

令和7年度第1回神戸市市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議ワーキンググループ

日時：令和7年4月30日（水）14時00分～16時00分
場所：神戸市役所1号館24階 1241会議室／オンライン

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 市民福祉に関する行動・意識調査 実施結果
- (2) 次期市民福祉総合計画策定の進め方
- (3) 次期市民福祉総合計画の方向性

3. 閉 会

資 料

資料1	委員名簿
資料2	市民福祉に関する行動・意識調査 実施結果概要
参考資料1-1	市民福祉に関する行動・意識調査 報告書
参考資料1-2	調査結果傾向
参考資料2	神戸市人口・単独世帯数推移
参考資料3	神戸市民の福祉をまもる条例
添付資料	神戸市市民福祉総合計画2025

計画策定・検証会議 委員名簿

(50音順・敬称省略)

令和7年4月

上	村	敏	之	関西学院大学経済学部	教授
金	子	良	史	神戸実業学院	理事長
竹	内	友	章	関西福祉科学大学社会福祉学部	講師
中	村	順	子	NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸	理事長
中	村	祐	介	株式会社あらたか	代表取締役社長
長	谷	川	和	子	つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会
冬	頭	佐	智	子	生活協同組合コープこうべ地域活動推進部 統括部長
養	性	久	美	神戸市社会福祉協議会地域支援部	地域福祉担当課長
吉	岡	洋	子	関西大学社会学部	教授

計画策定・検証会議 ワーキンググループ

岸	田	耕	二	社会福祉法人すいせい	理事
竹	内	友	章	関西福祉科学大学社会福祉学部	講師
吉	岡	洋	子	関西大学社会学部	教授

神戸市 市民福祉に関する行動・意識調査 結果概要

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

次期市民福祉総合計画の策定にあたり、「市民福祉」に関する市民の意識を把握し、今後の福祉施策検討等の基礎資料として、次期計画に反映させることを目的として、意識調査を実施した。

(2) 調査対象

神戸市内在住の18歳以上の市民約5千人（無作為抽出）

(3) 調査方法及び回収状況

【調査方法】 郵送配布、郵送またはWEBによる回収

【調査期間】 令和7年2月5日～2月28日

【回収状況】

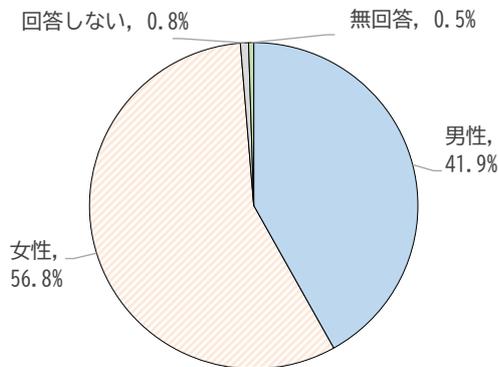
配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
5,047 件	調査票 1,382件 WEB 564件 (うち無効4件)	1,942 件	38.5% (前回 36.6%)

2. 回答結果

(1) 回答者基礎情報 (回答者数 : 1,942)

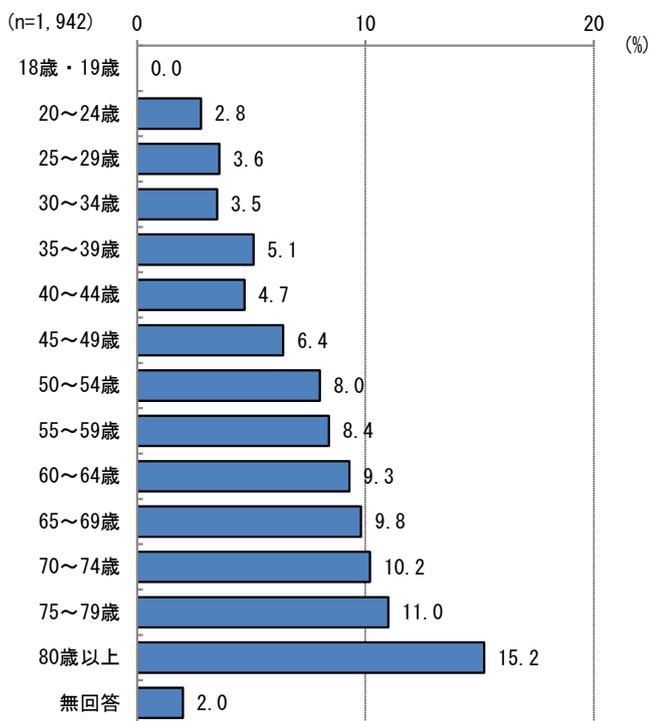
【性別】女性が6割弱を占める

人口割合 (男性 46.9% 女性 53.1%)



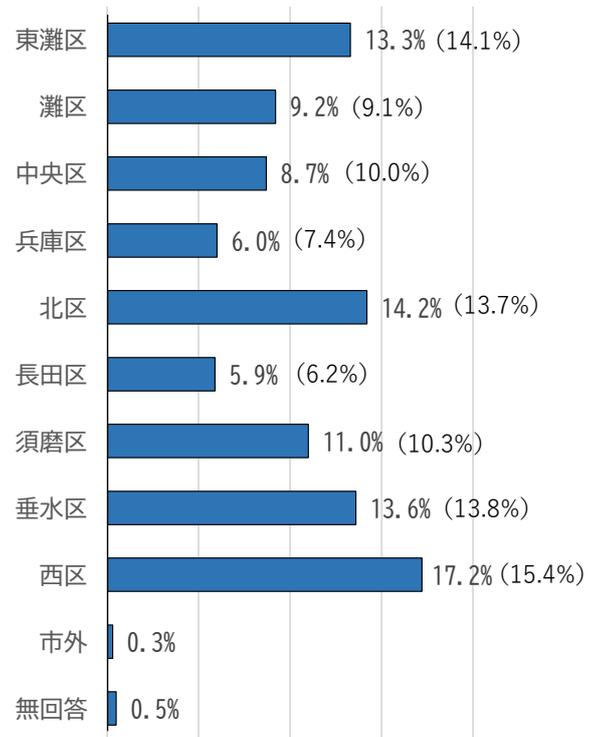
【年齢】65歳以上が5割弱を占める

55歳以上は人口割合より約3~5%多く、
54歳以下が人口割合より約0~3%低い。

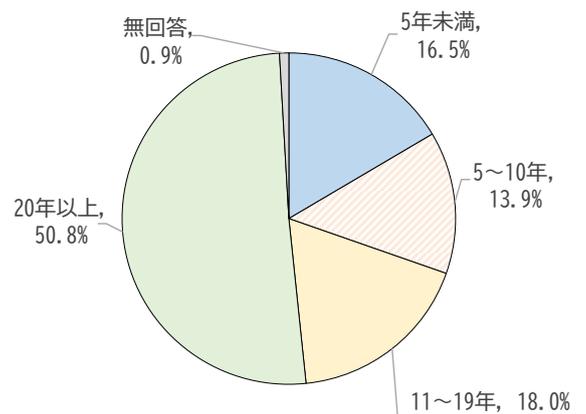


【居住区】人口割合と概ね一致

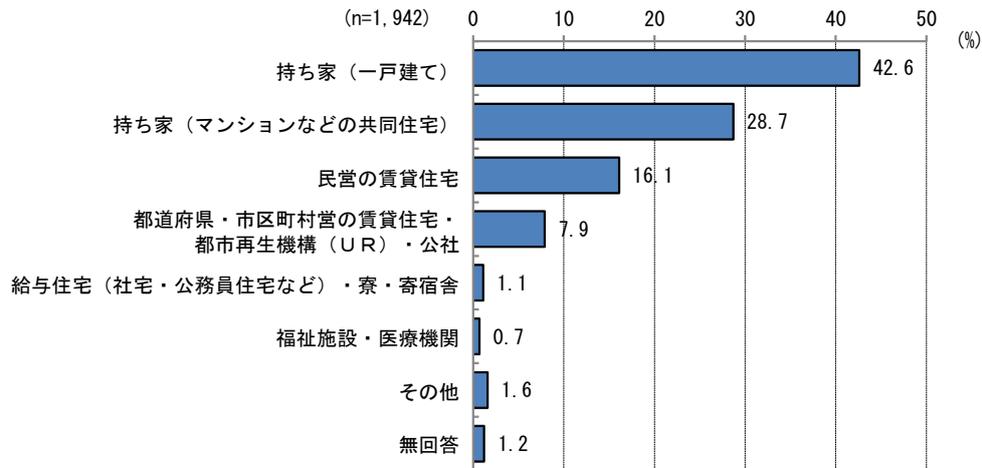
カッコ内は実際の人口割合 (R7.3.1 現在)



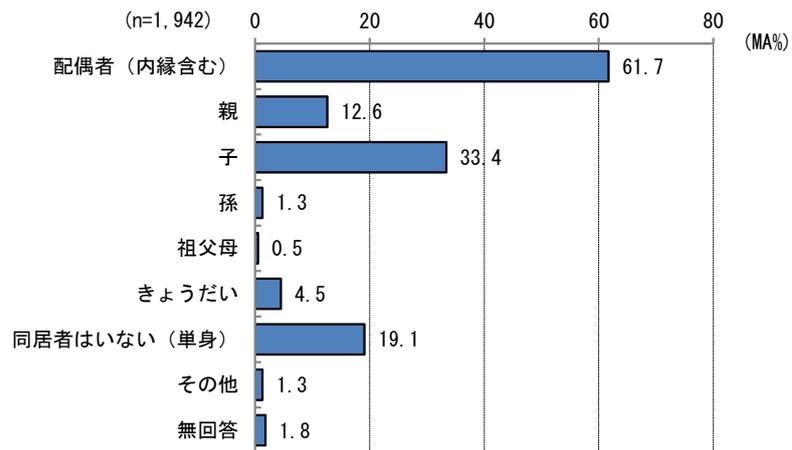
【居住年数】11年以上が7割弱を占める



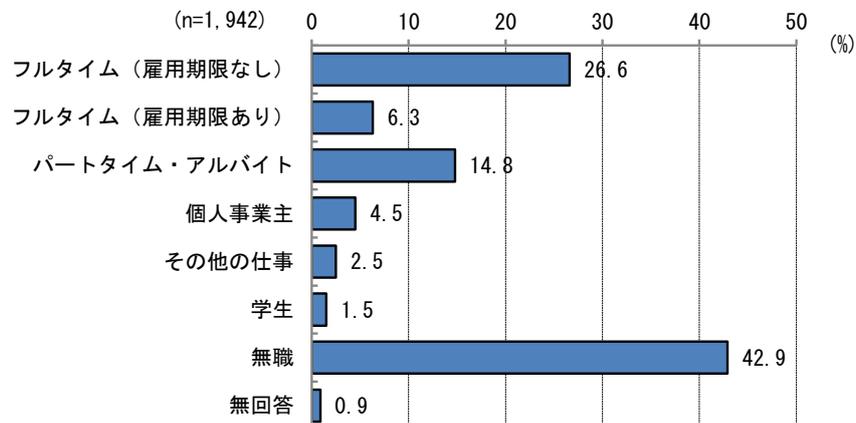
【住居の形態】



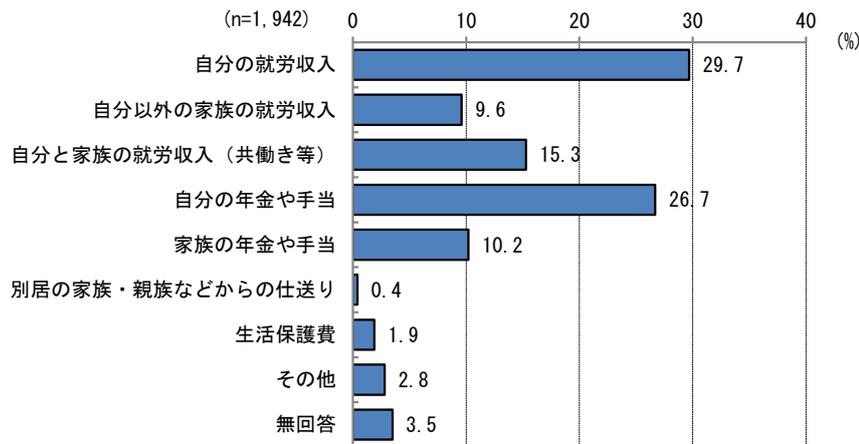
【世帯構成】



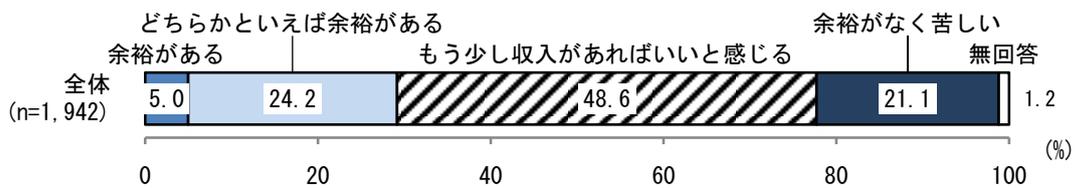
【職業】



【世帯の収入源】



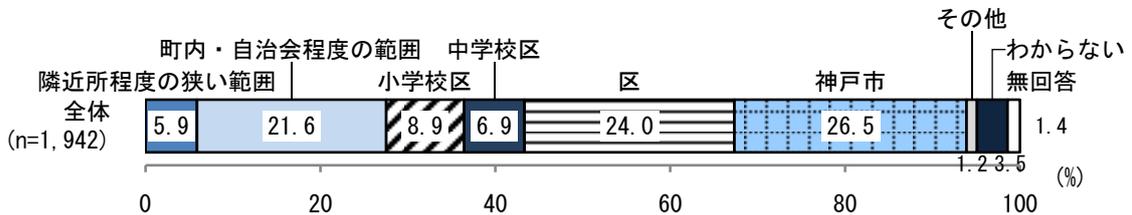
【経済状況（主観）】



R2 調査回答 余裕がある 5.3% どちらかといえば余裕がある 24.8%
 もう少し収入があればいい 51.1% 余裕がなく苦しい 16.1%

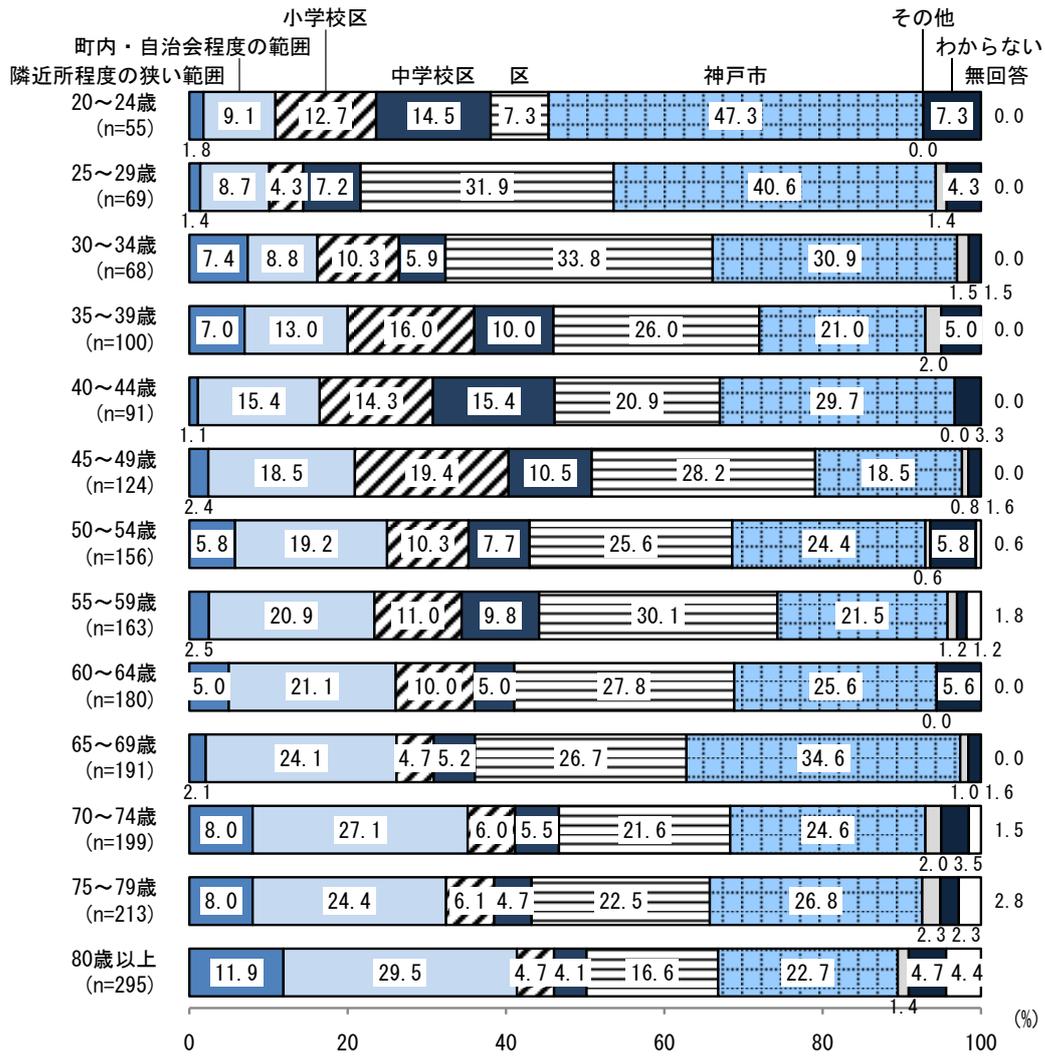
(2) 地域に関する意識や地域活動について

【「あなたがくらす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲】

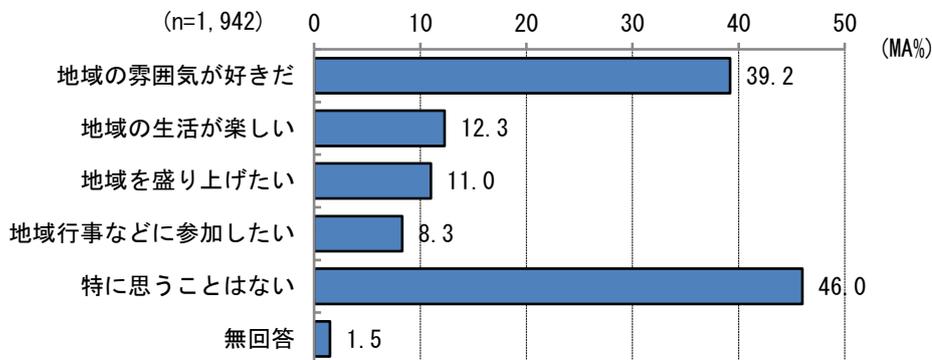


R2 調査回答
 隣近所 5.7% 町内会・自治会 24.5% 小学校区 14.4% 中学校区 7.2% 区 31.8%
 神戸市 10.6% わからない・その他 5.9%

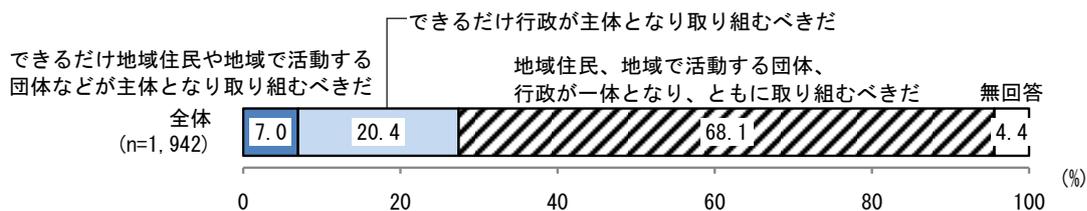
【あなたがくらす地域と言われたときに思い浮かべる範囲（年齢別）】



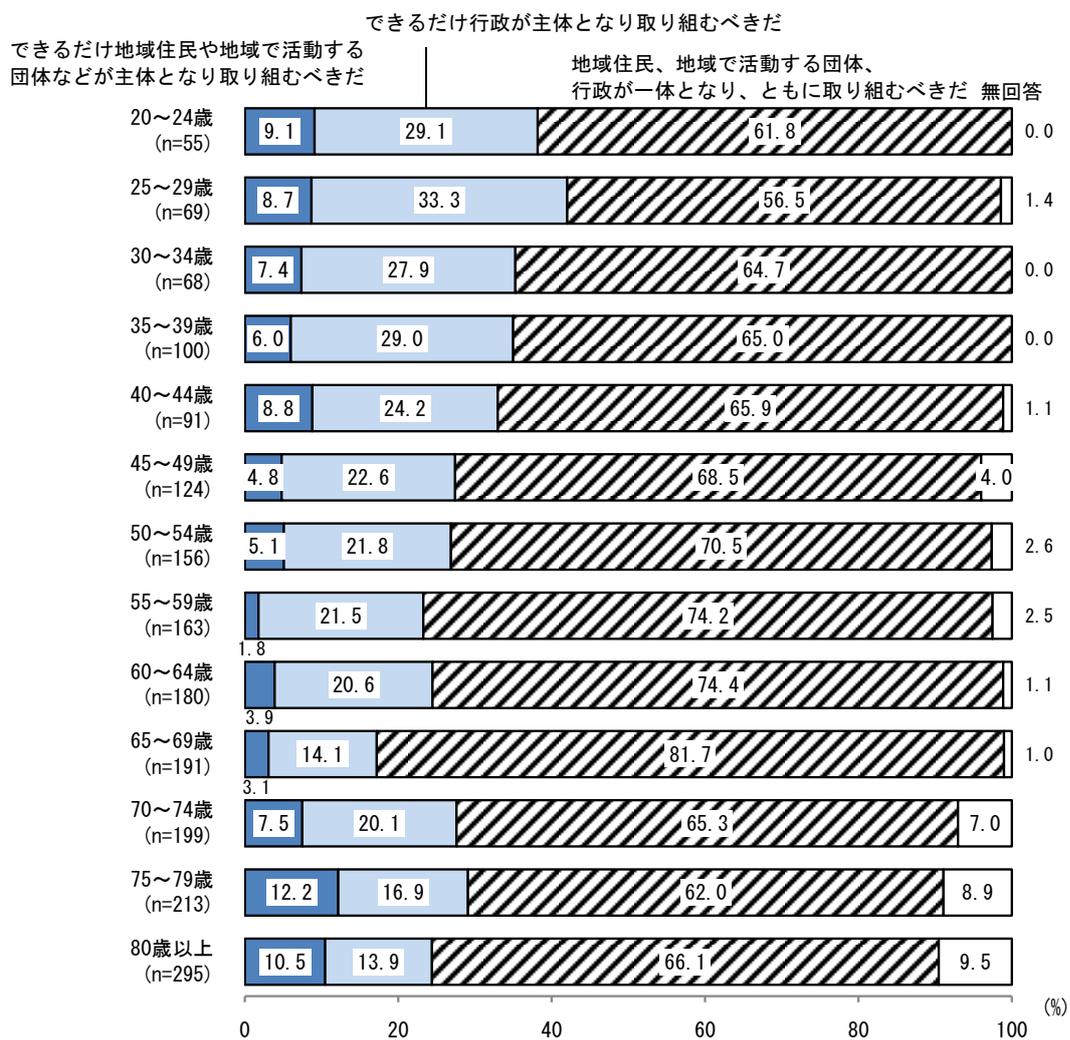
【地域についてどう思うか】



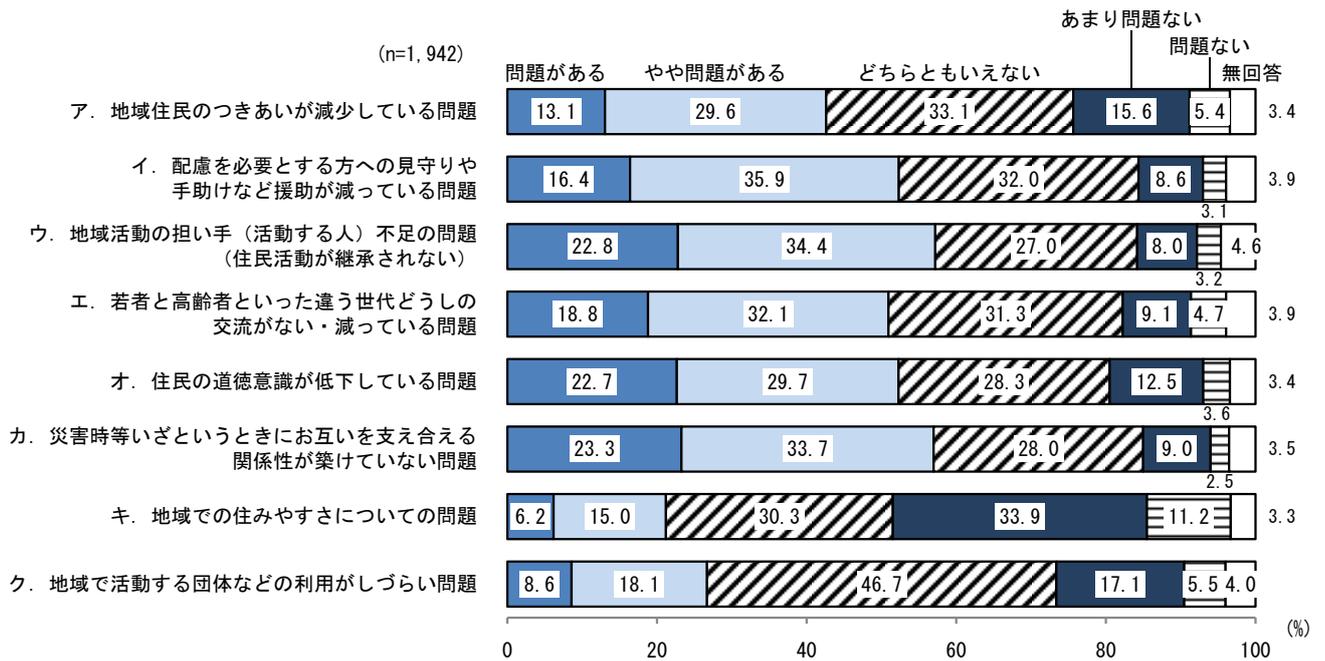
【地域団体と行政との関係】



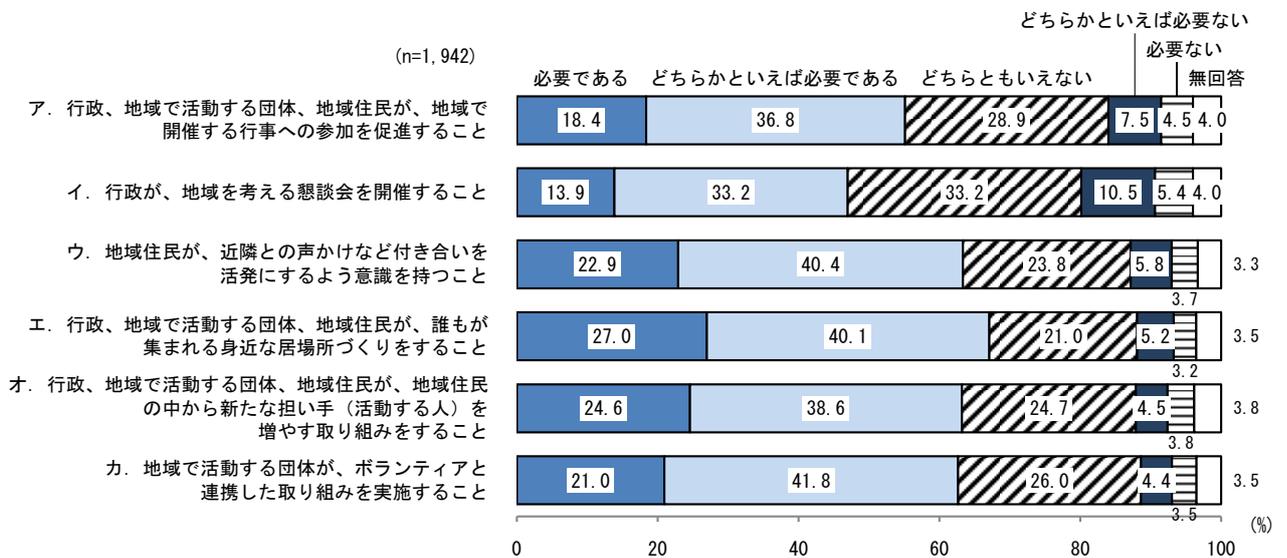
【地域団体と行政との関係（年齢別）】



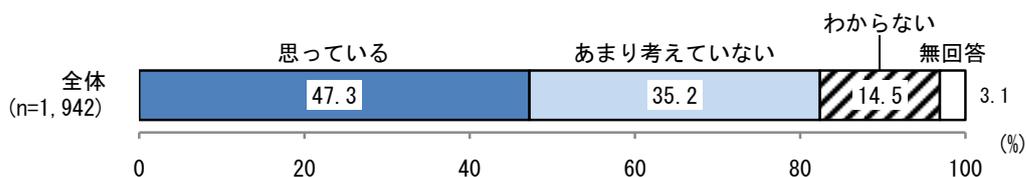
【地域における福祉の課題】



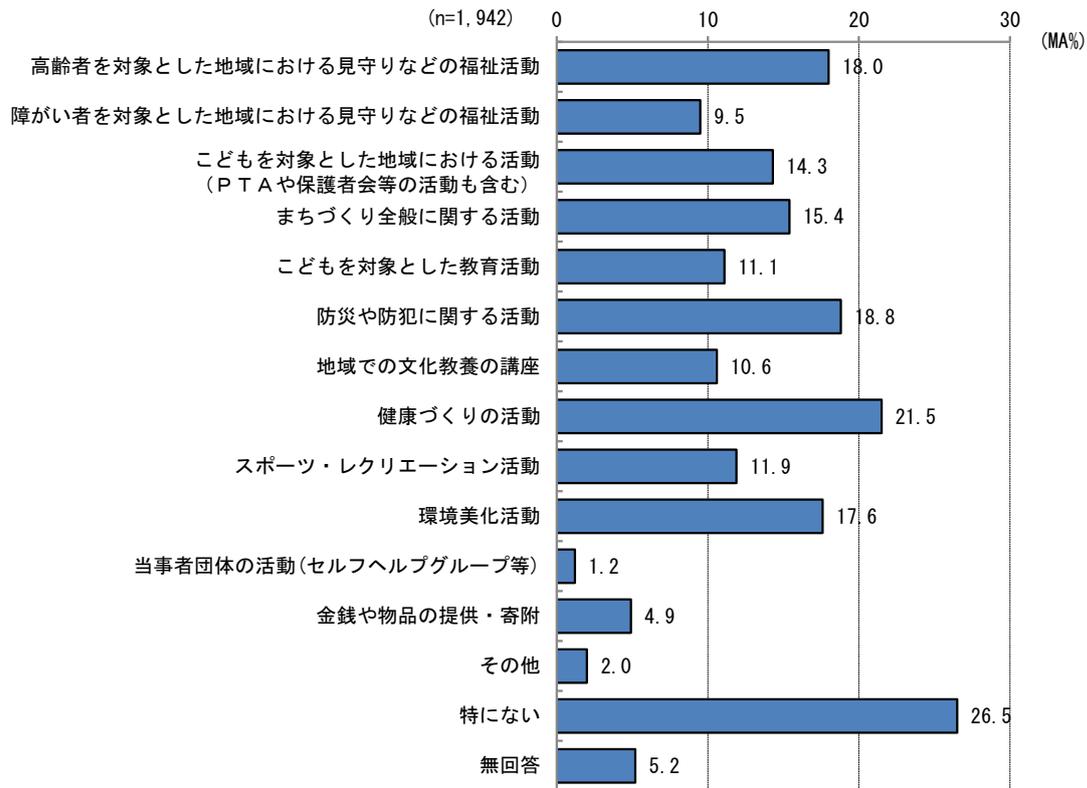
【地域活動を活発にするために必要なこと】



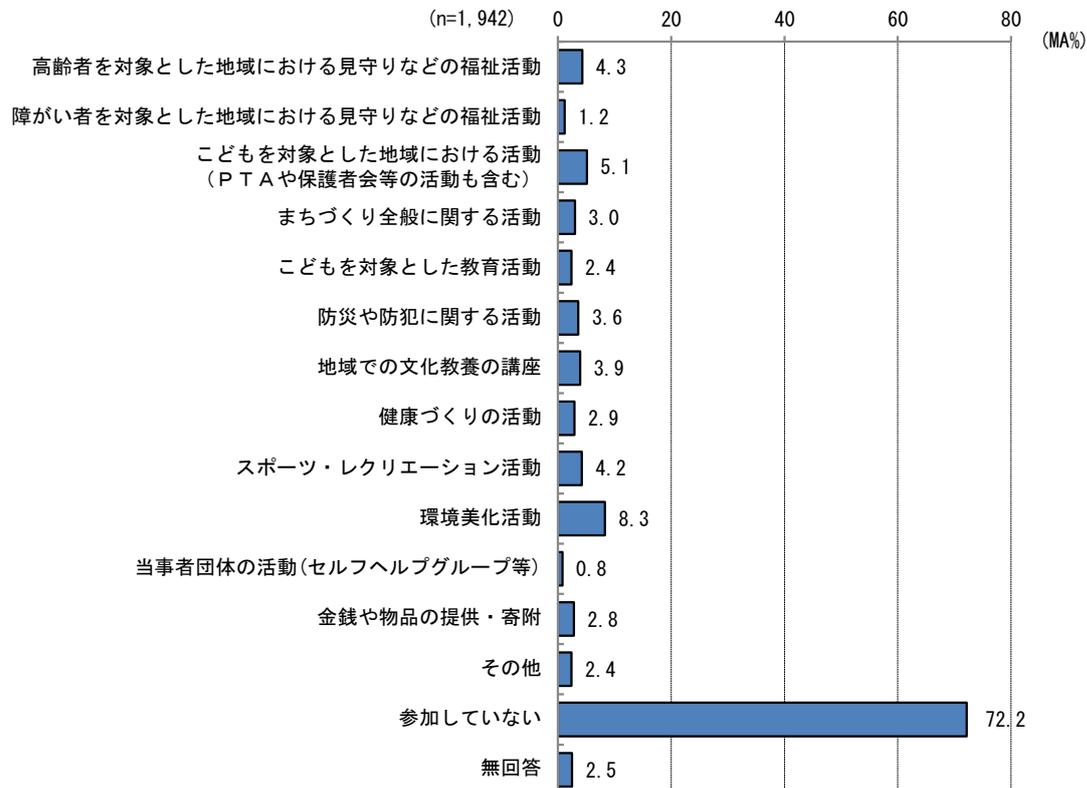
【社会のために役立ちたいと思っているか】



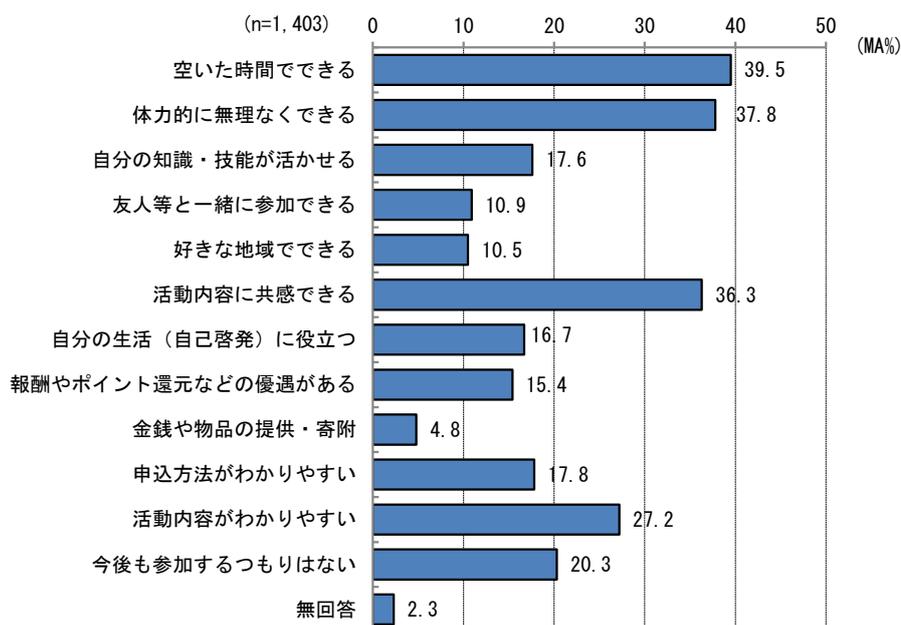
【地域のためにしたいこと】



【定期的に参加している地域活動等】



【地域活動等への参加条件】

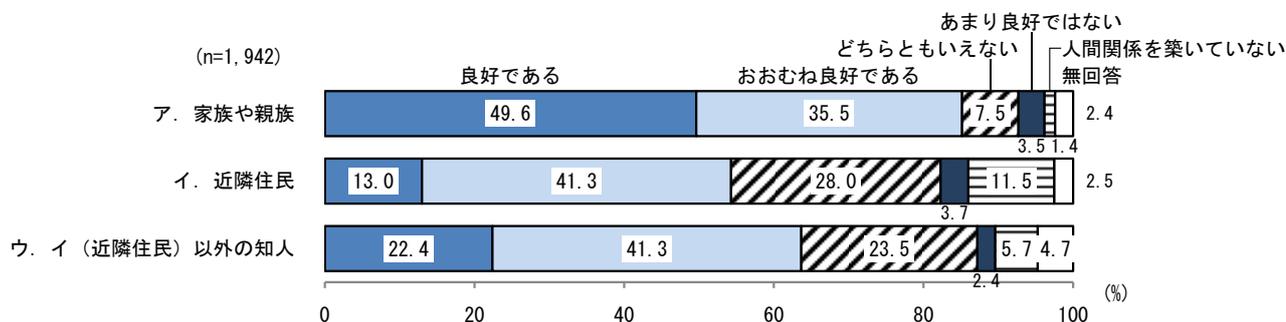


【地域活動等への参加条件（年齢別）】

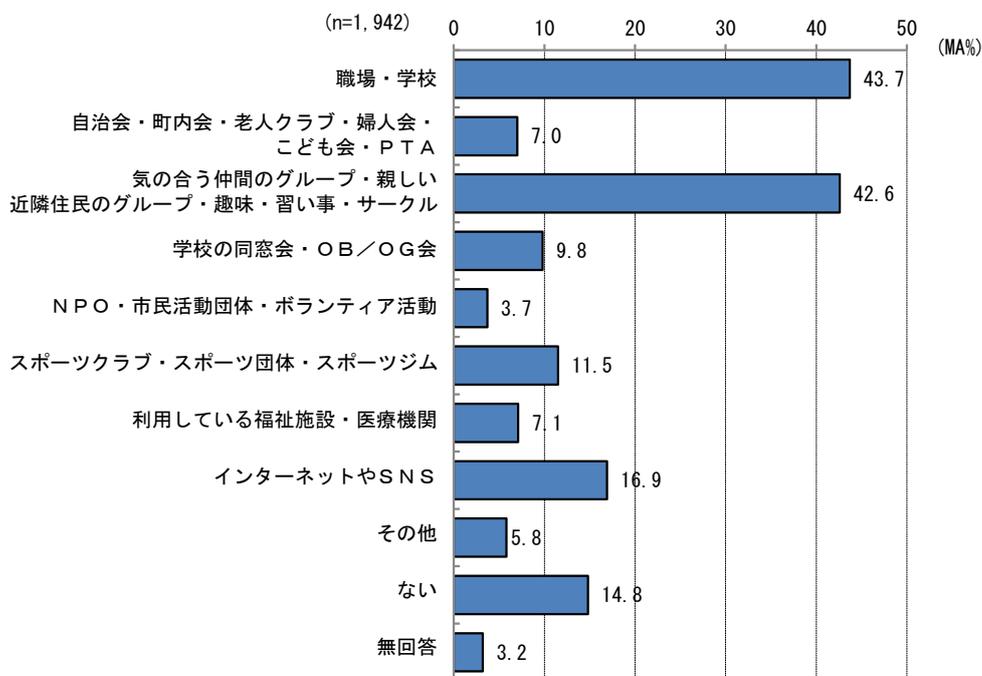
	n	(MA%)												
		空いた時間でできる	体力的に無理なくできる	自分の知識・技能が活かせる	友人等と一緒に参加できる	好きな地域でできる	活動内容に共感できる	自分の生活（自己啓発）に役立つ	報酬やポイント還元などの優遇がある	金銭や物品の提供・寄附	申込方法がわかりやすい	活動内容がわかりやすい	今後も参加するつもりはない	無回答
20～24歳	48	41.7	31.3	14.6	31.3	8.3	27.1	18.8	33.3	12.5	20.8	27.1	12.5	0.0
25～29歳	64	42.2	17.2	23.4	23.4	17.2	21.9	17.2	43.8	12.5	20.3	31.3	15.6	0.0
30～34歳	57	47.4	19.3	17.5	14.0	17.5	38.6	29.8	31.6	7.0	31.6	29.8	10.5	1.8
35～39歳	81	53.1	33.3	25.9	19.8	8.6	35.8	27.2	33.3	11.1	25.9	29.6	9.9	0.0
40～44歳	66	40.9	21.2	12.1	9.1	6.1	37.9	21.2	28.8	4.5	18.2	21.2	16.7	0.0
45～49歳	94	50.0	33.0	22.3	12.8	10.6	51.1	21.3	26.6	4.3	19.1	37.2	18.1	0.0
50～54歳	119	52.1	27.7	13.4	6.7	11.8	40.3	16.0	11.8	7.6	20.2	31.1	18.5	1.7
55～59歳	125	52.8	40.0	23.2	12.0	16.0	46.4	15.2	12.8	4.0	15.2	30.4	15.2	0.8
60～64歳	136	49.3	53.7	19.9	8.1	10.3	47.8	19.9	11.8	4.4	19.9	38.2	14.0	1.5
65～69歳	130	47.7	51.5	21.5	8.5	13.8	43.8	13.1	8.5	0.8	20.0	32.3	11.5	0.8
70～74歳	127	34.6	49.6	15.7	9.4	11.8	33.9	11.8	7.9	3.9	10.2	31.5	25.2	3.1
75～79歳	147	21.1	39.5	15.0	4.8	6.1	24.5	14.3	4.1	1.4	15.6	15.6	29.3	7.5
80歳以上	180	11.7	37.8	10.0	7.2	4.4	21.1	11.1	2.8	1.7	10.6	8.3	40.0	5.6

(3) 人間関係・日常生活での不安、相談窓口について

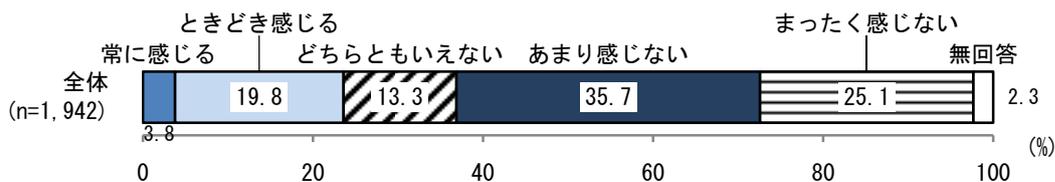
【人間関係の構築について】



【自宅以外の居場所】

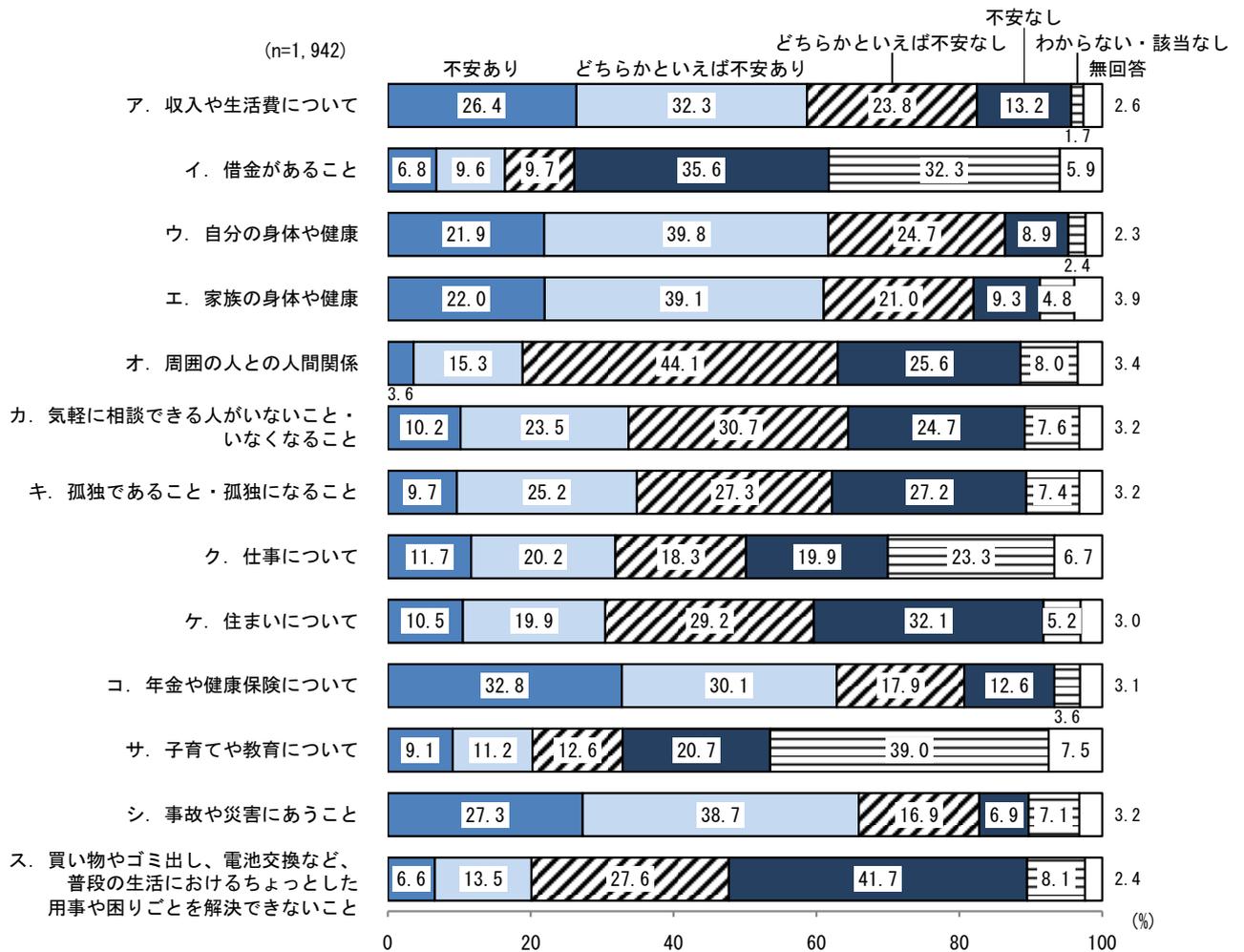


【孤独感（主観）】

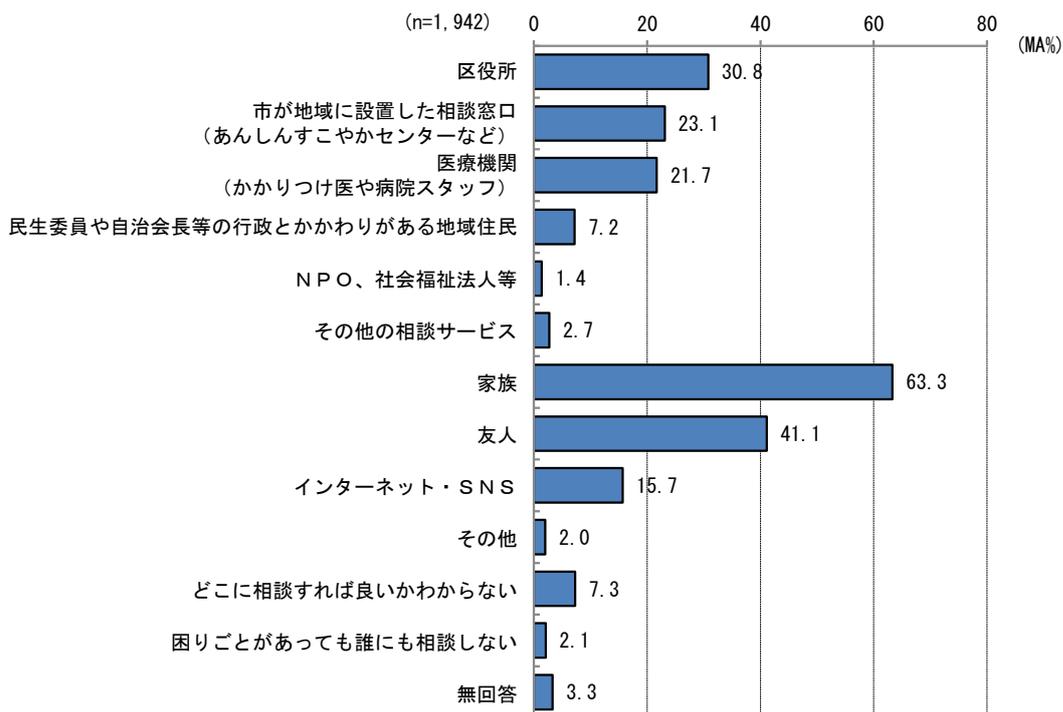


R2 調査回答 常に感じる 3.0% ときどき感じる 18.5% どちらともいえない 11.8%
 あまり感じない 38.5% まったく感じない 26.4%

【日常生活上の不安】

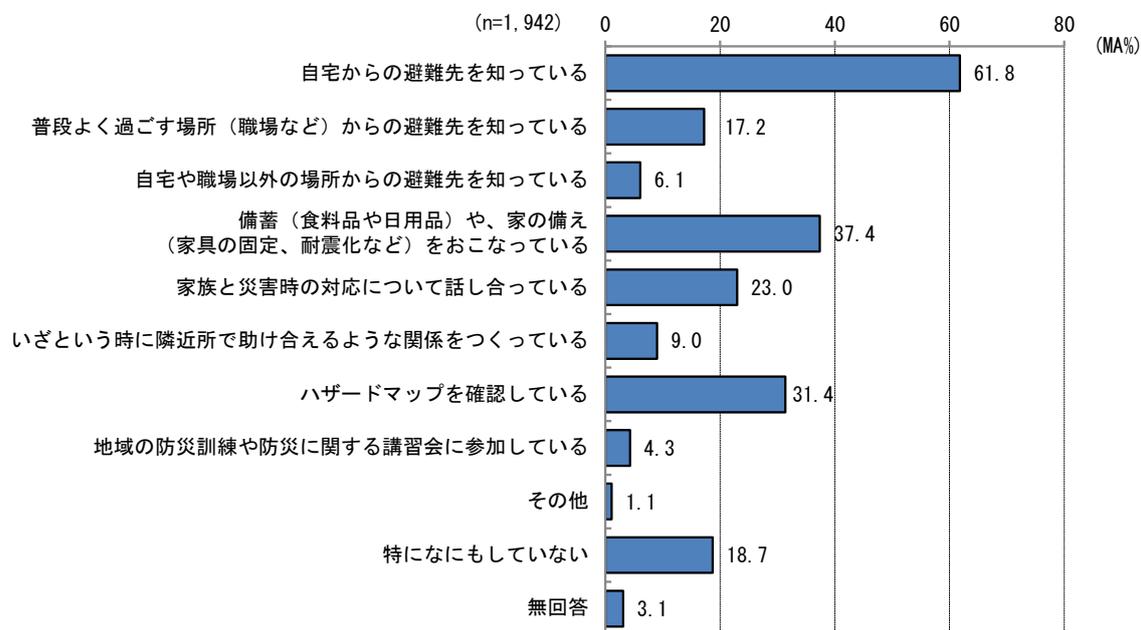


【生活の困りごとに関する相談先】



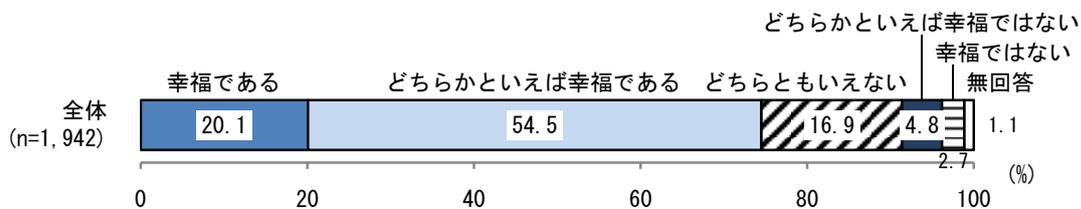
(4) 災害に備えた地域での助け合い

【災害時の対策】



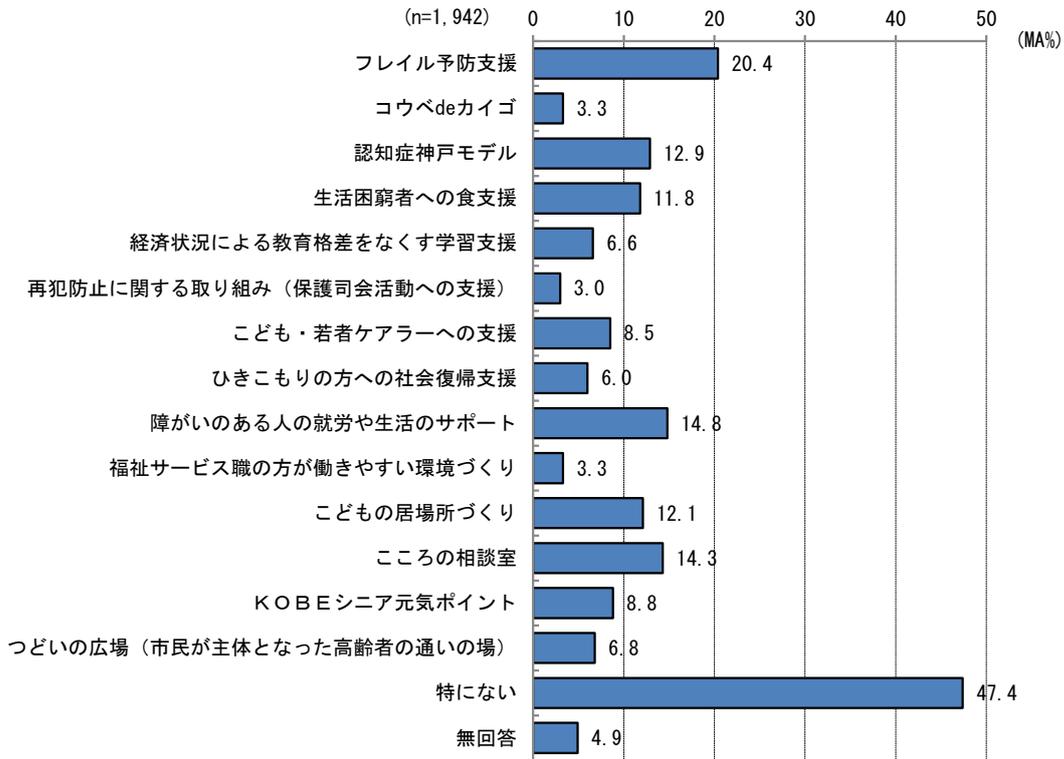
(5) 神戸市の福祉施策等について

【幸福感（主観）】

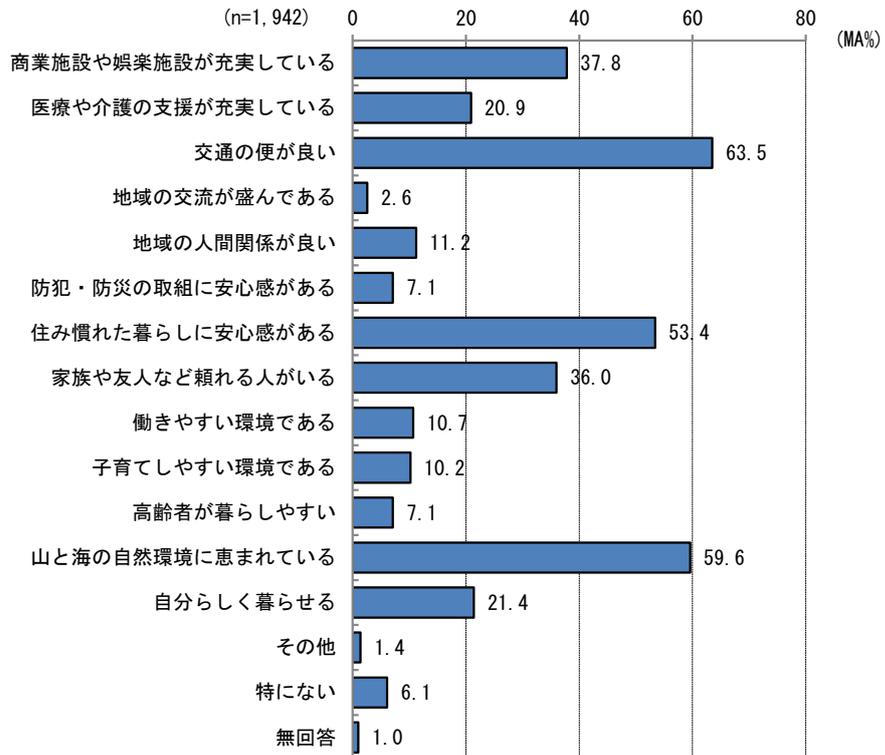


R2 調査回答 幸福である 23.4% どちらかといえば幸福である 50.1%
 どちらともいえない 15.9% どちらかといえば幸福ではない 3.8%
 幸福ではない 2.2%

【神戸市の福祉施策で知っているもの】

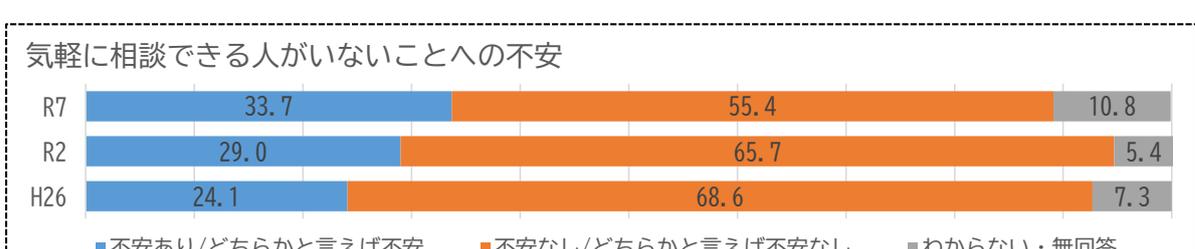
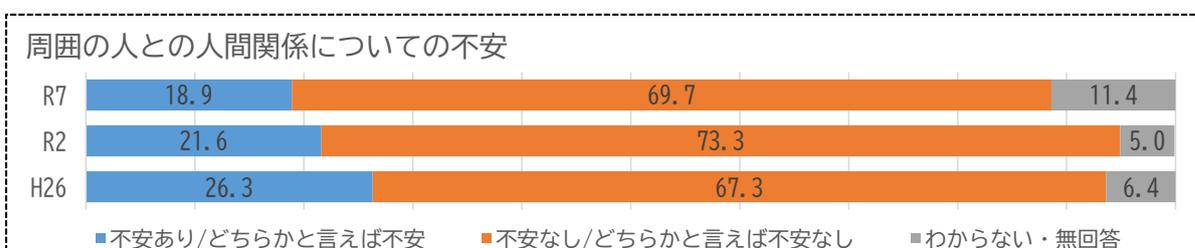
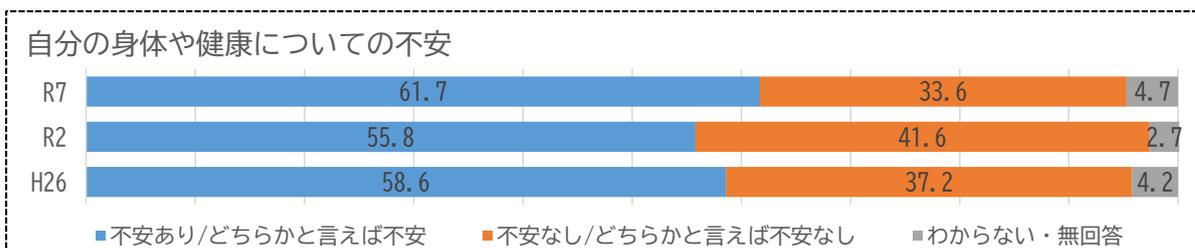
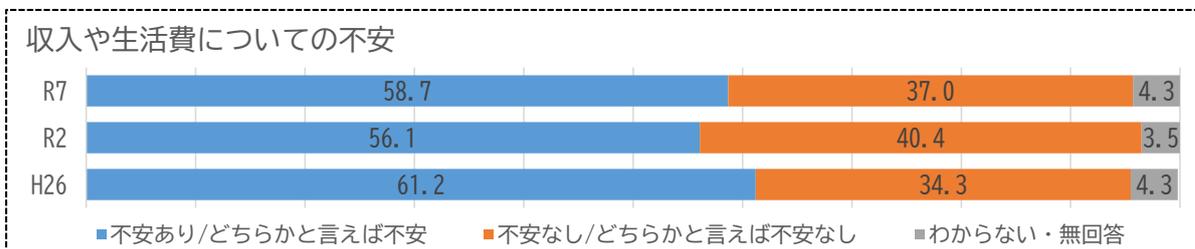


【神戸市で暮らして良かったところ】



(6) 日常生活における不安について -経年比較 (%) -

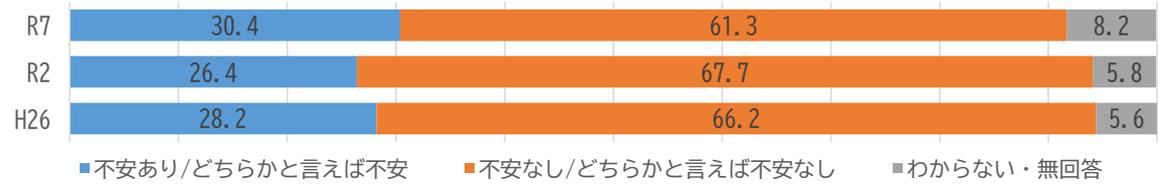
問19 あなたは現在、不安や悩みを感じていますか。それぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。 報告書P62～



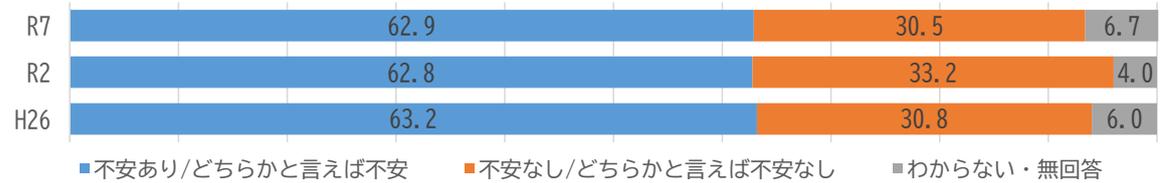
仕事についての不安



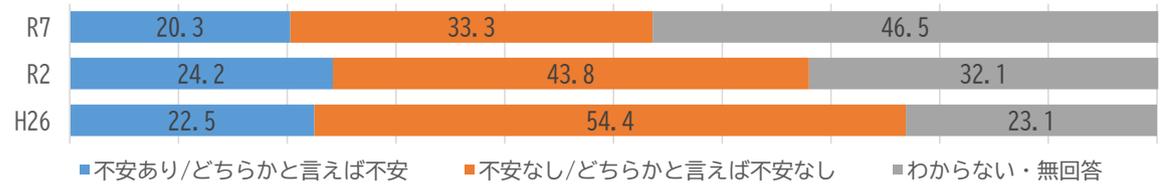
住まいについての不安



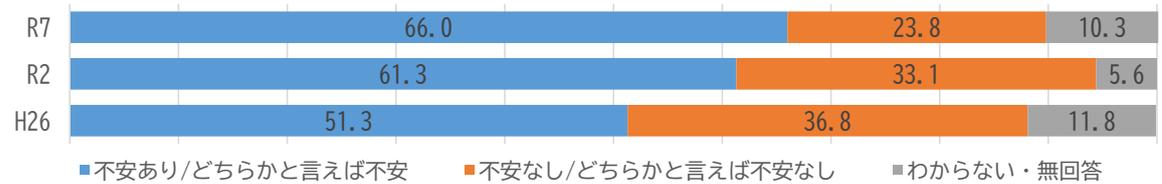
年金や健康保険についての不安



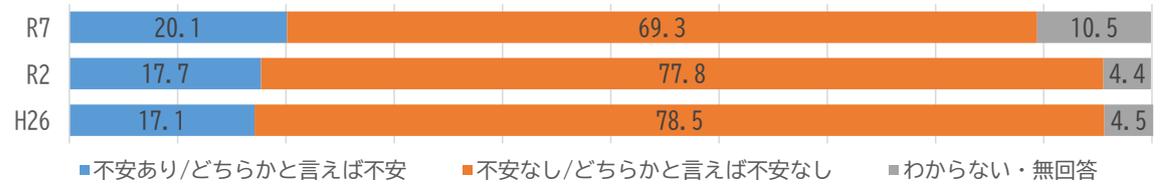
子育てや教育についての不安



事故や災害にあうことへの不安

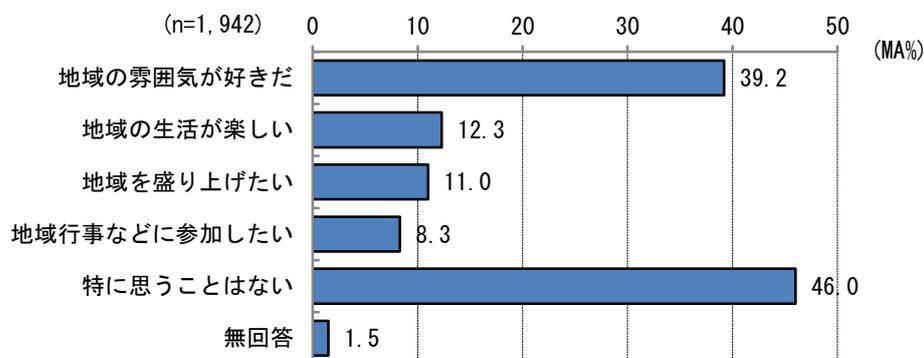


普段の生活のちょっとした困りごとを解決できないことへの不安



3. 自分がくらす地域について 報告書 P12～

問2 あなたが暮らす地域の雰囲気や活性化についてどう思いますか。(あてはまるものすべてに○)



【クロス集計記載ページ】

○性別 P12

○年代別 P13

○経済状況（主観）別 P14

経済状況を余裕がなく苦しいと感じている人ほど、この地域の雰囲気が好きと感じている人の割合が減る。

○居住区別 P15

○居住年数別 P16

○世帯構成別 P17

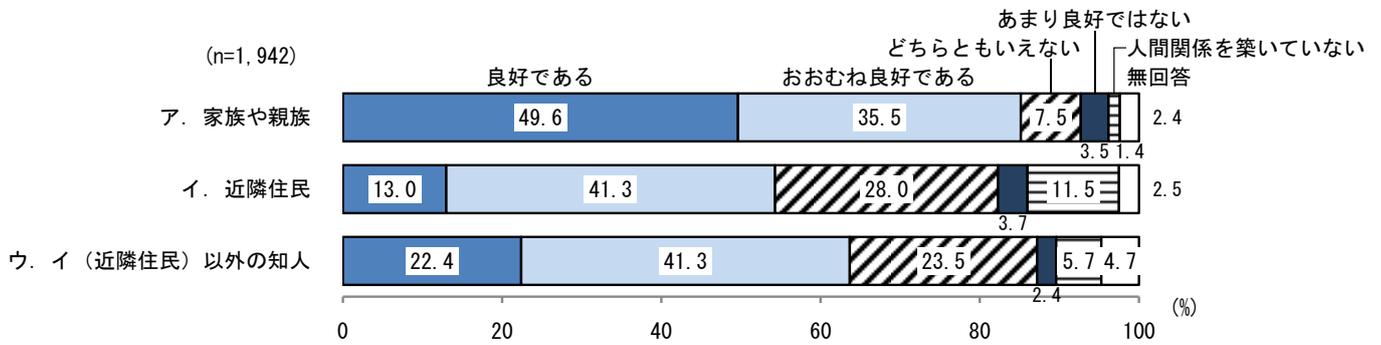
○健康状態別 P18

○幸福感（主観）別 P19

幸福であると感じている人ほど、この地域の雰囲気が好きと感じている人の割合が高く、幸福ではないと感じている人は同項目に対し「特に思うことはない」と感じている人の割合が高い。

4. 人間関係について 報告書P47～

問3 あなたは現在、家族・親族、近隣住民、知人との人間関係についてどのように感じていますか。ア～ウの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

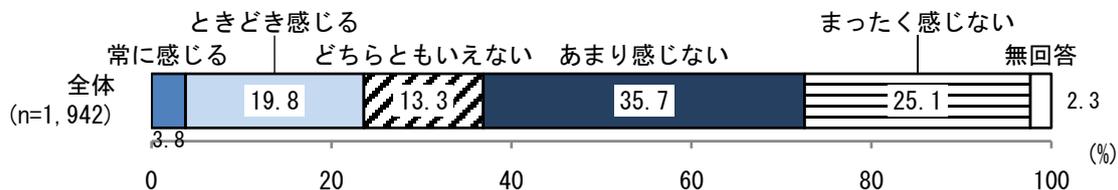


【クロス集計記載ページ】

- 性別 P48
- 年代別 P49
- 経済状況（主観）別 P51
- 居住区別 P52
- 居住年数別 P54
- 世帯構成別 P55
- 健康状態別 P56
- 幸福感（主観）別 P57

5. 孤独感について 報告書P58～

問4 あなたは現在、孤独であると感じますか。(○は1つ)



【クロス集計記載ページ】

○性別 P58

○年代別 P59

○経済状況（主観）別 P59

経済状況を余裕がなく苦しいと感じている人ほど、孤独感を常に感じる人の割合が高い。

○居住年数別 P60

○世帯構成別 P60

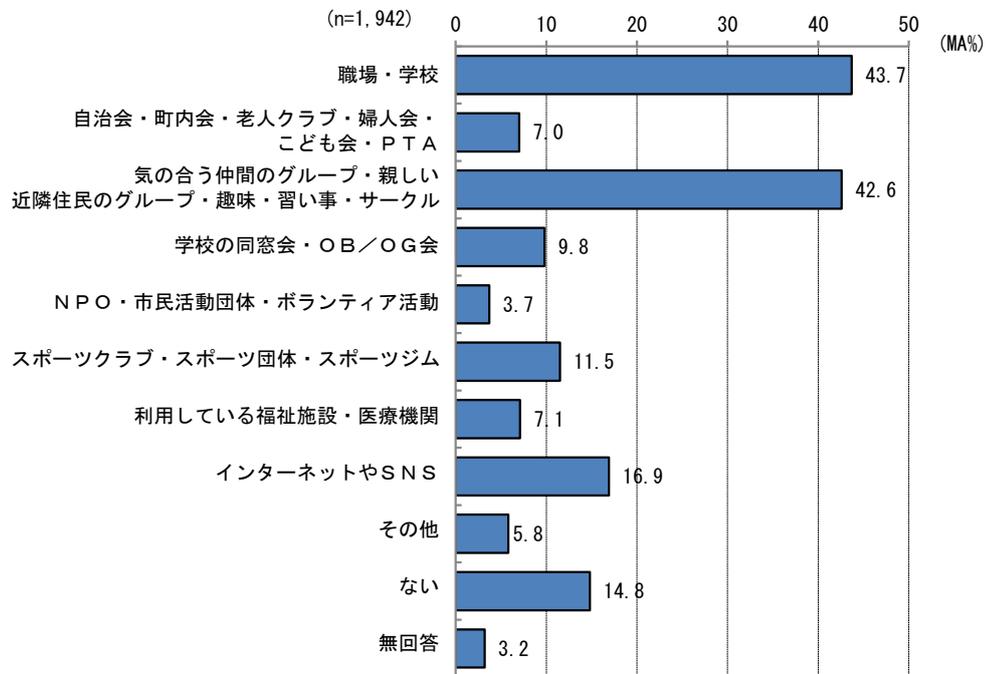
単身世帯で孤独感を常に感じる人が8.1%と高い割合を占めている。

○健康状態別 P61

○幸福感（主観）別 P61

6. 自宅以外の居場所（サードプレイス）について 報告書P75～

問20 あなたは自宅以外にどのような居場所がありますか。（あてはまるものすべてに○）



【クロス集計記載ページ】

○幸福感（主観）別 P76

幸福ではないと感じている人ほど、自宅以外の居場所がないと感じている割合が高い。

○社会貢献に対する思い別 P77

市民福祉に関する行動・意識調査 結果報告書

令和7年3月

神戸市

目次

1. 調査の概要	1
1 調査の目的.....	1
2 調査対象.....	1
3 調査方法及び回収状況.....	1
4 報告書の見方.....	1
2. 調査結果	2
1 回答者の属性.....	2
2 地域に関する意識や地域活動について.....	8
3 人間関係・日常生活での不安、相談窓口について.....	47
4 災害に備えた地域での助け合い、人権問題について.....	90
5 神戸市の福祉施策等について.....	103
3. 資料（調査票）.....	122

1. 調査の概要

1 調査の目的

次期市民福祉総合計画の策定にあたり、「市民福祉」に関する市民の意識を把握し、今後の福祉施策検討等の基礎資料として、次期計画に反映させることを目的として、意識調査を実施しました。

2 調査対象

神戸市内在住の18歳以上の市民約5千人（無作為抽出）

3 調査方法及び回収状況

【調査方法】 郵送配布、郵送またはWEBによる回収

【調査期間】 令和7年2月5日～2月28日

【回収状況】

配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
5,047件	調査票 1,382件 WEB 564件 (うち無効4件)	1,942件	38.5%

4 報告書の見方

- (1) 図表中の「n (number of case)」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- (2) 回答結果の割合「%」は有効標本数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- (3) 複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- (4) 図表中に次のような表示などがある場合は、複数回答を依頼した質問を示しています。
・MA % (Multiple Answer)：回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
- (5) 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- (6) 表中の ■ は一番目に多い割合の項目を示しています。
- (7) 年齢の「18・19歳」と、性別の「回答しない」と、居住区の「市外」は、回答者数が0人または少ないことから、クロス集計では当該カテゴリーの表示は省略しています。

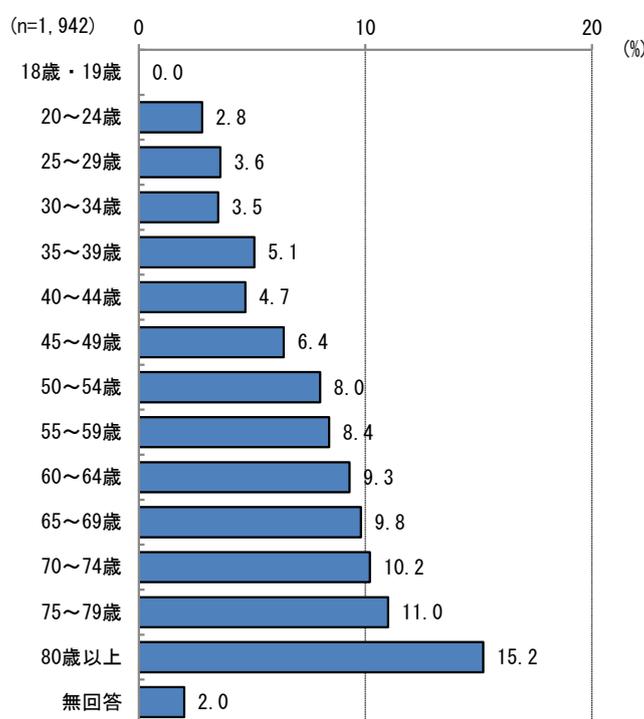
2. 調査結果

1 回答者の属性

問1 あなたの年齢をご記入ください。（令和7年1月1日現在）

回答者の年齢は、「80歳以上」が15.2%と最も多く、次いで「75～79歳」が11.0%、「70～74歳」が10.2%、「65～69歳」が9.8%、「60～64歳」が9.3%となっています。（図1-1）

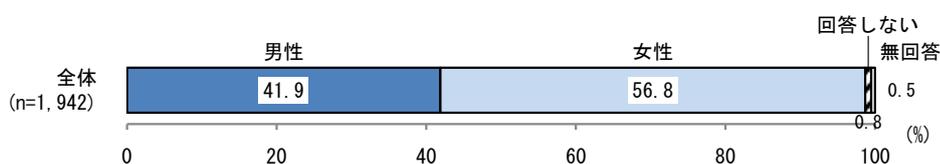
【図1-1 回答者の年齢】



問2 あなたの性別を教えてください。（○は1つ）

回答者の性別は、「男性」が41.9%、「女性」が56.8%となっています。（図1-2）

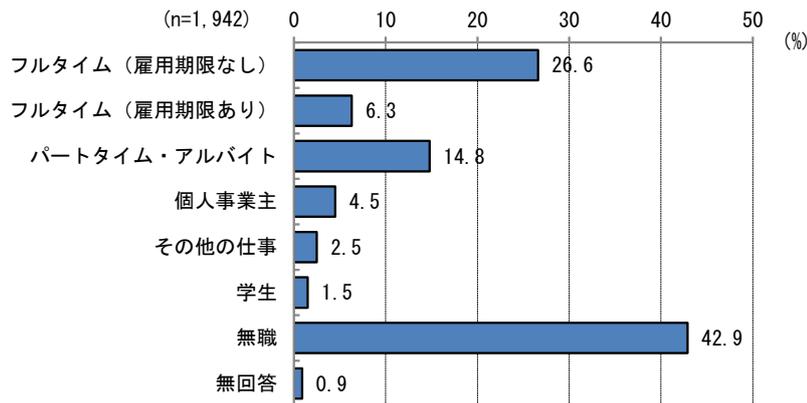
【図1-2 回答者の性別】



問3 あなたの就労状況は、次のうちどれにあてはまりますか。(〇は1つ)

回答者の就労状況は、「無職」が42.9%と最も多く、次いで「フルタイム（雇用期限なし）」が26.6%、「パートタイム・アルバイト」が14.8%、「フルタイム（雇用期限あり）」が6.3%、「個人事業主」が4.5%となっています。(図1-3)

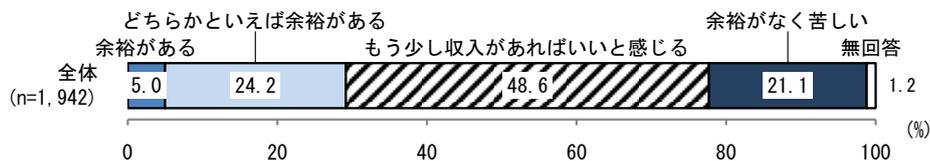
【図1-3 回答者の就労状況】



問4 あなたの現在の経済状況をどのように感じていますか。(〇は1つ)

経済状況では、「余裕がある」と「どちらかといえば余裕がある」を合わせた『余裕がある』の割合は29.2%、「もう少し収入があればいいと感じる」が48.6%、「余裕がなく苦しい」が21.1%となっています。(図1-4)

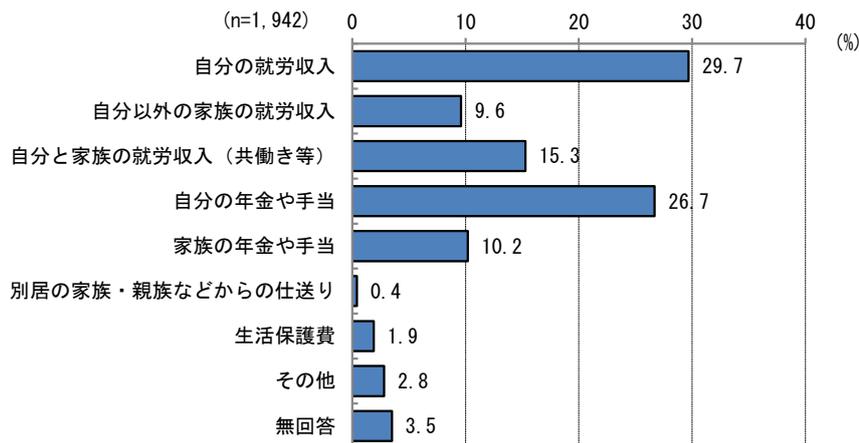
【図1-4 経済状況】



問5 あなたの主な収入源は次のうちどれですか。(〇は1つ)

主な収入源は、「自分の就労収入」が 29.7%と最も多く、次いで「自分の年金や手当」が 26.7%、「自分と家族の就労収入(共働き等)」が 15.3%、「家族の年金や手当」が 10.2%、「自分以外の家族の就労収入」が 9.6%となっています。(図 1-5)

【図1-5 主な収入源】

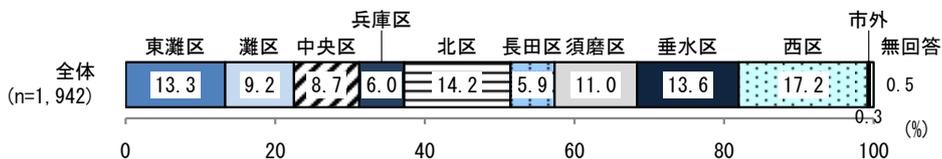


問6 あなたのお住まいは、次のうちどれにあてはまりますか。ア～ウの項目について、あてはまるものを1つ選んで番号に〇をつけてください。

<ア. 居住区>

居住区は、「西区」が 17.2%と最も多く、次いで「北区」が 14.2%、「垂水区」が 13.6%、「東灘区」が 13.3%、「須磨区」が 11.0%となっています。(図 1-6)

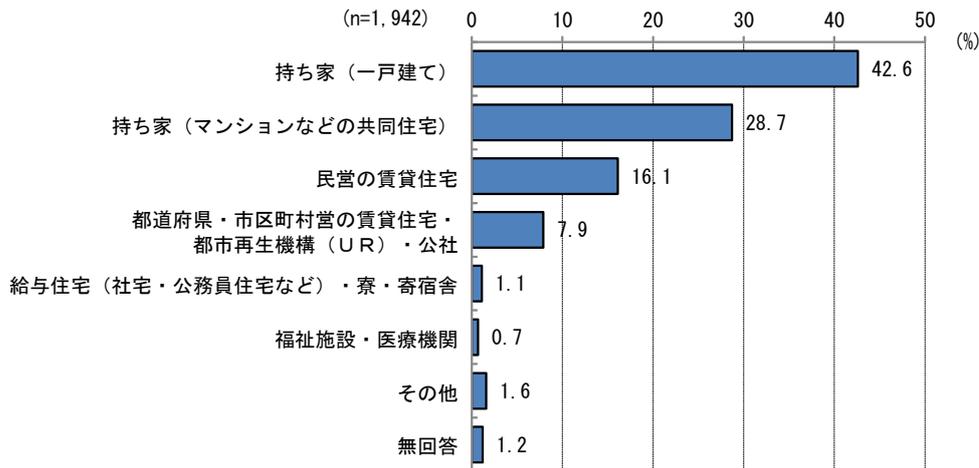
【図1-6 居住区】



<イ. 住居形態>

住居形態は、「持ち家（一戸建て）」が42.6%と最も多く、次いで「持ち家（マンションなどの共同住宅）」が28.7%、「民営の賃貸住宅」が16.1%、「都道府県・市区町村営の賃貸住宅・都市再生機構（UR）・公社」が7.9%となっています。（図1-7）

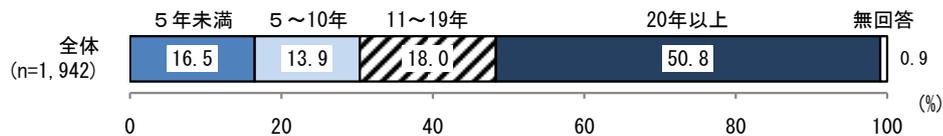
【図1-7 住居形態】



<ウ. 現在の住居に暮らしている年数>

現在の住居に暮らしている年数は、「20年以上」が50.8%と最も多く、次いで「11～19年」が18.0%、「5年未満」が16.5%、「5～10年」が13.9%となっています。（図1-8）

【図1-8 現在の住居に暮らしている年数】



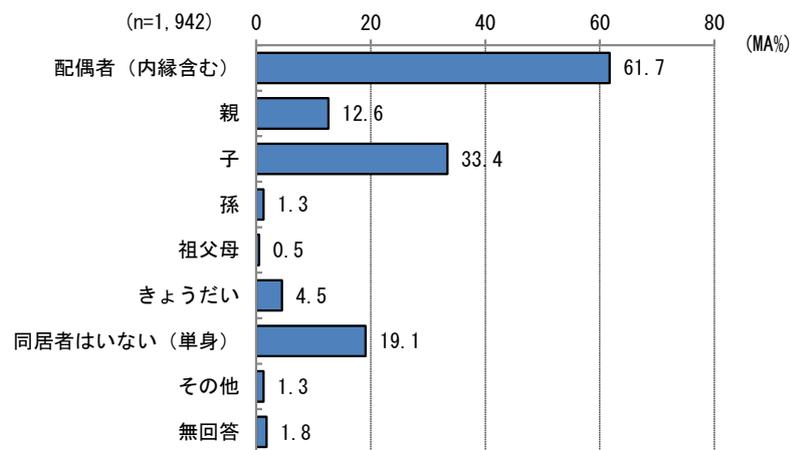
問7 あなたと一緒に住まいの人は、次のうちどれにあてはまりますか。ア～ウの項目について、あてはまるものすべての番号に○をつけてください。

<ア. 同居する人の続柄（義理も含む）>

同居する人の続柄は、「配偶者（内縁含む）」が 61.7%と最も多く、次いで「子」が 33.4%、「親」が 12.6%となっています。

一方、「同居者はいない（単身）」が 19.1%となっています。（図 1-9）

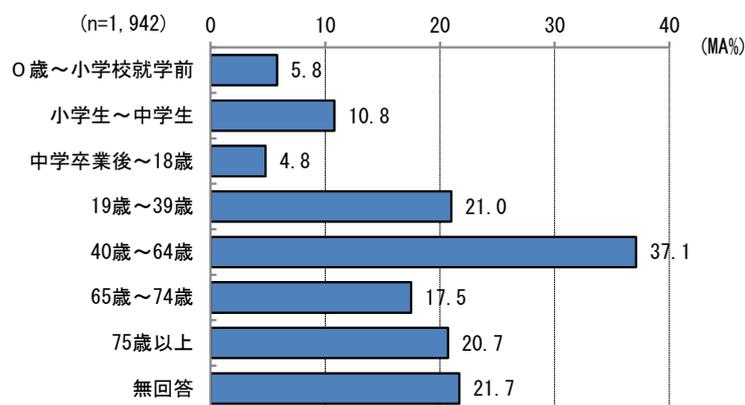
【図1-9 同居する人の続柄】



<イ. 同居する人の年齢>

同居する人の年齢は、「40 歳～64 歳」が 37.1%と最も多く、次いで「19 歳～39 歳」が 21.0%、「75 歳以上」が 20.7%、「65 歳～74 歳」が 17.5%、「小学生～中学生」が 10.8%となっています。（図 1-10）

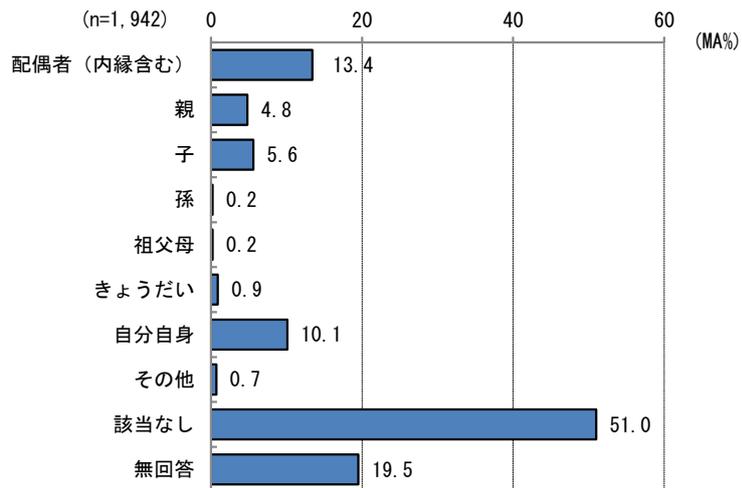
【図1-10 同居する人の年齢】



<ウ. 同居する人でこころや身体健康状態が良くない人（義理も含む）>

同居する人でこころや身体健康状態が良くない人は、「配偶者（内縁含む）」が13.4%と最も多く、次いで「自分自身」が10.1%、「子」が5.6%、「親」が4.8%となっています。（図1-11）

【図1-11 同居する人でこころや身体健康状態が良くない人】

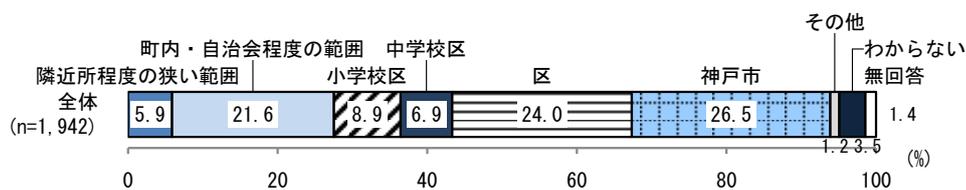


2 地域に関する意識や地域活動について

問8 「あなたが暮らす地域」と言われたとき、次のうちどれを思い浮かべますか。
(○は1つ)

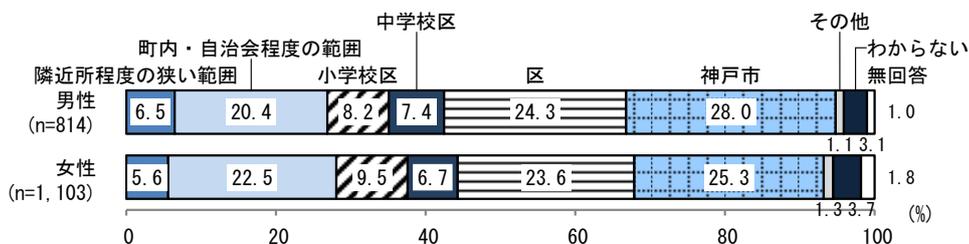
「あなたが暮らす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲は、「神戸市」が26.5%と最も多く、次いで「区」が24.0%、「町内・自治会程度の範囲」が21.6%、「小学校区」が8.9%、「中学校区」が6.9%となっています。(図2-1)

【図2-1 「あなたが暮らす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲】



性別で見ると、男性・女性ともに「神戸市」が最も多く、男性で28.0%、女性で25.3%となっています。(図2-1-1)

【図2-1-1 性別 「あなたが暮らす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲】

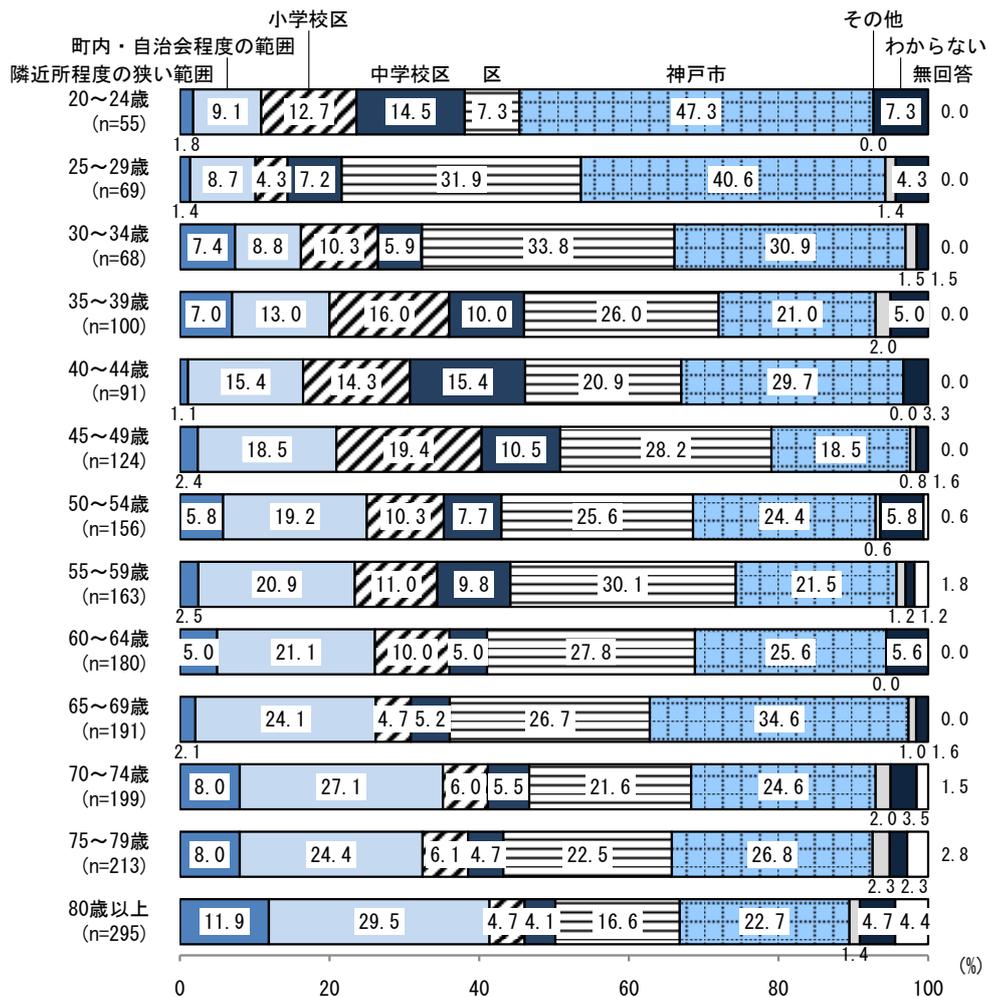


年齢別でみると、「神戸市」の割合は20歳代で高く、4割台となっています。

「区」の割合は30～34歳で33.8%と最も高く、次いで25～29歳で31.9%となっています。

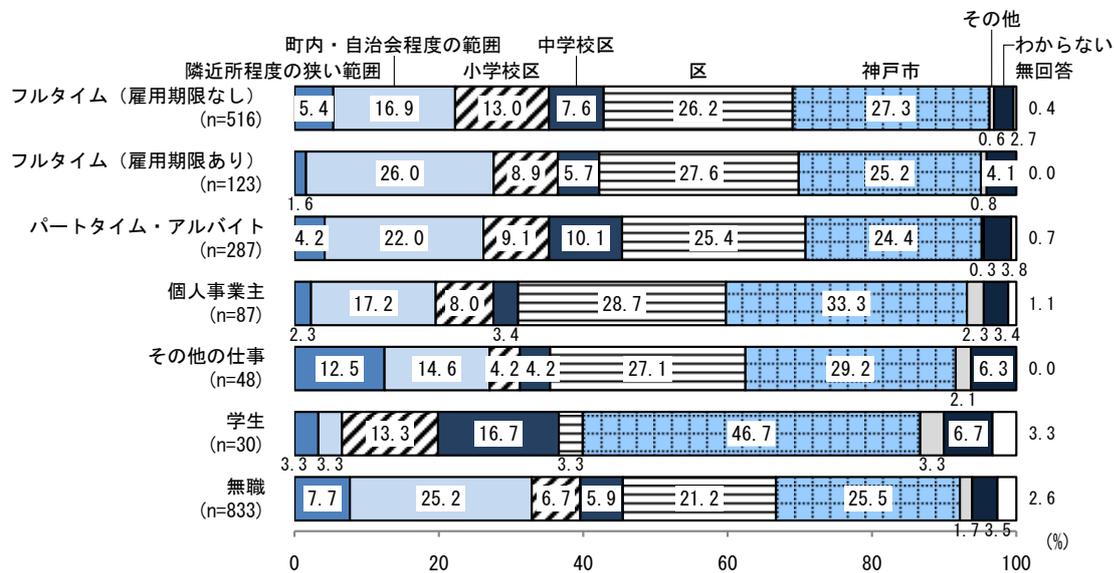
「町内・自治会程度の範囲」の割合は80歳以上で29.5%と最も高く、年齢層が上がるほど高い傾向となっています。(図2-1-2)

【図2-1-2 年齢別 「あなたが暮らす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲】



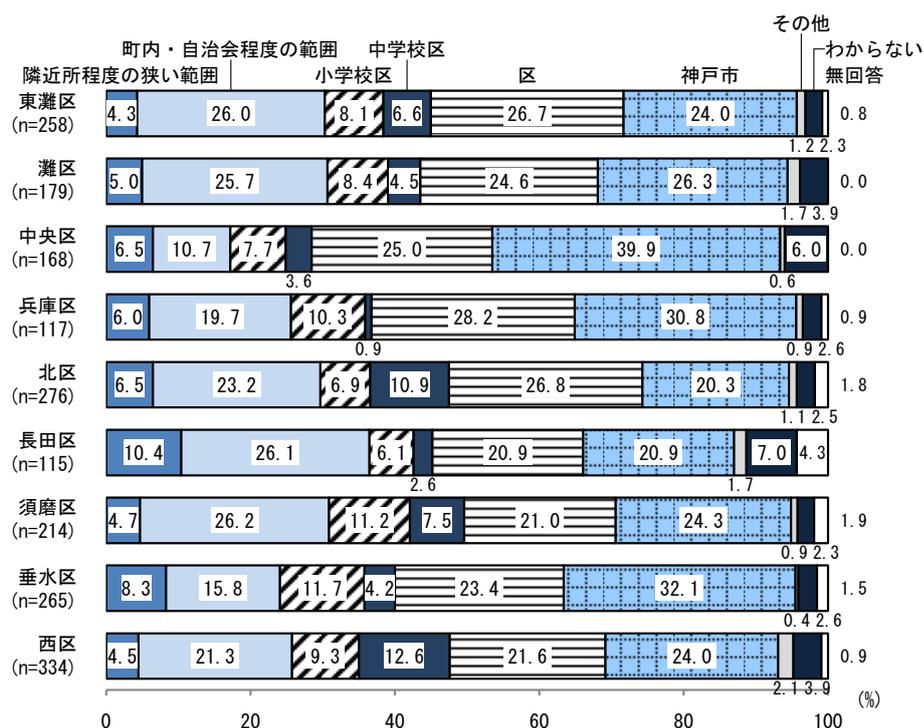
就労状況別でみると、フルタイム（雇用期限あり）とパートタイム・アルバイトでは「区」が最も多く、それ以外では「神戸市」が最も多くなっています。（図 2-1-3）

【図2-1-3 就労状況別 「あなたが暮らす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲】



居住区別でみると、長田区と須磨区では「町内・自治会程度の範囲」が最も多く、東灘区と北区では「区」が最も多くなっています。それ以外の区では「神戸市」が多くなっています。「神戸市」の割合は、中央区で 39.9%と最も高く、次いで垂水区で 32.1%、兵庫区で 30.8%となっています。（図 2-1-4）

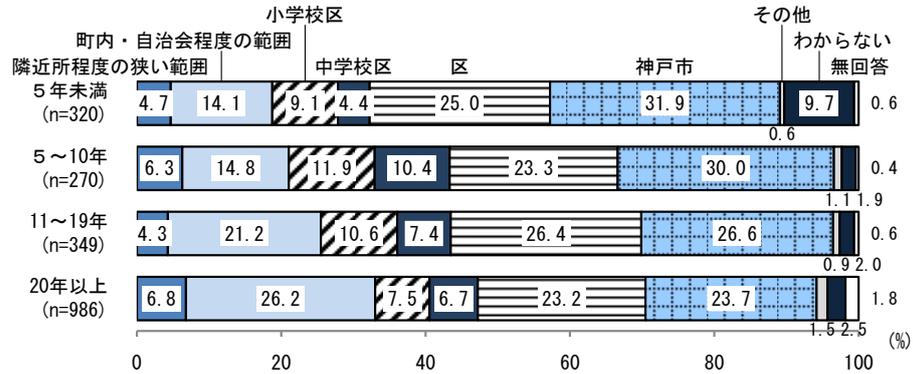
【図2-1-4 居住区別 「あなたが暮らす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲】



居住年数別でみると、「神戸市」の割合は5年未満で31.9%と最も高く、居住年数が短いほど高くなっています。

「町内・自治会程度の範囲」の割合は20年以上で26.2%と最も高く、居住年数が長いほど高くなっています。(図2-1-5)

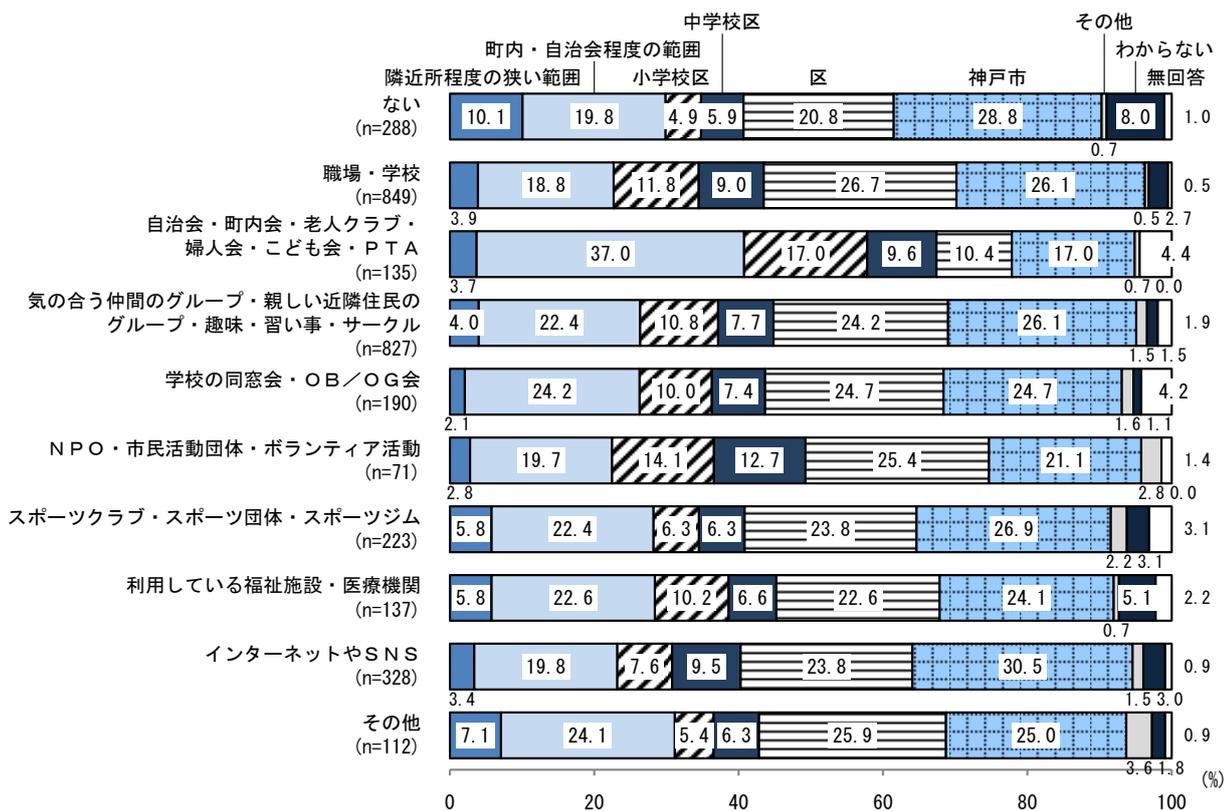
【図2-1-5 居住年数別 「あなたが暮らす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲】



居場所別でみると、「町内・自治会程度の範囲」の割合は、“自治会・町内会・老人クラブ・婦人会・子ども会・PTA”で37.0%と最も高く、次いで“学校の同窓会・OB/OG会”で24.2%、“利用している福祉施設・医療機関”で22.6%となっています。

「神戸市」の割合は、“インターネットやSNS”で30.5%と最も高く、次いで“(居場所がない)”で28.8%となっています。(図2-1-6)

【図2-1-6 居場所別 「あなたが暮らす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲】

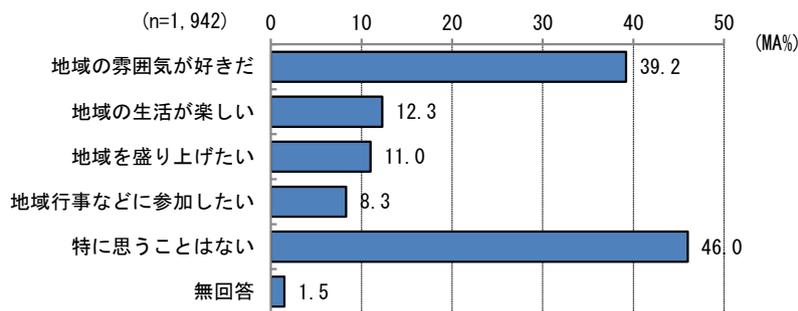


問9 あなたが暮らす地域の雰囲気や活性化についてどう思いますか。
 (あてはまるものすべてに○)

地域についてどう思うかについて、「地域の雰囲気が好きだ」が39.2%と多く、「地域の生活が楽しい」が12.3%、「地域を盛り上げたい」が11.0%、「地域行事などに参加したい」が8.3%となっています。

一方、「特に思うことはない」が46.0%となっています。(図2-2)

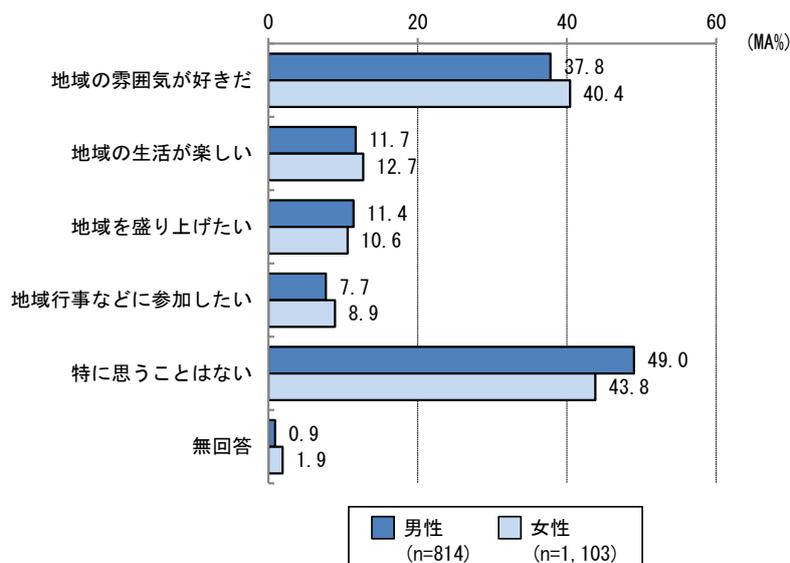
【図2-2 暮らす地域についてどう思うか】



性別で見ると、男性・女性ともに「地域の雰囲気が好きだ」が多くなっています。

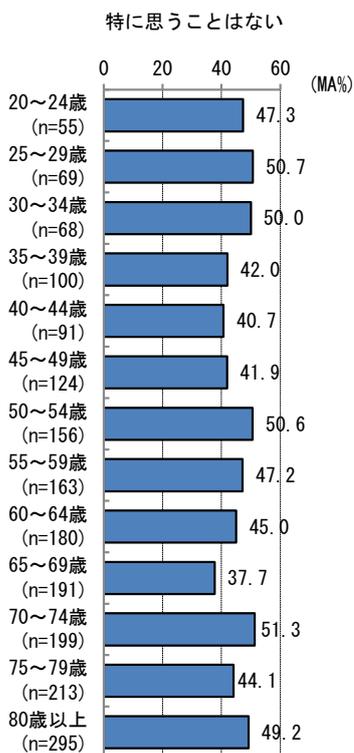
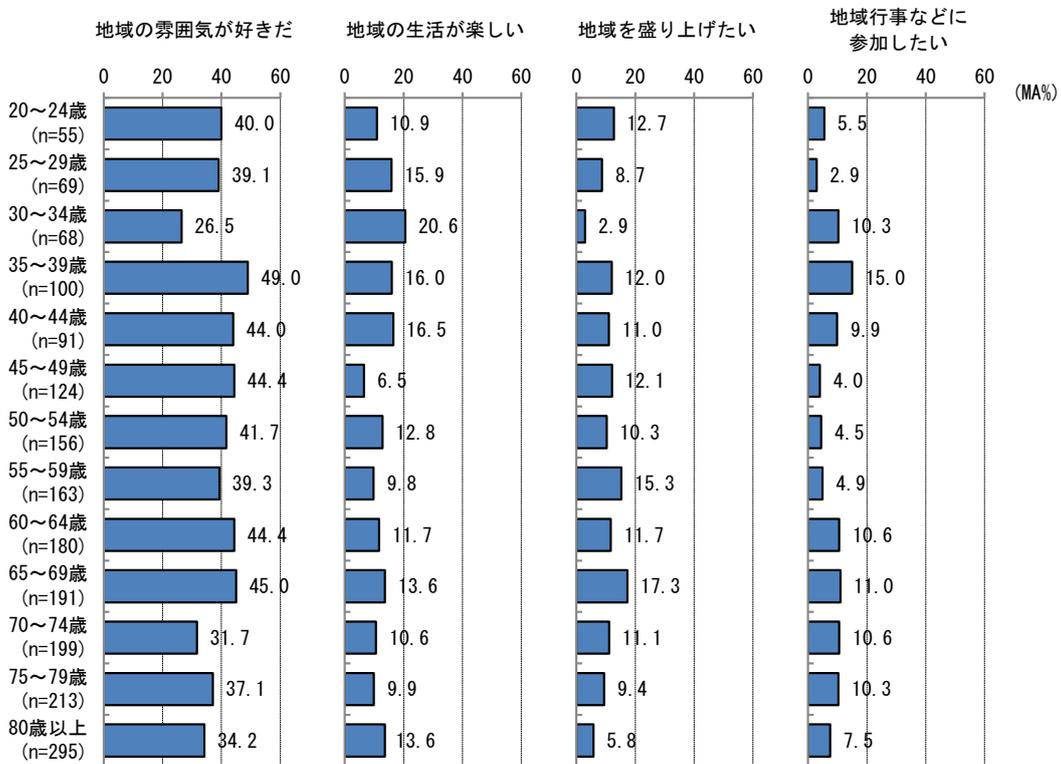
「特に思うことはない」の割合は、女性(43.8%)より男性(49.0%)のほうが高くなっています。(図2-2-1)

【図2-2-1 性別 暮らす地域についてどう思うか】



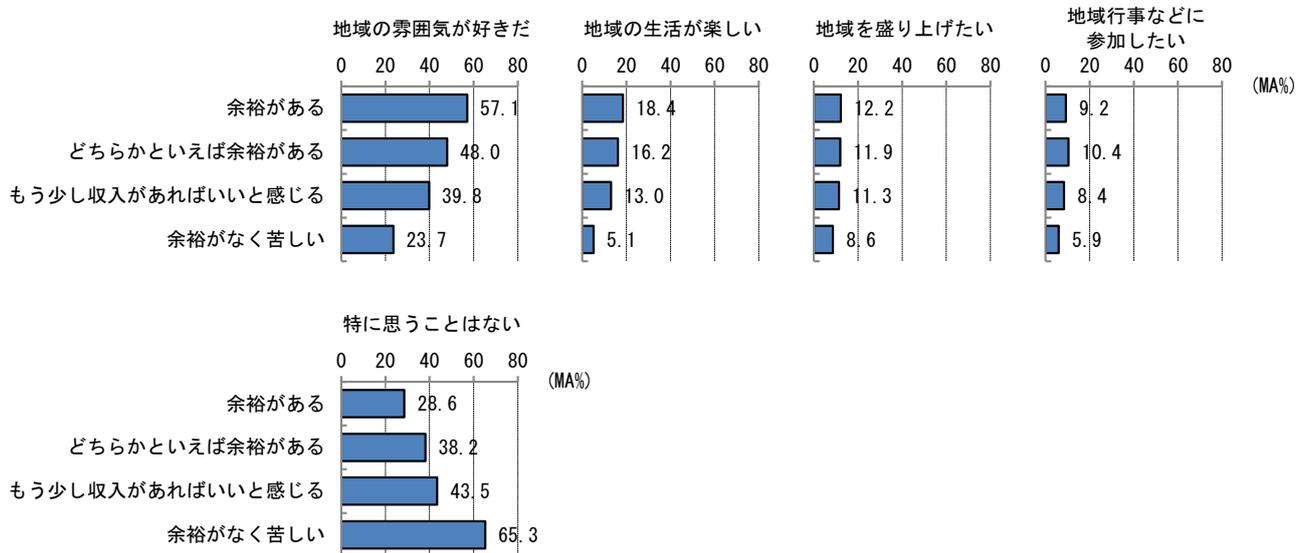
年齢別でみると、「地域の雰囲気が好きだ」の割合は、35～39歳で49.0%と最も高く、次いで65～69歳で45.0%、45～49歳と60～64歳で44.4%となっています。（図2-2-2）

【図2-2-2 年齢別 暮らす地域についてどう思うか】



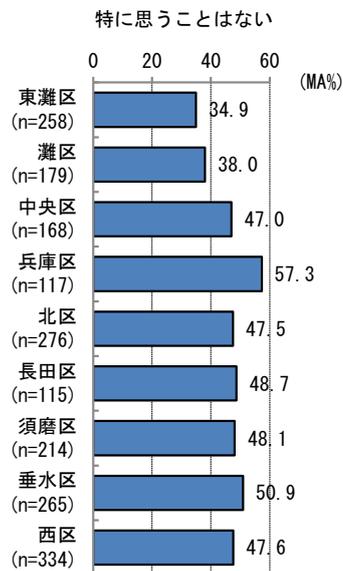
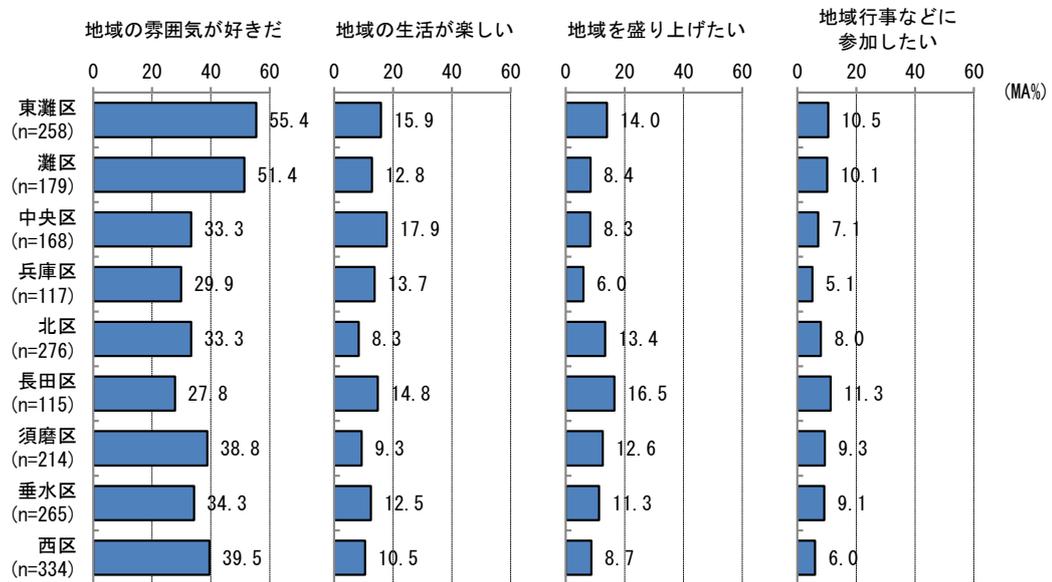
経済状況別でみると、「地域の雰囲気が好きだ」の割合は、“余裕がある”で57.1%と最も高く、経済的に余裕があるほど高くなっています。(図2-2-3)

【図2-2-3 経済状況別 暮らす地域についてどう思うか】



居住区別でみると、「地域の雰囲気が好きだ」の割合は、東灘区で 55.4%と最も高く、次いで灘区で 51.4%、西区で 39.5%となっています。(図 2-2-4)

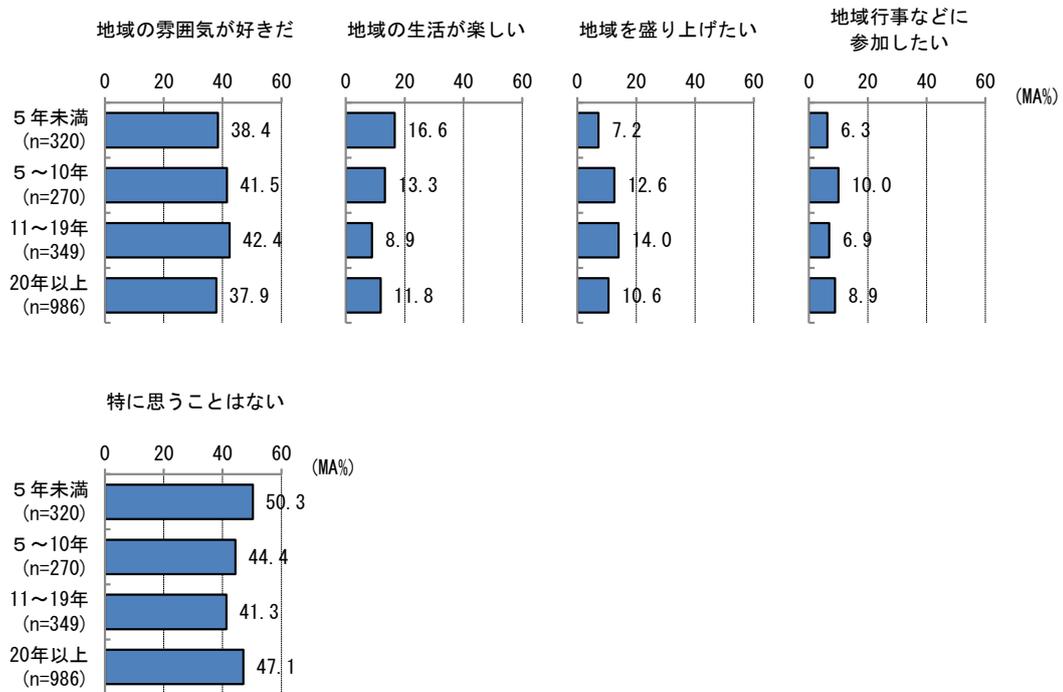
【図2-2-4 居住区別 暮らす地域についてどう思うか】



居住年数別でみると、「地域の雰囲気が好きだ」の割合は11～19年（42.4%）が、「地域の生活が楽しい」の割合は5年未満（16.6%）が、それぞれ最も高くなっています。

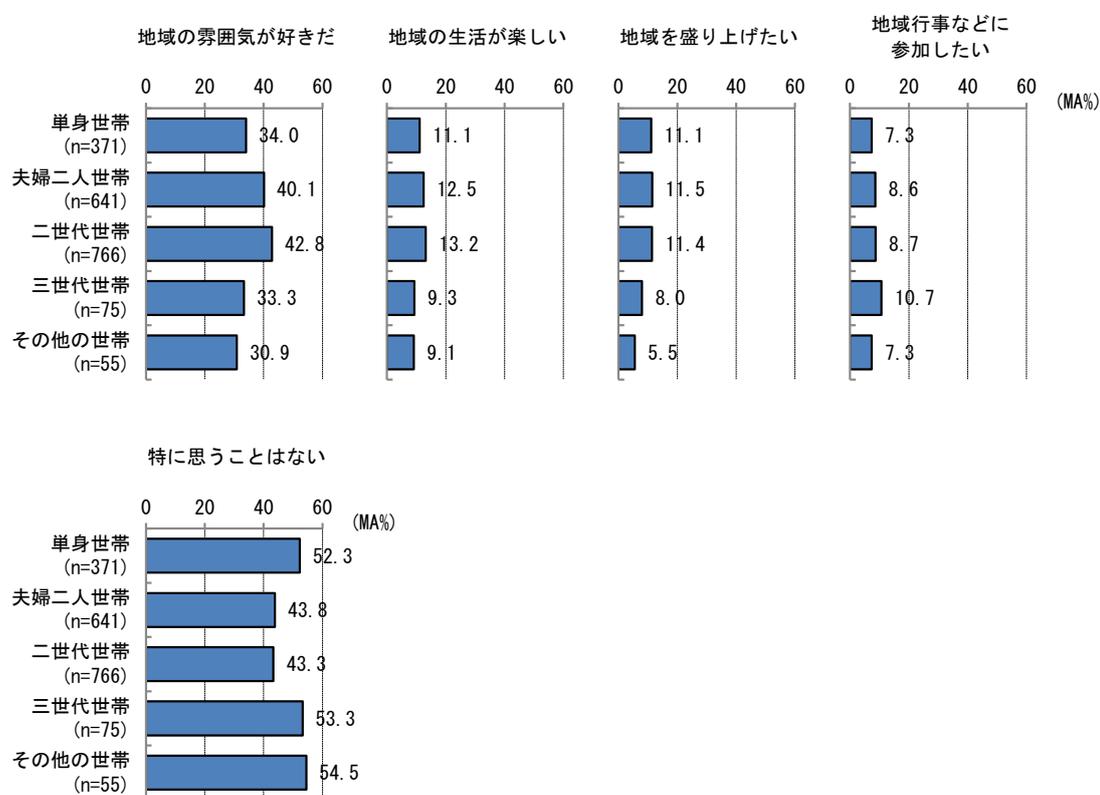
「特に思うことはない」の割合は5年未満で50.3%と最も高くなっています。（図 2-2-5）

【図2-2-5 居住年数別 暮らす地域についてどう思うか】



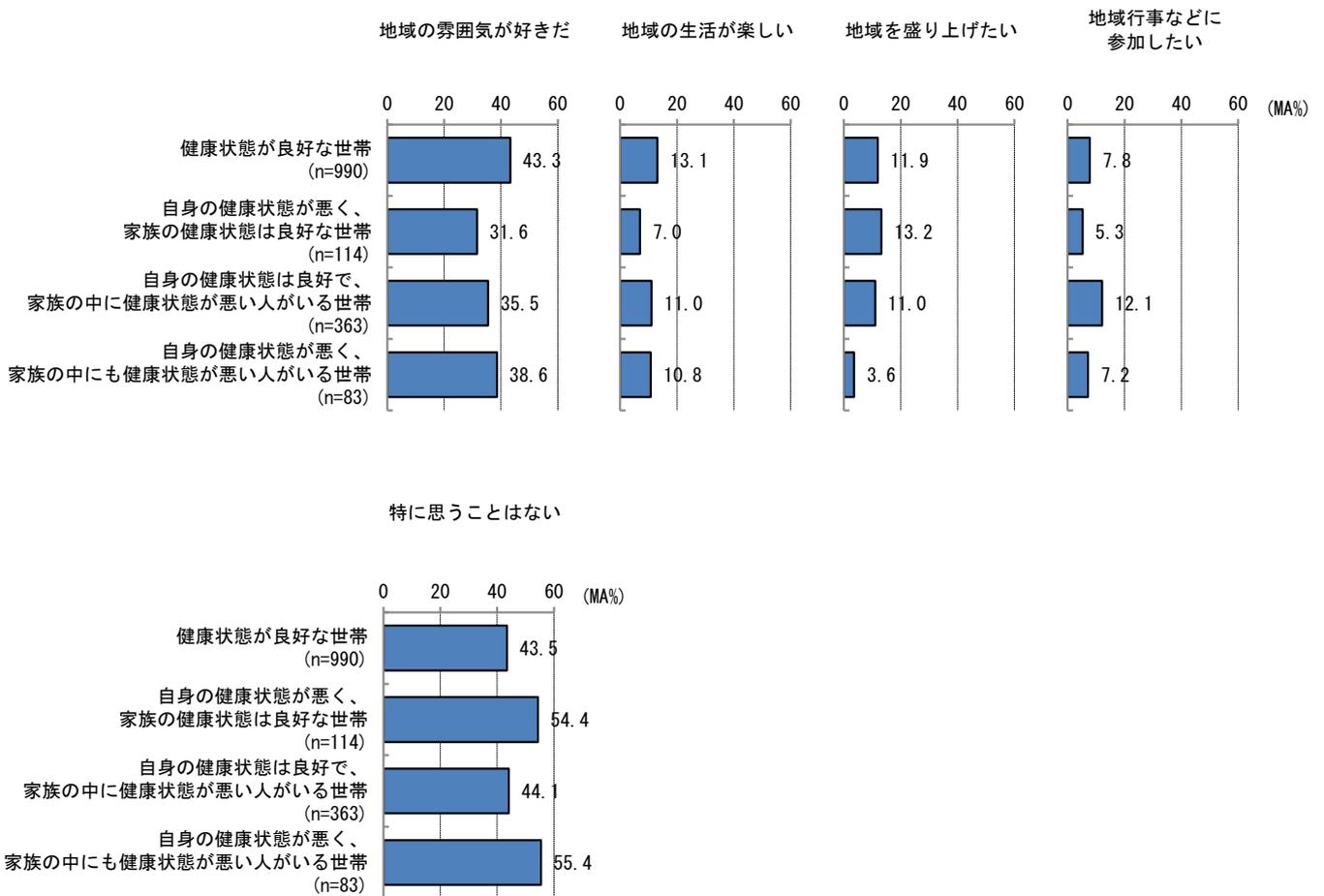
世帯構成別でみると、「地域の雰囲気が好きだ」の割合は、二世帯世帯で 42.8%と最も高く、次いで夫婦二世帯で 40.1%となっています。(図 2-2-6)

【図2-2-6 世帯構成別 暮らす地域についてどう思うか】



健康状態別でみると、「地域の雰囲気が好きだ」の割合は、「健康状態が良好な世帯」(43.3%)が、「地域を盛り上げたい」の割合は、「自身の健康状態が悪く、家族の健康状態は良好な世帯」(13.2%)が、「地域行事などに参加したい」の割合は、「自身の健康状態は良好で、家族の中に健康状態が悪い人がいる世帯」(12.1%)が、それぞれ最も高くなっています。(図2-2-7)

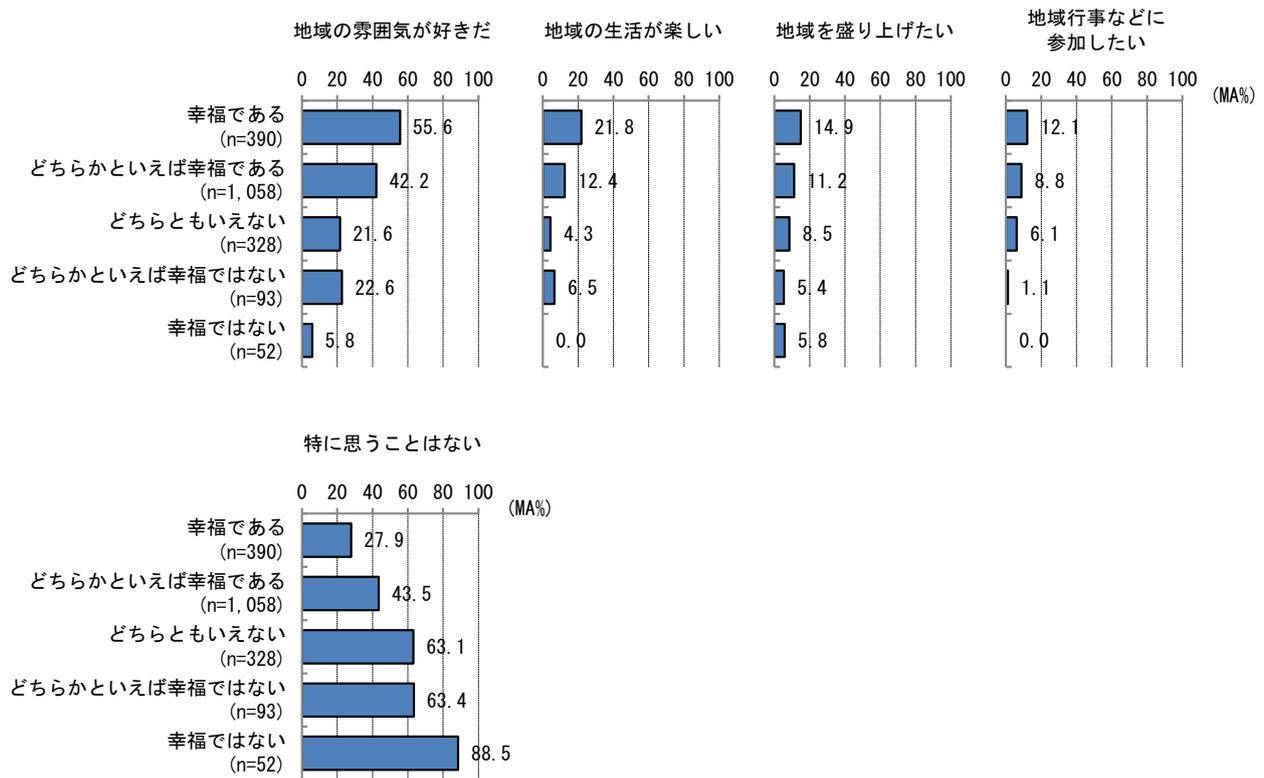
【図2-2-7 健康状態別 暮らす地域についてどう思うか】



主観的幸福感別でみると「地域の雰囲気が好きだ」の割合は、「幸福である」で 55.6%と最も高く、幸福感が高いほど割合が高い傾向となっています。

一方、「特に思うことはない」の割合は、「幸福ではない」で 88.5%と最も高くなっています。(図 2-2-8)

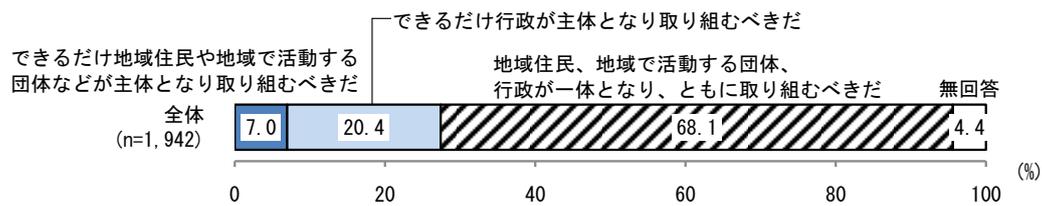
【図2-2-8 主観的幸福感別 暮らす地域についてどう思うか】



問 10 地域の福祉を充実させていくうえで、地域住民・地域で活動する団体・行政（神戸市）はどのような関係であるべきだと思いますか。（○は1つ）

地域団体と行政との関係についての考え方では、「地域住民、地域で活動する団体、行政が一体となり、ともに取り組むべきだ」が68.1%と最も多く、次いで「できるだけ行政が主体となり取り組むべきだ」が20.4%、「できるだけ地域住民や地域で活動する団体などが主体となり取り組むべきだ」が7.0%となっています。（図2-3）

【図2-3 地域団体と行政との関係についての考え方】

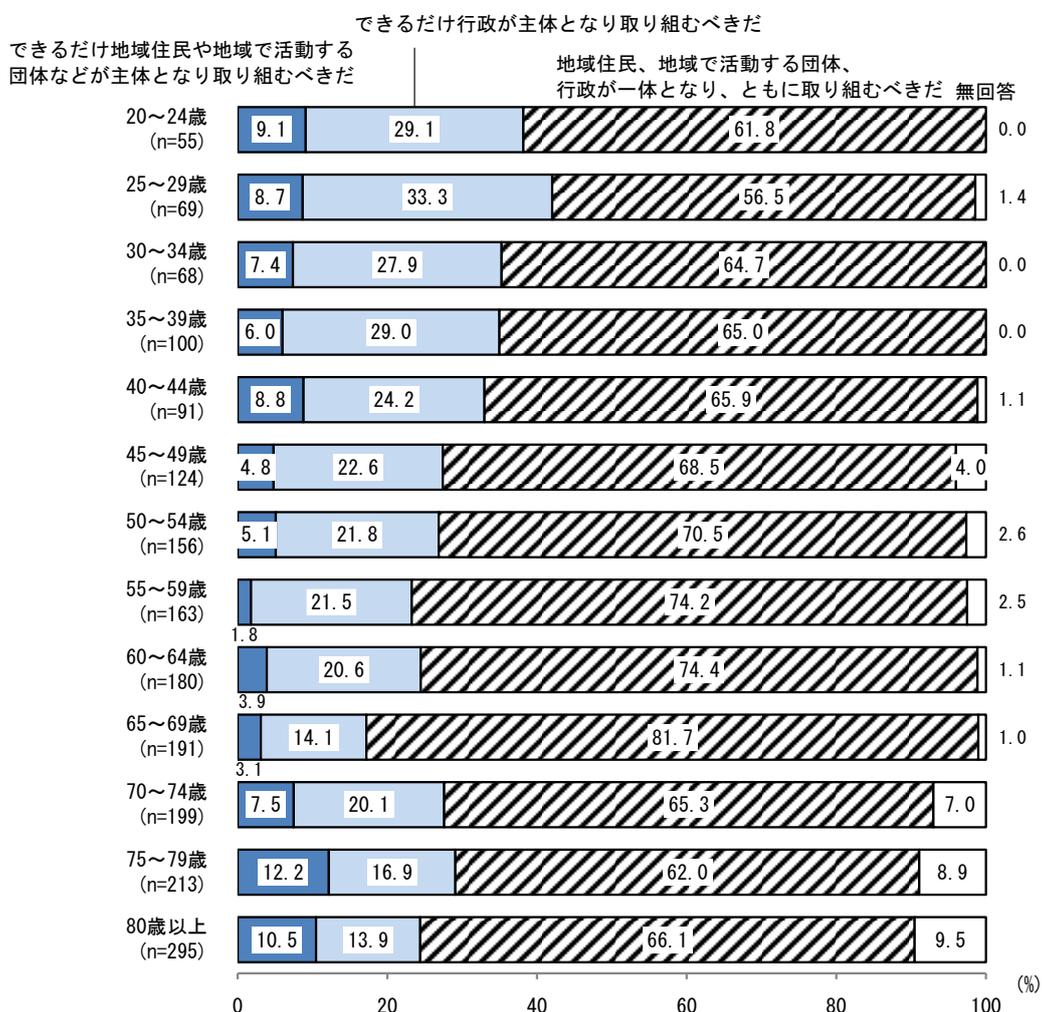


年齢別でみると、「できるだけ地域住民や地域で活動する団体などが主体となり取り組むべきだ」の割合は、75～79歳で12.2%と最も高く、次いで80歳以上で10.5%、20～24歳で9.1%となっています。

「できるだけ行政が主体となり取り組むべきだ」の割合は、25～29歳で33.3%と最も高く、次いで20～24歳で29.1%、35～39歳で29.0%となっています。

「地域住民、地域で活動する団体、行政が一体となり、ともに取り組むべきだ」の割合は、65～69歳で81.7%と最も高く、次いで60～64歳で74.4%、55～59歳で74.2%となっています。(図2-3-1)

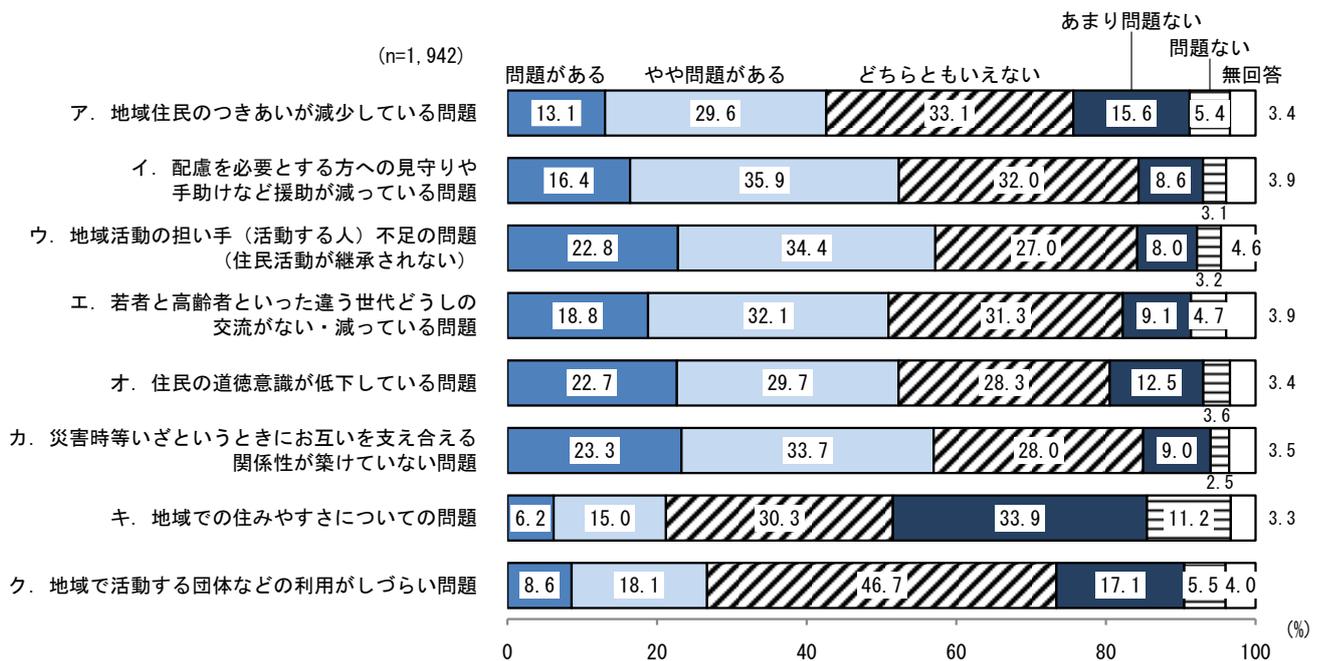
【図2-3-1 年齢別 地域団体と行政との関係についての考え方】



問 11 あなたが暮らす地域における福祉の課題は何だと思えますか。ア～クの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

地域における福祉の課題について、「問題がある」と「やや問題がある」を合わせた『問題がある』の割合は、＜ウ. 地域活動の担い手（活動する人）不足の問題（住民活動が継承されない）＞が57.2%と最も高く、次いで＜カ. 災害時等いざというときにお互いを支え合える関係性が築けていない問題＞が57.0%、＜オ. 住民の道德意識が低下している問題＞が52.4%となっています。（図2-4）

【図2-4 地域における福祉の課題】



年齢別でみると、＜ア．地域住民のつきあいが減少している問題＞で『問題がある』の割合は、65～69歳で51.3%と最も高く、次いで55～59歳で50.9%となっています。

＜イ．配慮を必要とする方への見守りや手助けなど援助が減っている問題＞で『問題がある』の割合は、65～69歳で59.6%と最も高く、次いで25～29歳と60～64歳で59.4%となっています。

＜ウ．地域活動の担い手（活動する人）不足の問題（住民活動が継承されない）＞で『問題がある』の割合は、65～69歳で69.7%と最も高く、次いで55～59歳で66.3%、35～39歳で63.0%となっています。

＜エ．若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がない・減っている問題＞で『問題がある』の割合は、65～69歳で62.8%と最も高くなっています。一方、25～29歳で36.2%と最も低くなっています。

＜オ．住民の道徳意識が低下している問題＞で『問題がある』の割合は、25～29歳で63.8%と最も高く、次いで45～49歳で62.9%、55～59歳で62.5%となっています。

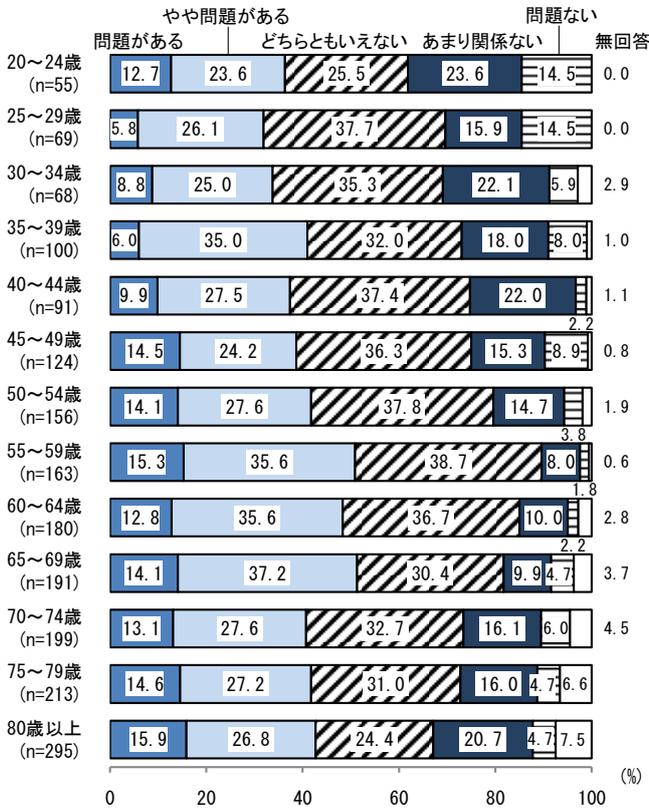
＜カ．災害時等いざというときにお互いを支え合える関係性が築けていない問題＞で『問題がある』の割合は、30～34歳で69.1%と最も高く、次いで25～29歳で65.2%、45～49歳で64.5%となっています。

＜キ．地域での住みやすさについての問題＞で『問題がある』の割合は、30～34歳で27.9%と最も高く、次いで25～29歳で26.1%、35～39歳で24.0%となっています。

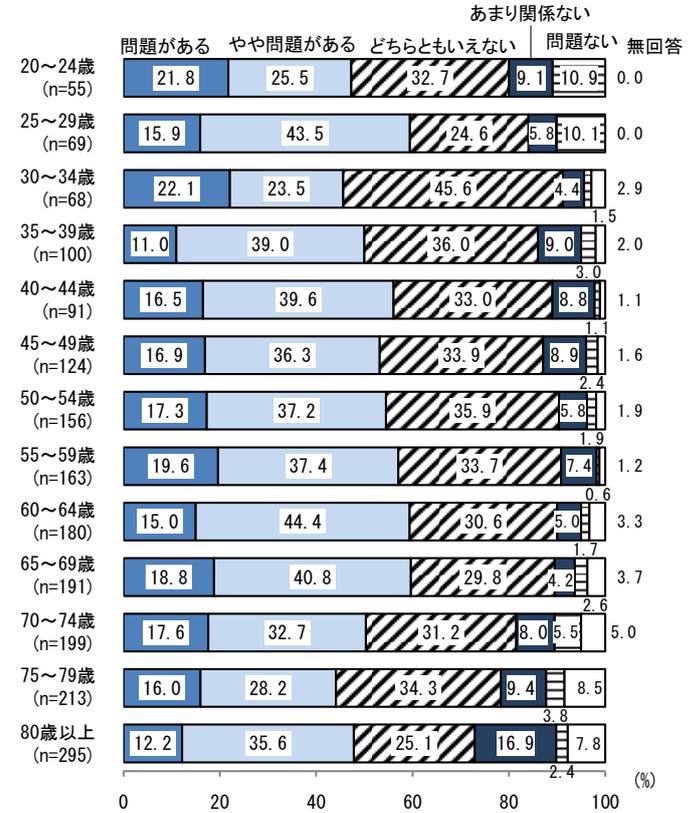
＜ク．地域で活動する団体などの利用がしづらい問題＞で『問題がある』の割合は、65～69歳で36.1%と最も高く、次いで60～64歳で32.2%、50～54歳で30.2%となっています。（図2-4-1）

【図2-4-1 年齢別 地域における福祉の課題①】

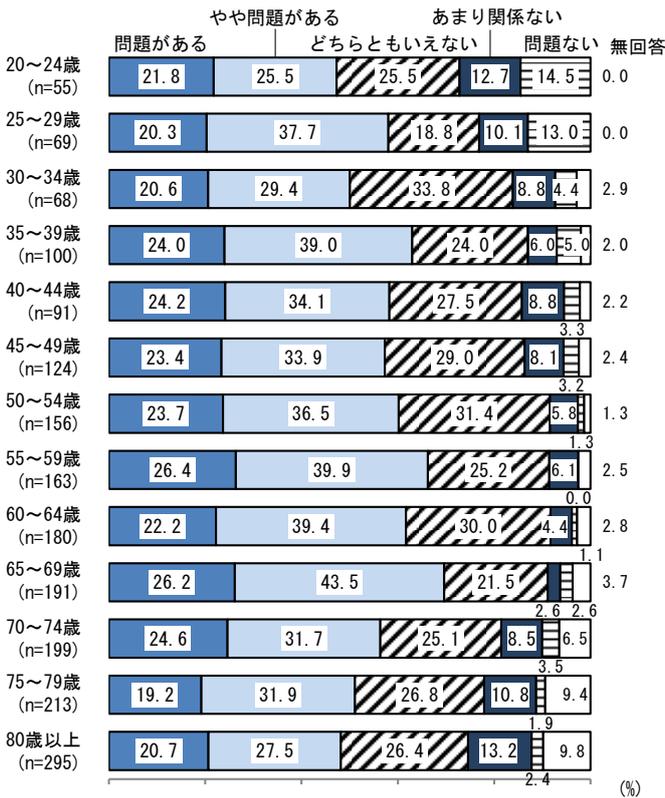
ア. 地域住民のつきあいが減少している問題



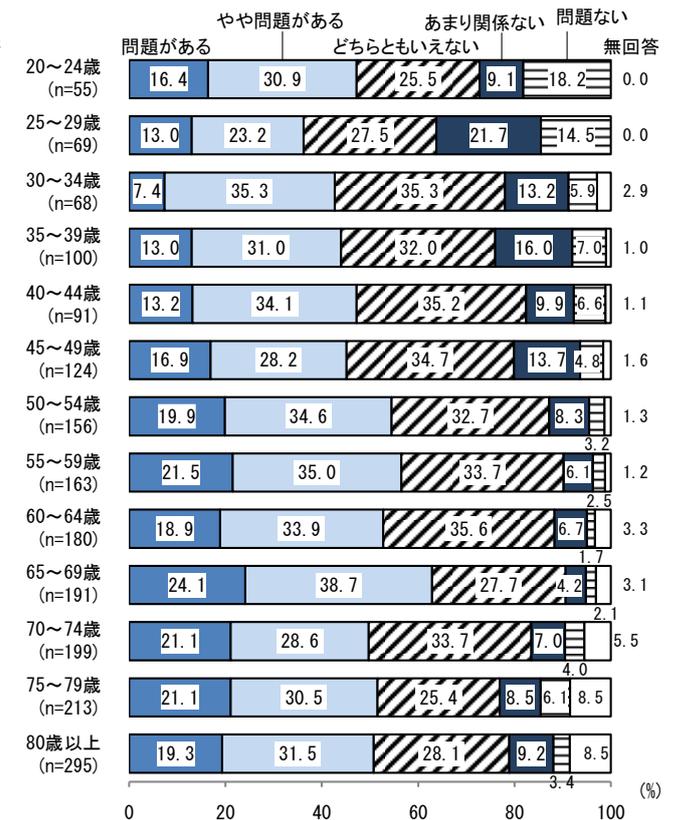
イ. 配慮を必要とする方への見守りや手助けなど援助が減っている問題



ウ. 地域活動の担い手(活動する人)不足の問題 (住民活動が継承されない)

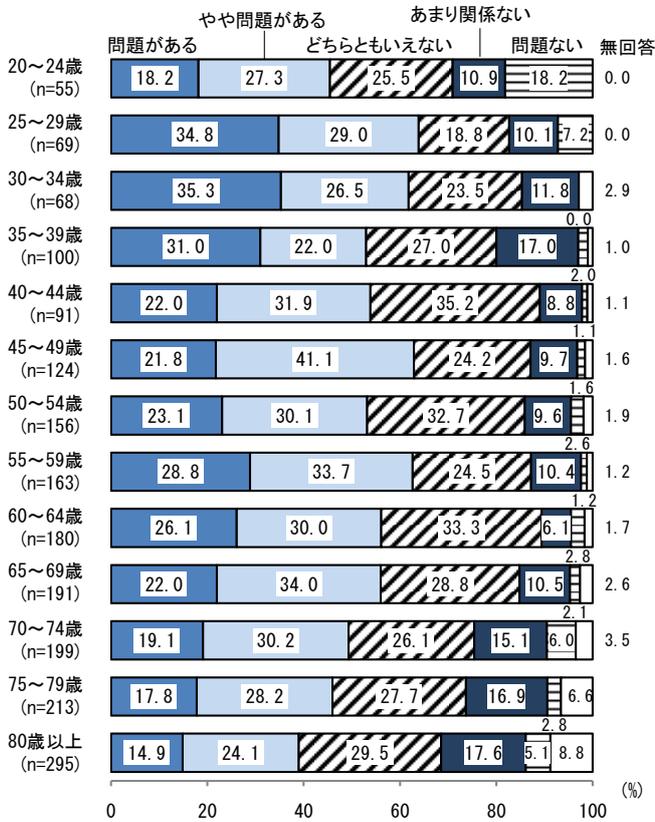


エ. 若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がない・減っている問題

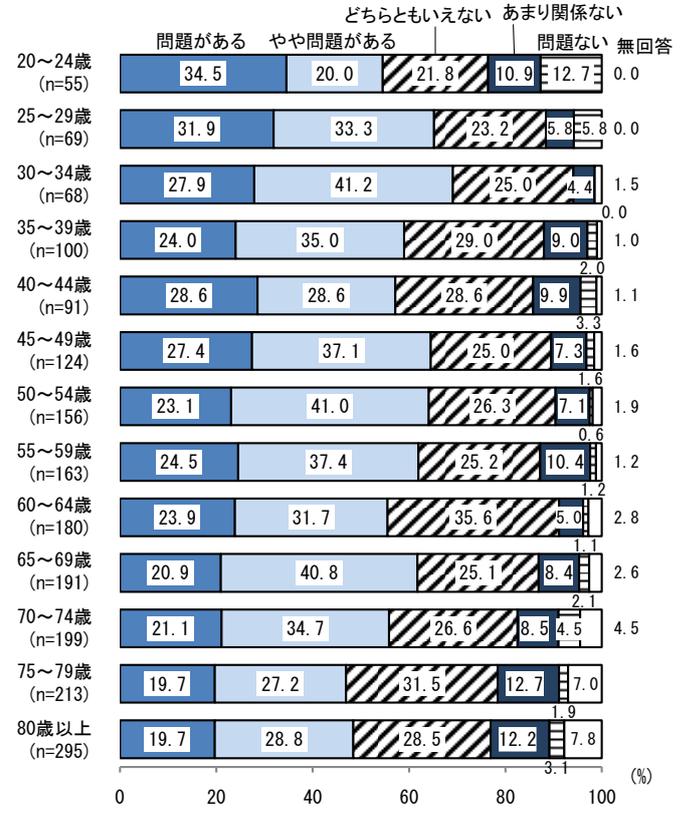


【図2-4-1 年齢別 地域における福祉の課題②】

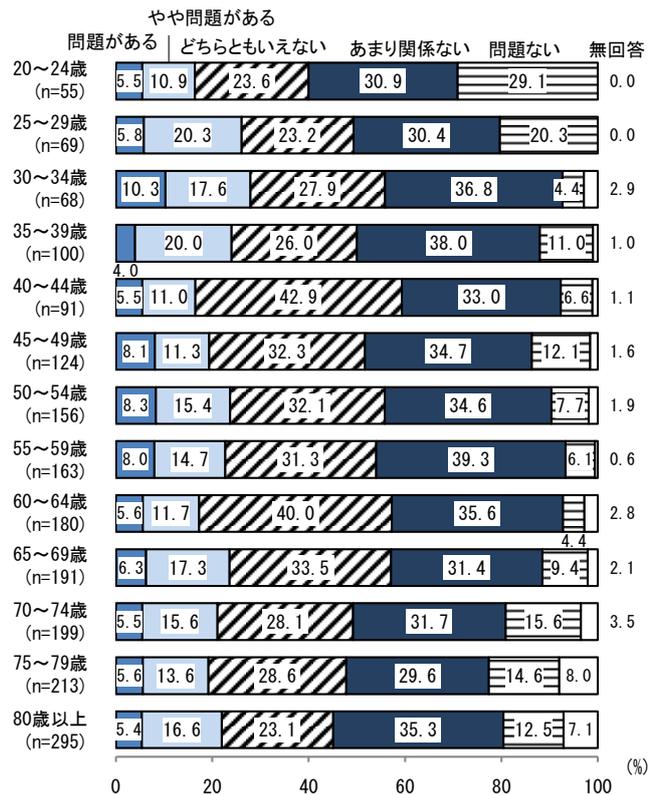
オ. 住民の道徳意識が低下している問題



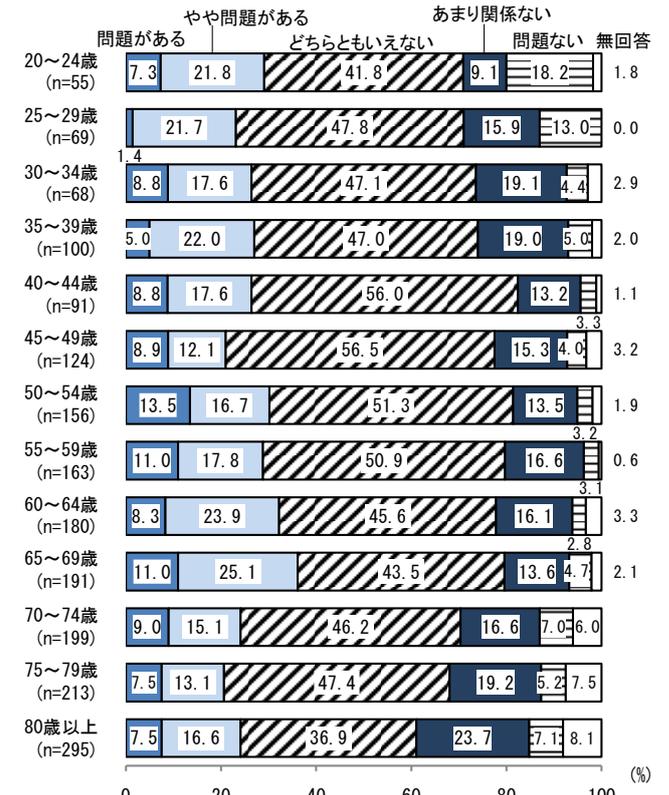
カ. 災害時等いざというときお互いを支え合える関係性が築けていない問題



キ. 地域での住みやすさについての問題



ク. 地域で活動する団体などの利用がしづらい問題



居住区別でみると、＜ア．地域住民のつきあいが減少している問題＞で『問題がある』の割合は、須磨区で 50.0%と最も高く、次いで垂水区で 45.6%、北区で 43.4%となっています。

＜イ．配慮を必要とする方への見守りや手助けなど援助が減っている問題＞で『問題がある』の割合は、中央区で 57.2%と最も高く、次いで須磨区で 57.0%、垂水区で 55.9%となっています。

＜ウ．地域活動の担い手（活動する人）不足の問題（住民活動が継承されない）＞で『問題がある』の割合は、長田区で 61.8%と最も高く、次いで北区で 60.2%、西区で 58.9%となっています。

＜エ．若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がない・減っている問題＞で『問題がある』の割合は、長田区で 58.2%と最も高く、次いで灘区で 54.2%、北区で 53.2%となっています。

＜オ．住民の道德意識が低下している問題＞の『問題がある』の割合は、長田区で 60.9%と最も高く、次いで兵庫区で 59.8%、中央区で 59.6%となっています。

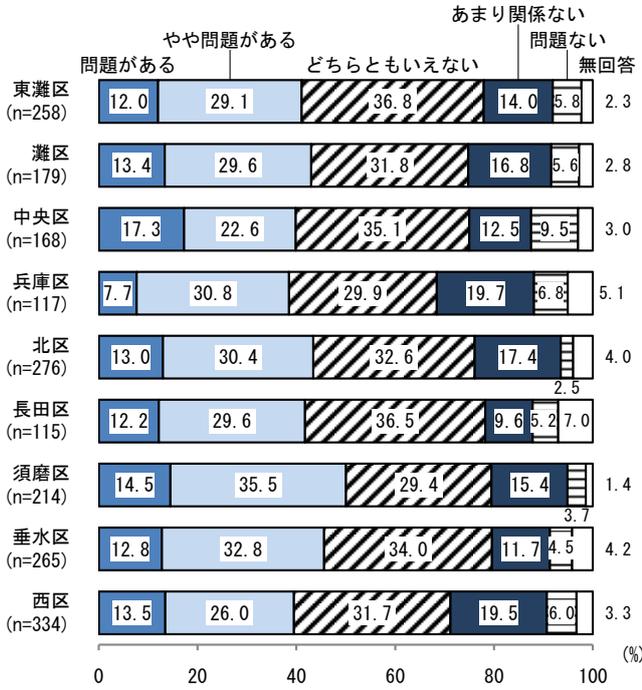
＜カ．災害時等いざというときにお互いを支え合える関係性が築けていない問題＞で『問題がある』の割合は、中央区で 64.9%と最も高く、次いで長田区で 62.6%、兵庫区で 62.4%となっています。

＜キ．地域での住みやすさについての問題＞で『問題がある』の割合は、長田区で 26.1%と最も高く、次いで北区で 25.3%、中央区で 24.4%となっています。

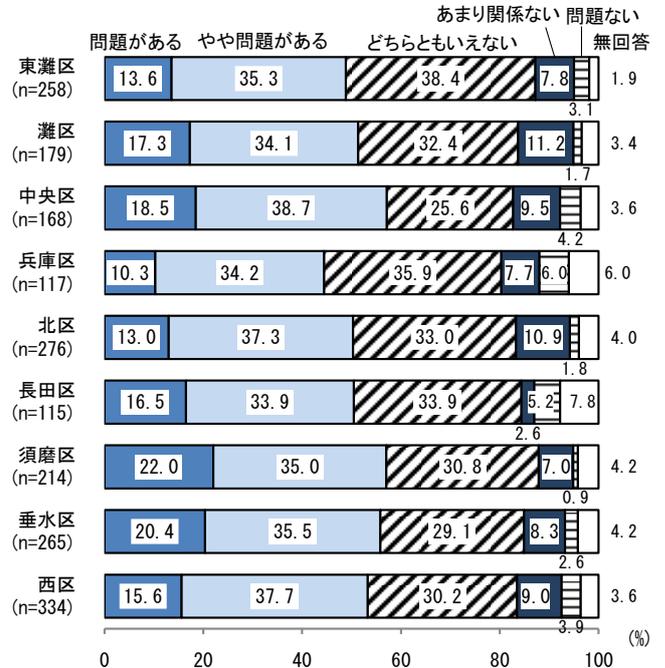
＜ク．地域で活動する団体などの利用がしづらい問題＞で『問題がある』の割合は、中央区で 32.1%と最も高く、次いで垂水区で 30.2%、須磨区で 28.1%となっています。（図 2-4-2）

【図2-4-2 居住区別 地域における福祉の課題①】

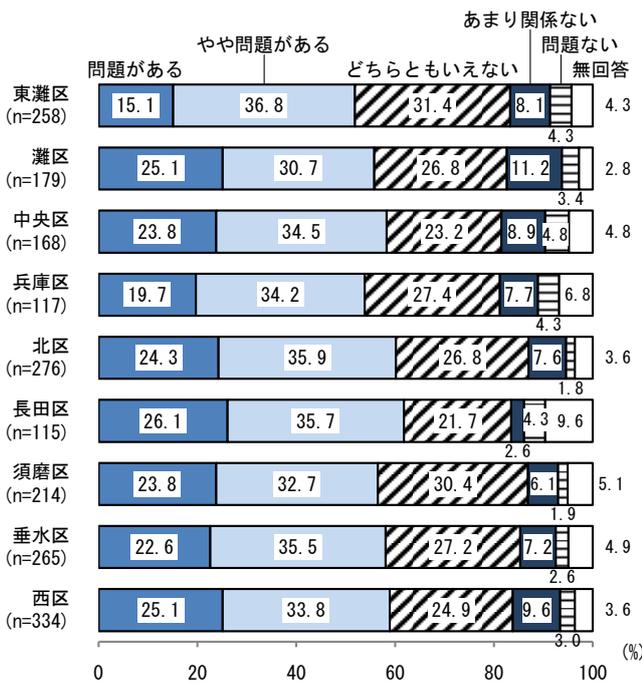
ア. 地域住民のつきあいが減少している問題



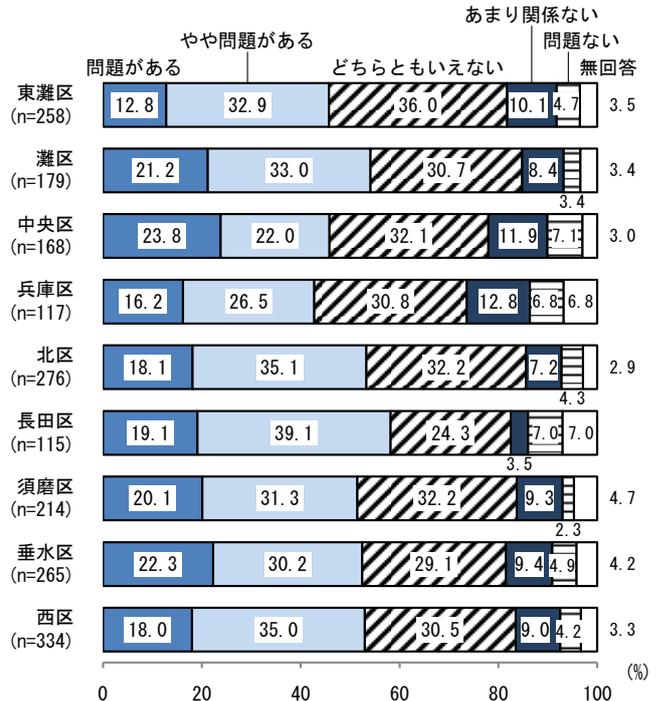
イ. 配慮を必要とする方への見守りや手助けなど援助が減っている問題



ウ. 地域活動の担い手(活動する人)不足の問題 (住民活動が継承されない)

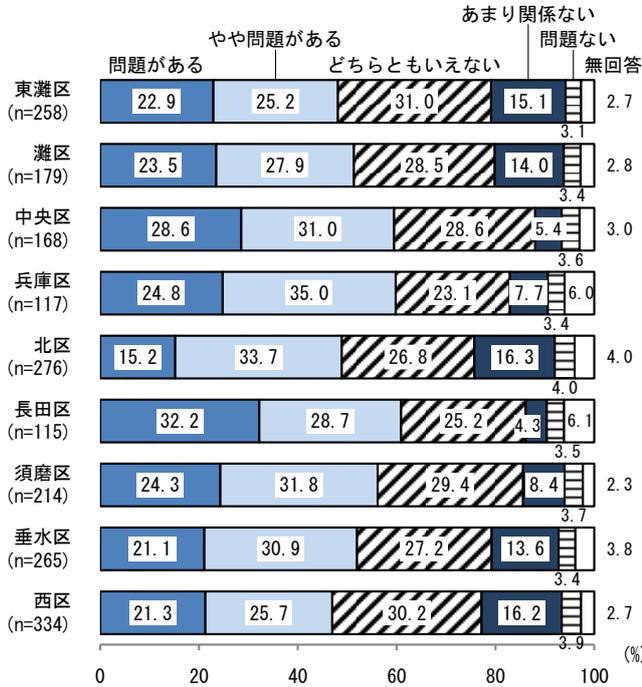


エ. 若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がない・減っている問題

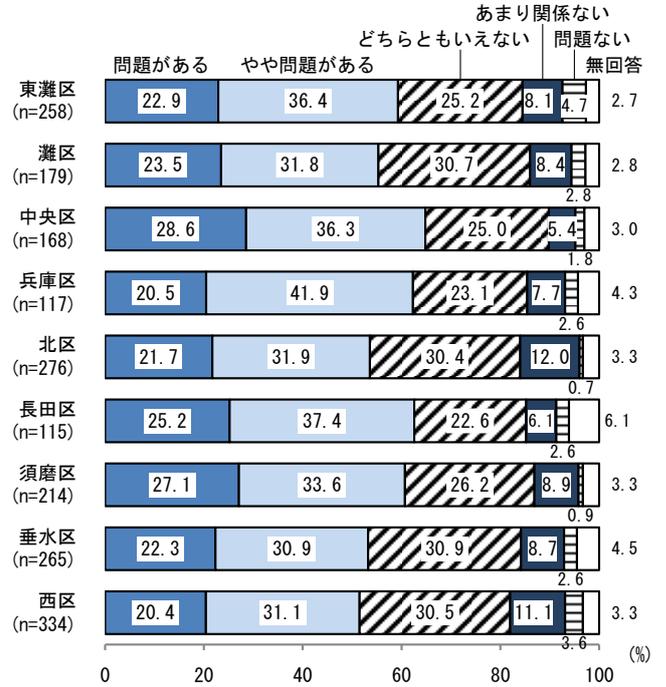


【図2-4-2 居住区別 地域における福祉の課題②】

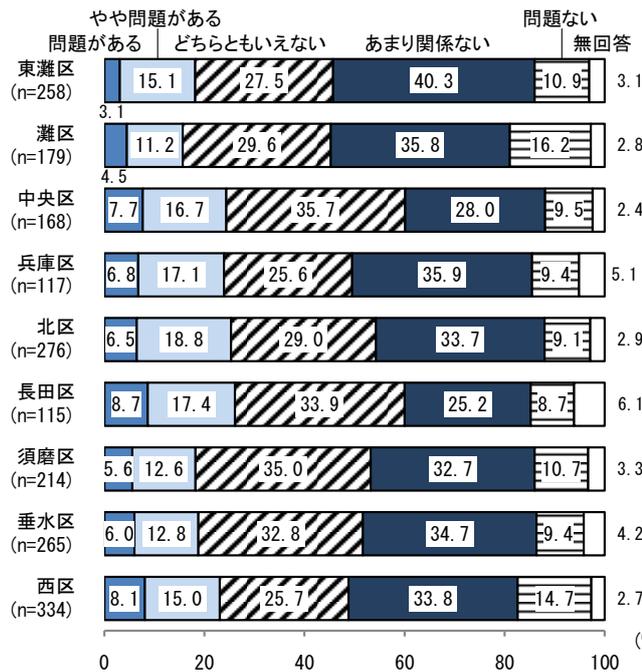
オ. 住民の道徳意識が低下している問題



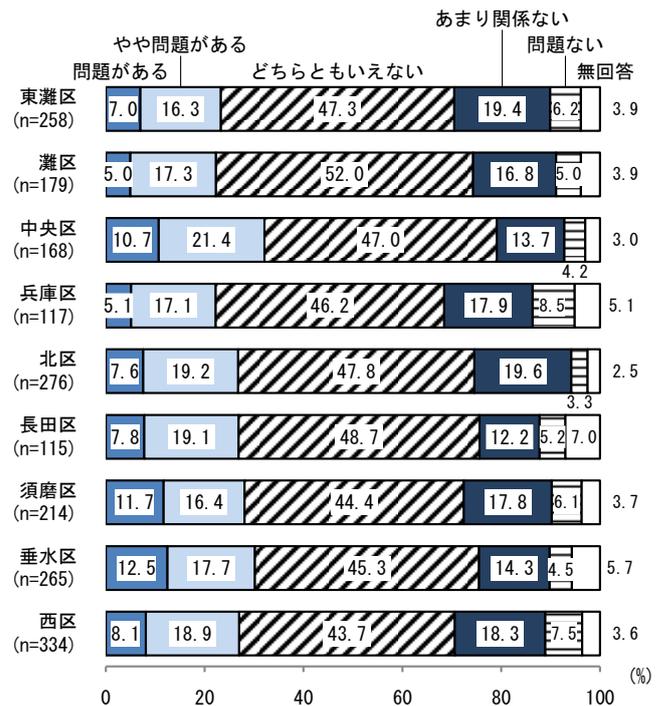
カ. 災害時等いざというときにお互いを支え合える関係性が築けていない問題



キ. 地域での住みやすさについての問題



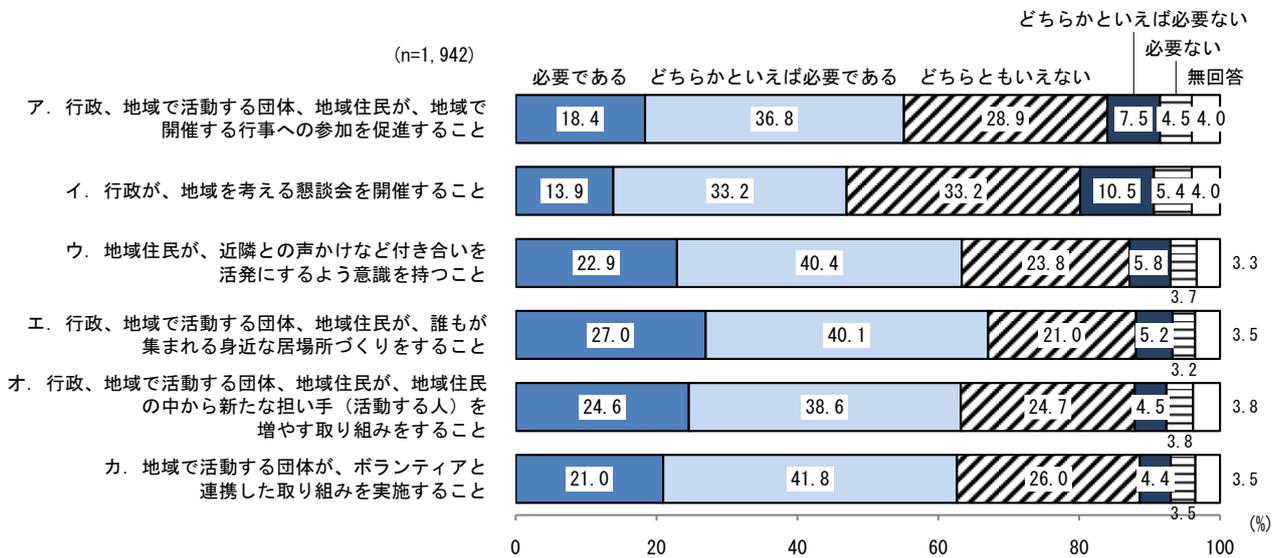
ク. 地域で活動する団体などの利用がしづらい問題



問 12 今後、高齢化が進むなどの中で、地域の福祉活動を活発にするために、どのようなことが必要だと思いますか。ア～カの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

地域活動を活発にするために必要なことについて、「必要である」と「どちらかといえば必要である」を合わせた『必要である』の割合は、<エ. 行政、地域で活動する団体、地域住民が、誰もが集まれる身近な居場所づくりをすること>が67.1%と最も高く、次いで<ウ. 地域住民が、近隣との声かけなど付き合いを活発にするよう意識を持つこと>が63.3%、<オ. 行政、地域で活動する団体、地域住民が、地域住民の中から新たな担い手（活動する人）を増やす取り組みをすること>が63.2%となっています。（図 2-5）

【図2-5 地域活動を活発にするために必要なこと】

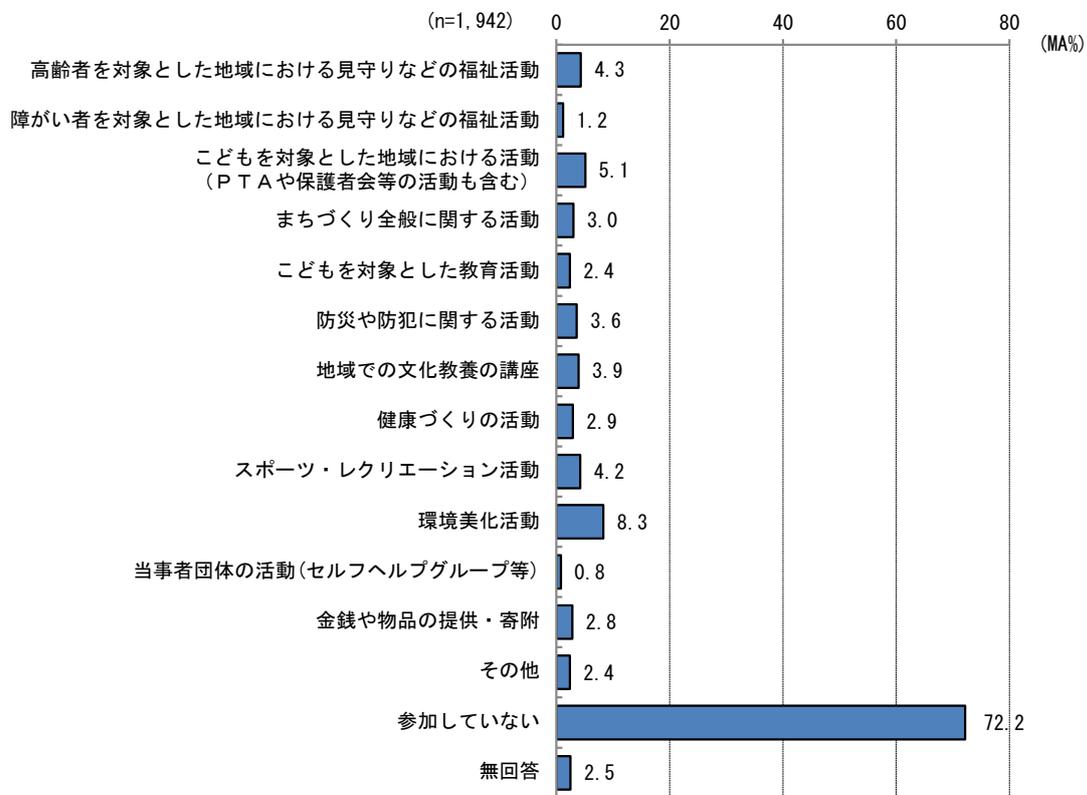


問 13 あなたは定期的などのような地域活動やボランティア活動（町内会などの地域活動や、NPO等のテーマ型活動など）に参加していますか。
 （参加している活動すべてに○）

定期的に参加している地域活動等では、「環境美化活動」が8.3%と最も多く、次いで「子どもを対象とした地域における活動（PTAや保護者会等の活動も含む）」が5.1%、「高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動」が4.3%、「スポーツ・レクリエーション活動」が4.2%となっています。

一方、「参加していない」が72.2%となっています。（図 2-6）

【図2-6 定期的に参加している地域活動等】



年齢別でみると、参加している地域活動について 20～24 歳は「こどもを対象とした教育活動」が、30～54 歳では「こどもを対象とした地域における活動（PTAや保護者会等の活動も含む）」が多くなっています。25～29 歳と 50 歳以上では「環境美化活動」が多くなっています。（表 2-6-1）

【表2-6-1 年齢別 定期的に参加している地域活動等】

	n															(MA%)
		高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動	障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動	こどもを対象とした地域における活動（PTAや保護者会等の活動も含む）	まちづくり全般に関する活動	こどもを対象とした教育活動	防災や防犯に関する活動	地域での文化教養の講座	健康づくりの活動	スポーツ・レクリエーション活動	環境美化活動	等） 当事者団体の活動（セルフヘルプグループ	金銭や物品の提供・寄附	その他	参加していない	無回答
20～24歳	55	3.6	3.6	1.8	1.8	7.3	1.8	1.8	1.8	3.6	3.6	1.8	1.8	0.0	87.3	0.0
25～29歳	69	0.0	1.4	0.0	1.4	0.0	1.4	0.0	0.0	1.4	2.9	0.0	0.0	0.0	92.8	0.0
30～34歳	68	1.5	0.0	10.3	1.5	2.9	0.0	1.5	0.0	1.5	1.5	0.0	1.5	83.8	1.5	
35～39歳	100	0.0	0.0	13.0	0.0	3.0	2.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0	1.0	81.0	2.0	
40～44歳	91	3.3	0.0	15.4	1.1	7.7	4.4	2.2	1.1	5.5	3.3	0.0	2.2	72.5	0.0	
45～49歳	124	0.8	0.0	7.3	2.4	3.2	2.4	1.6	0.0	2.4	6.5	0.0	3.2	75.8	0.8	
50～54歳	156	1.9	0.6	7.7	1.9	2.6	1.9	3.2	1.3	3.2	7.7	0.0	2.6	76.3	0.0	
55～59歳	163	4.3	2.5	4.3	2.5	3.7	3.1	1.2	0.6	2.5	9.2	1.2	4.9	76.7	0.6	
60～64歳	180	2.2	0.0	5.0	3.3	1.7	3.9	2.2	0.0	2.8	8.9	0.6	2.8	75.6	0.6	
65～69歳	191	3.7	1.0	4.7	3.7	2.1	4.2	4.2	4.2	5.2	13.1	1.0	3.7	68.1	1.6	
70～74歳	199	6.5	2.0	3.5	5.5	2.5	2.5	7.5	5.0	6.0	12.6	2.0	3.5	63.8	3.5	
75～79歳	213	7.5	0.5	1.9	5.2	0.5	4.2	5.2	5.2	6.1	9.9	0.9	2.8	69.0	4.7	
80歳以上	295	8.5	2.7	2.4	3.4	0.7	7.1	7.8	7.1	6.1	9.8	1.0	4.1	61.0	6.4	

主観的幸福感別でみると、参加している地域活動について、“幸福ではない”では「子どもを対象とした地域における活動（PTAや保護者会等の活動も含む）」が最も多く、それ以外では「環境美化活動」が最も多くなっています。（表2-6-2）

【表2-6-2 主観的幸福感別 定期的に参加している地域活動等】

	n	高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動	障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動	子どもを対象とした地域における活動（PTAや保護者会等の活動も含む）	まちづくり全般に関する活動	子どもを対象とした教育活動	防災や防犯に関する活動	地域での文化教養の講座	健康づくりの活動	スポーツ・レクリエーション活動	環境美化活動	当事者団体の活動（セルフヘルプグループ等）	金銭や物品の提供・寄附	その他	参加していない	無回答
幸福である	390	6.4	2.1	9.2	4.6	4.1	3.6	4.6	5.1	5.9	9.5	0.3	3.3	2.3	66.4	1.5
どちらかといえば幸福である	1,058	4.3	0.8	4.3	3.5	2.5	4.4	4.8	3.2	4.2	8.9	1.1	2.8	2.6	71.6	2.5
どちらともいえない	328	3.4	1.5	3.4	0.6	1.2	2.1	1.5	0.6	3.0	6.4	0.3	3.0	2.7	76.5	3.7
どちらかといえば幸福ではない	93	1.1	0.0	2.2	1.1	0.0	1.1	1.1	0.0	3.2	8.6	1.1	1.1	1.1	83.9	1.1
幸福ではない	52	1.9	3.8	9.6	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	80.8	1.9

社会貢献に対する思い別でみると、参加している地域活動について、いずれも「環境美化活動」が最も多く、“思っている”で11.8%と割合が最も高くなっています。(表 2-6-3)

【表2-6-3 社会貢献に対する思い別 定期的に参加している地域活動等】

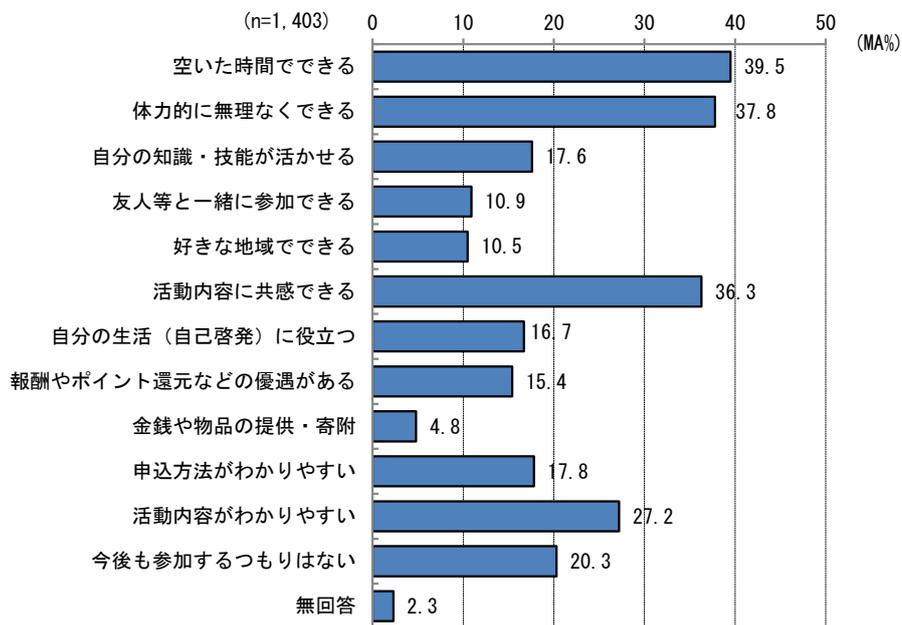
	n	高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動	障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動	子どもを対象とした地域における活動（PTAや保護者会等の活動も含む）	まちづくり全般に関する活動	子どもを対象とした教育活動	防災や防犯に関する活動	地域での文化教養の講座	健康づくりの活動	スポーツ・レクリエーション活動	環境美化活動	当事者団体の活動（セルフヘルプグループ等）	金銭や物品の提供・寄附	その他	参加していない	無回答
思っている	918	6.6	1.9	7.2	5.4	3.5	5.9	5.2	4.5	6.0	11.8	1.2	3.9	3.4	65.4	0.7
あまり考えていない	683	1.3	0.6	3.7	0.9	1.5	1.2	2.9	1.0	2.9	5.3	0.6	1.6	1.8	81.4	0.7
わからない	281	3.2	0.7	3.2	1.1	1.4	2.1	2.5	2.8	1.4	4.6	0.0	2.5	1.4	79.4	3.2

問14 【問13で「14. 参加していない」と回答された方におたずねします】
 どのような地域活動やボランティア活動であれば参加できると思いますか。
 (あてはまるものすべてに○)

地域活動等に参加していないと回答した人に、参加条件をたずねると、「空いた時間でできる」が39.5%と最も多く、次いで「体力的に無理なくできる」が37.8%、「活動内容に共感できる」が36.3%、「活動内容がわかりやすい」が27.2%となっています。

一方、「今後も参加するつもりはない」が20.3%となっています。(図2-7)

【図2-7 地域活動等への参加条件】



年齢別で見ると、参加条件について、20～24歳と30～44歳と50～59歳は「空いた時間ができる」が、60歳以上は「体力的に無理なくできる」が、それぞれ最も多くなっています。また25～29歳は「報酬やポイント還元などの優遇がある」が、45～49歳は「活動内容に共感できる」が最も多くなっています。

「空いた時間のできる」の割合は、35～39歳と45～59歳で50%を超えており、35～39歳で53.1%と最も高くなっています。

「体力的に無理なくできる」は、60～74歳で5割前後と高い割合となっています。

「報酬やポイント還元などの優遇がある」の割合は、若い年齢層のほうが高い傾向にあり、25～29歳で43.8%と最も高くなっています。

一方「今後も参加するつもりはない」の割合は、80歳以上で40.0%と最も高くなっています。(表2-7-1)

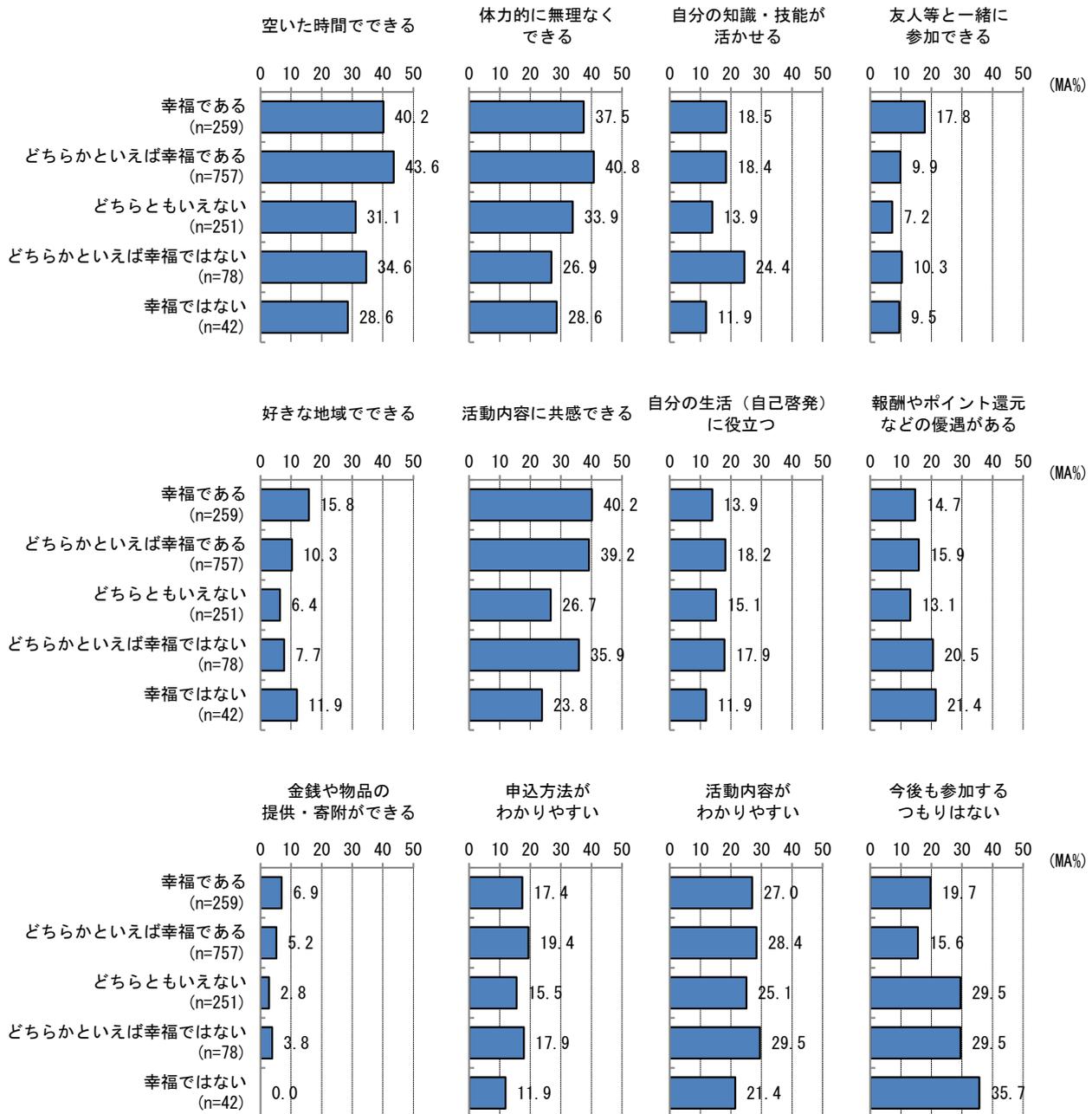
【表2-7-1 年齢別 地域活動等への参加条件】

														(MA%)
	n	空いた時間 のできる	体力的に 無理なく できる	自分の 知識・ 技能が 活かせる	友人等 と一緒に 参加 できる	好きな 地域で できる	活動 内容に 共感 できる	つ自分 の生活 (自己 啓発) に役 立	が報酬 やポ イン ト還 元な どの 優 遇	金銭 や物 品の 提供 ・寄 附	申 込 方 法 が わ か り や す い	活 動 内 容 が わ か り や す い	今 後 も 参 加 す る つ も り は な い	無 回 答
20～24歳	48	41.7	31.3	14.6	31.3	8.3	27.1	18.8	33.3	12.5	20.8	27.1	12.5	0.0
25～29歳	64	42.2	17.2	23.4	23.4	17.2	21.9	17.2	43.8	12.5	20.3	31.3	15.6	0.0
30～34歳	57	47.4	19.3	17.5	14.0	17.5	38.6	29.8	31.6	7.0	31.6	29.8	10.5	1.8
35～39歳	81	53.1	33.3	25.9	19.8	8.6	35.8	27.2	33.3	11.1	25.9	29.6	9.9	0.0
40～44歳	66	40.9	21.2	12.1	9.1	6.1	37.9	21.2	28.8	4.5	18.2	21.2	16.7	0.0
45～49歳	94	50.0	33.0	22.3	12.8	10.6	51.1	21.3	26.6	4.3	19.1	37.2	18.1	0.0
50～54歳	119	52.1	27.7	13.4	6.7	11.8	40.3	16.0	11.8	7.6	20.2	31.1	18.5	1.7
55～59歳	125	52.8	40.0	23.2	12.0	16.0	46.4	15.2	12.8	4.0	15.2	30.4	15.2	0.8
60～64歳	136	49.3	53.7	19.9	8.1	10.3	47.8	19.9	11.8	4.4	19.9	38.2	14.0	1.5
65～69歳	130	47.7	51.5	21.5	8.5	13.8	43.8	13.1	8.5	0.8	20.0	32.3	11.5	0.8
70～74歳	127	34.6	49.6	15.7	9.4	11.8	33.9	11.8	7.9	3.9	10.2	31.5	25.2	3.1
75～79歳	147	21.1	39.5	15.0	4.8	6.1	24.5	14.3	4.1	1.4	15.6	15.6	29.3	7.5
80歳以上	180	11.7	37.8	10.0	7.2	4.4	21.1	11.1	2.8	1.7	10.6	8.3	40.0	5.6

主観的幸福感別でみると、参加条件について、「幸福である」では「空いた時間でできる」と「活動内容に共感できる」が最も多く、「どちらかといえば幸福である」では「空いた時間でできる」が最も多くなっています。

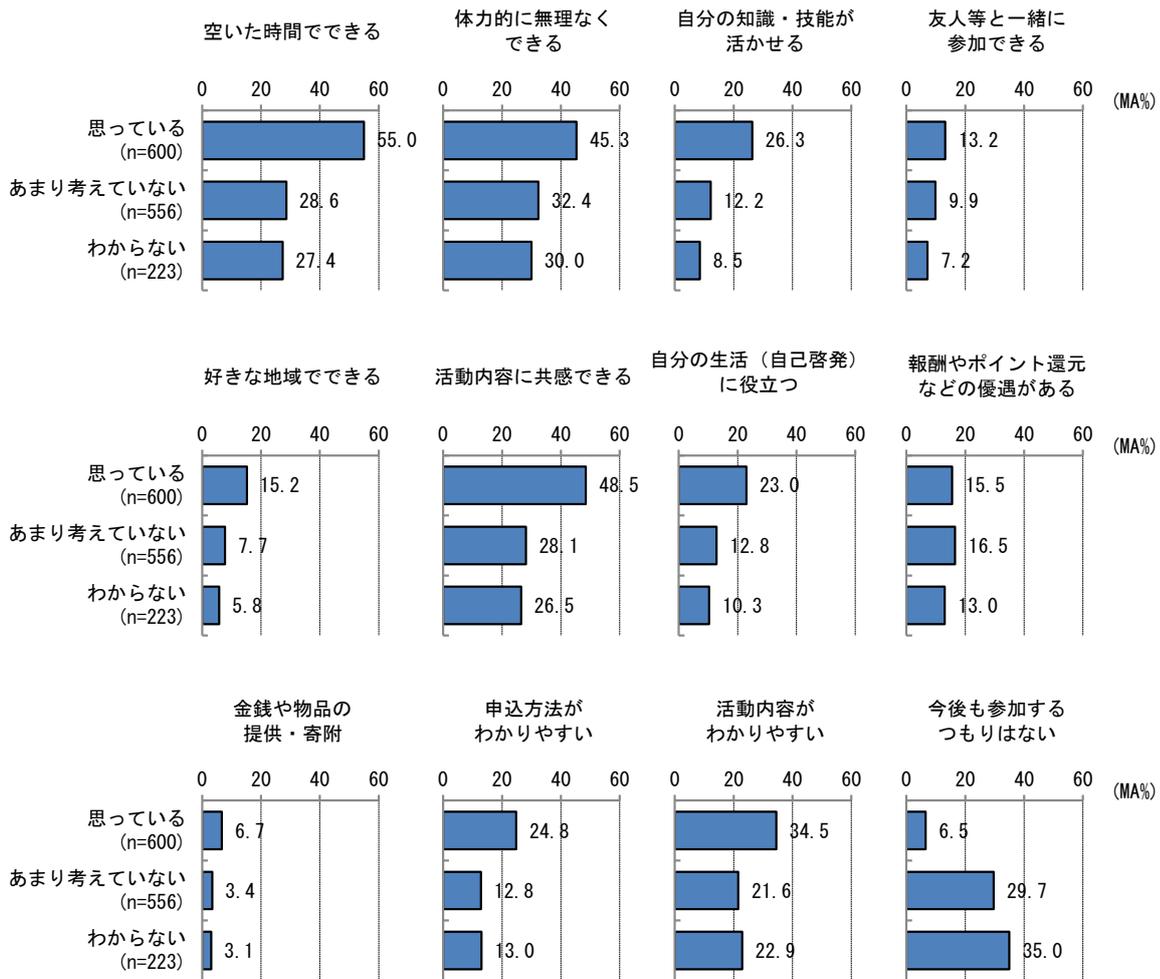
一方、「今後も参加するつもりはない」は、幸福度が低いほど割合が高い傾向となっており、「幸福ではない」で35.7%と最も高くなっています。(図2-7-2)

【図2-7-2 主観的幸福感別 地域活動等への参加条件】



社会貢献に対する思い別でみると、参加条件について、“思っている”では「空いた時間ができる」(55.0%)が、“あまり考えていない”では「体力的に無理なくできる」(32.4%)が、“わからない”では「体力的に無理なくできる」(30.0%)がそれぞれ多くなっています。(図2-7-3)

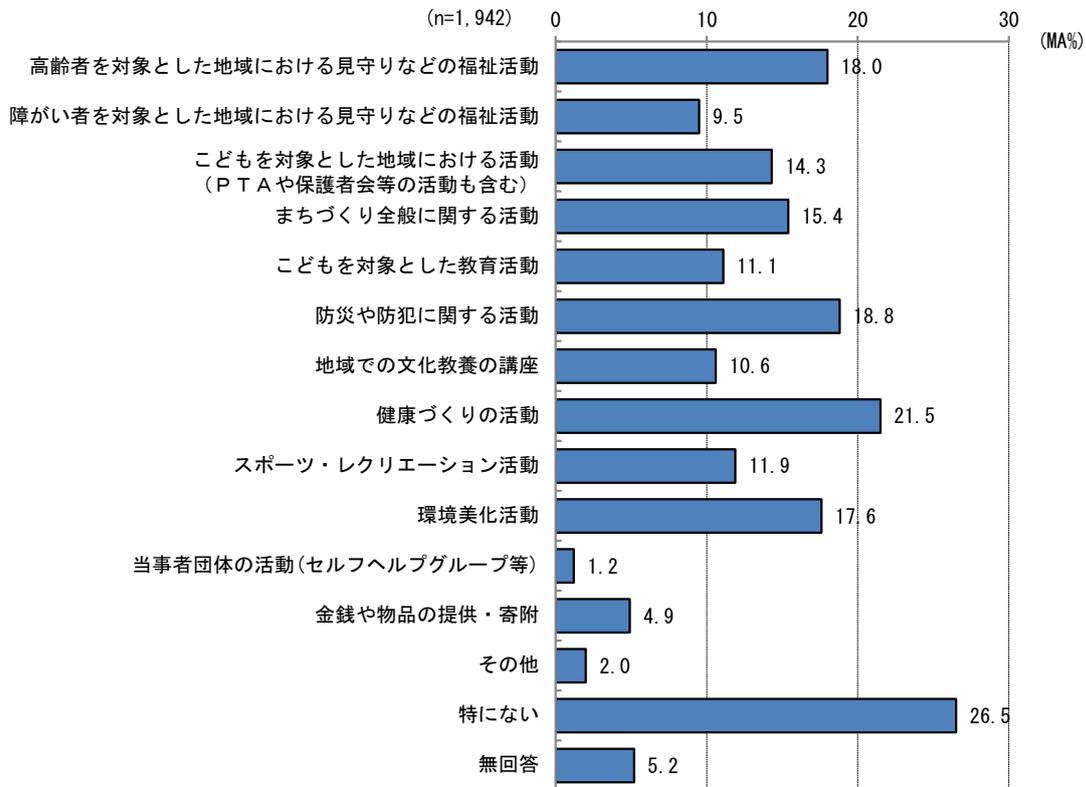
【図2-7-3 社会貢献に対する思い別 地域活動等への参加条件】



問 15 あなたは地域のためにどのようなことがしたいと思いますか。
 (あてはまるものすべてに○)

地域のためにしたいことについて、「健康づくりの活動」が 21.5%と最も多く、次いで「防災や防犯に関する活動」が 18.8%、「高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動」が 18.0%、「環境美化活動」が 17.6%となっています。
 一方「特にない」は 26.5%となっています。(図 2-8)

【図2-8 地域のためにしたいこと】



年齢別で見ると、地域のためにしたいことについて、20～24歳、35～39歳、45～49歳では「子どもを対象とした地域における活動（PTAや保護者会等の活動も含む）」が最も多くなっています。50～59歳、65～69歳では「防災や防犯に関する活動」が、30～34歳と70歳以上は「健康づくりの活動」が、それぞれ最も多くなっています。

「高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動」の割合は、60～64歳で28.9%と最も高くなっています。また「まちづくり全般に関する活動」の割合は25～29歳（24.6%）が、「子どもを対象とした教育活動」の割合は40～44歳（29.7%）が、それぞれ最も高くなっています。（表2-8-1）

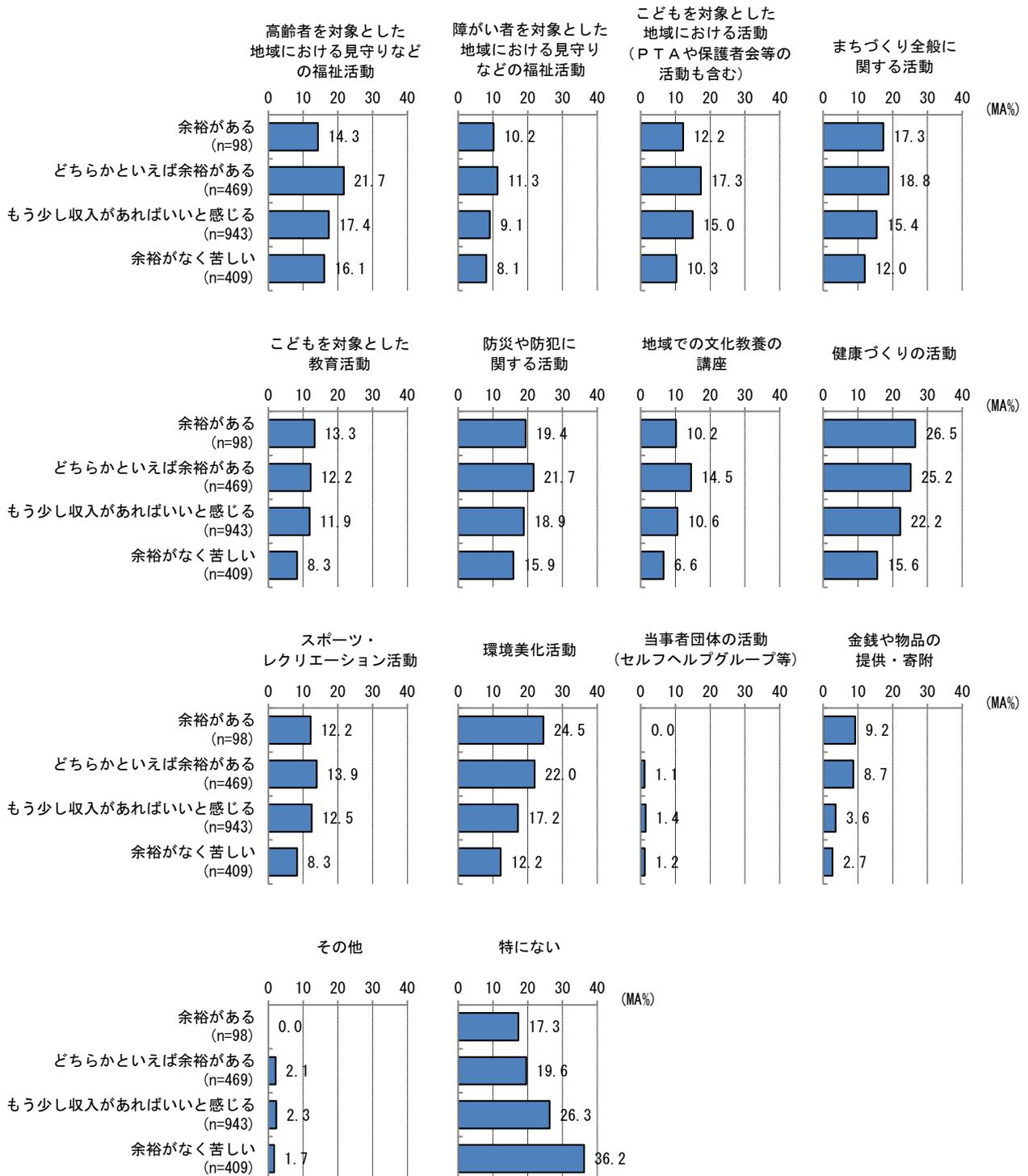
【表2-8-1 年齢別 地域のためにしたいこと】

	n	(MA%)														
		ど高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動	障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動	子どもを対象とした地域における活動（PTAや保護者会等の活動も含む）	まちづくり全般に関する活動	子どもを対象とした教育活動	防災や防犯に関する活動	地域での文化教養の講座	健康づくりの活動	スポーツ・レクリエーション活動	環境美化活動	等）当事者団体の活動（セルフヘルプグループ）	金銭や物品の提供・寄附	その他	特になし	無回答
20～24歳	55	14.5	9.1	27.3	18.2	25.5	25.5	5.5	18.2	21.8	12.7	1.8	5.5	0.0	21.8	0.0
25～29歳	69	11.6	10.1	15.9	24.6	17.4	17.4	2.9	17.4	14.5	13.0	0.0	8.7	0.0	21.7	0.0
30～34歳	68	10.3	11.8	19.1	11.8	19.1	10.3	16.2	22.1	19.1	13.2	1.5	5.9	2.9	25.0	1.5
35～39歳	100	7.0	10.0	33.0	18.0	22.0	19.0	10.0	17.0	13.0	19.0	1.0	7.0	3.0	23.0	2.0
40～44歳	91	12.1	9.9	25.3	13.2	29.7	28.6	13.2	19.8	22.0	14.3	0.0	2.2	0.0	19.8	0.0
45～49歳	124	12.1	9.7	20.2	17.7	19.4	16.9	9.7	16.1	13.7	13.7	0.8	5.6	0.8	29.8	0.8
50～54歳	156	16.7	7.1	13.5	14.1	13.5	21.2	9.0	17.3	9.0	14.1	1.9	7.7	0.6	26.3	3.2
55～59歳	163	21.5	16.0	16.6	23.9	13.5	26.4	11.0	17.2	10.4	24.5	2.5	7.4	0.6	23.3	2.5
60～64歳	180	28.9	11.7	17.8	21.7	9.4	17.8	10.0	20.0	9.4	22.2	1.1	2.8	1.7	23.3	1.7
65～69歳	191	24.1	12.6	14.1	19.9	8.9	27.2	12.6	22.5	15.7	20.9	1.0	3.7	2.1	17.8	4.7
70～74歳	199	15.6	8.5	10.6	14.6	6.0	17.1	10.1	27.6	9.0	23.1	1.5	5.0	2.0	31.7	7.0
75～79歳	213	19.7	5.6	7.0	8.5	4.2	14.1	12.2	27.7	10.8	16.4	0.9	3.3	2.3	31.5	12.7
80歳以上	295	18.6	6.1	2.7	8.8	0.7	10.8	10.5	24.4	8.1	13.6	1.0	4.4	4.7	33.2	10.8

経済状況別でみると、地域のためにしたいことについて、“余裕がなく苦しい”では「高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動」が、それ以外では「健康づくりの活動」が最も多くなっています。

一方、「特にない」の割合は“余裕がなく苦しい”で36.2%と最も高くなっています。(図2-8-2)

【図2-8-2 経済状況別 地域のためにしたいこと】



居住区別でみると、地域のためにしたいことについて、東灘区、中央区、長田区、須磨区では「健康づくりの活動」が、兵庫区、垂水区、西区では「防災や防犯に関する活動」が、それぞれ最も多くなっています。また灘区と北区では「高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動」が最も多くなっています。

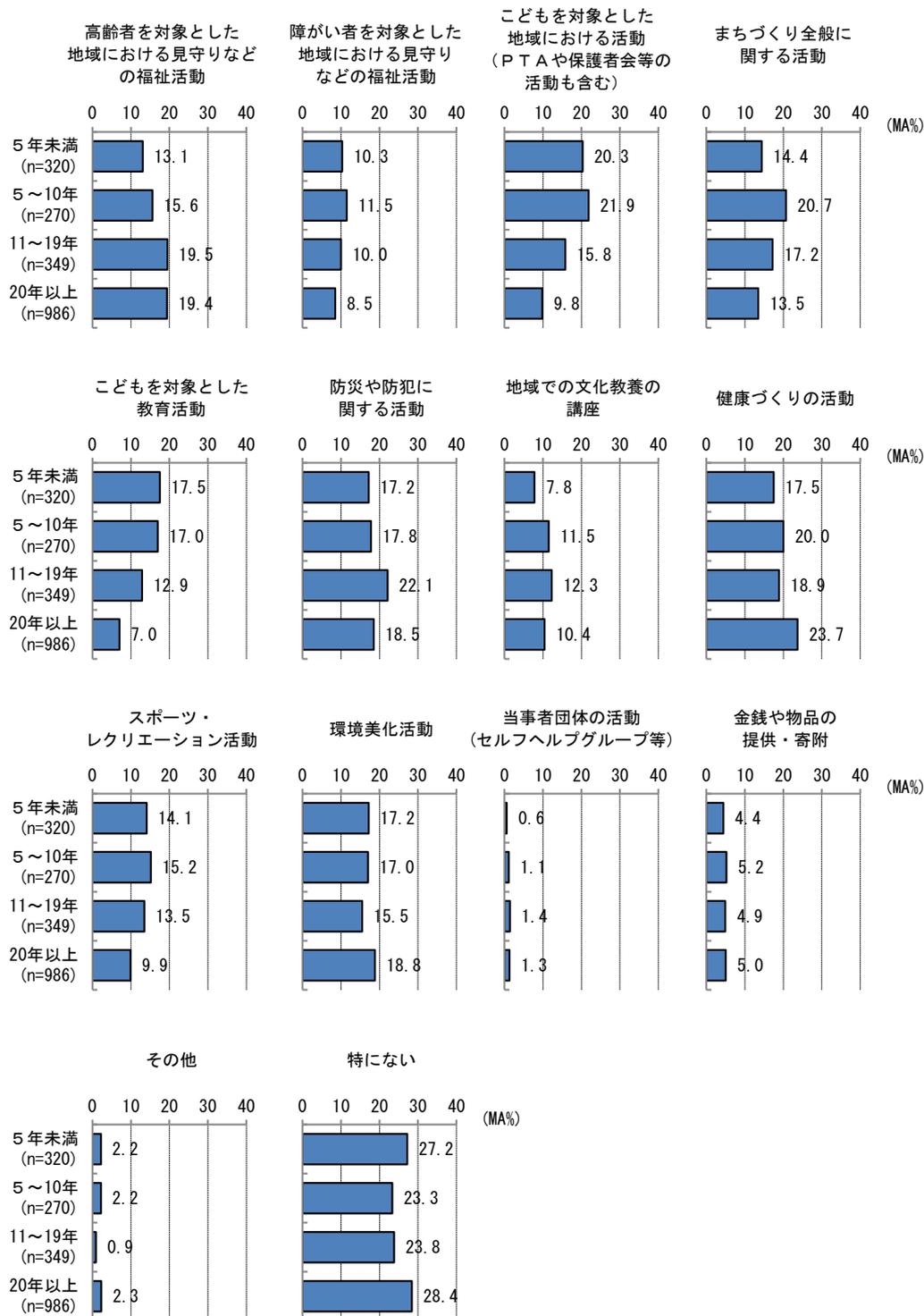
一方「特にない」の割合は、兵庫区で35.0%と最も高くなっています。(表2-8-3)

【表2-8-3 居住区別 地域のためにしたいこと】

	n	(MA%)														
		高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動	障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動	子どもを対象とした地域における活動(PTAや保護者会等の活動も含む)	まちづくり全般に関する活動	子どもを対象とした教育活動	防災や防犯に関する活動	地域での文化教養の講座	健康づくりの活動	スポーツ・レクリエーション活動	環境美化活動	当事者団体の活動(セルフヘルプグループ等)	金銭や物品の提供・寄附	その他	特にない	無回答
東灘区	258	15.1	7.0	11.6	19.4	12.0	19.8	12.4	24.0	12.4	20.9	1.2	6.6	3.1	22.5	5.0
灘区	179	20.1	9.5	18.4	16.8	15.1	17.9	7.3	16.8	14.0	17.3	1.7	6.1	1.1	23.5	6.1
中央区	168	16.1	10.7	15.5	13.1	14.3	15.5	12.5	24.4	13.7	18.5	1.2	2.4	3.0	26.2	6.0
兵庫区	117	12.0	4.3	16.2	7.7	12.0	17.9	10.3	14.5	12.0	11.1	0.0	6.0	1.7	35.0	5.1
北区	276	23.2	6.5	18.1	17.8	10.1	18.1	10.1	22.1	13.4	17.4	1.1	4.0	2.2	21.4	4.3
長田区	115	18.3	8.7	6.1	13.9	6.1	13.9	7.0	25.2	12.2	8.7	1.7	3.5	0.9	33.0	6.1
須磨区	214	18.2	14.0	13.6	12.1	7.9	18.2	14.5	23.8	8.9	21.0	1.4	6.1	1.4	23.8	7.5
垂水区	265	18.9	13.6	15.1	16.6	11.7	23.0	7.2	21.9	11.3	18.1	1.5	6.0	1.9	28.7	4.9
西区	334	16.8	9.3	12.6	15.3	10.8	20.4	12.3	20.1	10.8	18.3	0.9	3.0	2.1	29.3	3.6

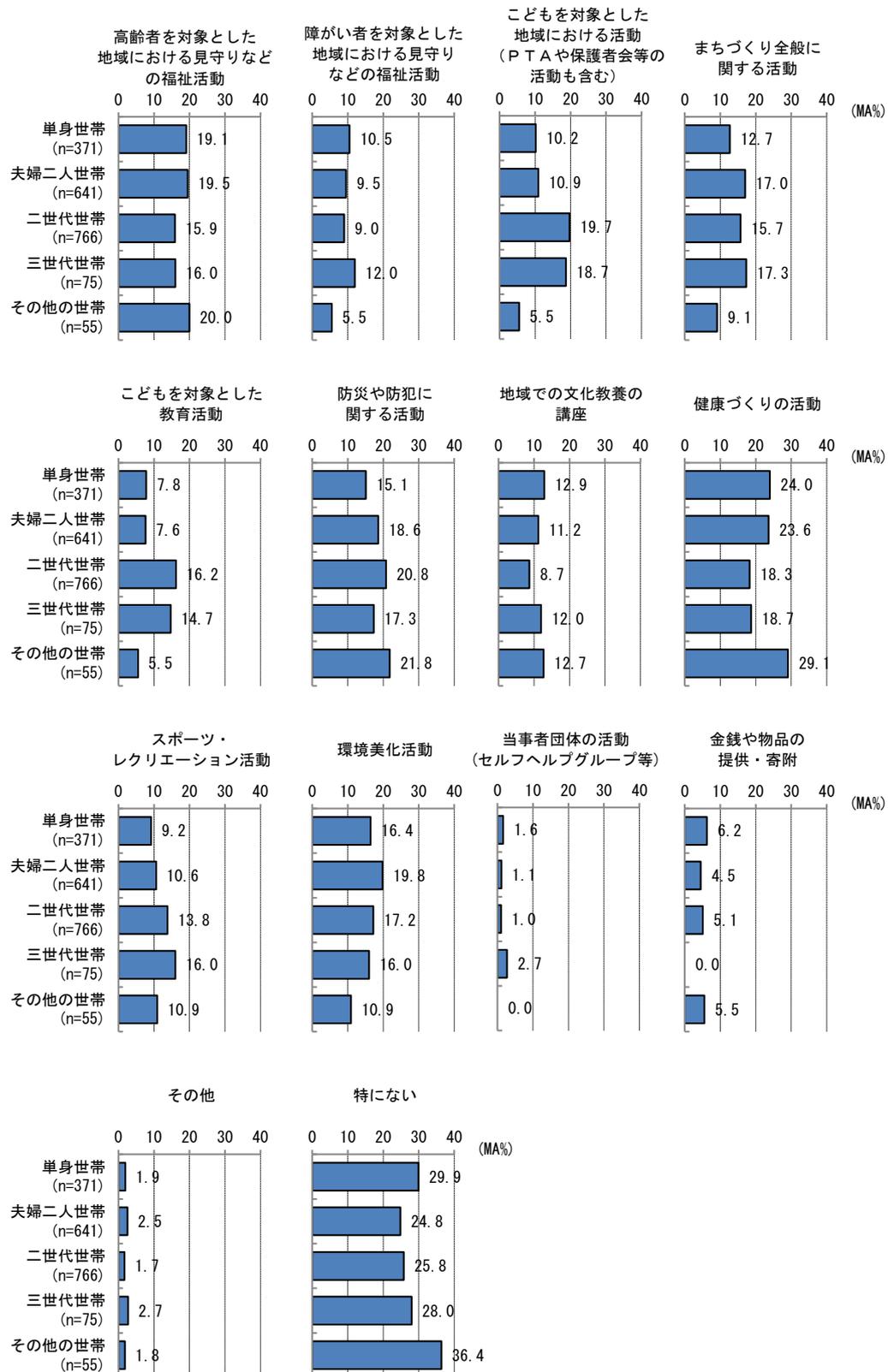
居住年数別でみると、地域のためにしたいことについて、5年未満と5～10年では「子どもを対象とした地域における活動（PTAや保護者会等の活動も含む）」が最も多くなっています。また11～19年では、「防災や防犯に関する活動」が、20年以上では「健康づくりの活動」が最も多くなっています。（図2-8-4）

【図2-8-4 居住年数別 地域のためにしたいこと】



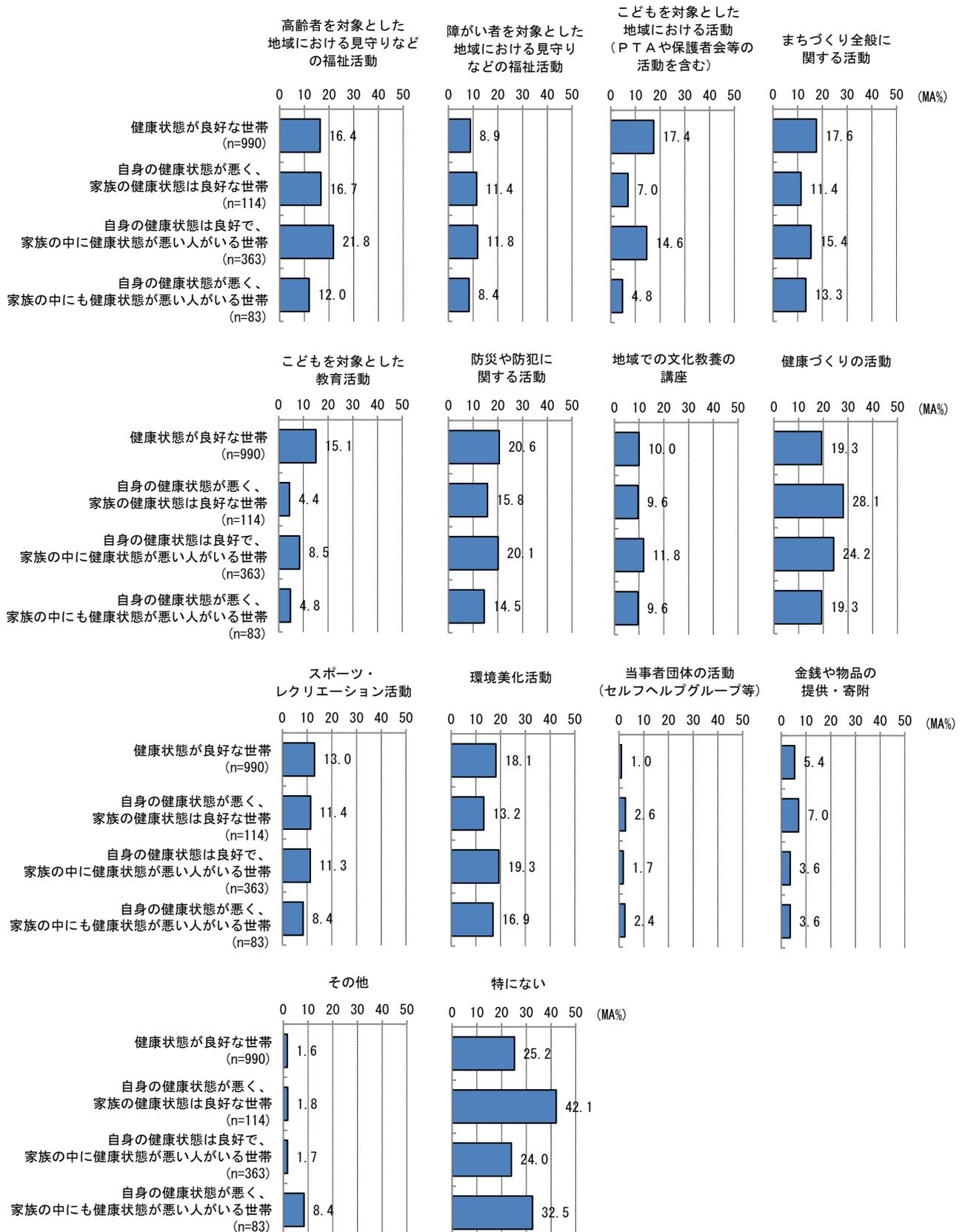
世帯構成別でみると、地域のためにしたいことについて、二世帯世帯では「防災や防犯に関する活動」が、三世帯世帯では「子どもを対象とした地域における活動（PTAや保護者会等の活動も含む）」と「健康づくりの活動」が、それぞれ最も多くなっています。それ以外の世帯では「健康づくりの活動」が最も多くなっています。（図2-8-5）

【図2-8-5 世帯構成別 地域のためにしたいこと】



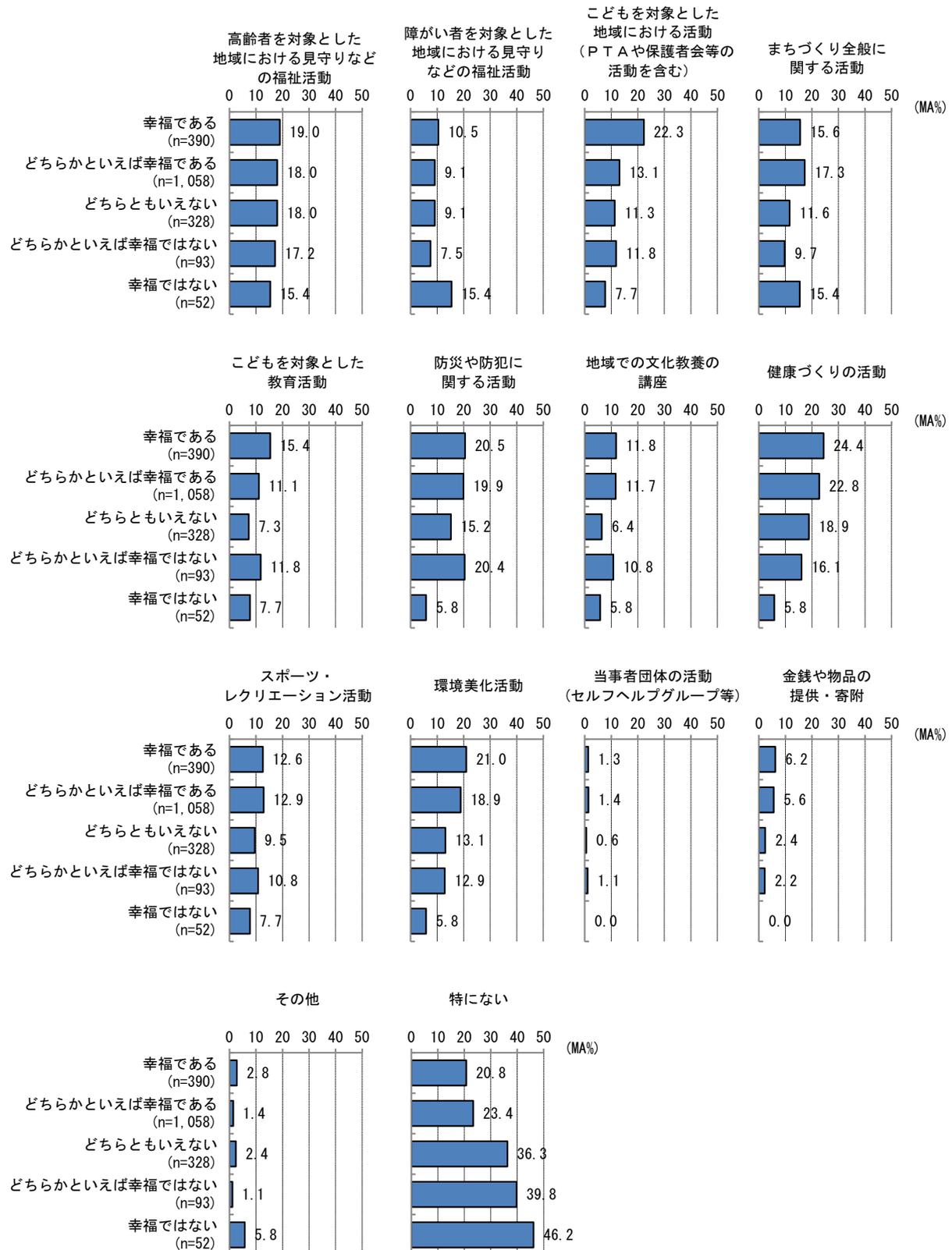
健康状態別でみると、地域のためにしたいことについて、“健康状態が良好な世帯”では「防災や防犯に関する活動」が最も多く、それ以外の世帯では「健康づくりの活動」が最も多くなっています。(図 2-8-6)

【図2-8-6 健康状態別 地域のためにしたいこと】



主観的幸福感別でみると、地域のためにしたいことについて、「高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動」と「健康づくりの活動」と「環境美化活動」と「金銭や物品の提供・寄付」は、幸福感が高いほど割合が高くなっています。一方「特にない」は、幸福感が低いほど割合が高く、「幸福ではない」で46.2%となっています。(図2-8-7)

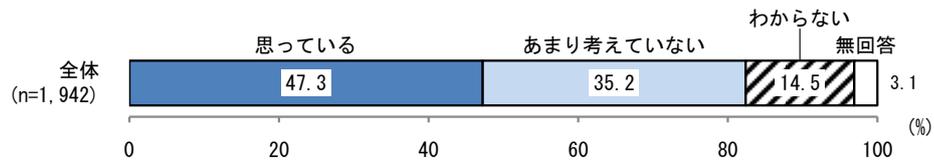
【図2-8-7 主観的幸福感別 地域のためにしたいこと】



問 16 あなたは日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っていますか。(○は1つ)

社会のために役立ちたいと思っているかについて、「思っている」が47.3%、「あまり考えていない」が35.2%となっています。(図2-9)

【図2-9 社会貢献に対する思い】

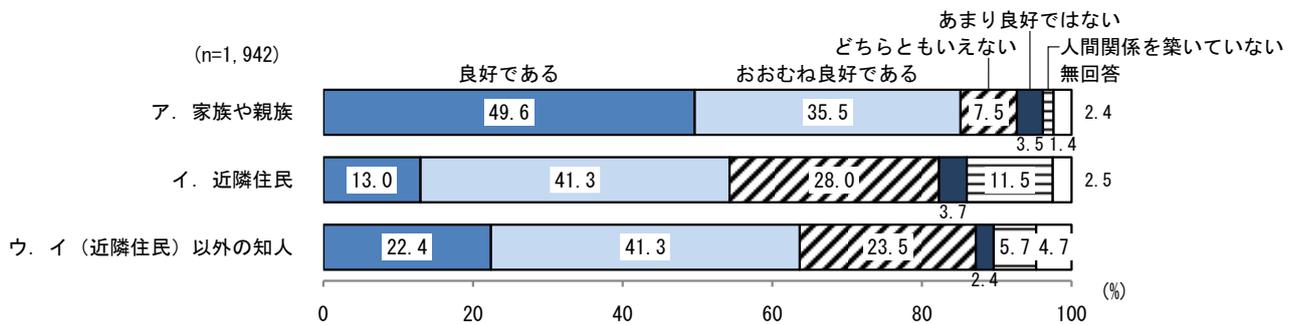


3 人間関係・日常生活での不安、相談窓口について

問 17 あなたは現在、家族・親族、近隣住民、知人との人間関係についてどのように感じていますか。ア～ウの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

人間関係の構築について「良好である」と「おおむね良好である」を合わせた『良好である』の割合は、＜ア. 家族や親族＞が 85.1%、＜イ. 近隣住民＞が 54.3%、＜ウ. イ（近隣住民）以外の知人＞が 63.7%となっています。（図 3-1）

【図3-1 人間関係の構築について】



性別で見ると、＜ア．家族や親族＞で『良好である』の割合は、男性が 83.5%、女性が 86.5%となっています。

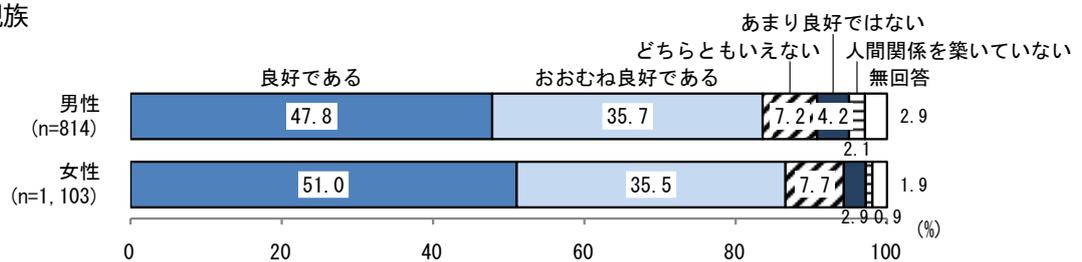
＜イ．近隣住民＞で『良好である』の割合は、男性が 49.9%、女性が 57.5%となっています。

＜ウ．イ（近隣住民）以外の知人＞で『良好である』の割合は、男性が 59.2%、女性が 67.1%となっています。

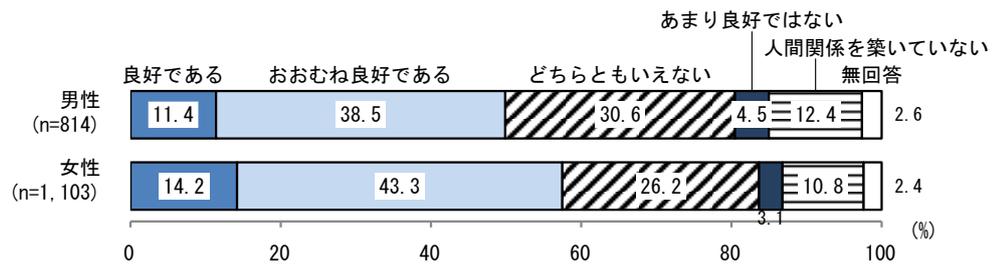
『良好である』割合は、ア～ウいずれも、男性より女性のほうが高くなっています。（図 3-1-1）

【図3-1-1 性別 人間関係の構築について】

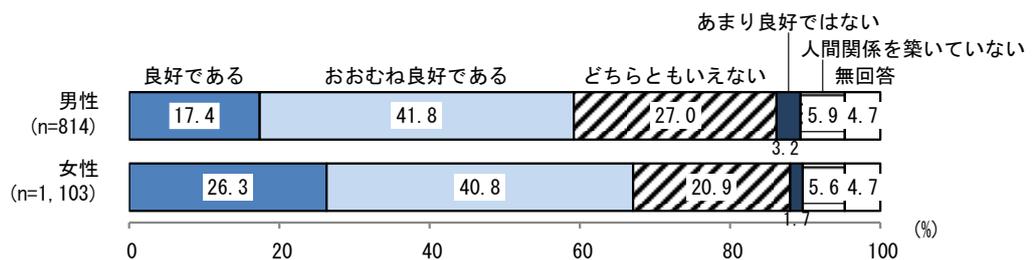
ア. 家族や親族



イ. 近隣住民



ウ. イ(近隣住民)以外の知人



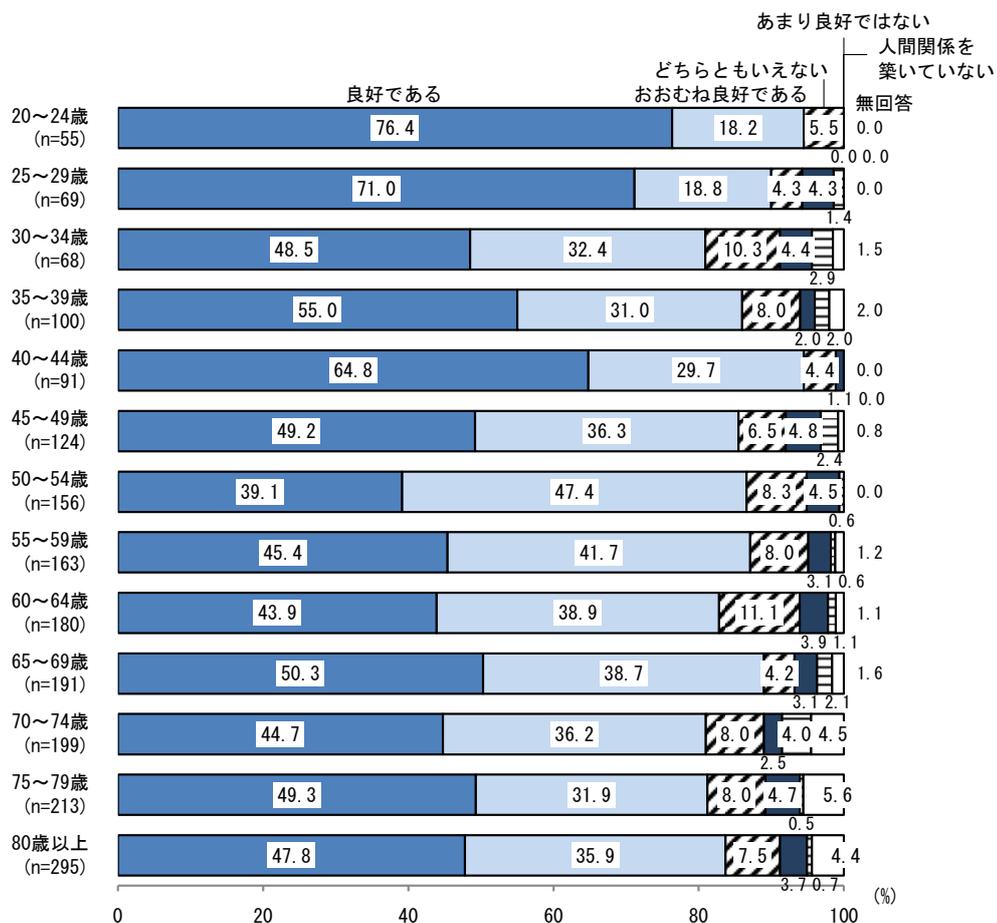
年齢別でみると、＜ア．家族や親族＞で『良好である』の割合は、20～24 歳で 94.6%と最も高く、次いで 40～44 歳で 94.5%、25～29 歳で 89.8%となっています。

＜イ．近隣住民＞で『良好である』の割合は、65～69 歳で 60.2%と最も高く、次いで 75～79 歳で 60.1%、70～74 歳で 59.8%となっています。

＜ウ．イ（近隣住民）以外の知人＞で『良好である』の割合は、20～24 歳で 78.2%と最も高く、次いで 25～29 歳で 73.9%、65～69 歳で 68.6%となっています。（図 3-1-2）

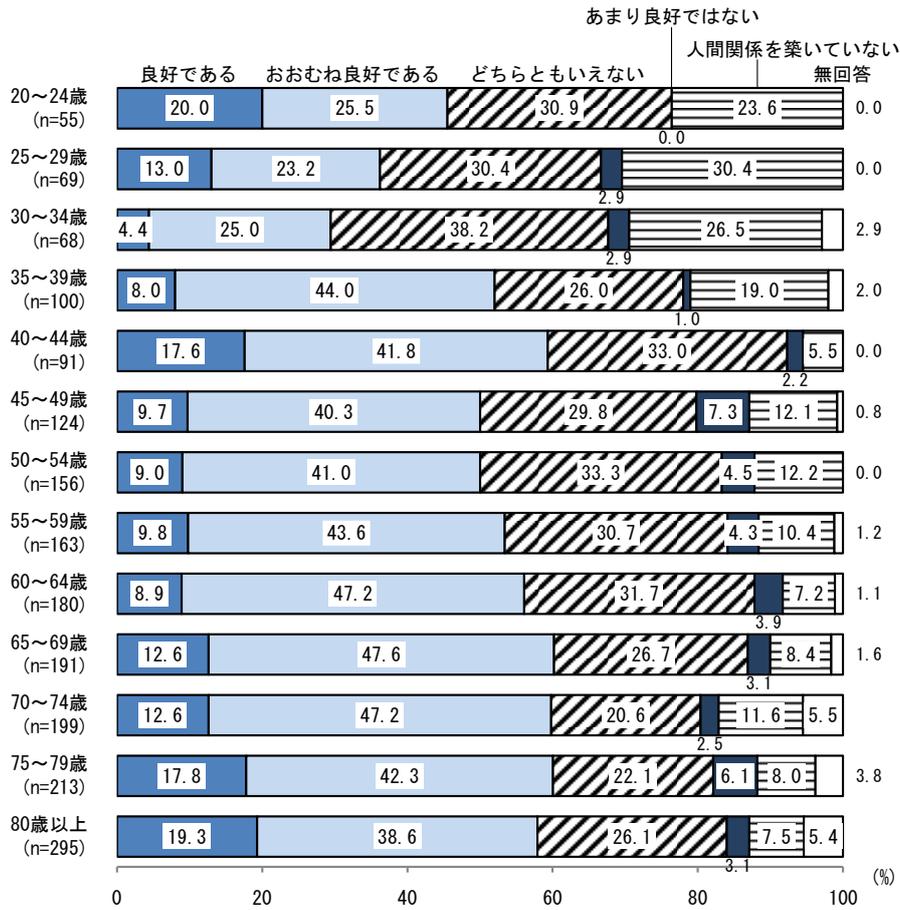
【図3-1-2 年齢別 人間関係の構築について①】

ア. 家族や親族

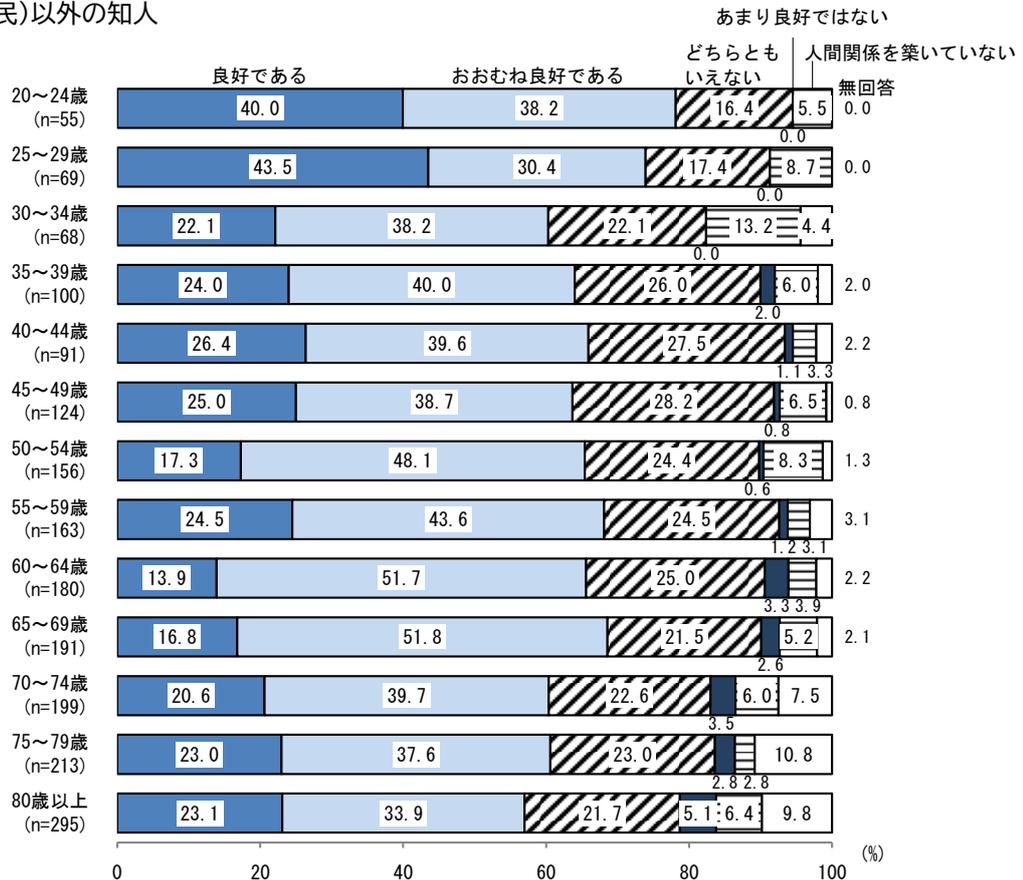


【図3-1-2 年齢別 人間関係の構築について②】

イ. 近隣住民



ウ. イ(近隣住民)以外の知人

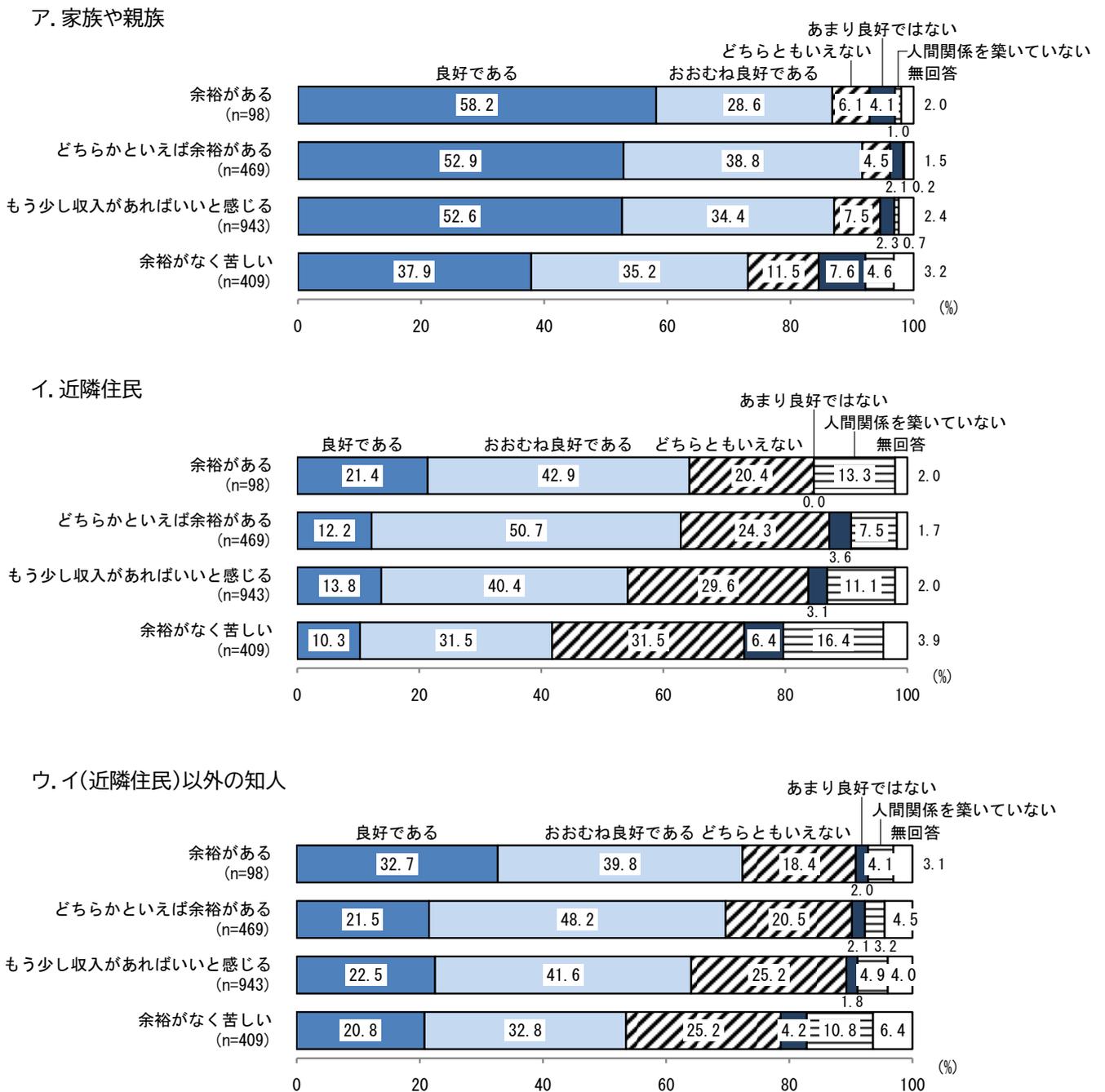


経済状況別でみると、＜ア．家族や親族＞で『良好である』の割合は、“余裕がある”で86.8%、“余裕がなく苦しい”で73.1%となっています。

＜イ．近隣住民＞で『良好である』の割合は、“余裕がある”で64.3%、“余裕がなく苦しい”で41.8%となっており、経済的に余裕があるほど高くなっています。

＜ウ．イ（近隣住民）以外の知人＞で『良好である』の割合は、“余裕がある”で72.5%、“余裕がなく苦しい”で53.6%となっており、経済的に余裕があるほど高くなっています。（図3-1-3）

【図3-1-3 経済状況別 人間関係の構築について】



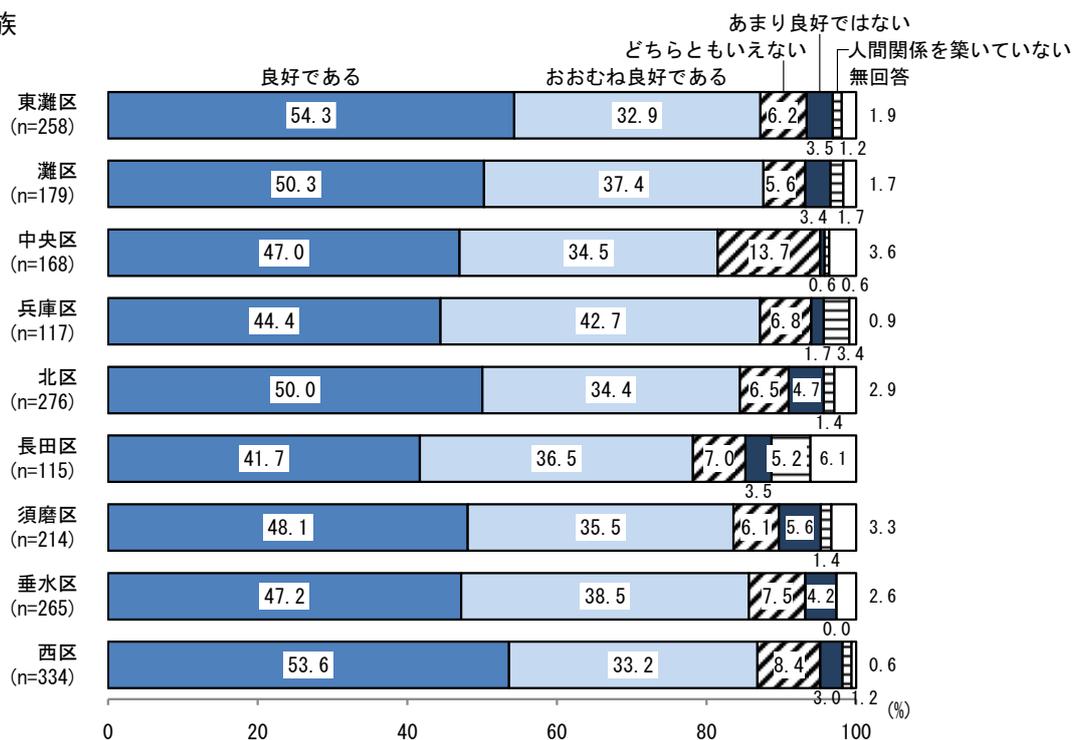
居住区別でみると、＜ア．家族や親族＞で『良好である』の割合は、灘区で87.7%と最も高く、次いで東灘区で87.2%、兵庫区で87.1%となっています。

＜イ．近隣住民＞で『良好である』の割合は、北区で60.2%と最も高く、次いで西区で58.1%、東灘区で57.8%となっています。

＜ウ．イ（近隣住民）以外の知人＞で『良好である』の割合は、兵庫区で69.2%と最も高く、次いで西区で67.4%、灘区で64.8%となっています。（図3-1-4）

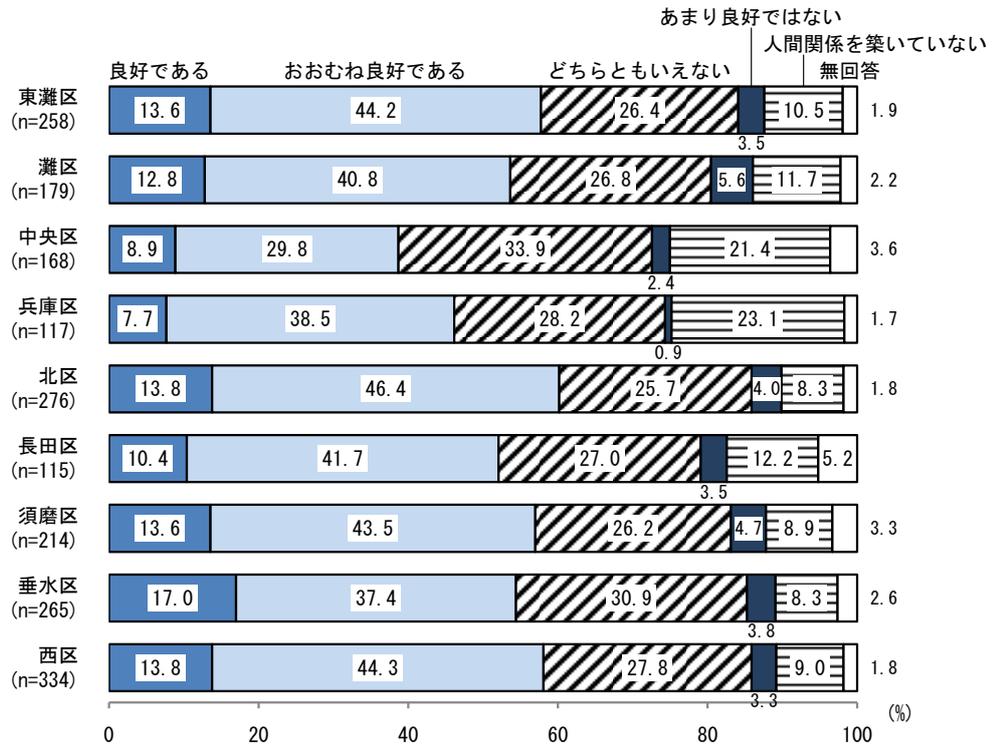
【図3-1-4 居住区別 人間関係の構築について①】

ア. 家族や親族

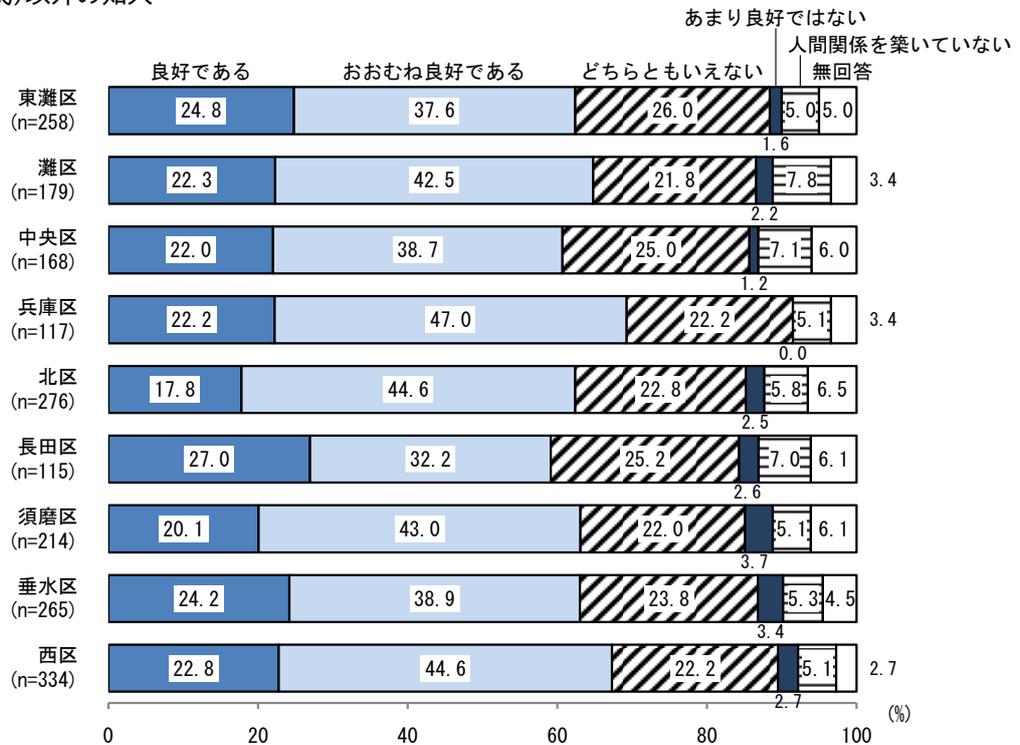


【図3-1-4 居住区別 人間関係の構築について②】

イ. 近隣住民



ウ. イ(近隣住民)以外の知人



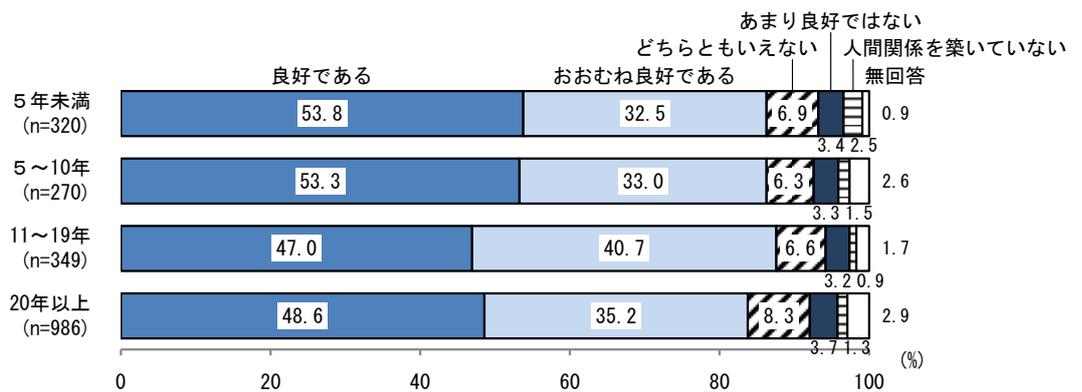
居住年数別でみると、＜ア．家族や親族＞で『良好である』の割合は、いずれの年数も8割台となっています。

＜イ．近隣住民＞で『良好である』の割合は、20年以上で61.5%と最も高く、居住年数が長いほど割合が高くなっています。

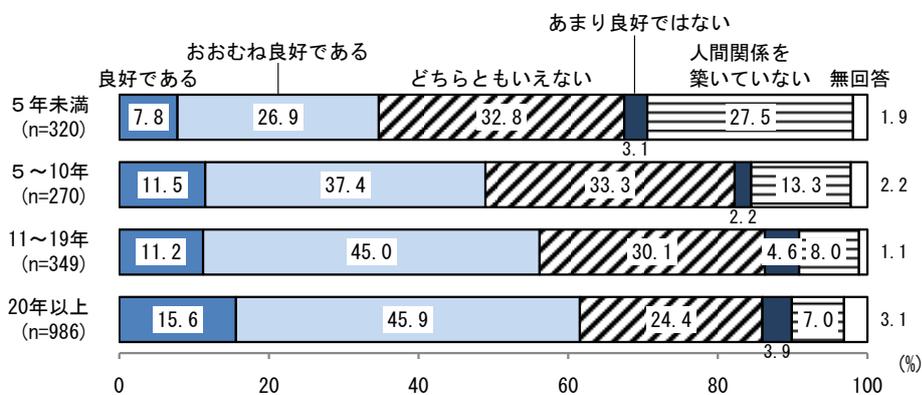
＜ウ．イ（近隣住民）以外の知人＞で『良好である』の割合は、11～19年で67.3%と最も高く、次いで20年以上で63.7%、5～10年で63.0%、5年未満で61.6%となっています。（図3-1-5）

【図3-1-5 居住年数別 人間関係の構築について】

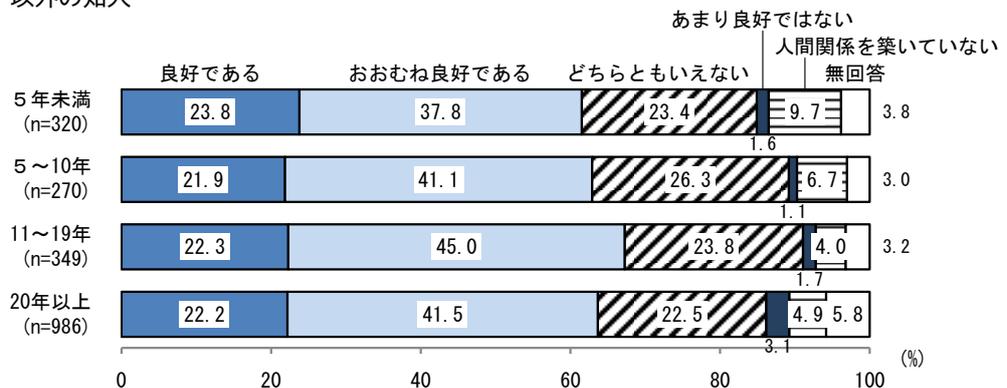
ア．家族や親族



イ．近隣住民



ウ．イ（近隣住民）以外の知人



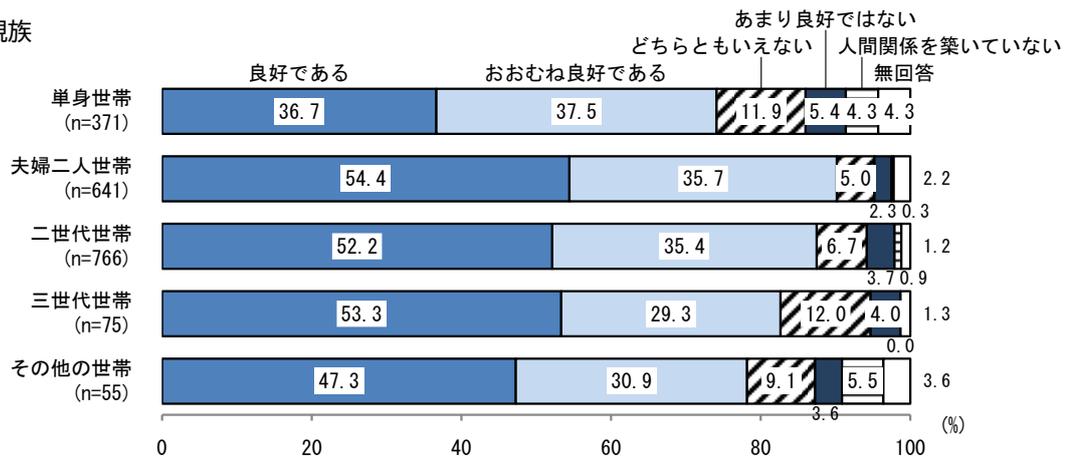
世帯構成別でみると、＜ア．家族や親族＞で『良好である』の割合は、夫婦二世帯で90.1%と最も高く、次いで二世帯世帯で87.6%、三世帯世帯で82.6%となっています。

＜イ．近隣住民＞で『良好である』の割合は、夫婦二世帯で62.6%と最も高く、次いで三世帯世帯で60.0%、二世帯世帯で56.0%となっています。

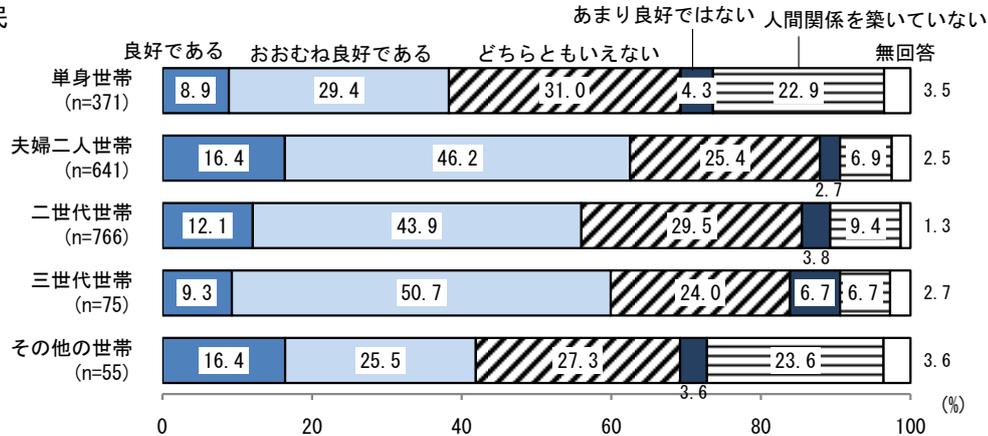
＜ウ．イ（近隣住民）以外の知人＞で『良好である』の割合は、二世帯世帯で67.1%と最も高く、次いで三世帯世帯で64.0%、夫婦二世帯で63.2%となっています。（図3-1-6）

【図3-1-6 世帯構成別 人間関係の構築について】

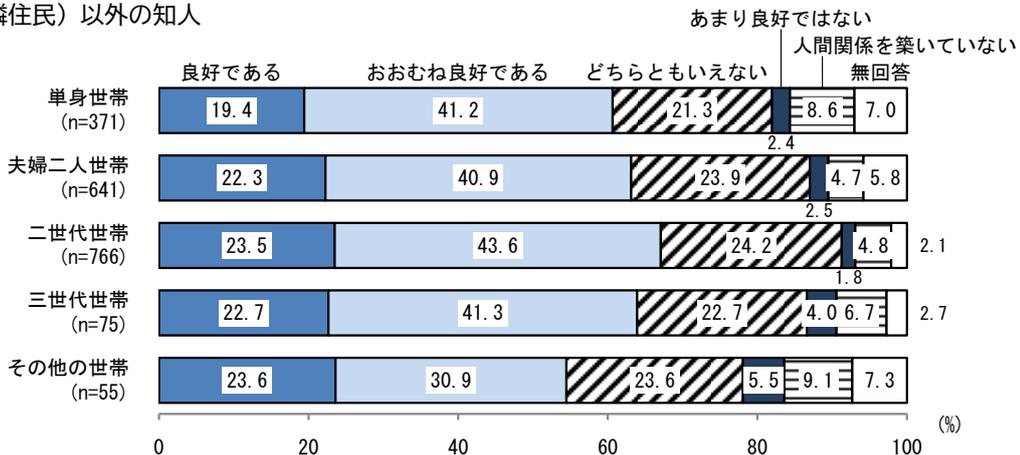
ア．家族や親族



イ．近隣住民



ウ．イ（近隣住民）以外の知人

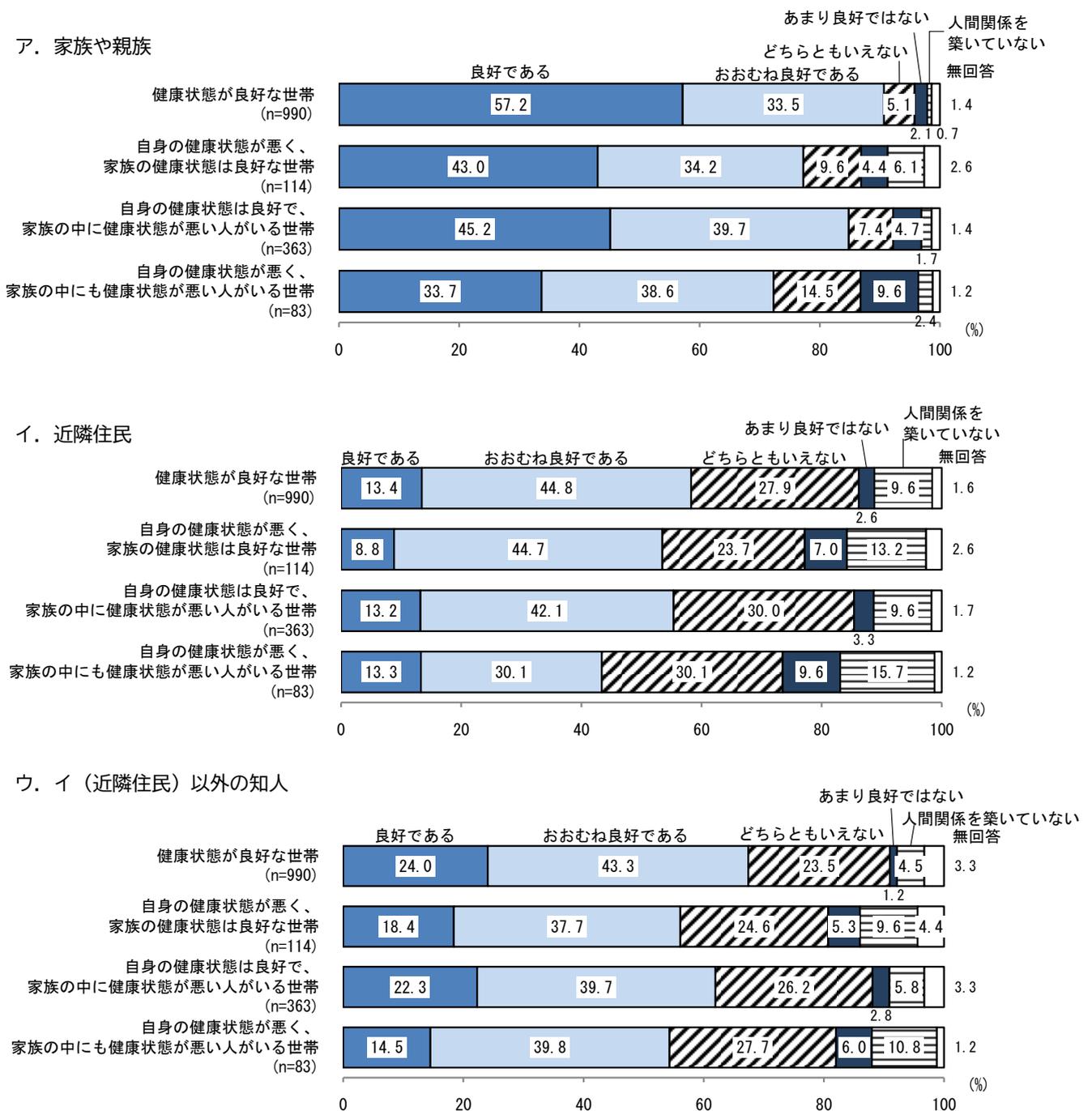


健康状態別で見ると、＜ア．家族や親族＞で『良好である』の割合は、“健康状態が良好な世帯”で90.7%と最も高く、次いで“自身の健康状態は良好で、家族の中に健康状態が悪い人がいる世帯”で84.9%となっています。

＜イ．近隣住民＞で『良好である』の割合は、“健康状態が良好な世帯”で58.2%と最も高く、次いで“自身の健康状態は良好で、家族の中に健康状態が悪い人がいる世帯”で55.3%、“自身の健康状態が悪く、家族の健康状態は良好な世帯”で53.5%となっています。

＜ウ．イ（近隣住民）以外の知人＞で『良好である』の割合は、“健康状態が良好な世帯”で67.3%と最も高く、次いで“自身の健康状態は良好で、家族の中に健康状態が悪い人がいる世帯”で62.0%となっています。（図3-1-7）

【図3-1-7 健康状態別 人間関係の構築について】

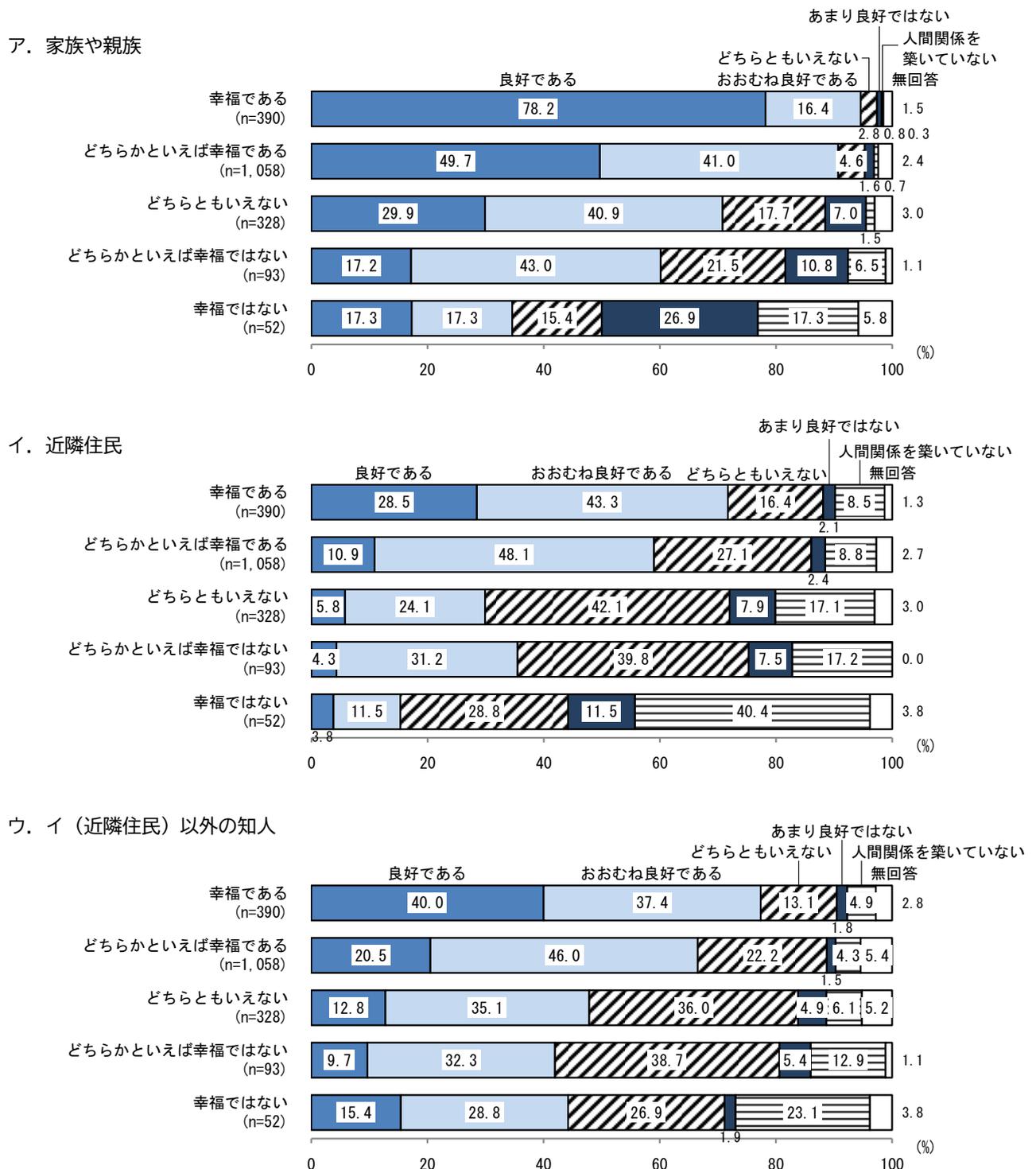


主観的幸福感別でみると、＜ア．家族や親族＞で『良好である』は、幸福感が高いほど割合が高く、“幸福である”で 94.6%、“幸福ではない”で 34.6%と、60.0 ポイントの差となっています。

＜イ．近隣住民＞で『良好である』の割合は、“幸福である”で 71.8%と最も高くなっています。

＜ウ．イ（近隣住民）以外の知人＞で『良好である』の割合は、“幸福である”で 77.4%と最も高くなっています。（図 3-1-8）

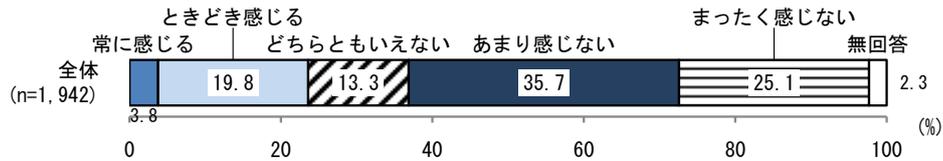
【図3-1-8 主観的幸福感別 人間関係の構築について】



問 18 あなたは現在、孤独であると感じますか。(〇は1つ)

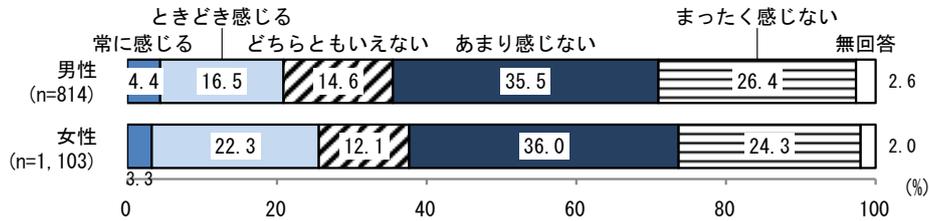
孤独であると感じるかについて、「常に感じる」と「ときどき感じる」を合わせた『感じる』の割合は 23.6%、「まったく感じない」と「あまり感じない」を合わせた『感じない』の割合は 60.8%となっています。(図 3-2)

【図3-2 孤独であると感じるか】



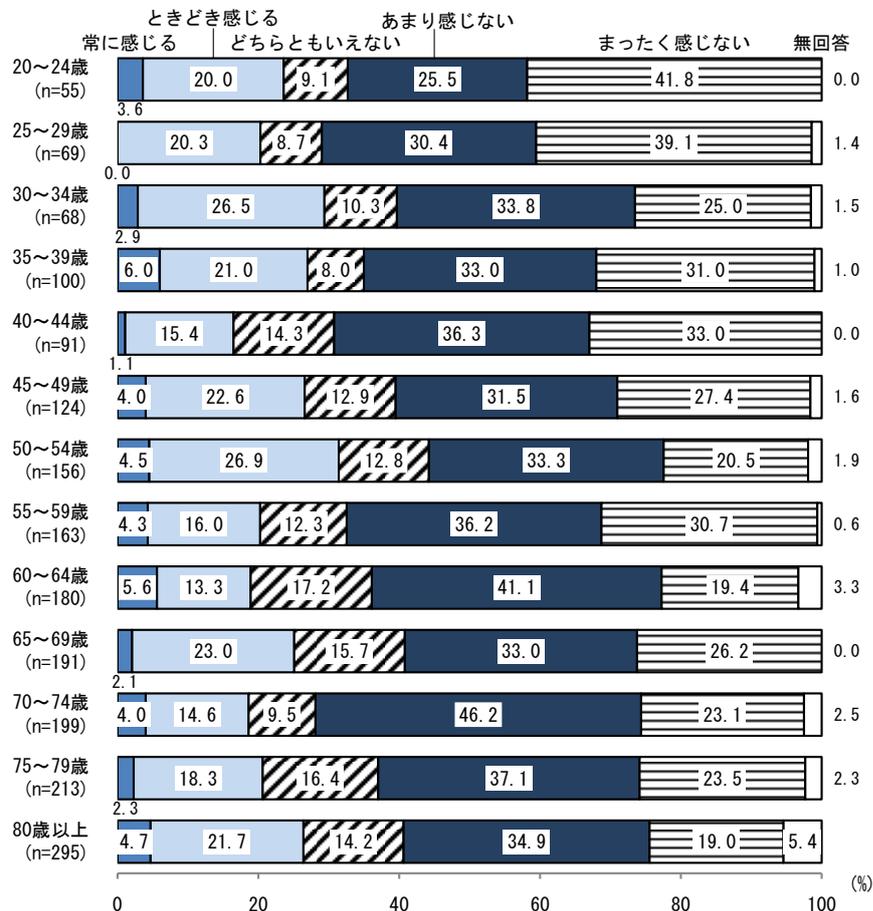
性別でみると、『感じない』は男性で 61.9%、女性で 60.3%となっています。一方、『感じる』の割合は、男性 (20.9%) より女性 (25.6%) のほうが 4.7 ポイント高くなっています。(図 3-2-1)

【図3-2-1 性別 孤独であると感じるか】



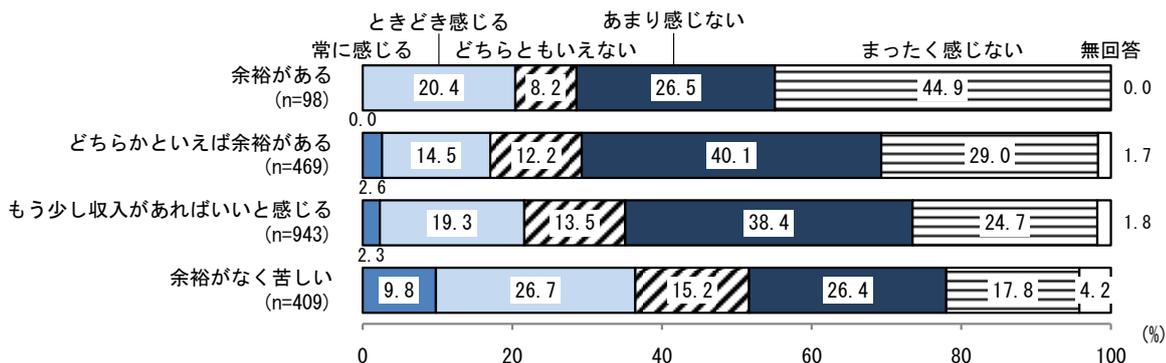
年齢別でみると、『感じる』の割合は、50～54歳で31.4%と最も高く、次いで30～34歳で29.4%、35～39歳で27.0%となっています。(図3-2-2)

【図3-2-2 年齢別 孤独であると感じるか】



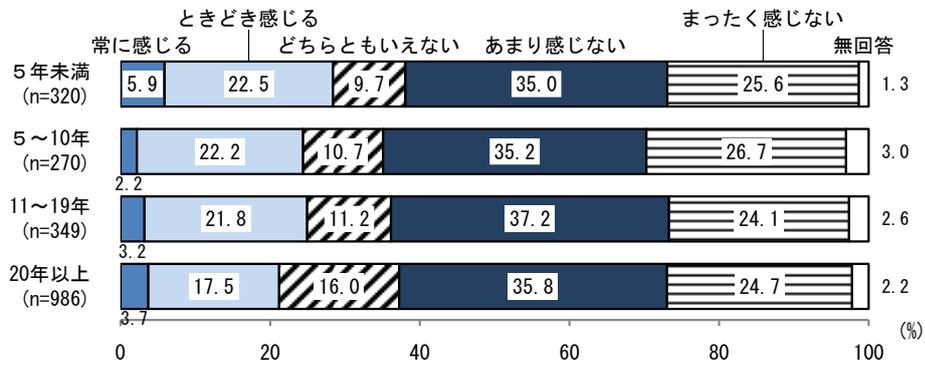
経済状況別でみると、『感じる』の割合は、“余裕がなく苦しい”で36.5%と最も高くなっています。(図3-2-3)

【図3-2-3 経済状況別 孤独であると感じるか】



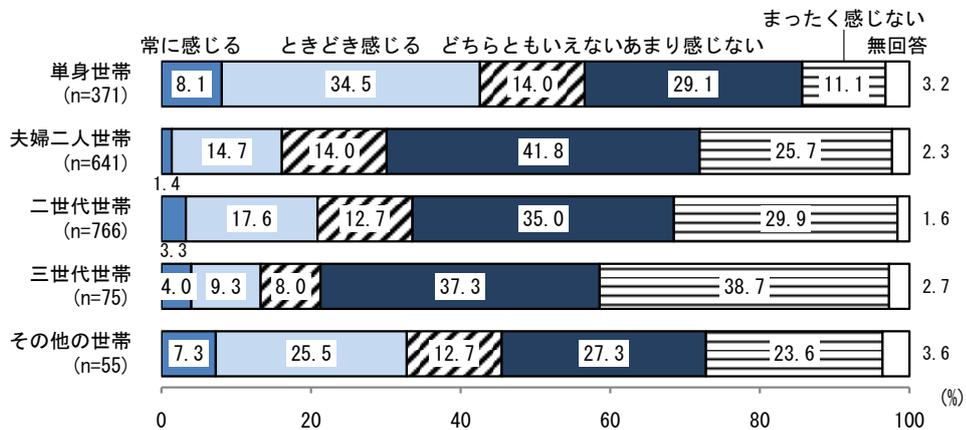
居住年数別でみると、『感じる』の割合は、いずれの居住年数も2割台で、5年未満が28.4%と最も高くなっています。(図3-2-4)

【図3-2-4 居住年数別 孤独であると感じるか】



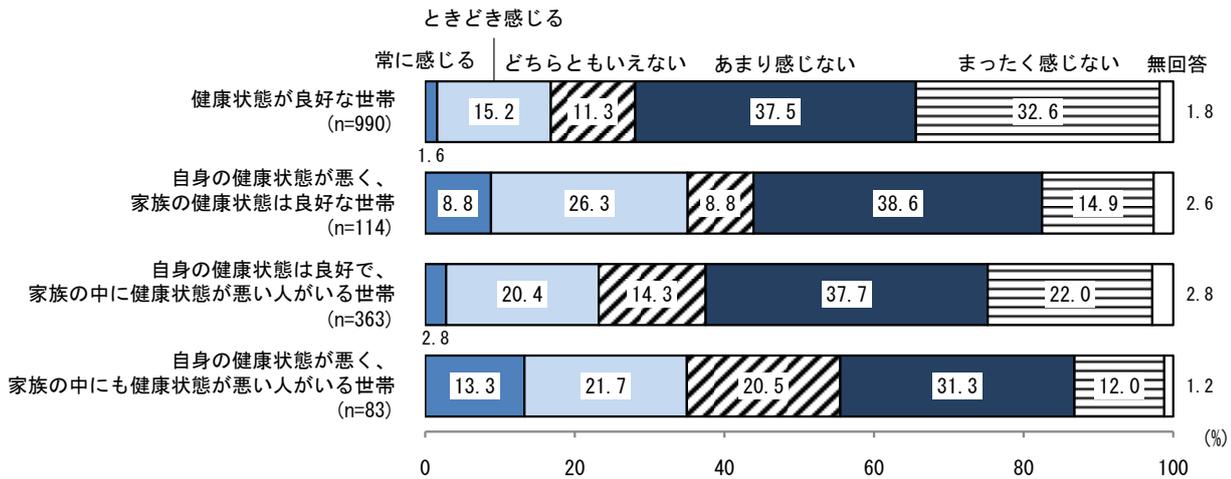
世帯構成別でみると、『感じる』の割合は、単身世帯で42.6%と最も高くなっています。(図3-2-5)

【図3-2-5 世帯構成別 孤独であると感じるか】



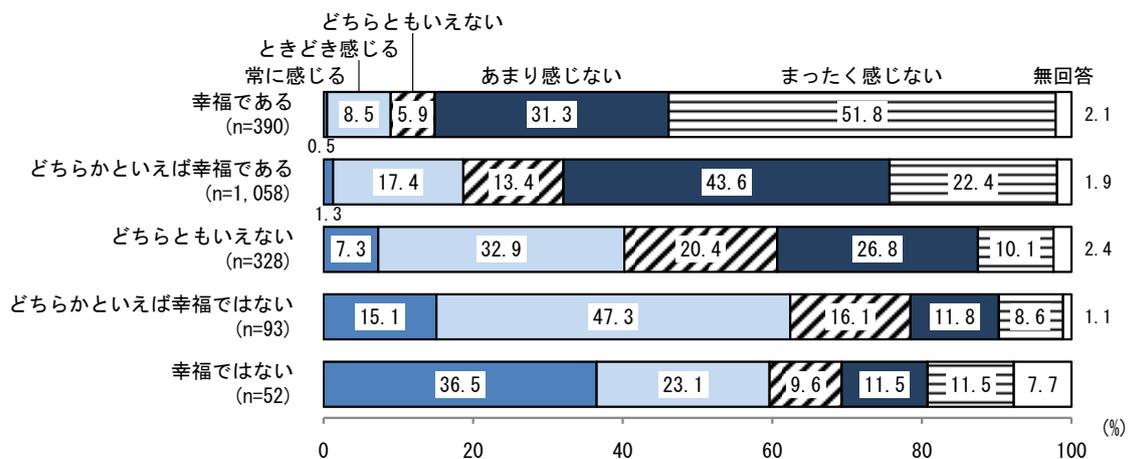
健康状態別でみると、『感じる』の割合は、“自身の健康状態が悪く、家族の健康状態は良好な世帯”で35.1%と最も高く、次いで“自身の健康状態が悪く、家族の中にも健康状態が悪い人がいる世帯”で35.0%、“自身の健康状態は良好で、家族の中に健康状態が悪い人がいる世帯”で23.2%となっています。(図3-2-6)

【図3-2-6 健康状態別 孤独であると感じるか】



主観的幸福感別でみると、『感じる』の割合は、“幸福である”で9.0%、“どちらかといえば幸福ではない”で62.4%となっており、両者の差は53.4ポイントとなっています。(図3-2-7)

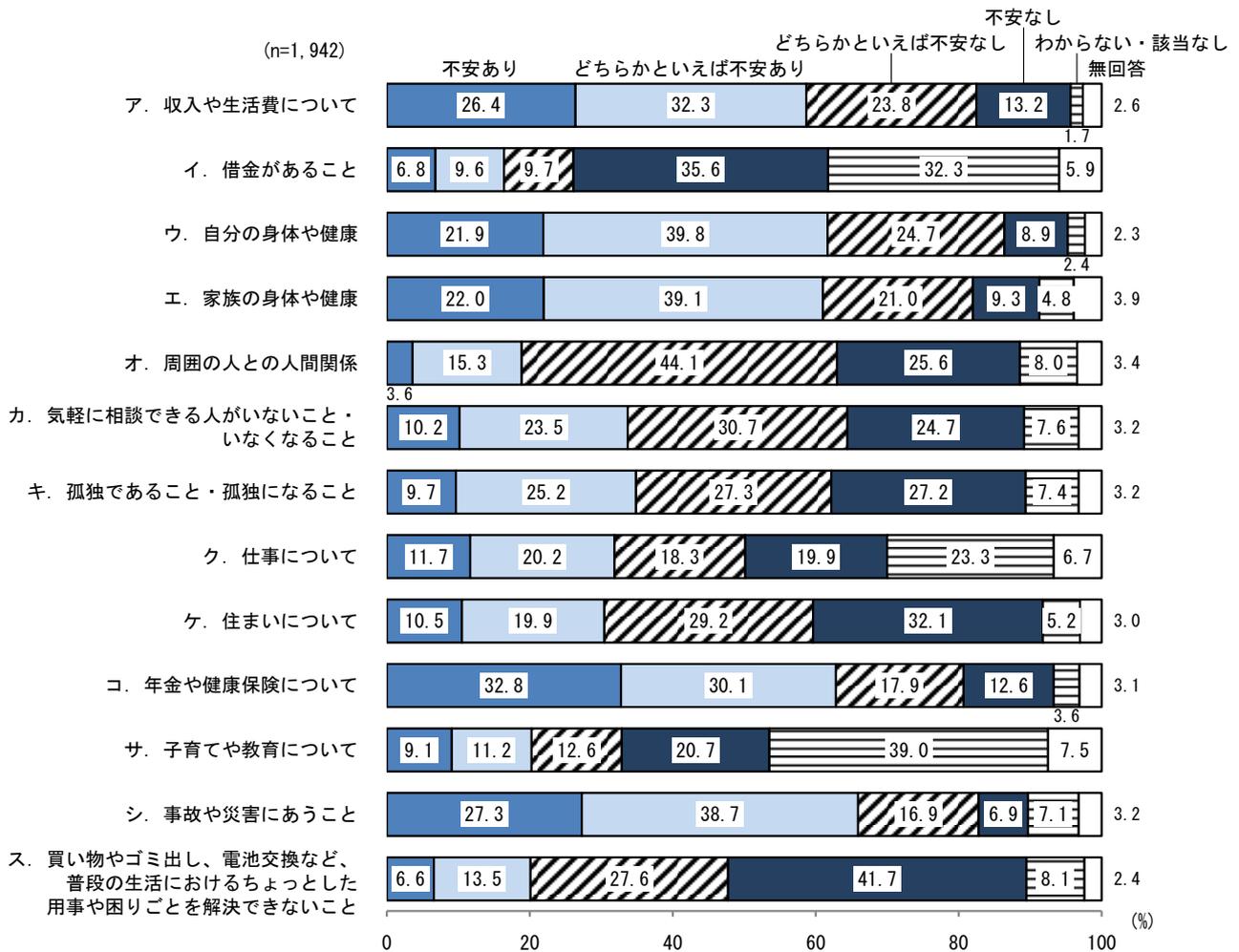
【図3-2-7 主観的幸福感別 孤独であると感じるか】



問 19 あなたは現在、不安や悩みを感じていますか。ア～スの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

日常生活上の不安ついて、「不安あり」と「どちらかといえば不安あり」を合わせた『不安あり』の割合は、＜シ. 事故や災害にあうこと＞が66.0%と最も高く、次いで＜コ. 年金や健康保険について＞が62.9%、＜ウ. 自分の身体や健康＞が61.7%となっています。(図3-3)

【図3-3 日常生活上の不安】



年齢別でみると、＜ア．収入や生活費について＞で『不安あり』の割合は、20 歳代、30 歳代で7割台となっており、30～34 歳で76.5%と最も高くなっています。

＜イ．借金があること＞で『不安あり』の割合は、20～24 歳で30.9%と最も高く、次いで50～54 歳で30.2%、45～49 歳で27.4%となっています。

＜ウ．自分の身体や健康＞で『不安あり』の割合は、年齢が上がるほど高い傾向となっており、80 歳以上で69.8%と最も高くなっています。

＜エ．家族の身体や健康＞で『不安あり』の割合は、50～54 歳で69.3%と最も高く、次いで30～34 歳で69.2%、55～59 歳で65.7%となっています。

＜オ．周囲の人との人間関係＞で『不安あり』の割合は、30～34 歳で28.0%と最も高く、次いで45～49 歳で24.1%、50～54 歳で22.4%となっています。

＜カ．気軽に相談できる人がいないこと・いなくなること＞で『不安あり』の割合は、45～49 歳で38.7%と最も高く、次いで75～79 歳で36.2%、50～54 歳で35.9%となっています。

＜キ．孤独であること・孤独になること＞で『不安あり』の割合は、50～54 歳で38.5%と最も高く、次いで30～34 歳、65～69 歳でそれぞれ38.2%となっています。いずれの年齢も3割台で、他の項目に比べ年齢による差は小さくなっています。

＜ク．仕事について＞で『不安あり』の割合は、30～34 歳で58.9%と最も高く、次いで20～24 歳で56.4%、35～39 歳で56.0%となっています。

＜ケ．住まいについて＞で『不安あり』の割合は、30～34 歳で51.5%と最も高く、次いで50～54 歳で48.8%、35～39 歳で38.0%となっています。

＜コ．年金や健康保険について＞で『不安あり』の割合は、40～44 歳で80.3%と最も高く、次いで30～34 歳と50～54 歳でそれぞれ79.4%、35～39 歳で77.0%となっています。

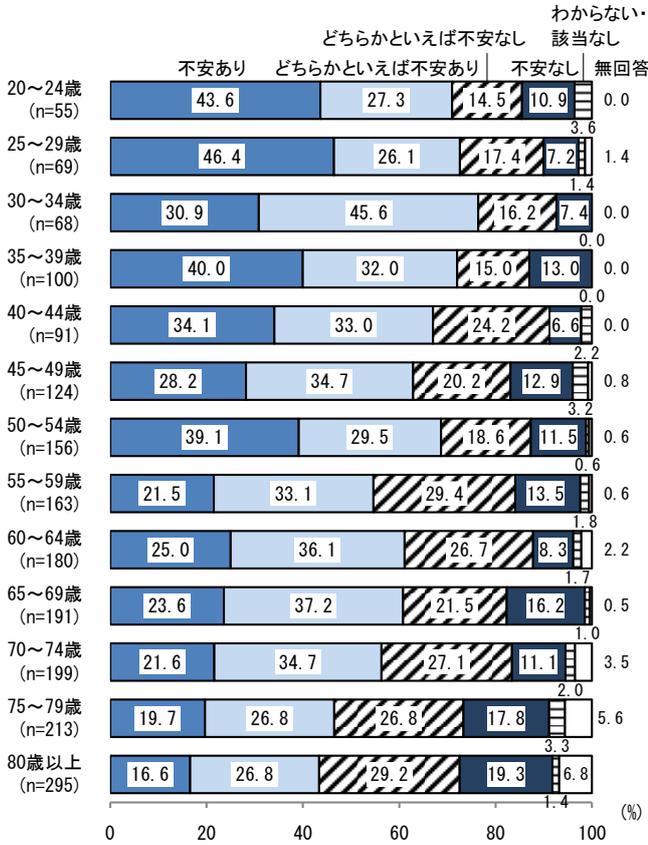
＜サ．子育てや教育について＞で『不安あり』の割合は、25～29 歳で60.9%と最も高く、次いで40～44 歳で51.7%、35～39 歳で51.0%となっています。

＜シ．事故や災害にあうこと＞で『不安あり』の割合は、35～39 歳で81.0%と最も高く、次いで30～34 歳で76.5%、50～54 歳で75.7%となっています。

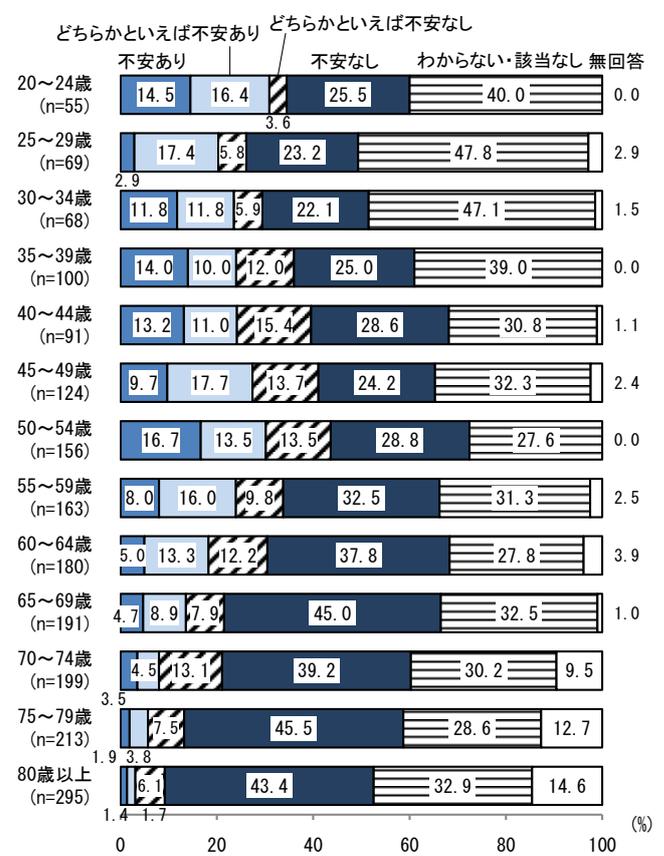
＜ス．買い物やゴミ出し、電池交換など、普段の生活におけるちょっとした用事や困りごとを解決できないこと＞で『不安あり』の割合は、20～24 歳で32.7%と最も高く、次いで80 歳以上で30.5%、30～34 歳で23.5%となっています。(図3-3-1)

【図3-3-1 年齢別 日常生活上の不安①】

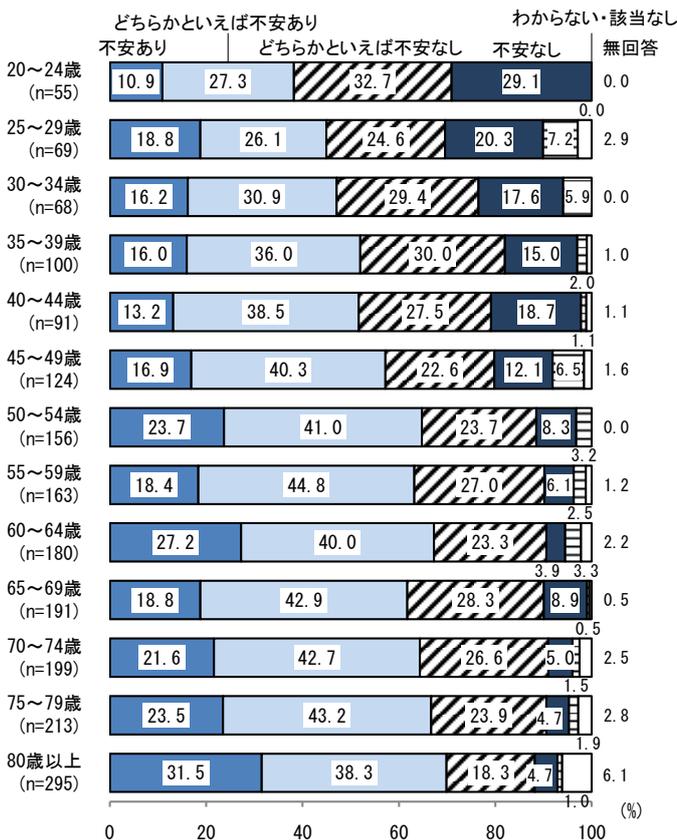
ア. 収入や生活費について



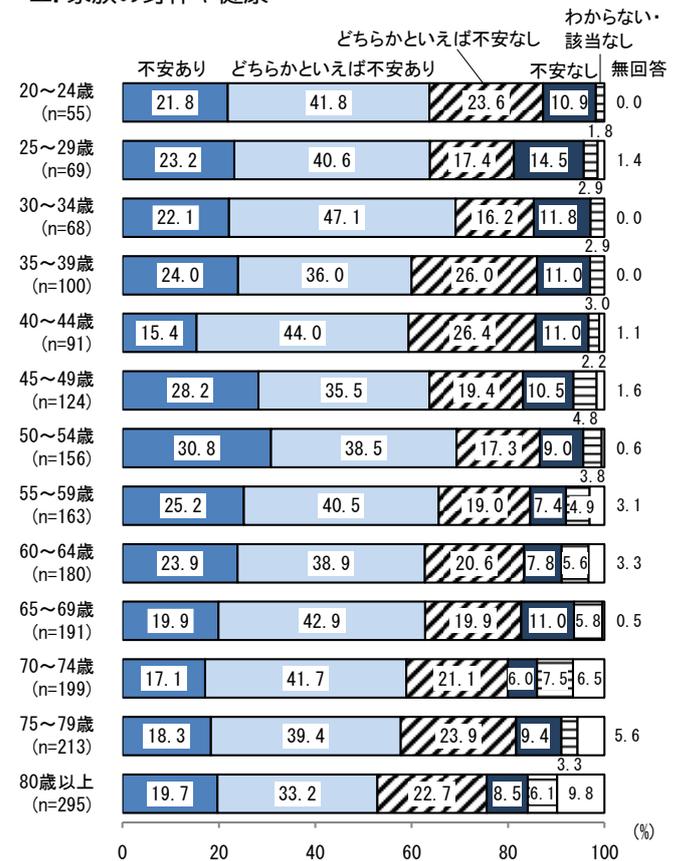
イ. 借金があること



ウ. 自分の身体や健康

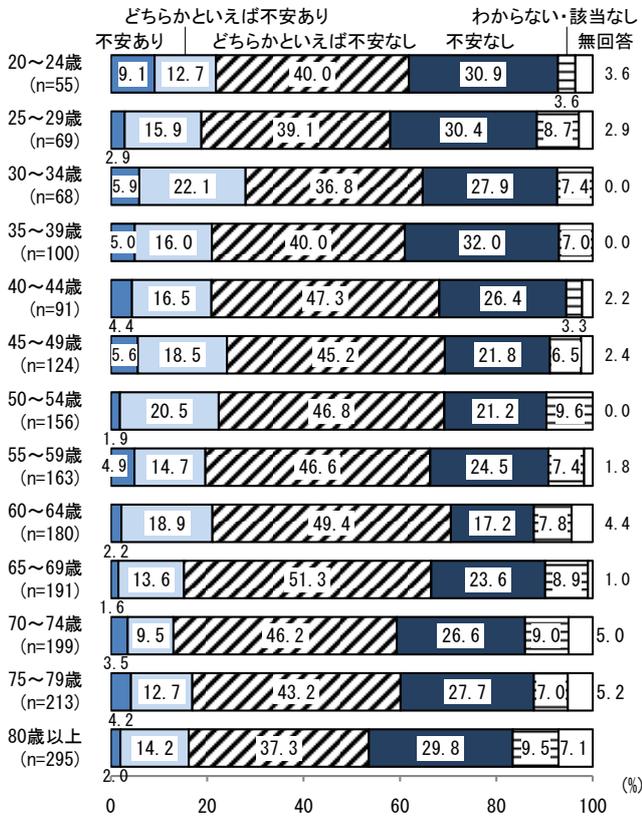


エ. 家族の身体や健康

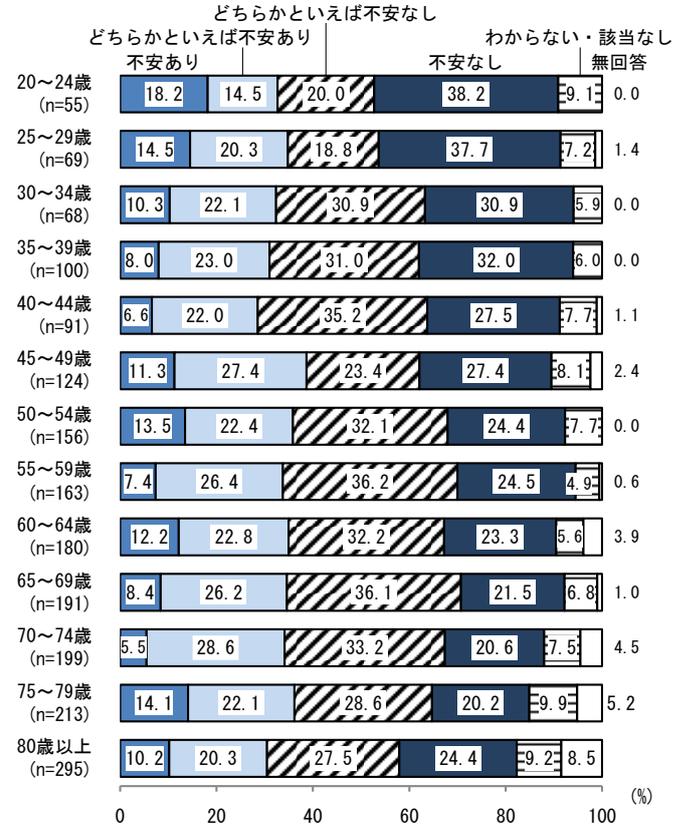


【図3-3-1 年齢別 日常生活上の不安②】

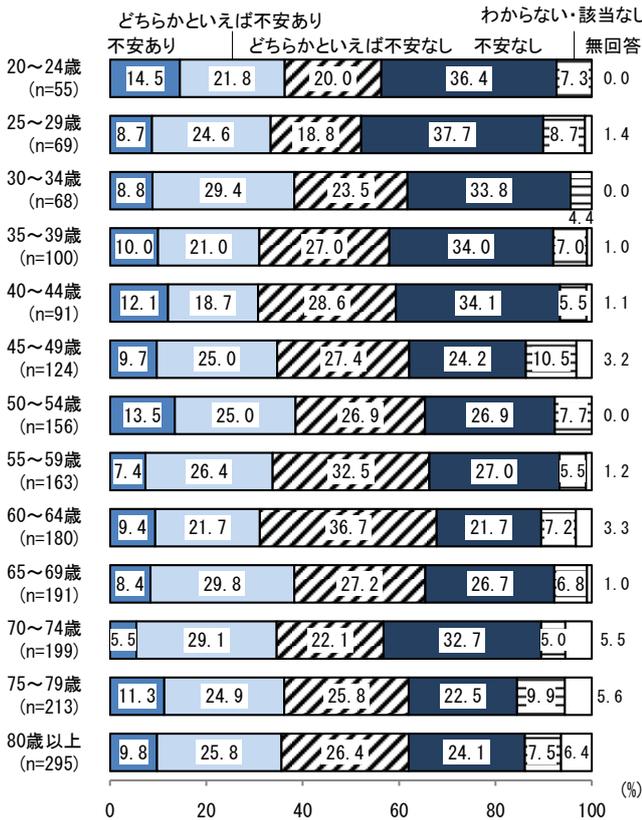
オ. 周囲の人との人間関係



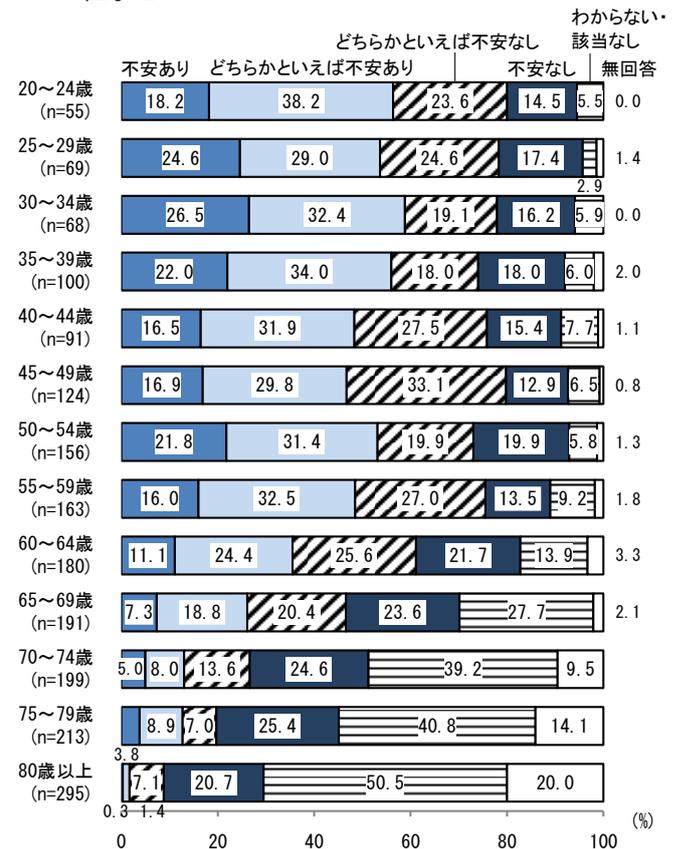
カ. 気軽に相談できる人がいないこと・いなくなること



キ. 孤独であること・孤独になること

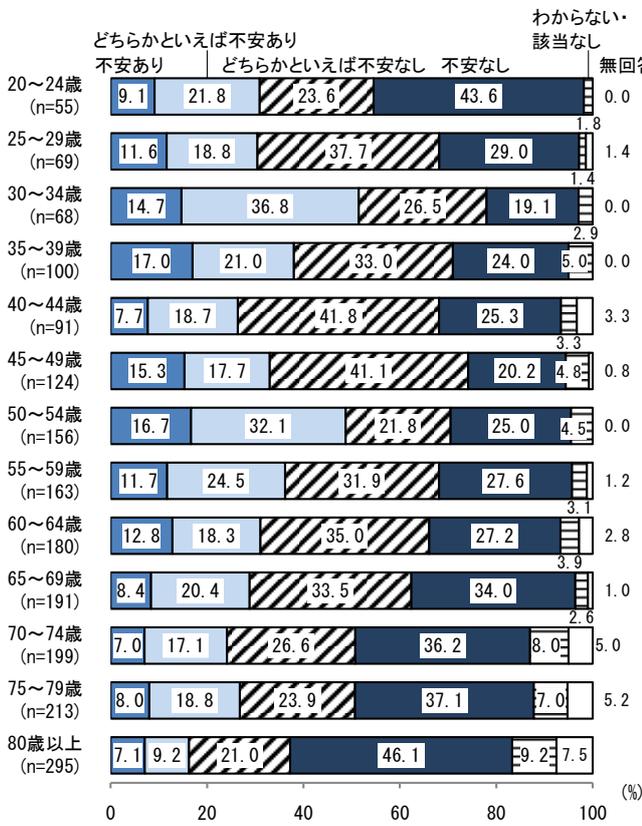


ク. 仕事について

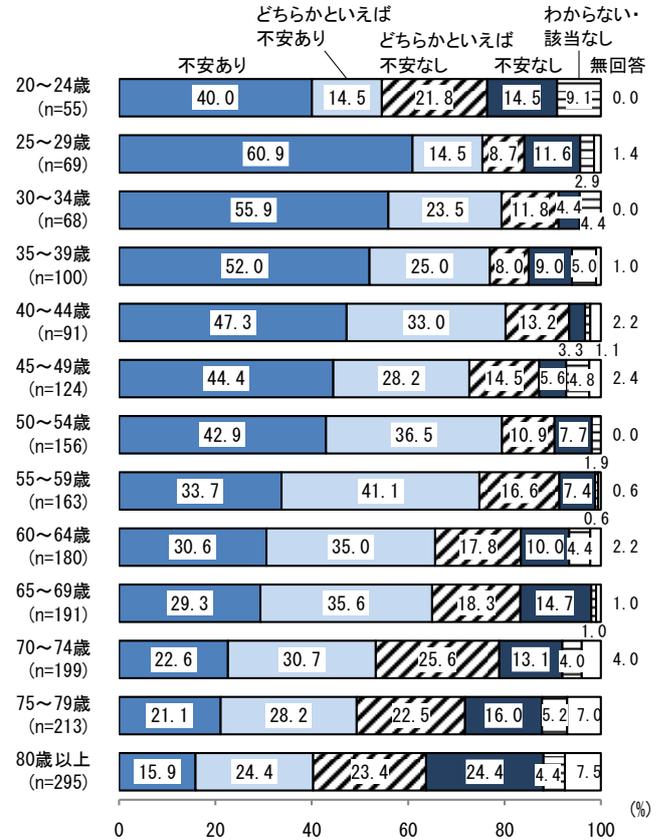


【図3-3-1 年齢別 日常生活上の不安③】

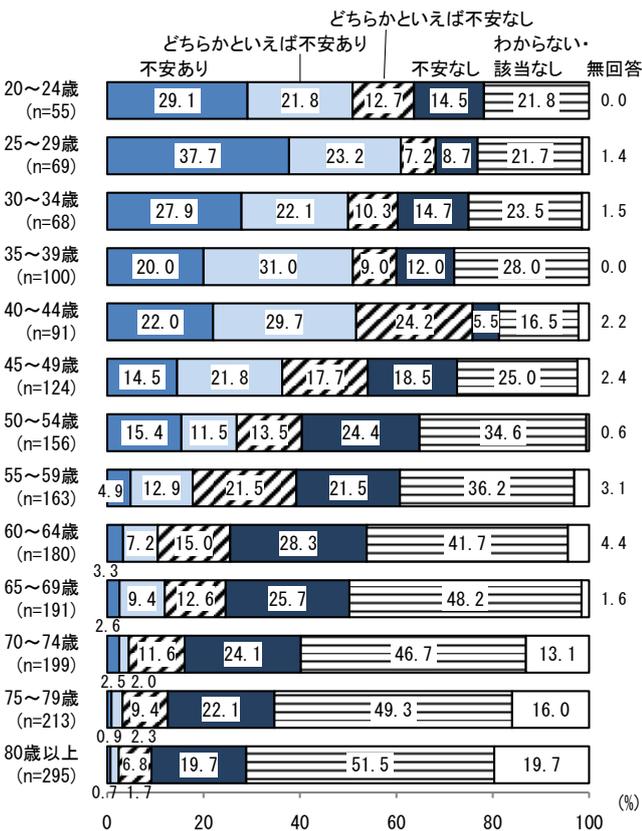
ケ. 住まいについて



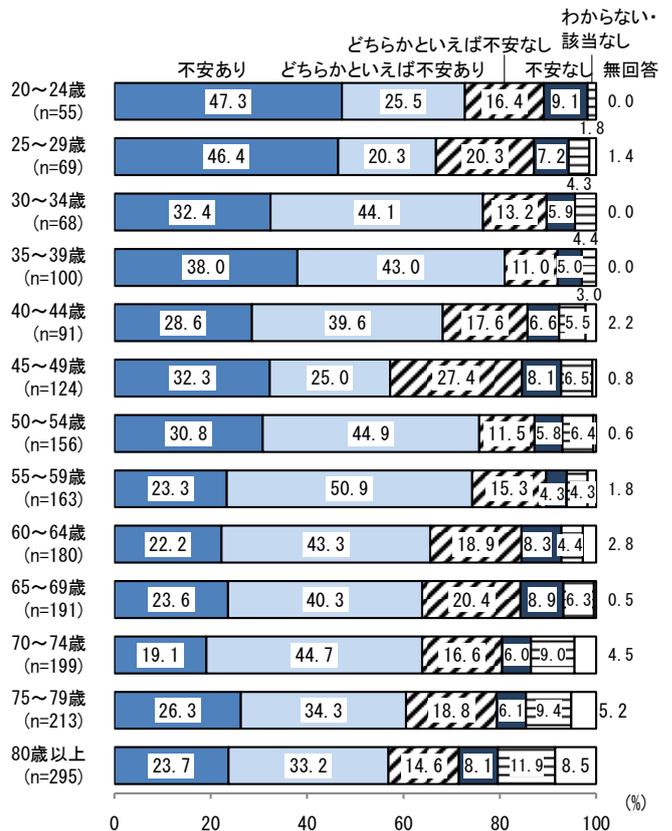
コ. 年金や健康保険について



サ. 子育てや教育について

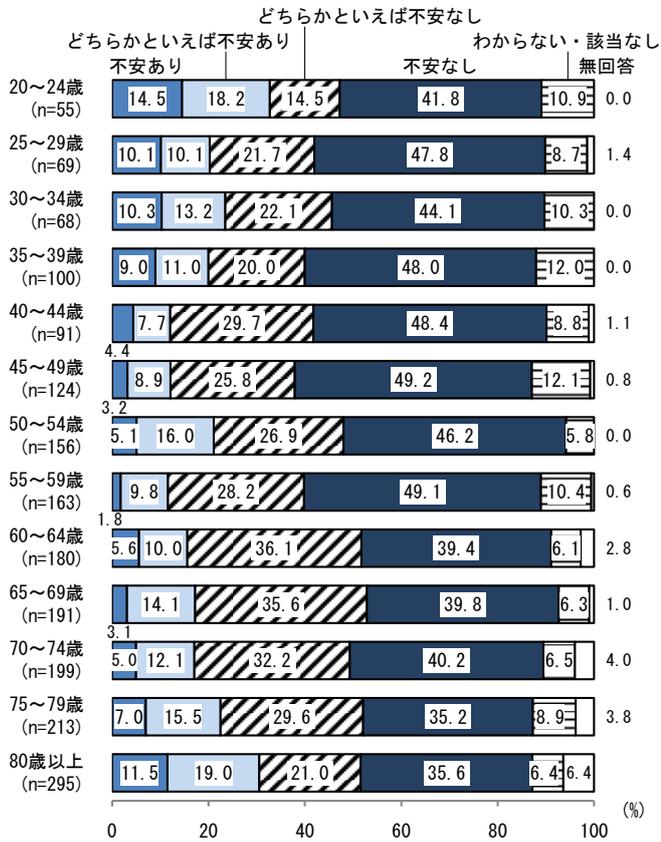


シ. 事故や災害にあうこと



【図3-3-1 年齢別 日常生活上の不安④】

ス. 買い物やゴミ出し、電池交換など、普段の生活における
ちょっとした用事や困りごとを解決できないこと



世帯構成別でみると、＜ア．収入や生活費について＞で『不安あり』の割合は、三世代世帯で 65.3%、二世帯世帯で 62.2%、単身世帯で 59.3%となっています。

＜イ．借金があること＞で『不安あり』の割合は、二世帯世帯で 23.2%、三世代世帯で 18.7%、夫婦二世帯で 12.2%となっています。

＜ウ．自分の身体や健康＞で『不安あり』の割合は、単身世帯で 67.6%、夫婦二世帯で 63.4%、三世代世帯で 60.0%となっています。

＜エ．家族の身体や健康＞で『不安あり』の割合は、夫婦二世帯で 67.5%、三世代世帯で 65.4%、二世帯世帯で 64.5%となっています。

＜オ．周囲の人との人間関係＞で『不安あり』の割合は、単身世帯で 23.5%、二世帯世帯で 18.3%、夫婦二世帯で 17.1%となっています。

＜カ．気軽に相談できる人がいないこと・いなくなること＞で『不安あり』の割合は、単身世帯で 38.0%、夫婦二世帯で 33.3%、二世帯世帯で 33.0%となっています。

＜キ．孤独であること・孤独になること＞で『不安あり』の割合は、単身世帯で 49.3%、二世帯世帯で 31.9%、夫婦二世帯で 31.0%となっています。

＜ク．仕事について＞で『不安あり』の割合は、二世帯世帯で 42.0%、三世代世帯で 33.3%、単身世帯で 31.2%となっています。

＜ケ．住まいについて＞で『不安あり』の割合は、単身世帯で 39.3%、三世代世帯で 34.7%、二世帯世帯で 31.5%となっています。

＜コ．年金や健康保険について＞で『不安あり』の割合は、二世帯世帯で 68.5%、三世代世帯で 64.0%、単身世帯で 60.1%となっています。

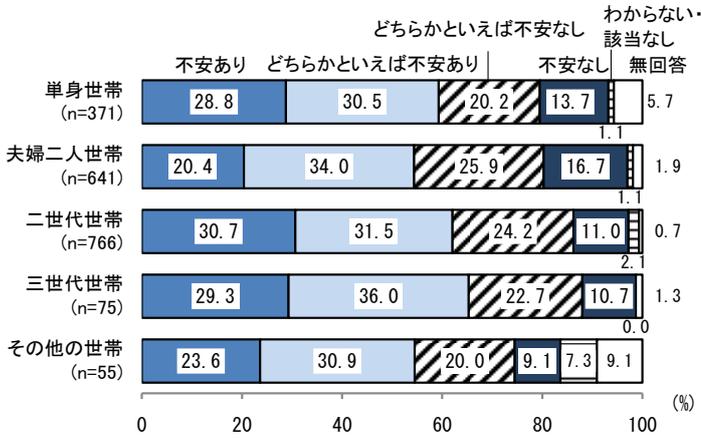
＜サ．子育てや教育について＞で『不安あり』の割合は、三世代世帯で 36.0%、二世帯世帯で 33.4%となっています。

＜シ．事故や災害にあうこと＞で『不安あり』の割合は、いずれの世帯も 6割台で、二世帯世帯で 67.5%と最も高くなっています。

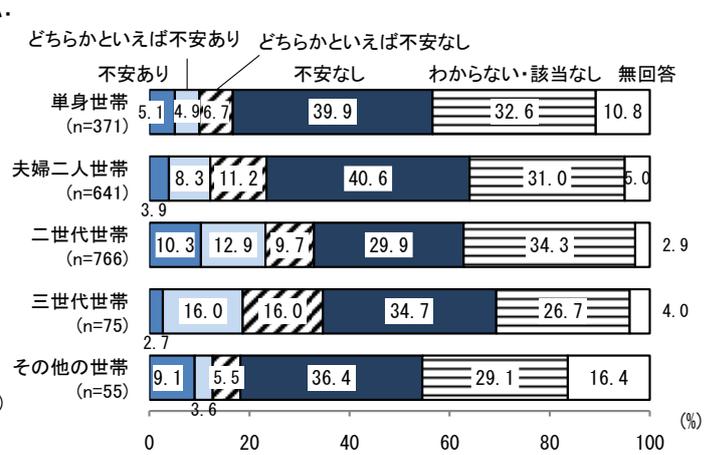
＜ス．買い物やゴミ出し、電池交換など、普段の生活におけるちょっとした用事や困りごとを解決できないこと＞で『不安あり』の割合は、単身世帯で 31.8%と最も高くなっています。(図 3-3-2)

【図3-3-2 世帯構成別 日常生活上の不安①】

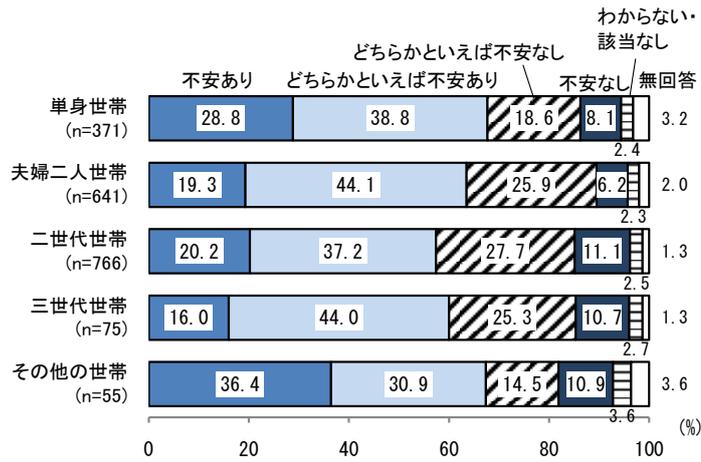
ア. 収入や生活費について



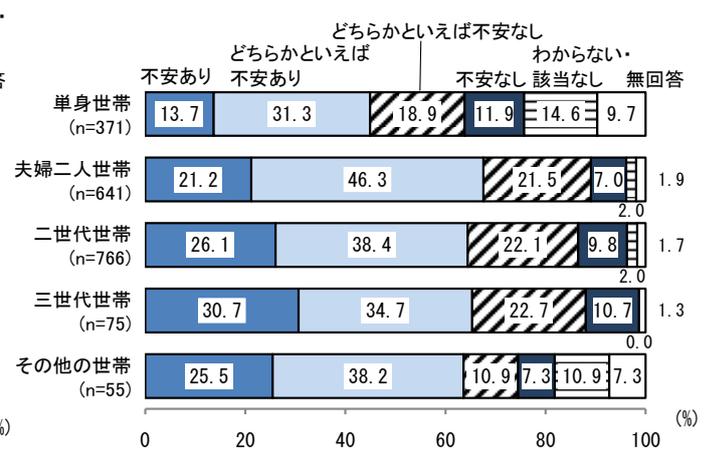
イ. 借金があること



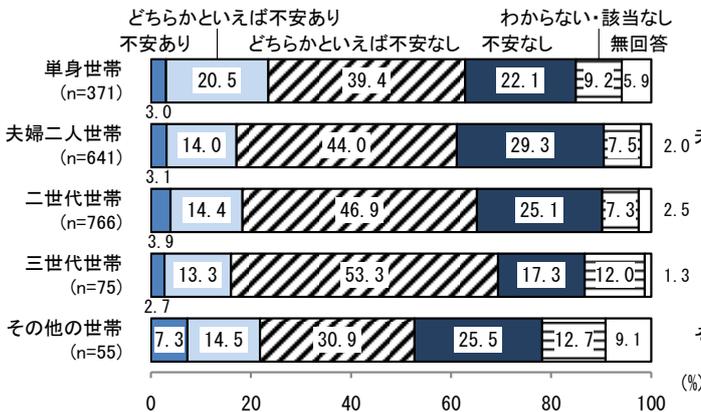
ウ. 自分の身体や健康



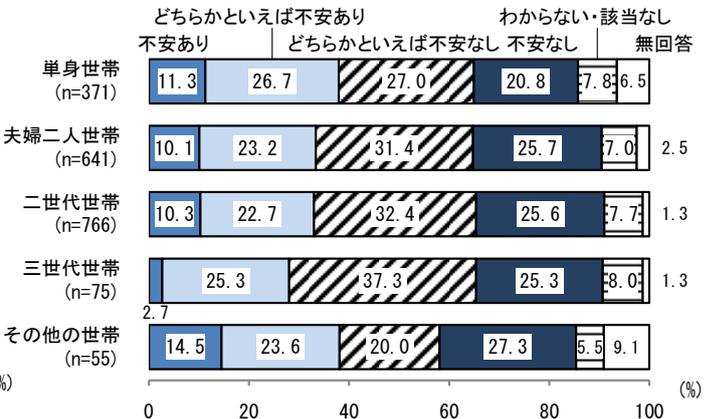
エ. 家族の身体や健康



オ. 周囲の人との人間関係

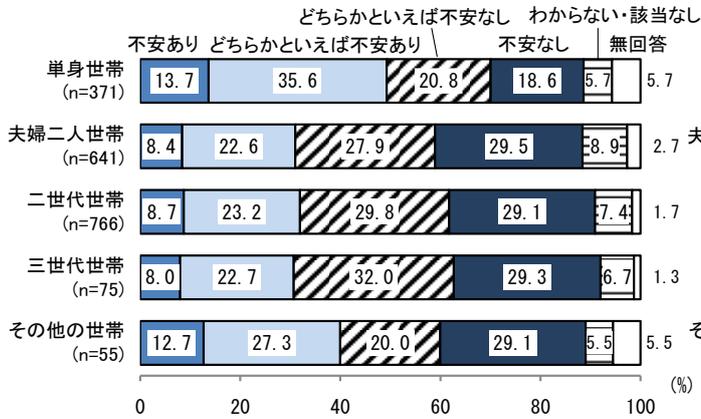


カ. 気軽に相談できる人がいないこと・いなくなること

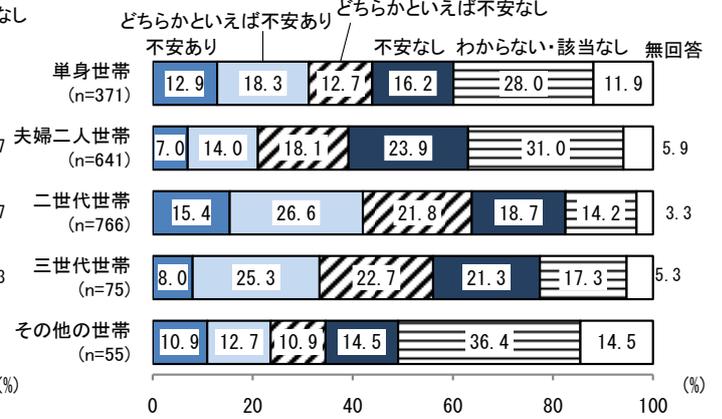


【図3-3-2 世帯構成別 日常生活上の不安②】

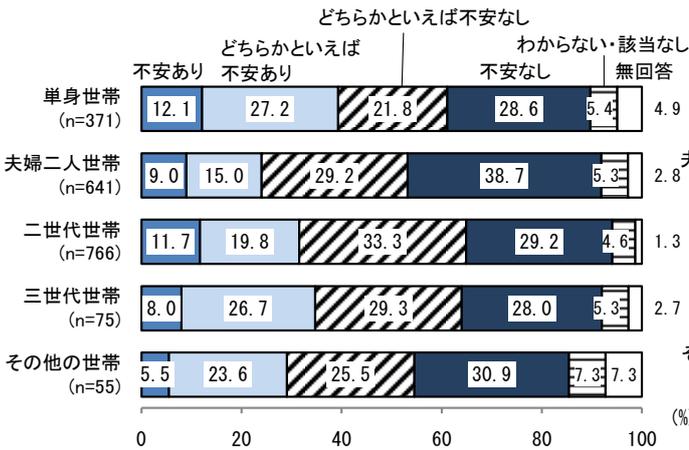
キ. 孤独であること・孤独になること



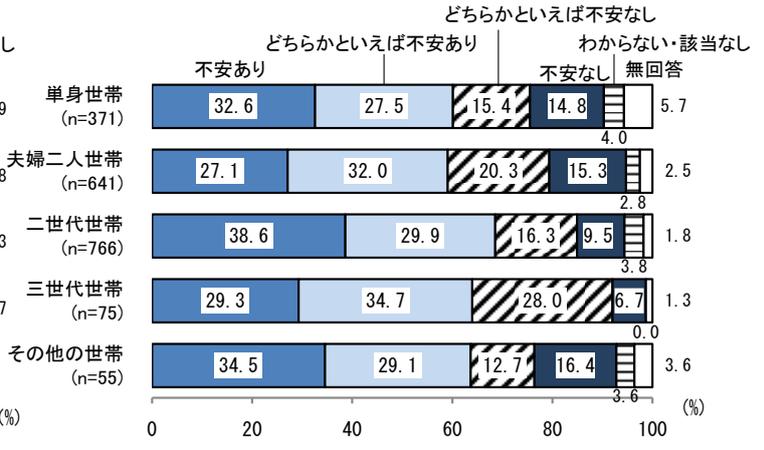
ク. 仕事について



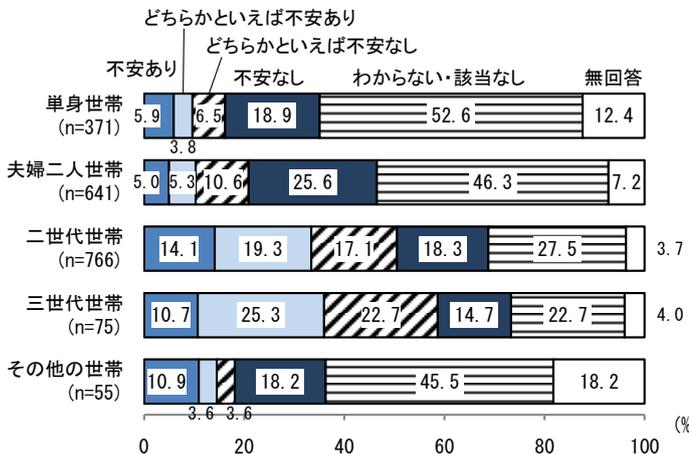
ケ. 住まいについて



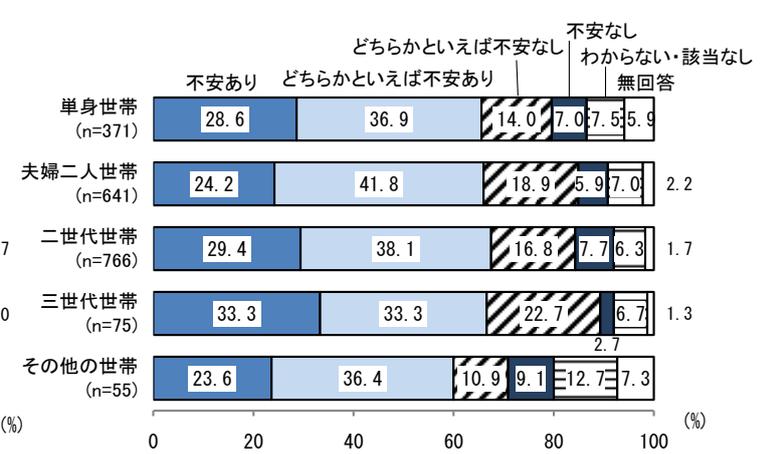
コ. 年金や健康保険について



カ. 子育てや教育について

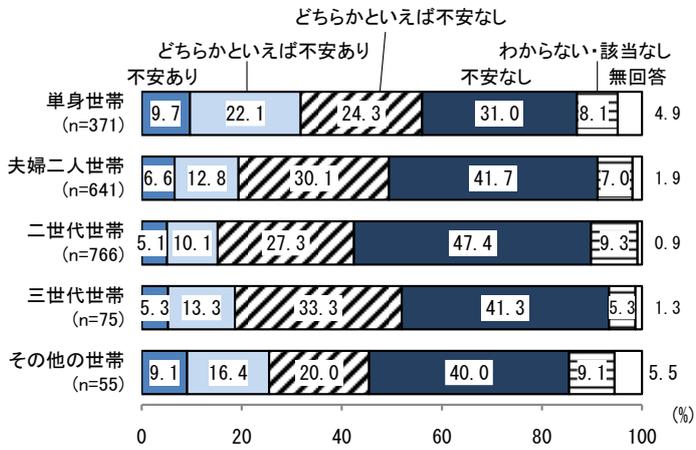


シ. 事故や災害にあうこと



【図3-3-2 世帯構成別 日常生活上の不安③】

ス. 買い物やゴミ出し、電池交換など、普段の生活におけるちょっとした用事や困りごとを解決できないこと



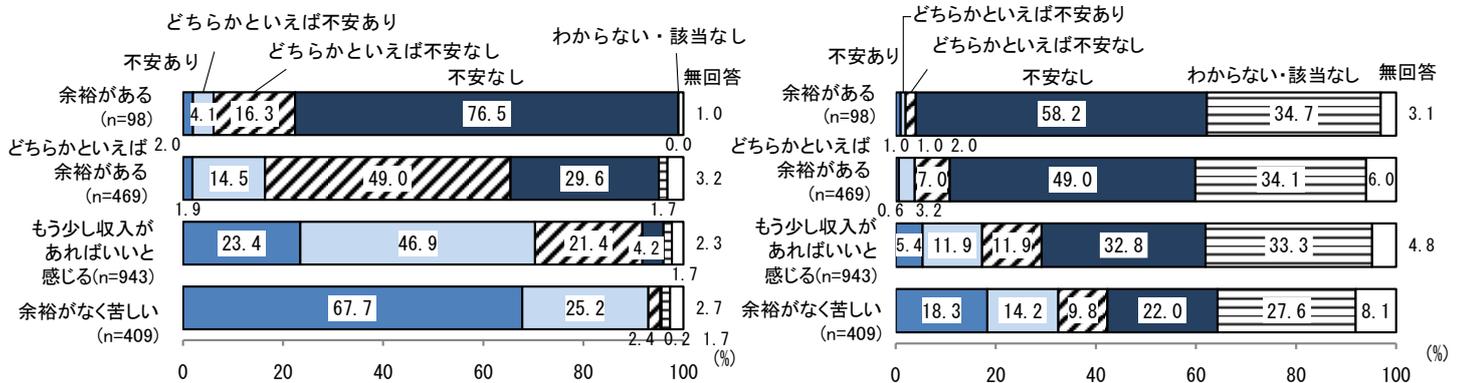
経済状況別でみると、いずれの項目も、経済的に苦しいほど『不安あり』の割合が高い傾向となっていますが、特に<ア. 収入や生活費について>と<コ. 年金や健康保険について>の『不安あり』が、“余裕なく苦しい”で8割以上と突出して高くなっています。

<サ. 子育てや教育について>の『不安あり』の割合は、他の項目に比べ経済状況による差は小さくなっています。(図3-3-3)

【図3-3-3 経済状況別 日常生活上の不安①】

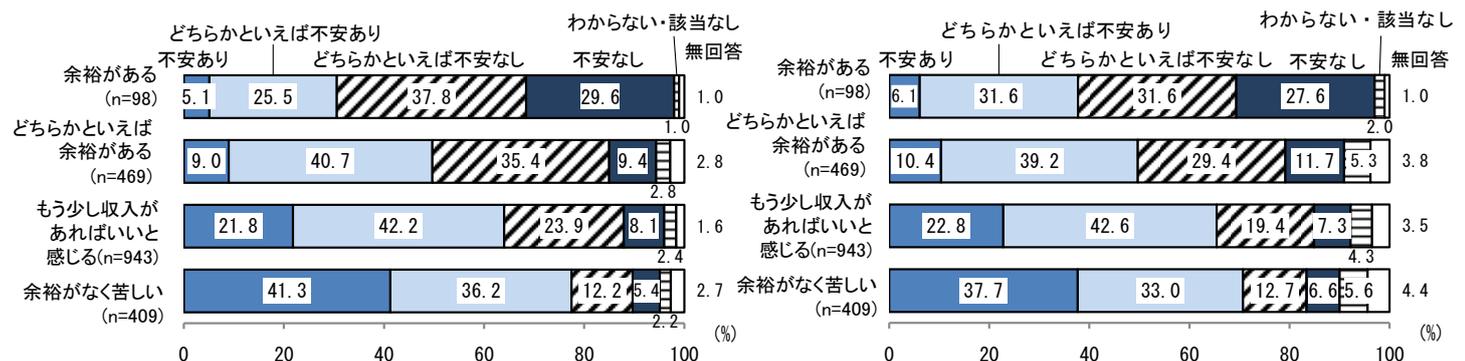
ア. 収入や生活費について

イ. 借金があること



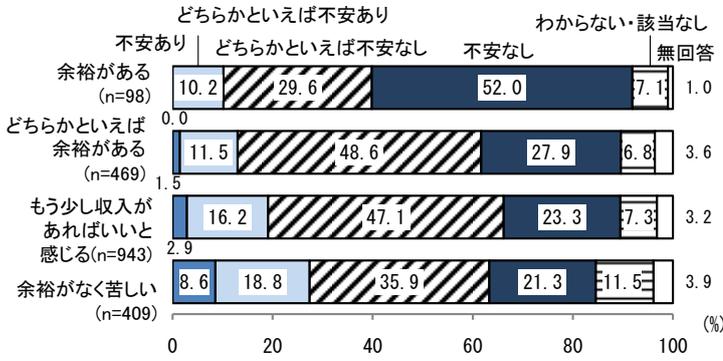
ウ. 自分の身体や健康

エ. 家族の身体や健康

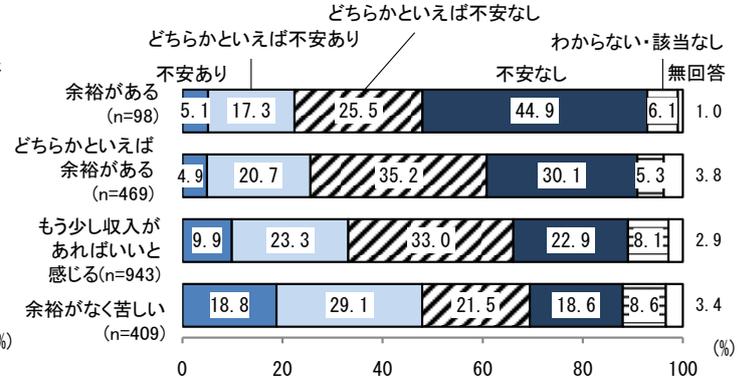


【図3-3-3 経済状況別 日常生活上の不安②】

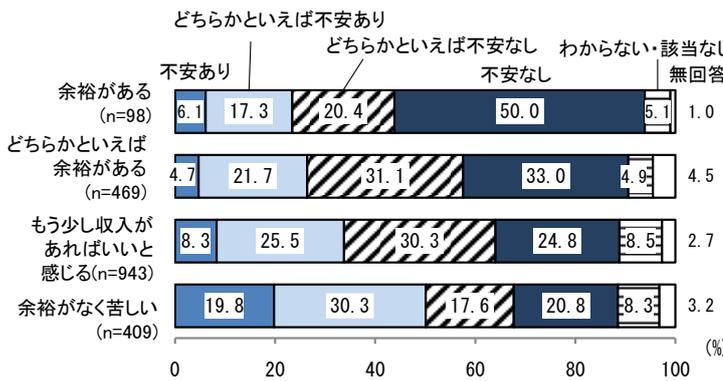
オ. 周囲の人との人間関係



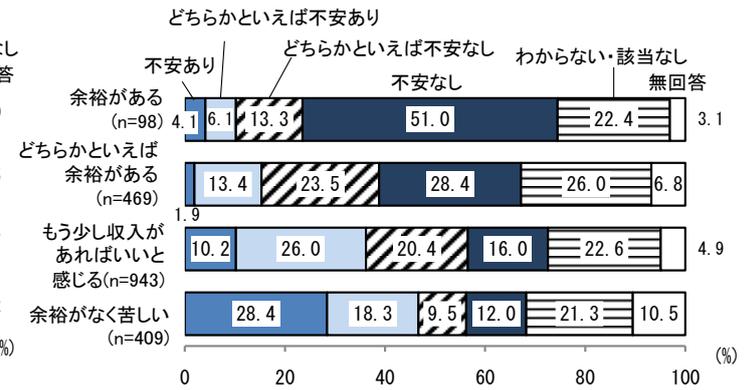
カ. 気軽に相談できる人がいないこと・いなくなること



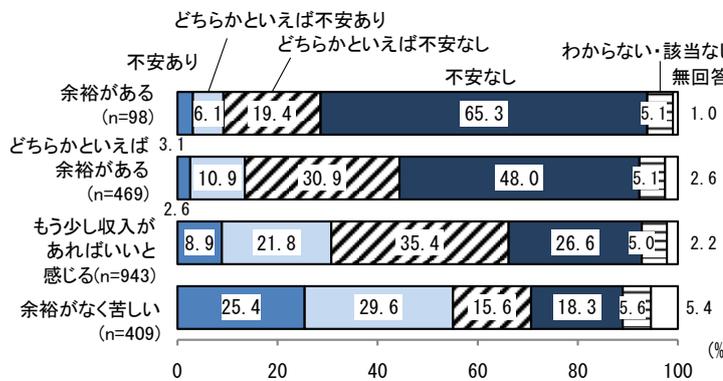
キ. 孤独であること・孤独になること



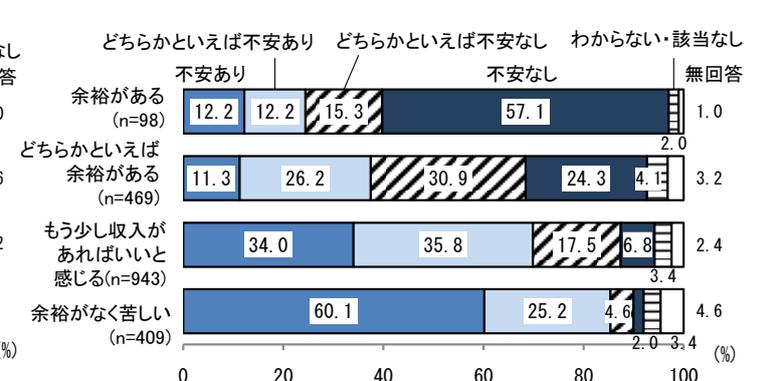
ク. 仕事について



ケ. 住まいについて

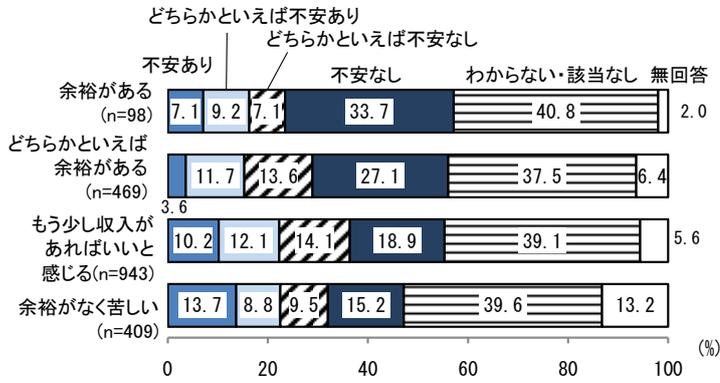


コ. 年金や健康保険について

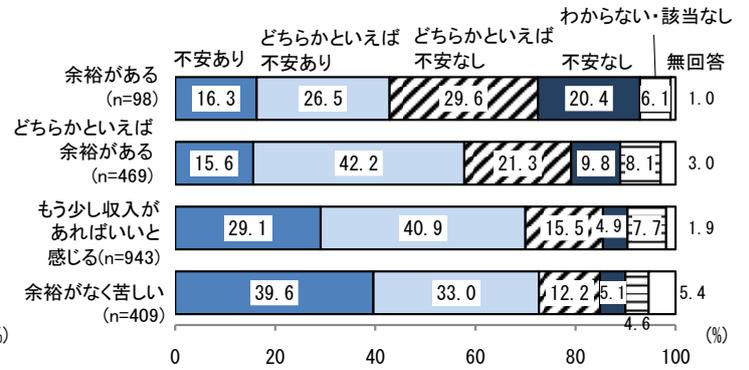


【図3-3-3 経済状況別 日常生活上の不安③】

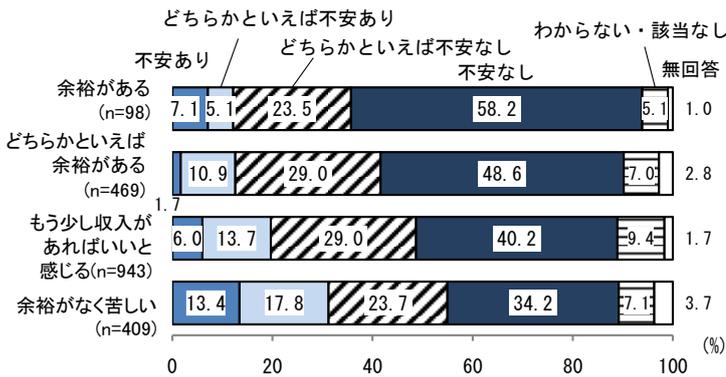
サ. 子育てや教育について



シ. 事故や災害にあうこと



ス. 買い物やゴミ出し、電池交換など、普段の生活におけるちょっとした用事や困りごとを解決できないこと

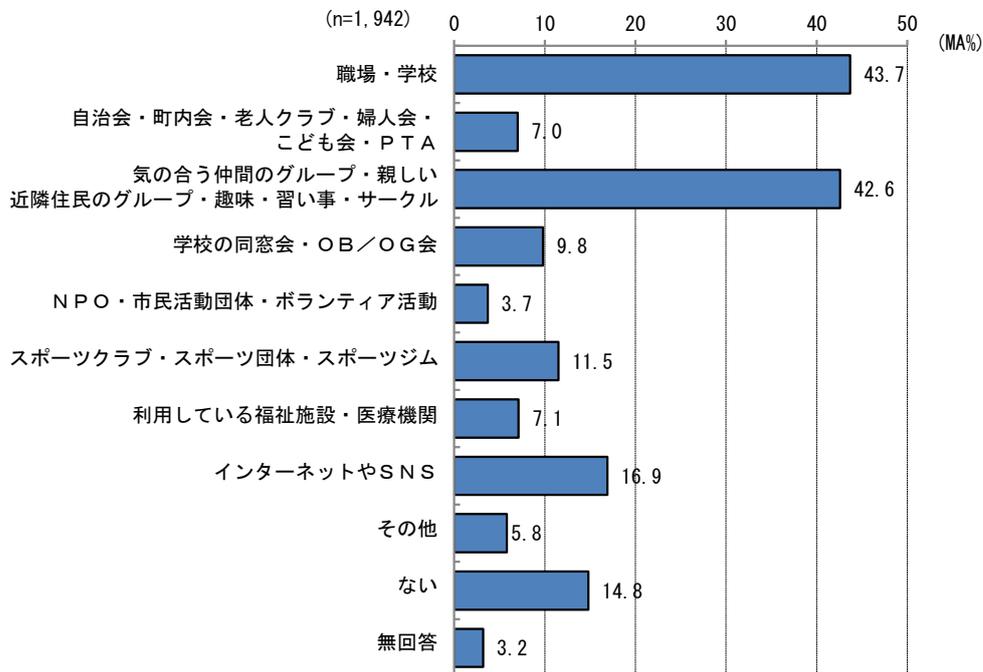


問20 あなたは自宅以外にどのような居場所がありますか。
(あてはまるものすべてに○)

自宅以外の居場所について、「職場・学校」が43.7%と最も多く、次いで「気の合う仲間のグループ・親しい近隣住民のグループ・趣味・習い事、サークル」が42.6%、「インターネットやSNS」が16.9%、「スポーツクラブ・スポーツ団体・スポーツジム」が11.5%となっています。

一方、「ない」が14.8%となっています。(図3-4)

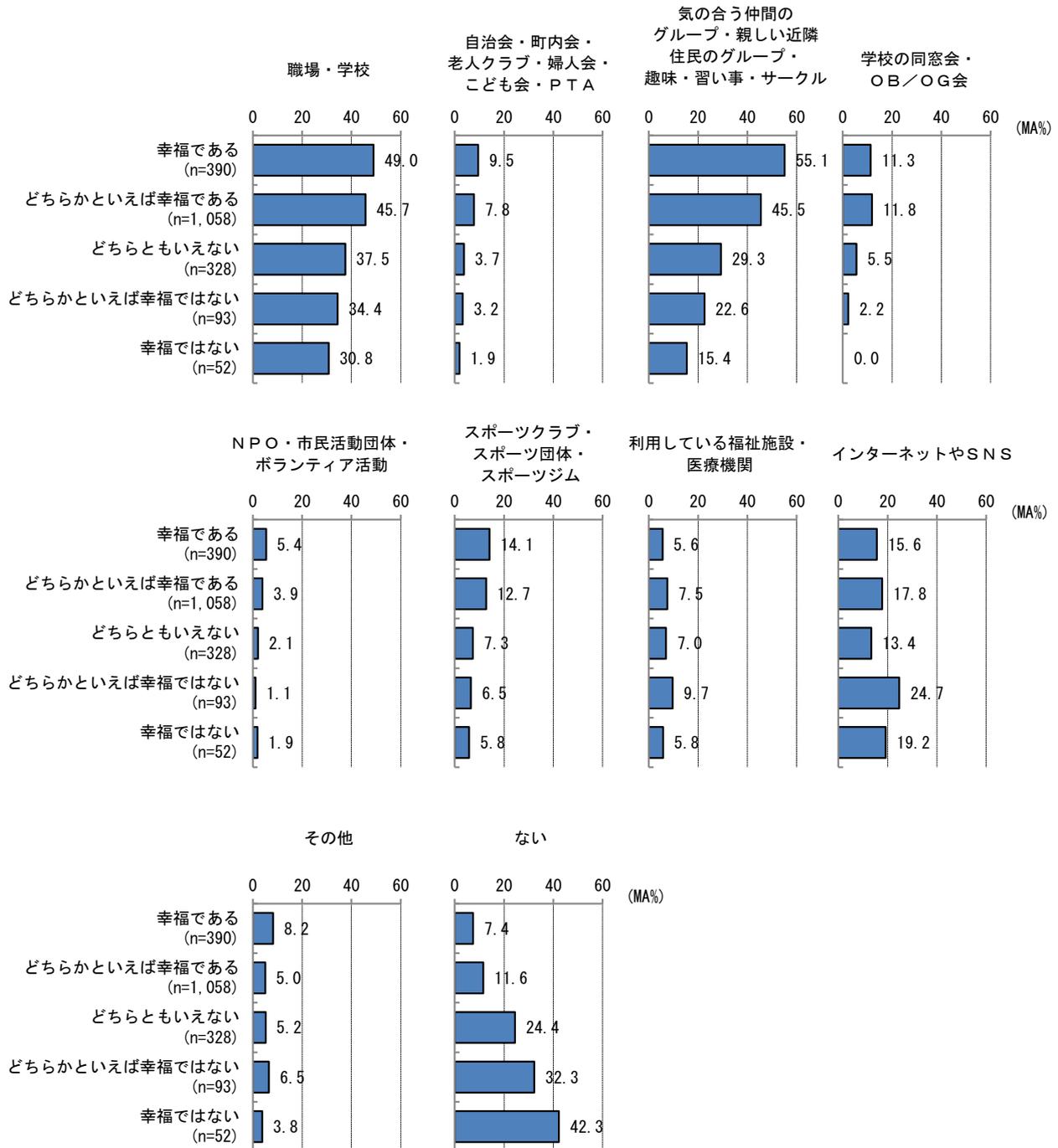
【図3-4 自宅以外の居場所】



主観的幸福感別でみると、「幸福である」では「気の合う仲間のグループ・親しい近隣住民のグループ・趣味・習い事・サークル」が最も多く、それ以外では「職場・学校」が最も多くなっています。

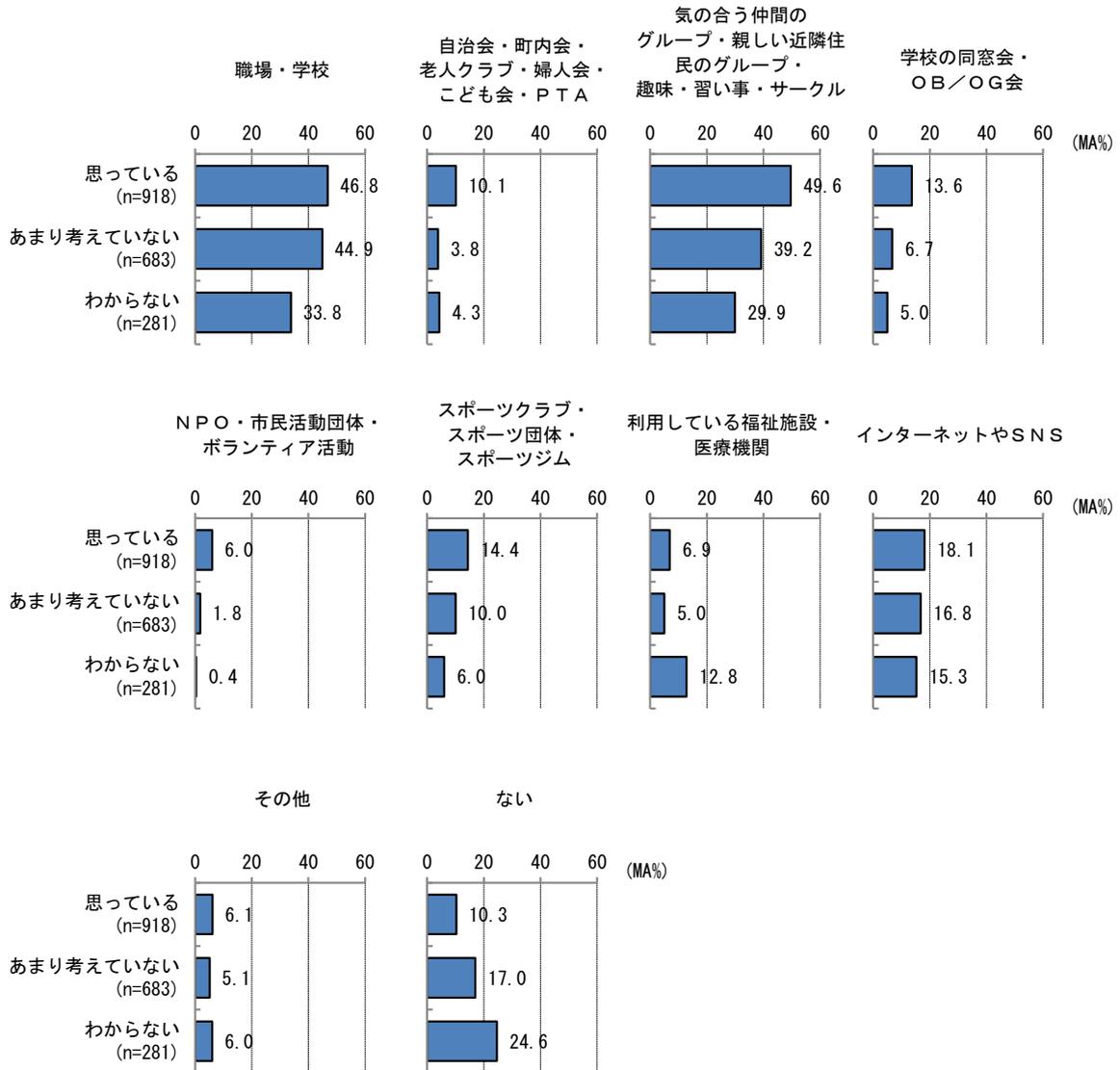
一方、居場所が「ない」の割合は、「幸福ではない」で 42.3%と最も高くなっています。
(図 3-4-1)

【図3-4-1 主観的幸福感別 自宅以外の居場所】



社会貢献に対する思い別でみると、“思っている”では「気の合う仲間のグループ・親しい近隣住民のグループ・趣味・習い事・サークル」が最も多く、それ以外では「職場・学校」が最も多くなっています。(図3-4-2)

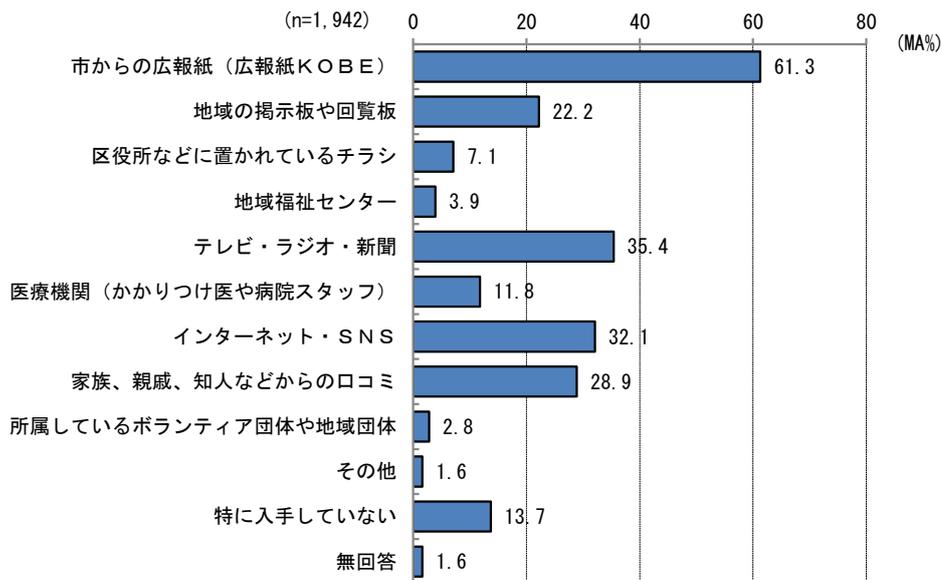
【図3-4-2 社会貢献に対する思い別 自宅以外の居場所】



問21 福祉に関する情報はどのように入手していますか。(主なものを3つまでに○)

福祉の情報の入手方法について、「市からの広報紙（広報紙KOBÉ）」が61.3%と最も多く、次いで「テレビ・ラジオ・新聞」が35.4%、「インターネット・SNS」が32.1%、「家族、親戚、知人などからの口コミ」が28.9%、「地域の掲示板や回覧板」が22.2%となっています。（図3-5）

【図3-5 福祉の情報の入手方法】



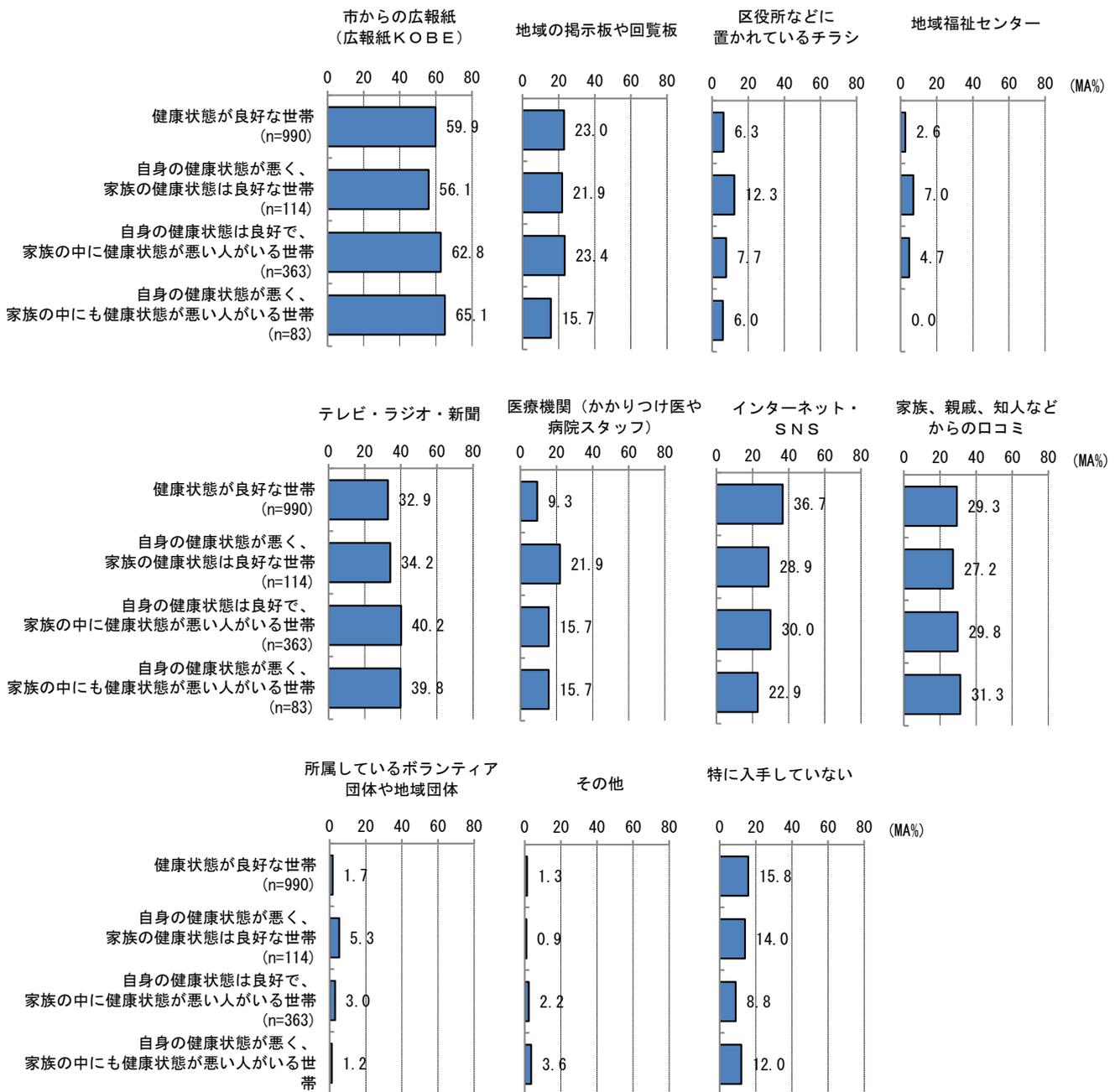
年齢別で見ると、35歳以上では「市からの広報紙（広報誌KOB E）」が多く、65～69歳で79.6%と割合が最も高くなっています。また40～44歳は「インターネット・SNS」も多くなっています。20～34歳では「インターネット・SNS」が最も多く、「インターネット・SNS」は25～29歳で53.6%と割合が最も高くなっています。（表3-5-1）

【表3-5-1 年齢別 福祉の情報の入手方法】

	n	(MA%)											
		紙市からの広報紙（広報誌KOB E）	地域の掲示板や回覧板	区役所などに置かれているチラシ	地域福祉センター	テレビ・ラジオ・新聞	医療機関（かかりつけや病院スタッフ）	Sインターネット・SNS	家族、親戚、知人などからの口コミ	所属しているボランティア団体や地域団体	その他	特に入手していない	無回答
20～24歳	55	23.6	10.9	1.8	1.8	25.5	3.6	43.6	25.5	0.0	1.8	29.1	0.0
25～29歳	69	24.6	8.7	5.8	1.4	17.4	13.0	53.6	20.3	0.0	2.9	30.4	1.4
30～34歳	68	35.3	10.3	7.4	4.4	8.8	22.1	47.1	20.6	1.5	2.9	25.0	1.5
35～39歳	100	54.0	24.0	9.0	1.0	16.0	7.0	46.0	28.0	0.0	3.0	17.0	0.0
40～44歳	91	51.6	20.9	5.5	2.2	15.4	8.8	51.6	38.5	3.3	1.1	18.7	1.1
45～49歳	124	56.5	19.4	4.8	0.8	25.8	8.1	44.4	27.4	0.8	4.0	18.5	0.8
50～54歳	156	61.5	21.2	4.5	0.0	25.0	7.7	37.2	29.5	1.3	0.0	15.4	1.3
55～59歳	163	65.0	20.9	9.8	0.6	31.9	11.7	47.9	27.0	1.8	2.5	6.1	0.6
60～64歳	180	65.6	17.2	6.1	2.8	27.8	11.1	37.8	26.7	2.2	2.8	13.3	1.7
65～69歳	191	79.6	26.2	11.0	3.1	44.5	8.9	36.6	23.0	2.1	0.5	6.8	0.0
70～74歳	199	68.8	25.6	6.5	4.0	49.2	12.1	26.6	33.7	5.0	0.0	7.5	2.0
75～79歳	213	70.0	30.0	10.8	7.5	49.8	14.1	11.7	32.4	4.2	0.9	11.7	3.3
80歳以上	295	65.4	24.7	3.7	9.8	50.8	18.3	5.4	33.2	5.4	1.7	12.5	3.1

健康状態別でみると、健康状態に関わらず、「市からの広報紙（広報誌KOB E）」が最も多く、“自身の健康状態が悪く、家族の中にも健康状態が悪い人がいる世帯”で 65.1%と割合が最も高くなっています。（図 3-5-2）

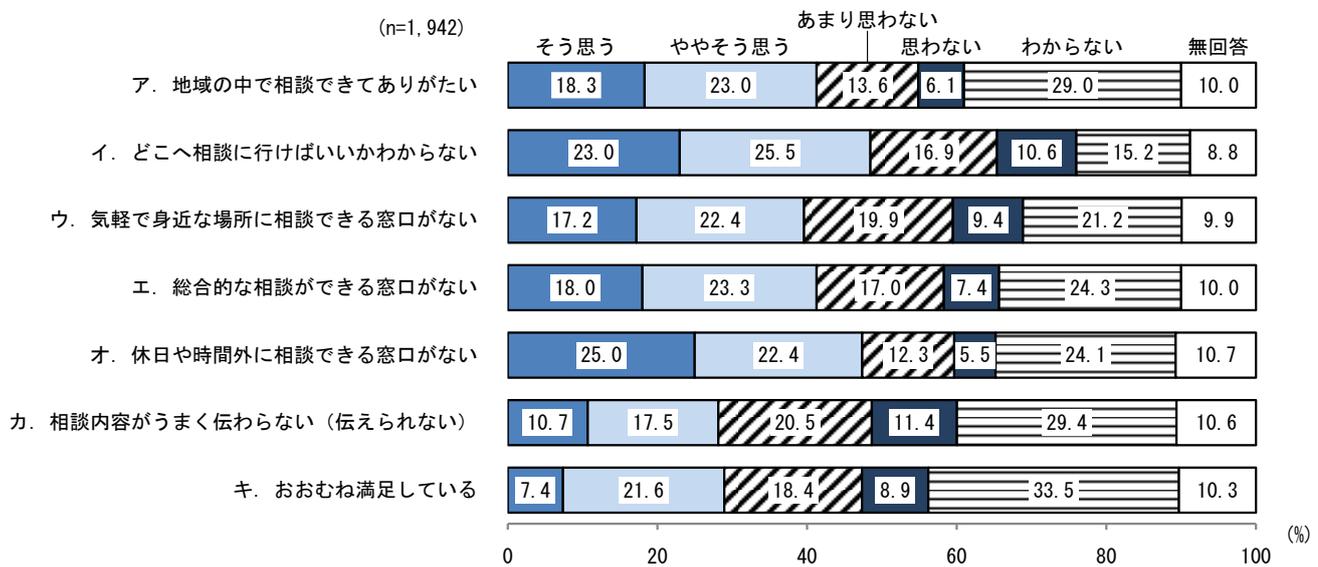
【図3-5-2 健康状態別 福祉の情報の入手方法】



問 22 神戸市では、高齢者や障がい者、子育てなど各種の福祉に関する相談窓口を設置していますが、あなたは現在の相談窓口についてどう思いますか。ア～キの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

市の相談窓口に対する考え方について、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『そう思う』の割合は、<イ. どこへ相談に行けばいいかわからない>が48.5%と最も多く、次いで<オ. 休日や時間外に相談できる窓口がない>が47.4%、<ア. 地域の中で相談できてありがたい>、<エ. 総合的な相談ができる窓口がない>がそれぞれ41.3%となっています。(図3-6)

【図3-6 市の相談窓口に対する考え方】



世帯構成別でみると、＜ア. 地域の中で相談できてありがたい＞で『そう思う』の割合は、二世帯世帯で46.6%と最も高く、次いで三世帯世帯で45.4%、夫婦二世帯で39.6%となっています。

＜イ. どこへ相談に行けばいいかわからない＞で『そう思う』の割合は、二世帯世帯で53.6%、三世帯世帯で52.0%、単身世帯で46.1%となっています。

＜ウ. 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない＞で『そう思う』の割合は、三世帯世帯で46.7%と最も高く、次いで二世帯世帯で43.5%、夫婦二世帯で37.9%となっています。

＜エ. 総合的な相談ができる窓口がない＞で『そう思う』の割合は、三世帯世帯で50.7%、二世帯世帯で43.6%、夫婦二世帯で41.0%となっています。

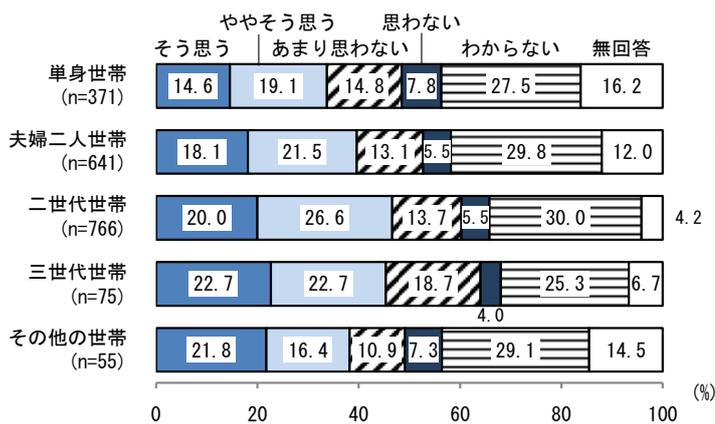
＜オ. 休日や時間外に相談できる窓口がない＞で『そう思う』の割合は、二世帯世帯で54.1%と最も高く、次いで三世帯世帯で49.3%、夫婦二世帯で45.0%となっています。

＜カ. 相談内容がうまく伝わらない（伝えられない）＞で『そう思う』の割合は、三世帯世帯で38.7%と最も高く、次いで二世帯世帯で30.3%、単身世帯で30.2%となっています。

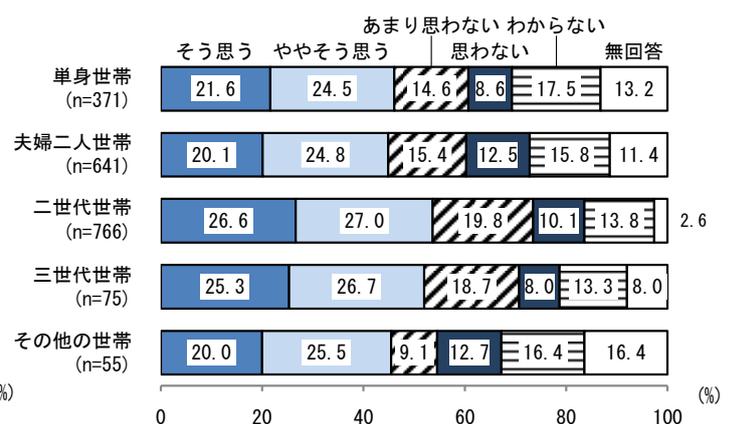
＜キ. おおむね満足している＞で『そう思う』の割合は、二世帯世帯で32.1%と最も高く、次いで夫婦二世帯で29.3%、三世帯世帯で28.0%となっています。（図3-6-1）

【図3-6-1 世帯構成別 市の相談窓口に対する考え方①】

ア. 地域の中で相談できてありがたい

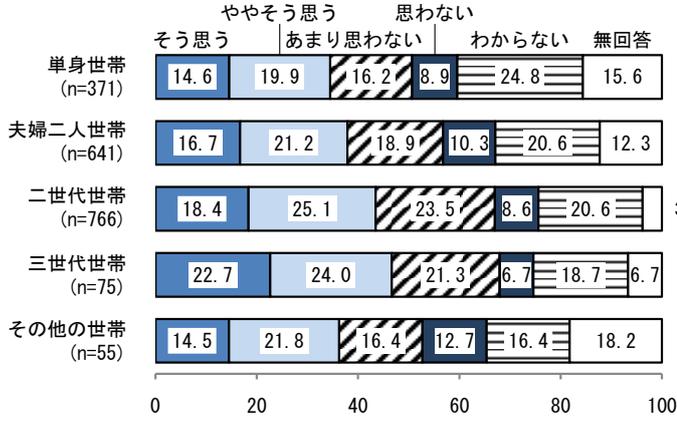


イ. どこへ相談に行けばいいかわからない

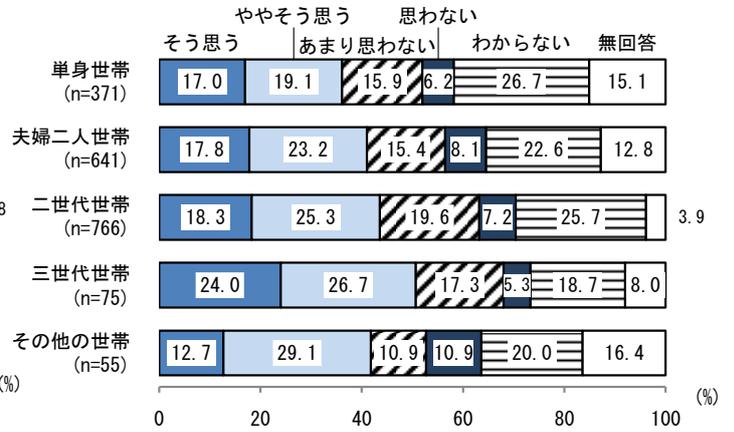


【図 3-6-1 世帯構成別 市の相談窓口に対する考え方②】

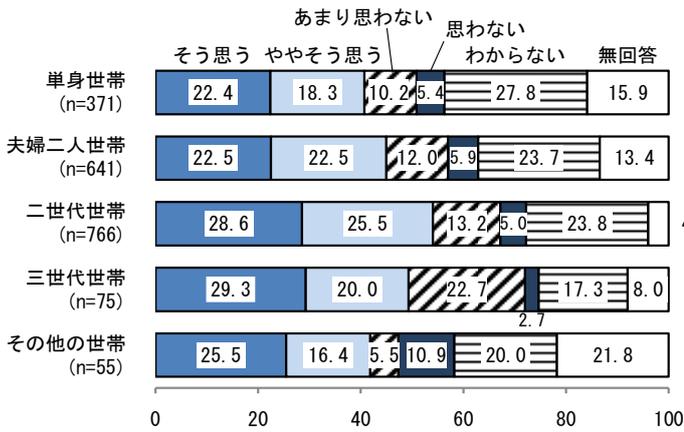
ウ. 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない



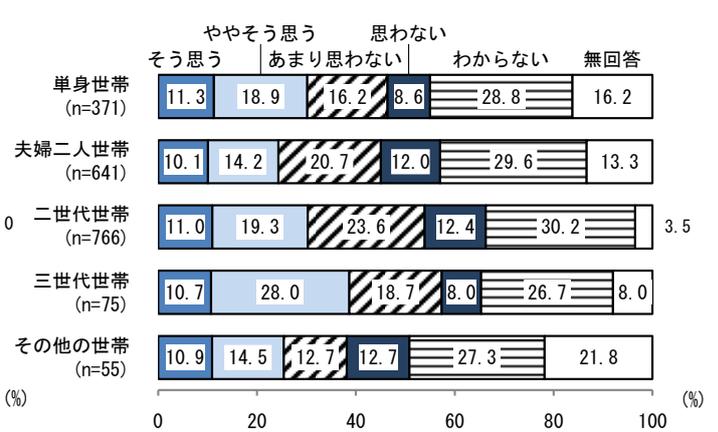
エ. 総合的な相談ができる窓口がない



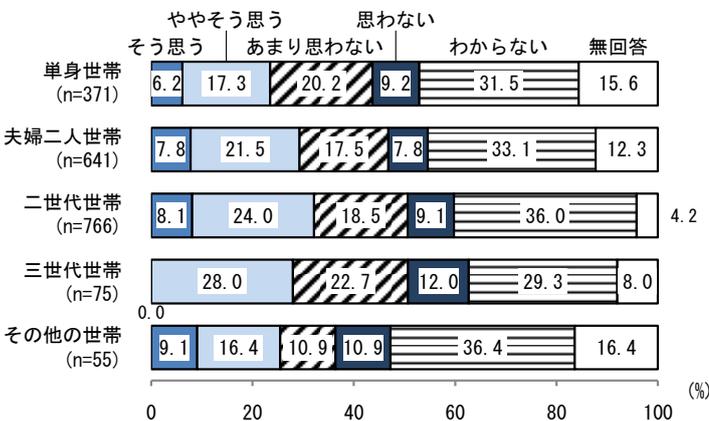
オ. 休日や時間外に相談できる窓口がない



カ. 相談内容がうまく伝わらない(伝えられない)



キ. おおむね満足している



主観的幸福感別でみると、＜ア. 地域の中で相談できてありがたい＞で『そう思う』の割合は、“幸福である”で51.8%と最も高くなっています。一方、“幸福ではない”で21.1%となっています。

＜イ. どこへ相談に行けばいいかわからない＞で『そう思う』の割合は、“幸福ではない”で59.7%と最も高くなっています。

＜ウ. 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない＞で『そう思う』の割合は“幸福ではない”で55.8%と最も高くなっています。

＜エ. 総合的な相談ができる窓口がない＞で『そう思う』の割合は、“どちらかといえば幸福ではない”で52.7%と最も高くなっています。

＜オ. 休日や時間外に相談できる窓口がない＞で『そう思う』の割合は、“幸福である”で42.3%、“どちらかといえば幸福ではない”で60.2%となっています。

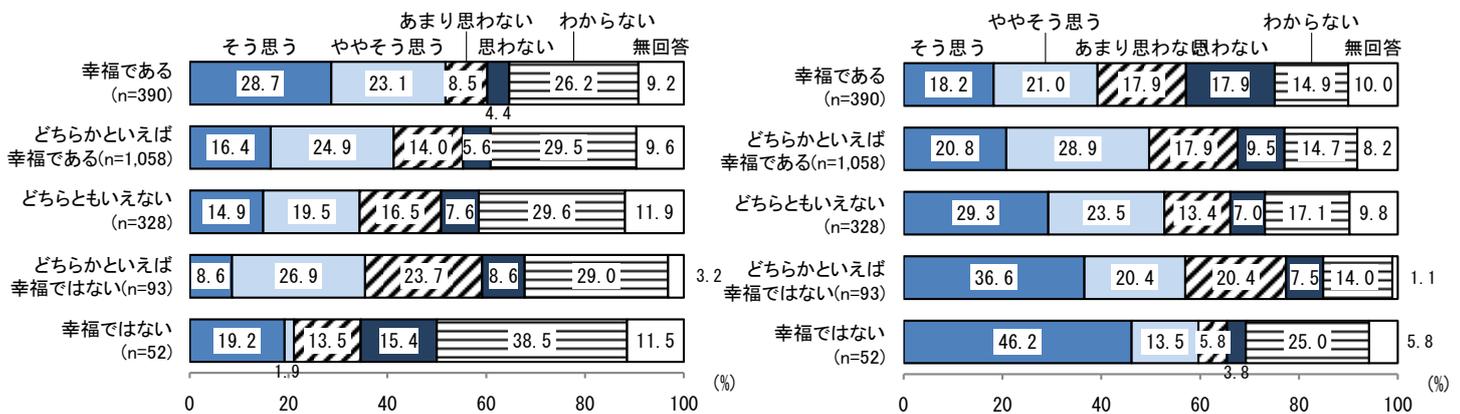
＜カ. 相談内容がうまく伝わらない（伝えられない）＞で『そう思う』の割合は、“幸福ではない”で50.0%と最も高くなっています。

＜キ. おおむね満足している＞で『そう思う』の割合は、“幸福である”で43.6%と最も高くなっています。一方、“幸福ではない”で9.6%となっています。（図3-6-2）

【図3-6-2 主観的幸福感別 市の相談窓口に対する考え方①】

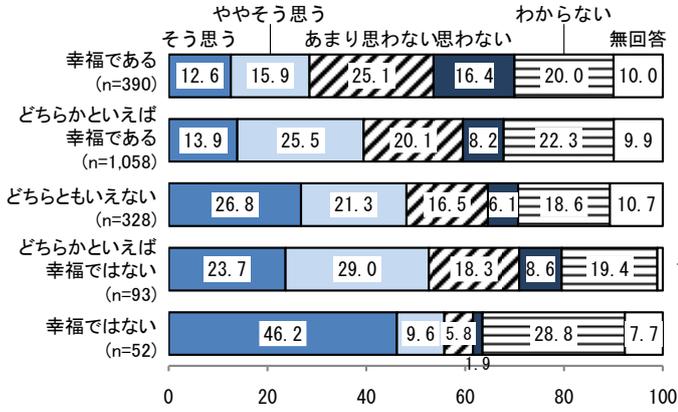
ア. 地域の中で相談できてありがたい

イ. どこへ相談に行けばいいかわからない

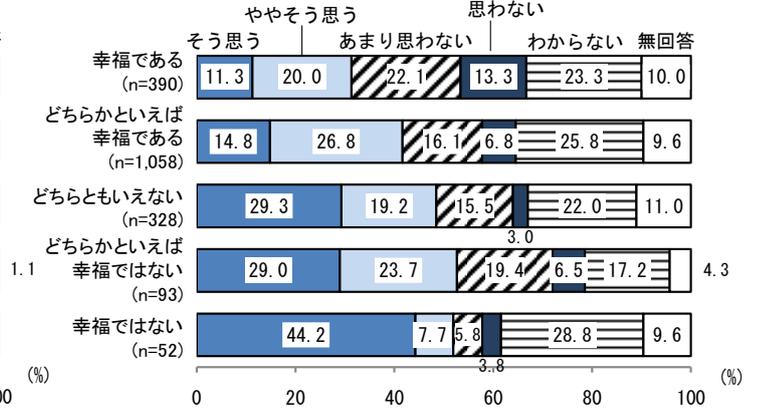


【図 3-6-2 主観的幸福感別 市の相談窓口に対する考え方②】

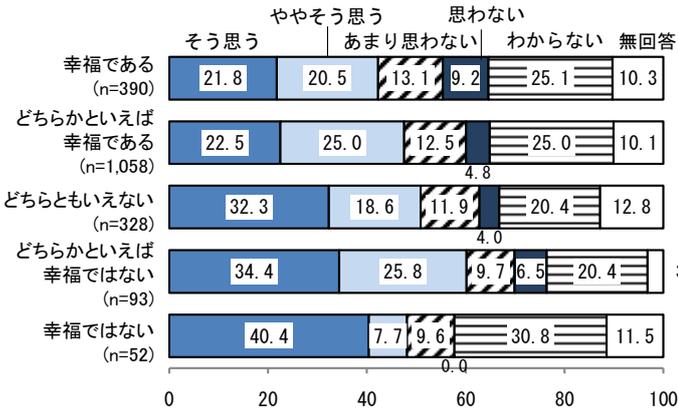
ウ. 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない



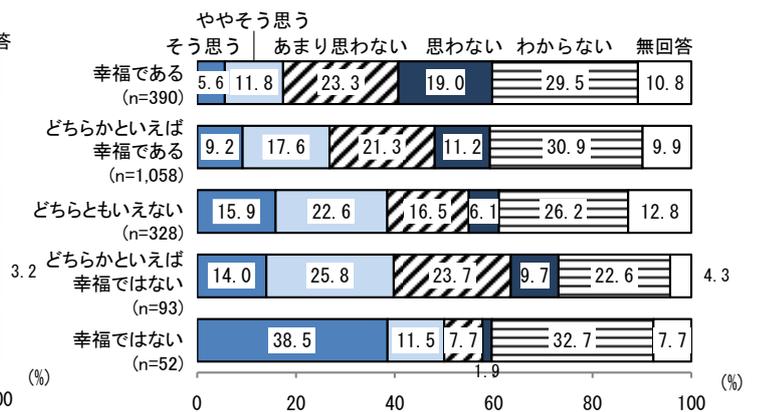
エ. 総合的な相談ができる窓口がない



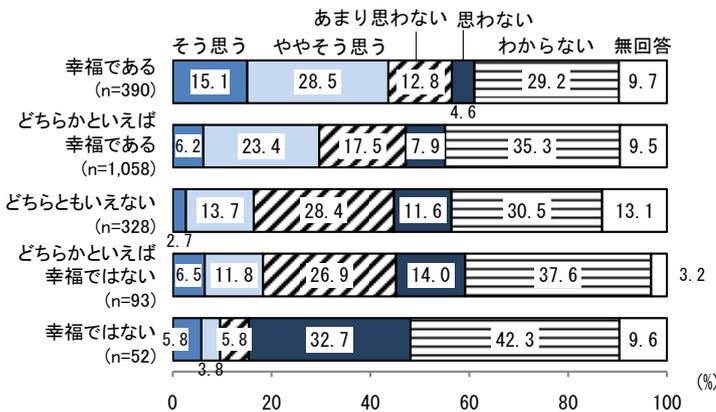
オ. 休日や時間外に相談できる窓口がない



カ. 相談内容がうまく伝わらない(伝えられない)



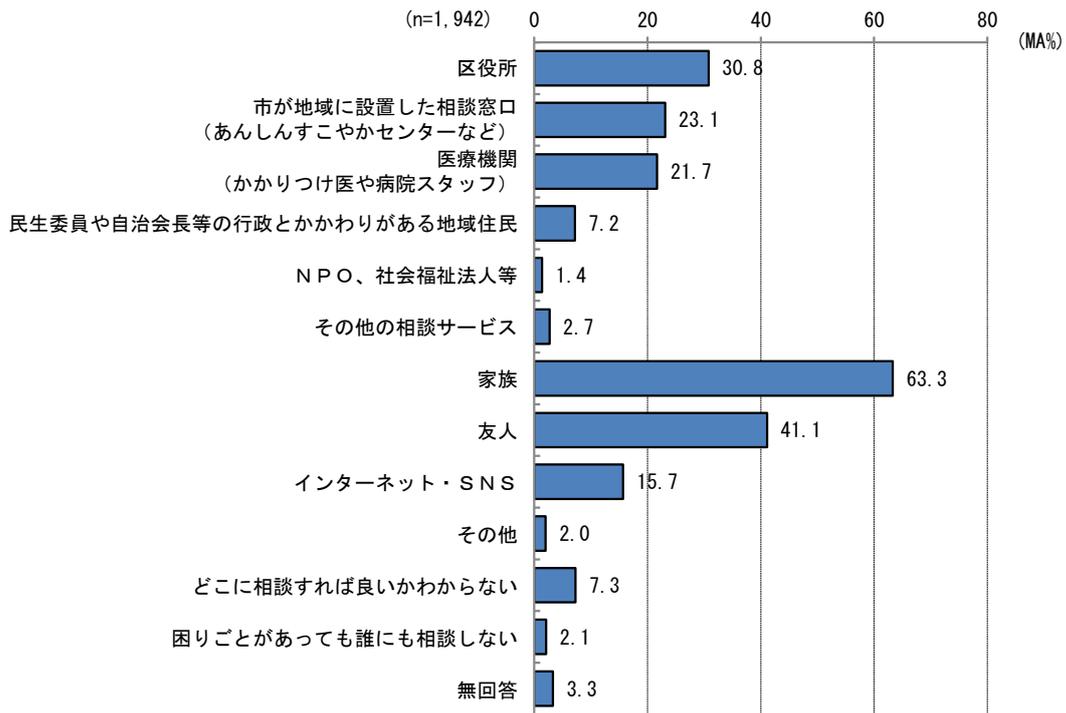
キ. おおむね満足している



問 23 自分や周囲の人の生活の困りごとについて、どこへ相談しますか。
 (あてはまるものすべてに○)

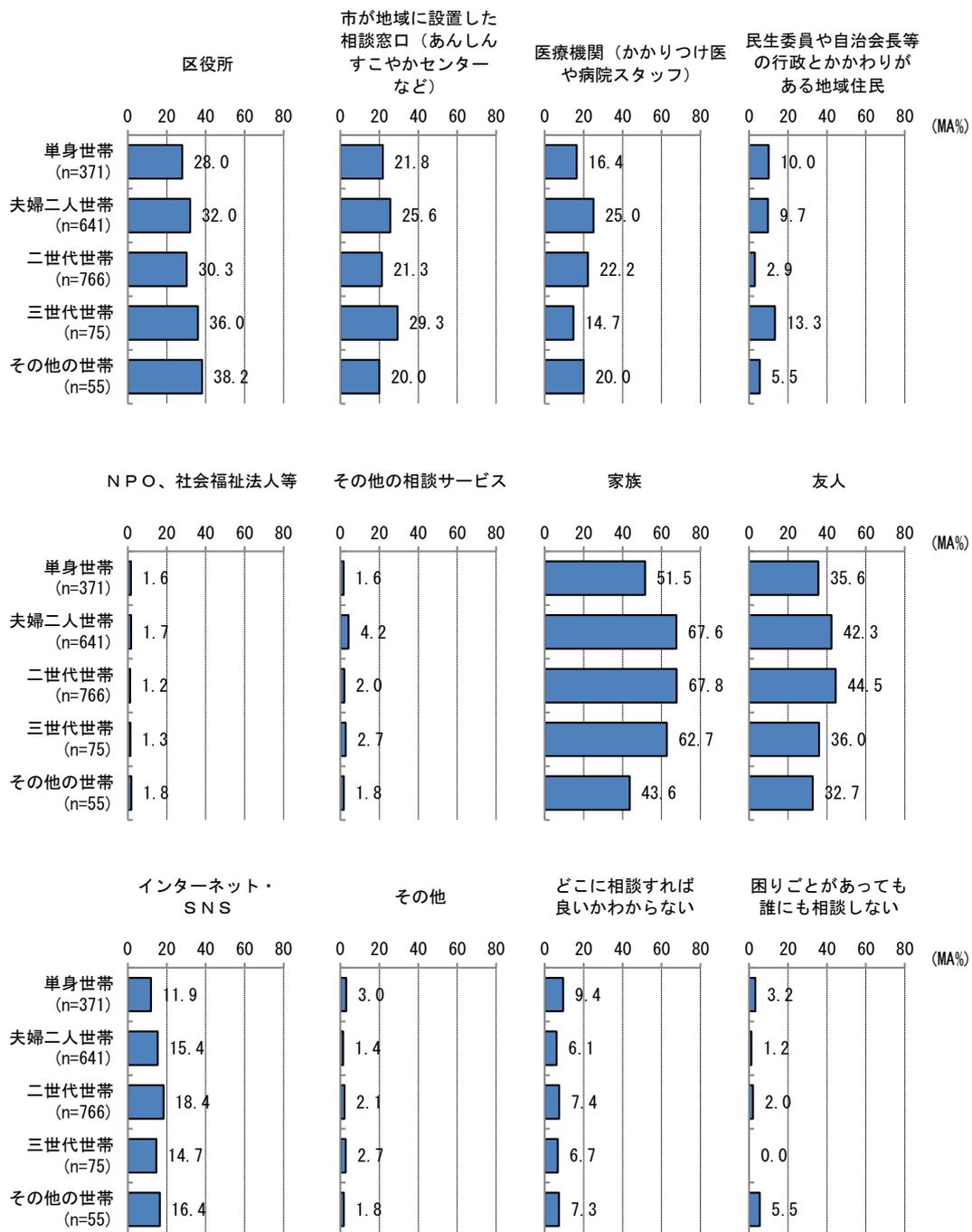
相談先について、「家族」が 63.3%と最も多く、次いで「友人」が 41.1%、「区役所」が 30.8%、「市が地域に設置した相談窓口（あんしんすこやかセンターなど）」が 23.1%、「医療機関（かかりつけ医や病院スタッフ）」が 21.7%となっています。（図 3-7）

【図3-7 相談先】



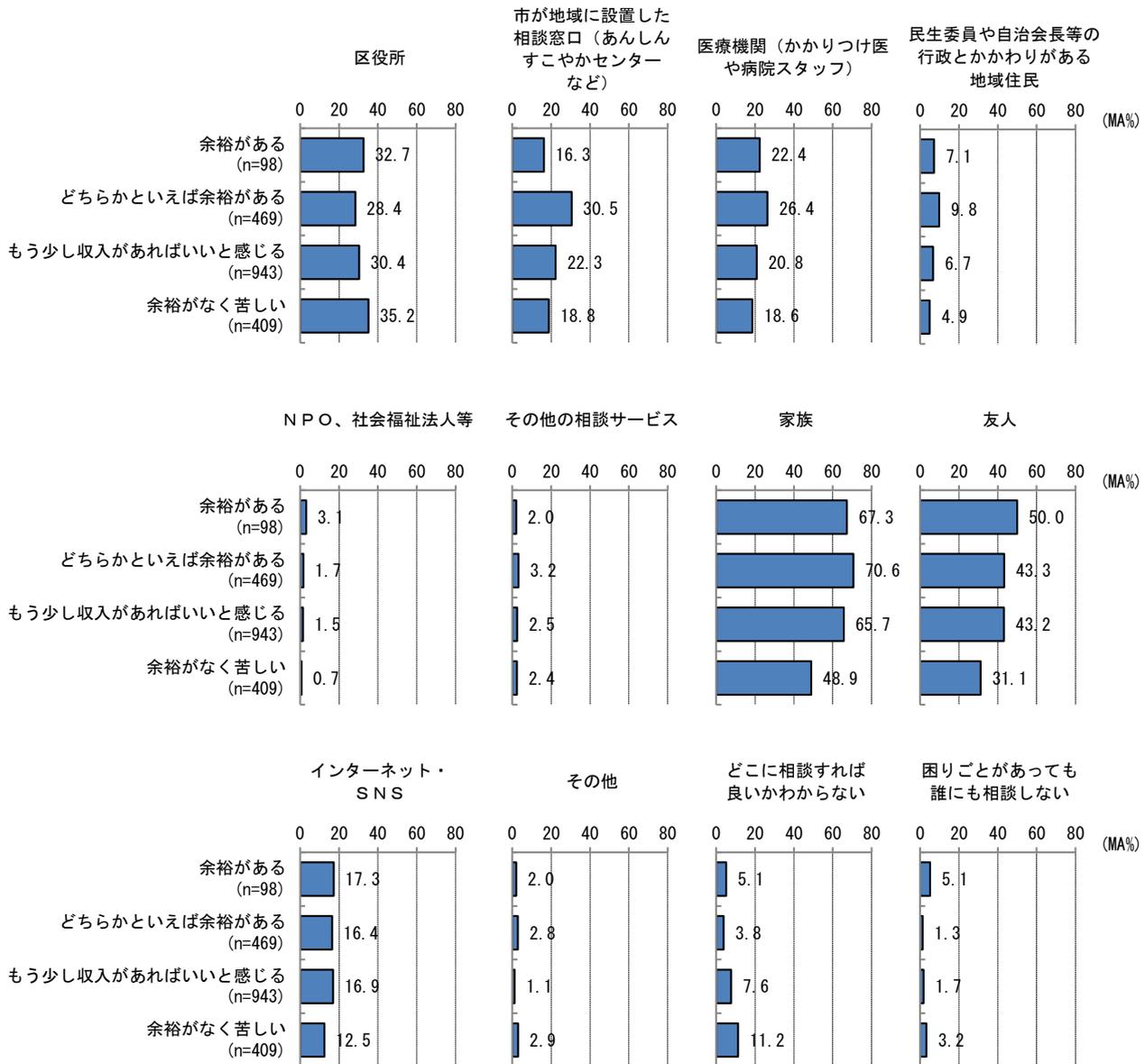
世帯構成別でみると、いずれの世帯も「家族」が最も多く、二世帯世帯で67.8%と最も高い割合となっています。(図3-7-1)

【図3-7-1 世帯構成別 相談先】



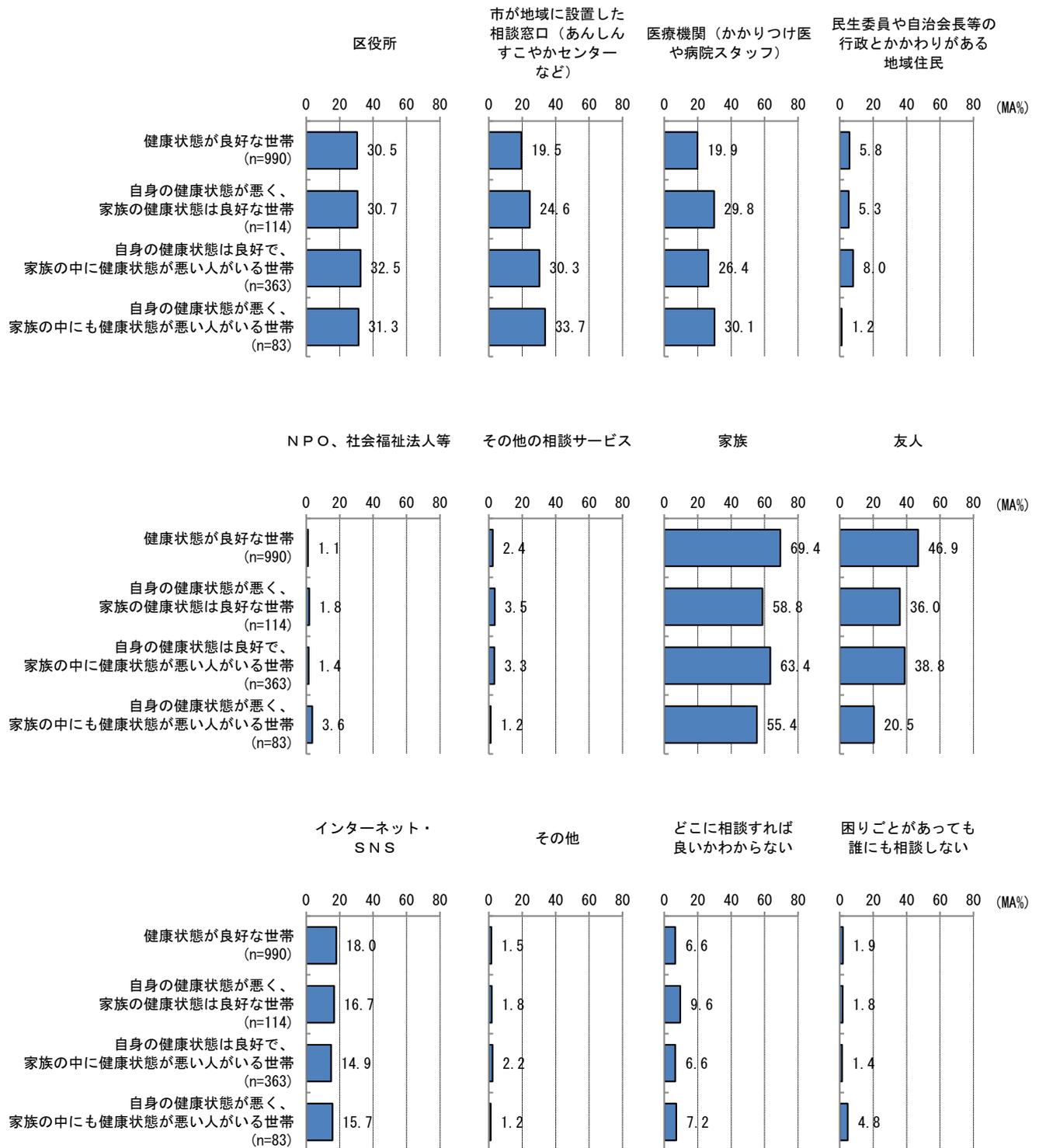
経済状況別でみると、いずれの経済状況も「家族」が最も多くなっています。(図3-7-2)

【図3-7-2 経済状況別 相談先】



健康状態別でみると、いずれの健康状態も「家族」が最も多く、“健康状態が良好な世帯”で69.4%と最も高い割合となっています。(図3-7-3)

【図3-7-3 健康状態別 相談先】



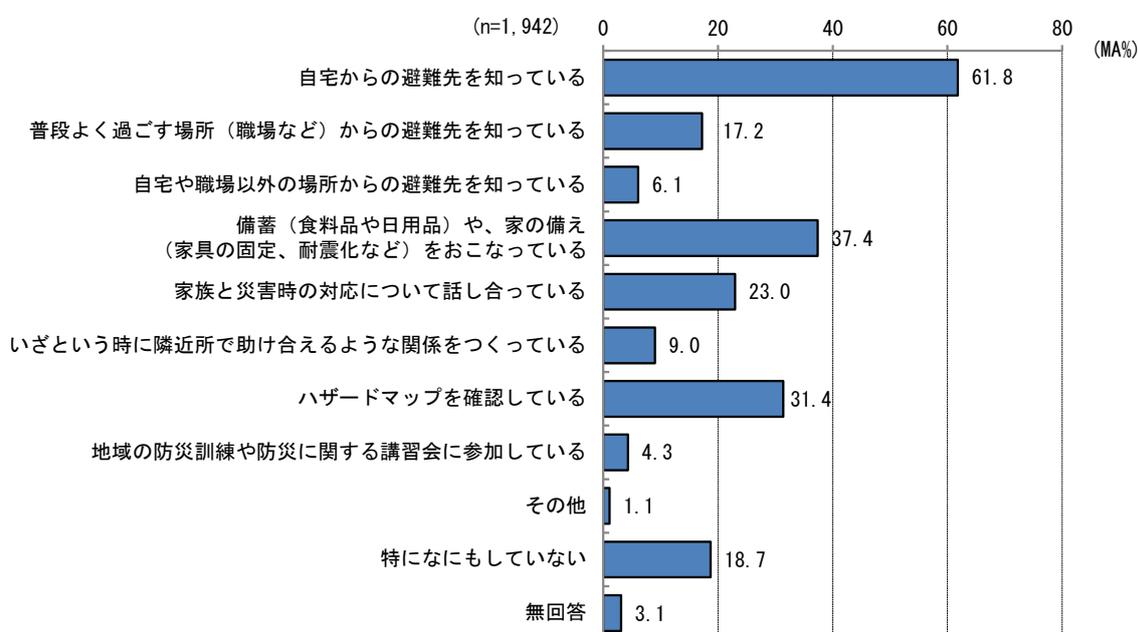
4 災害に備えた地域での助け合い、人権問題について

問24 あなたは災害に備え、どのような対策をしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

災害時の対策について、「自宅からの避難先を知っている」が61.8%と最も多く、次いで「備蓄（食料品や日用品）や、家の備え（家具の固定、耐震化など）をおこなっている」が37.4%、「ハザードマップを確認している」が31.4%、「家族と災害時の対応について話し合っている」が23.0%となっています。

一方、「特になにもしていない」が18.7%となっています。(図4-1)

【図4-1 災害時の対策】

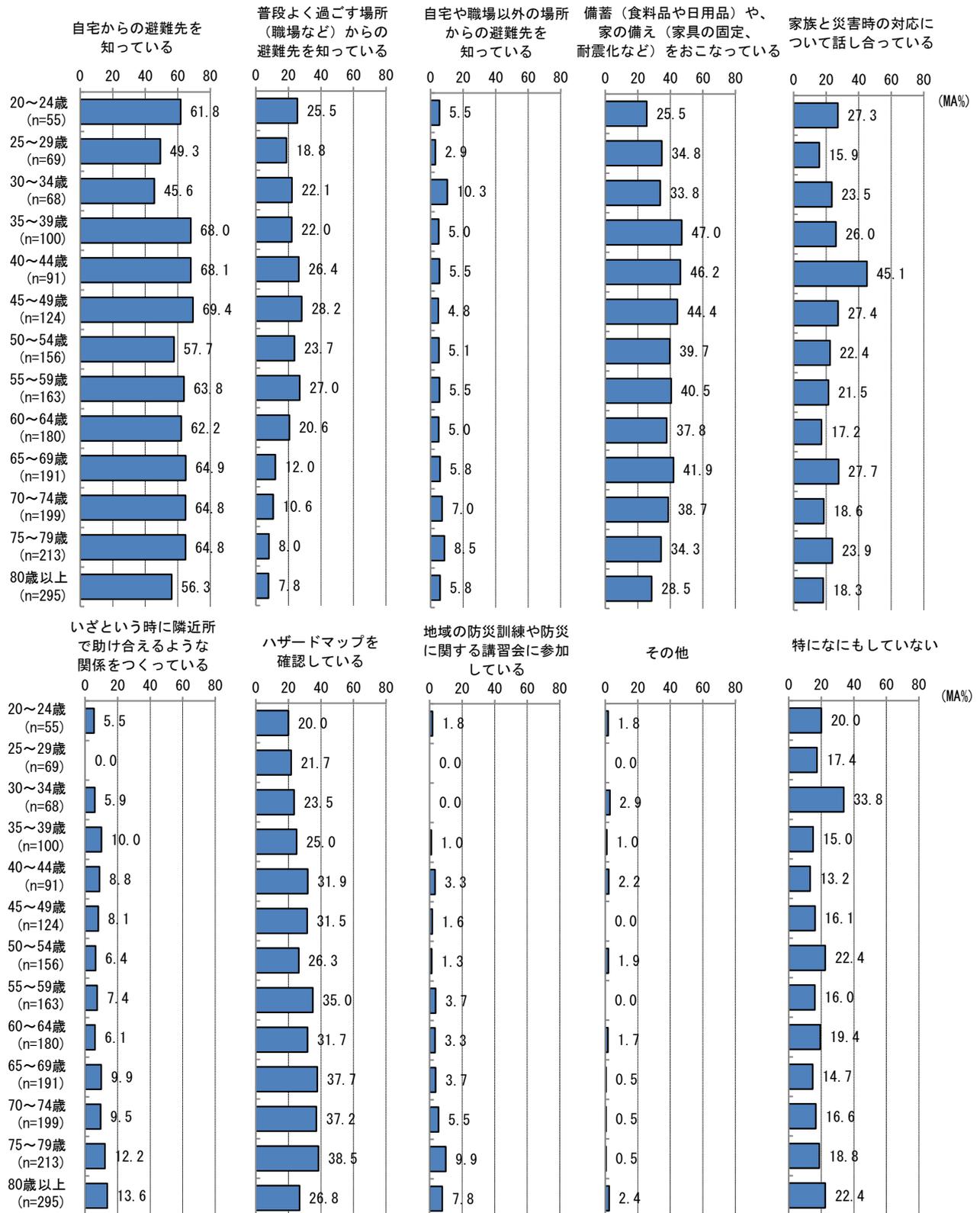


年齢別でみると、いずれの年齢も「自宅からの避難先を知っている」が最も多く、45～49歳で69.4%と最も高い割合となっています。

一方、「特になにもしていない」の割合は、30～34歳で33.8%と最も高くなっています。

(図4-1-1)

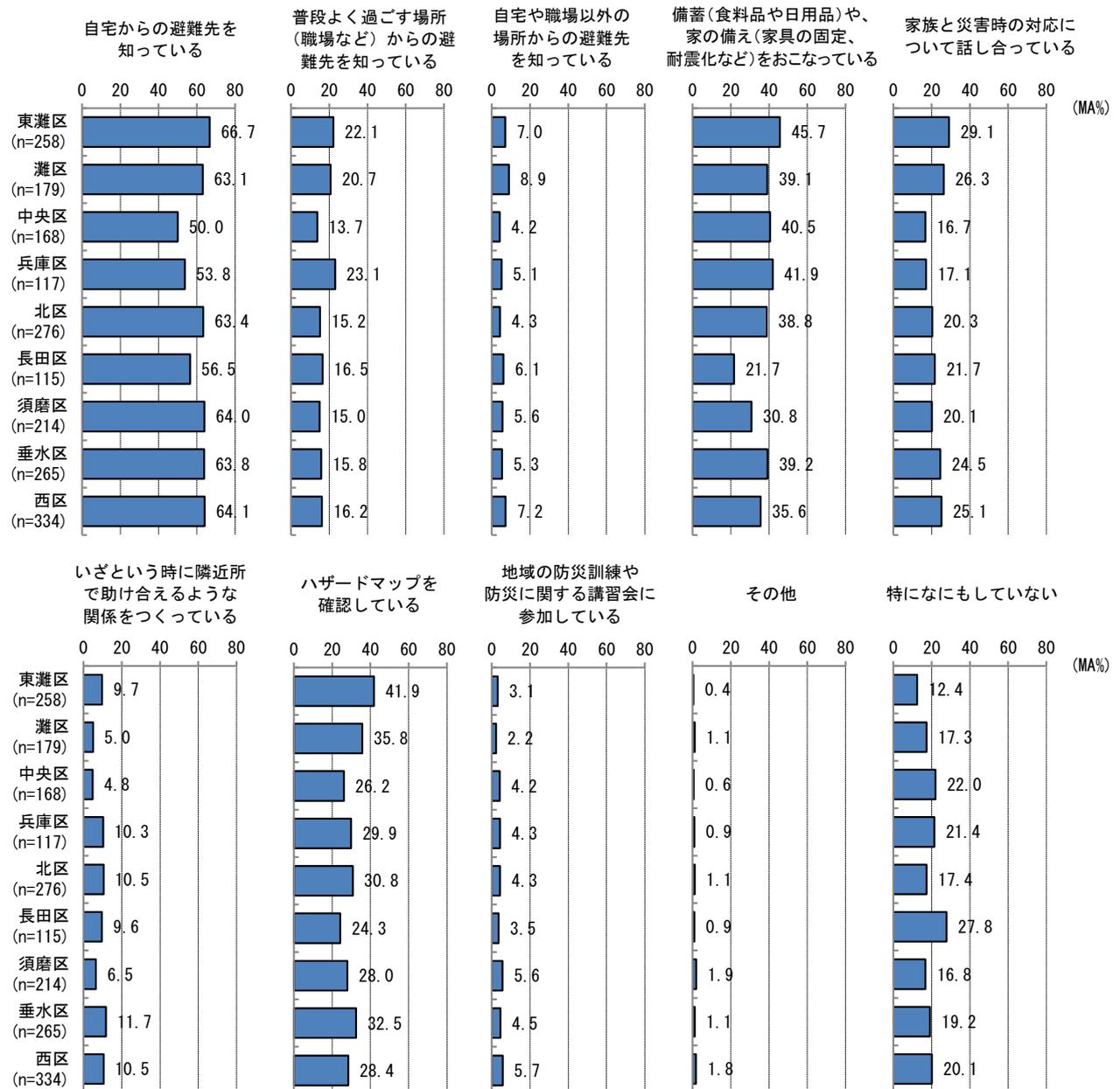
【図4-1-1 年齢別 災害時の対策】



居住区別で見ると、いずれの居住区も「自宅からの避難先を知っている」が最も多く、東灘区で66.7%と最も高い割合となっています。

一方、「特になにもしていない」の割合は、長田区で27.8%と高くなっています。(図4-1-2)

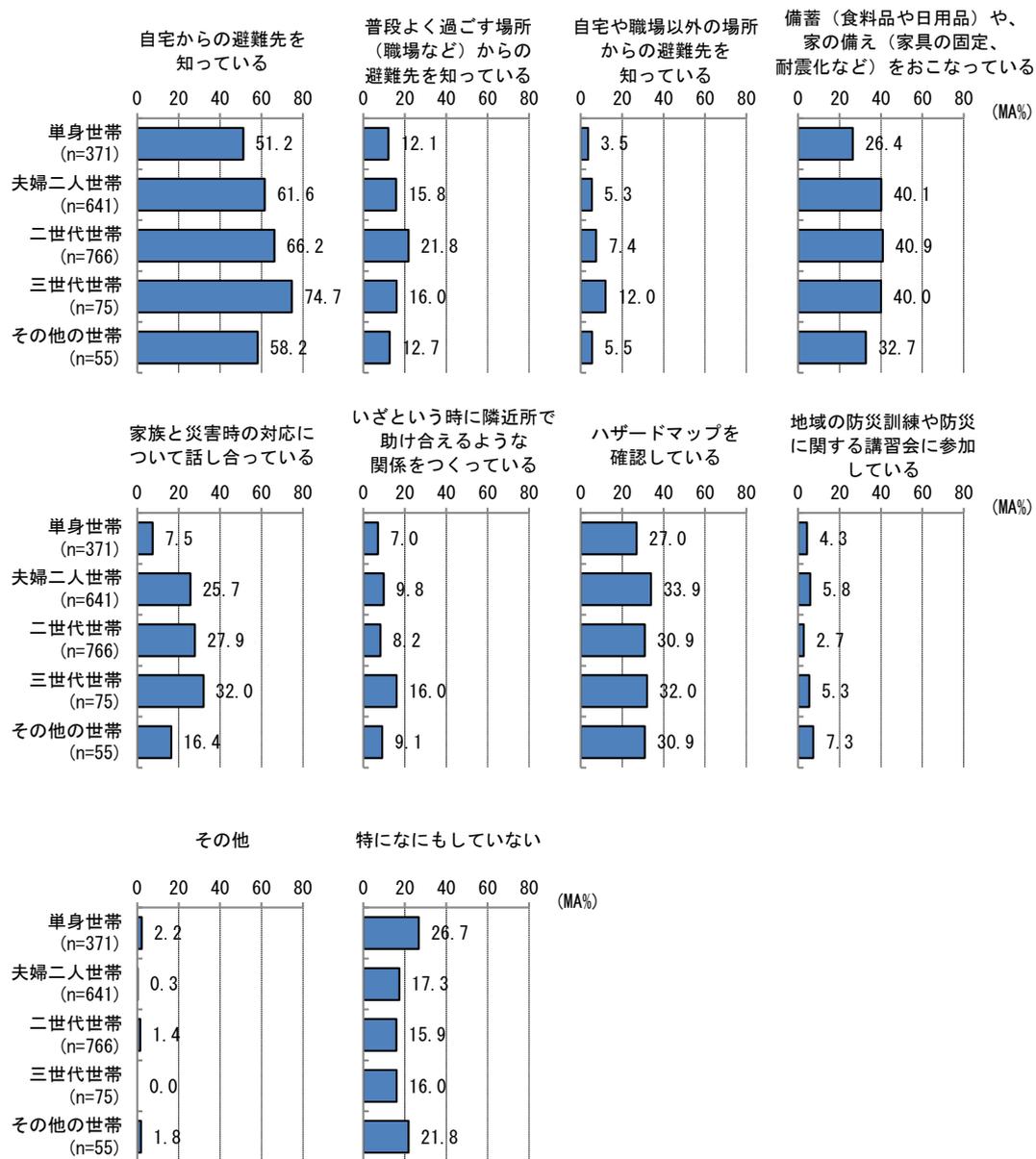
【図4-1-2 居住区別 災害時の対策】



世帯構成別でみると、いずれの世帯構成も「自宅からの避難先を知っている」が最も多く、三世帯世帯で74.7%と最も高い割合となっています。

一方、「特になにもしていない」の割合は、単身世帯で26.7%と最も高くなっています。
(図4-1-3)

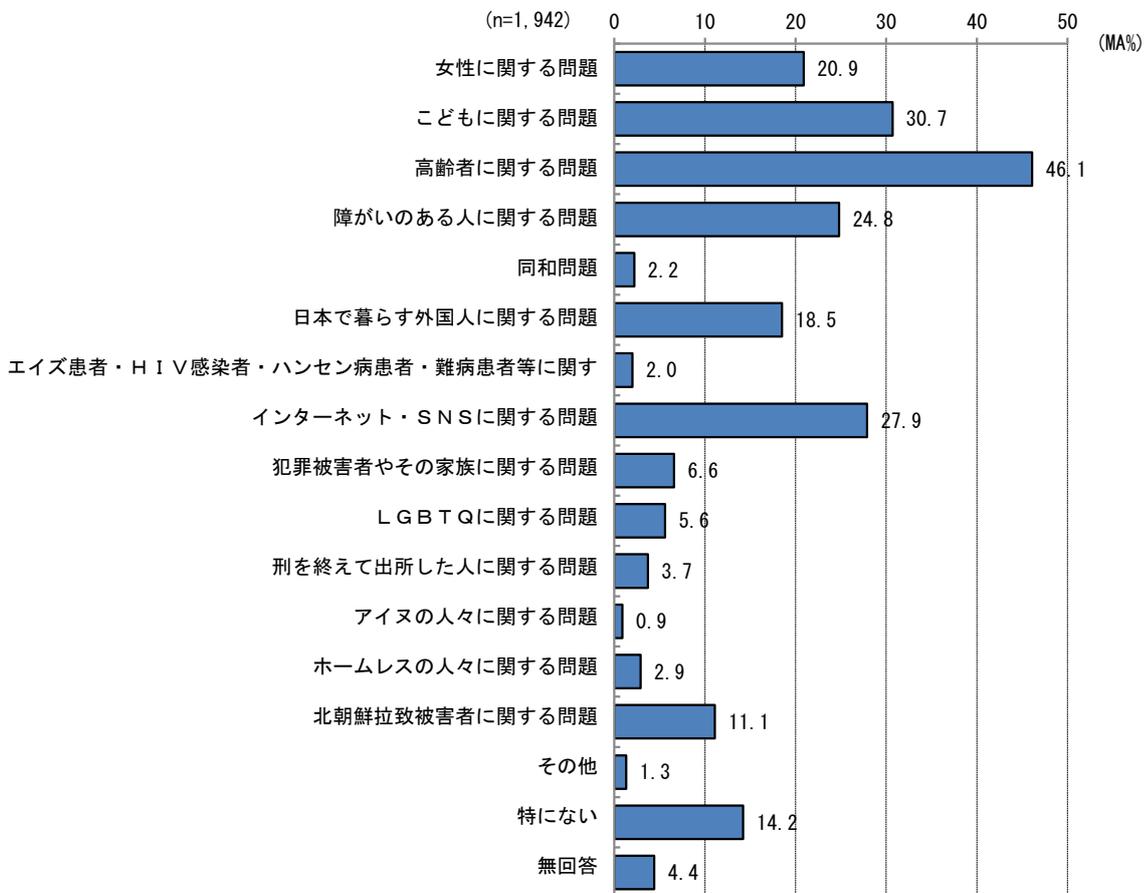
【図4-1-3 世帯構成別 災害時の対策】



問 25 人権にかかわる様々な問題のうちで、あなたが特に関心をお持ちのものはなんですか。（主なもの3つまでに○）

人権問題で特に関心のあるものについて、「高齢者に関する問題」が 46.1%と最も多く、次いで「子どもに関する問題」が 30.7%、「インターネット・SNSに関する問題」が 27.9%、「障がいのある人に関する問題」が 24.8%、「女性に関する問題」が 20.9%となっています。（図 4-2）

【図4-2 人権問題で特に関心のあるものについて】



年齢別で見ると、20～49歳では「子どもに関する問題」が最も多く、特に40～44歳で56.0%となっています。50歳以上では「高齢者に関する問題」が最も多く、75～79歳で65.3%となっています。

また「インターネット・SNSに関する問題」の割合は、30～34歳が39.7%で最も多く、次いで40～44歳が36.3%、35～39歳が36.0%となっています。(表4-2-1)

【表4-2-1 年齢別 人権問題で特に関心のあるものについて】

	n	(MA%)																
		女性に関する問題	子どもに関する問題	高齢者に関する問題	障がいのある人に関する問題	同和問題	日本で暮らす外国人に関する問題	エイズ患者・HIV感染者・ハンセン病患者・難病患者等に関する問題	インターネット・SNSに関する問題	犯罪被害者やその家族に関する問題	LGBTQに関する問題	刑を終えて出所した人に関する問題	アイヌの人々に関する問題	ホームレスの人々に関する問題	北朝鮮拉致被害者に関する問題	その他	特になし	無回答
20～24歳	55	27.3	34.5	20.0	21.8	0.0	27.3	3.6	32.7	9.1	20.0	9.1	0.0	3.6	3.6	3.6	12.7	0.0
25～29歳	69	39.1	40.6	21.7	17.4	0.0	27.5	1.4	29.0	10.1	10.1	10.1	0.0	2.9	1.4	0.0	20.3	0.0
30～34歳	68	30.9	45.6	13.2	23.5	2.9	19.1	1.5	39.7	8.8	4.4	1.5	1.5	1.5	0.0	2.9	13.2	2.9
35～39歳	100	33.0	43.0	13.0	21.0	1.0	24.0	1.0	36.0	6.0	11.0	4.0	1.0	3.0	1.0	0.0	14.0	2.0
40～44歳	91	26.4	56.0	29.7	22.0	1.1	15.4	1.1	36.3	5.5	7.7	5.5	0.0	2.2	6.6	2.2	13.2	1.1
45～49歳	124	22.6	43.5	25.8	16.1	2.4	23.4	0.8	33.1	10.5	4.0	2.4	0.0	0.8	3.2	0.0	20.2	1.6
50～54歳	156	23.7	35.9	38.5	17.9	5.1	22.4	1.9	34.6	5.1	8.3	7.7	2.6	2.6	8.3	1.9	16.7	1.3
55～59歳	163	28.8	29.4	51.5	25.8	1.8	19.6	0.0	31.9	8.6	9.8	3.1	0.6	1.8	11.0	0.6	13.5	1.2
60～64歳	180	16.7	21.7	47.2	31.7	4.4	18.9	4.4	32.2	8.3	5.0	3.3	1.1	1.7	10.0	1.1	15.6	3.3
65～69歳	191	22.0	29.3	61.8	31.4	3.1	22.5	2.1	33.0	7.3	5.2	3.7	1.0	3.7	12.6	1.0	7.3	0.0
70～74歳	199	15.1	25.1	58.8	27.1	1.5	17.1	1.5	28.1	6.0	3.0	2.0	1.0	5.5	13.6	1.0	11.6	8.5
75～79歳	213	14.6	25.4	65.3	27.2	1.4	14.6	1.9	18.3	5.2	2.8	2.3	1.9	4.2	18.3	1.9	9.4	9.9
80歳以上	295	9.5	16.9	58.3	24.7	1.7	11.2	3.1	13.2	3.7	1.0	2.4	0.3	2.7	20.0	1.7	19.3	8.8

就労状況別でみると、フルタイム（雇用期限なし）と学生は「子どもに関する問題」が最も多く、それ以外の雇用形態では「高齢者に関する問題」が最も多くなっています。（表4-2-2）

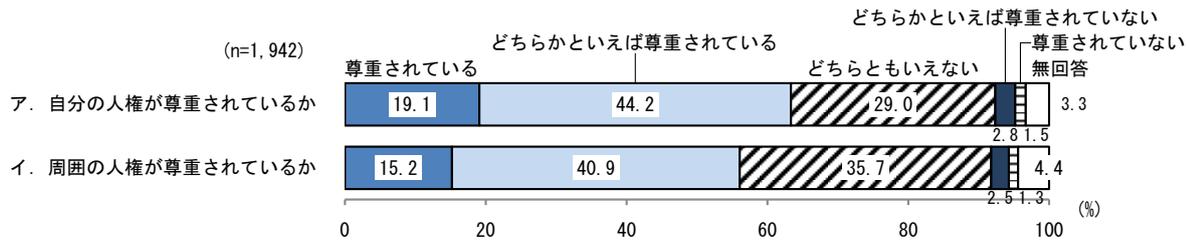
【表4-2-2 就労状況別 人権問題で特に関心のあるものについて】

	n	女性に関する問題	子どもに関する問題	高齢者に関する問題	障がいのある人に関する問題	同和問題	日本で暮らす外国人に関する問題	エイズ患者・HIV感染者・ハンセン病患者・難病患者等に関する問題	インターネット・SNSに関する問題	犯罪被害者やその家族に関する問題	LGBTQに関する問題	刑を終えて出所した人に関する問題	アイヌの人々に関する問題	ホームレスの人々に関する問題	北朝鮮拉致被害者に関する問題	その他	特になし	無回答	(MA%)
フルタイム（雇用期限なし）	516	23.8	37.0	32.8	20.0	1.7	22.7	1.2	33.7	6.8	8.3	5.6	0.2	2.9	5.0	1.2	15.1	1.2	
フルタイム（雇用期限あり）	123	17.9	28.5	43.1	23.6	2.4	17.9	3.3	34.1	12.2	5.7	4.1	0.8	0.8	8.9	0.0	18.7	0.0	
パートタイム・アルバイト	287	27.5	38.0	46.7	25.4	2.8	19.9	1.0	27.9	5.6	7.7	1.4	0.3	1.4	7.3	0.7	12.5	3.8	
個人事業主	87	16.1	24.1	33.3	18.4	4.6	31.0	4.6	19.5	16.1	6.9	6.9	3.4	5.7	11.5	3.4	16.1	3.4	
その他の仕事	48	20.8	27.1	41.7	31.3	2.1	18.8	2.1	22.9	8.3	2.1	2.1	2.1	6.3	6.3	2.1	14.6	6.3	
学生	30	26.7	36.7	6.7	10.0	0.0	26.7	3.3	30.0	3.3	23.3	3.3	0.0	0.0	3.3	6.7	20.0	3.3	
無職	833	17.5	25.5	57.6	28.6	2.2	14.0	2.3	24.5	5.3	2.6	3.0	1.2	3.4	17.2	1.3	13.1	7.0	

問 26 あなたは、自分や周囲の人の人権が尊重されていると思いますか。ア、イの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

人権が尊重されているかについて、「尊重されている」と「どちらかといえば尊重されている」を合わせた『尊重されている』の割合は、＜ア．自分の人権が尊重されているか＞が63.3%、＜イ．周囲の人権が尊重されているか＞が56.1%となっています。（図 4-3）

【図4-3 人権尊重の状況】



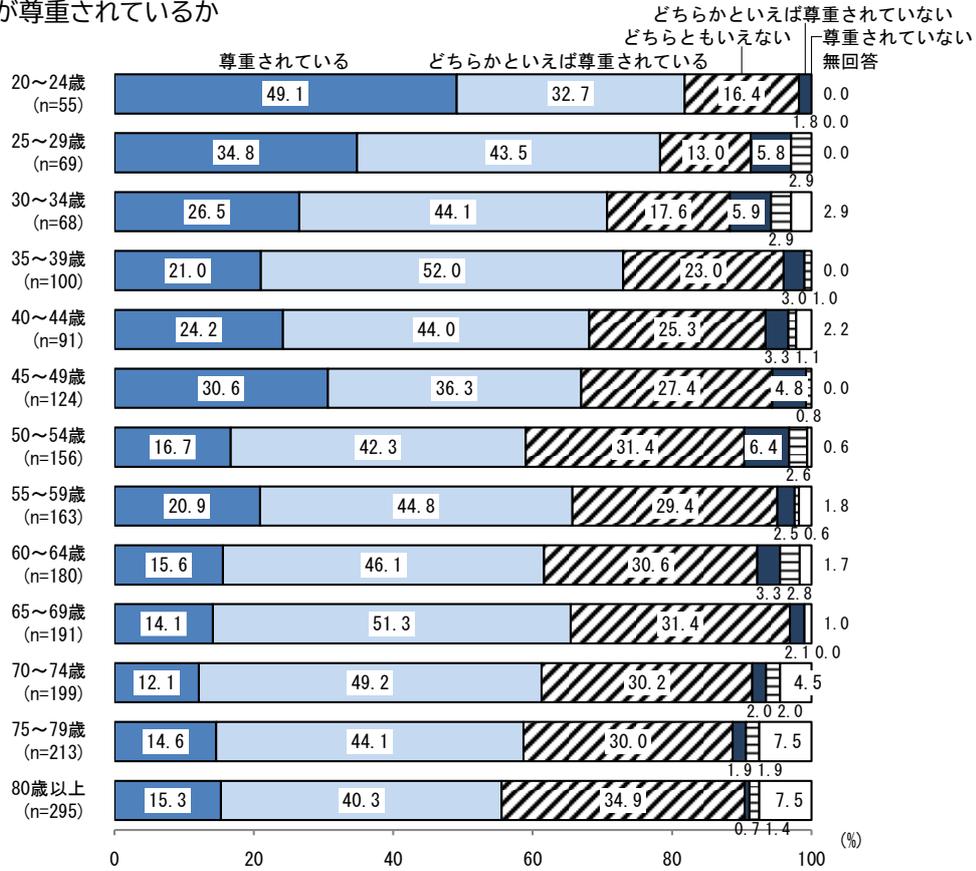
年齢別でみると、＜ア．自分の人権が尊重されているか＞で『尊重されている』の割合は、20～24歳で81.8%と最も高く、次いで25～29歳で78.3%、35～39歳で73.0%となっています。

＜イ．周囲の人権が尊重されているか＞で『尊重されている』の割合は、20～24歳で80.0%と最も高く、次いで35～39歳で72.0%、25～29歳で69.5%となっています。

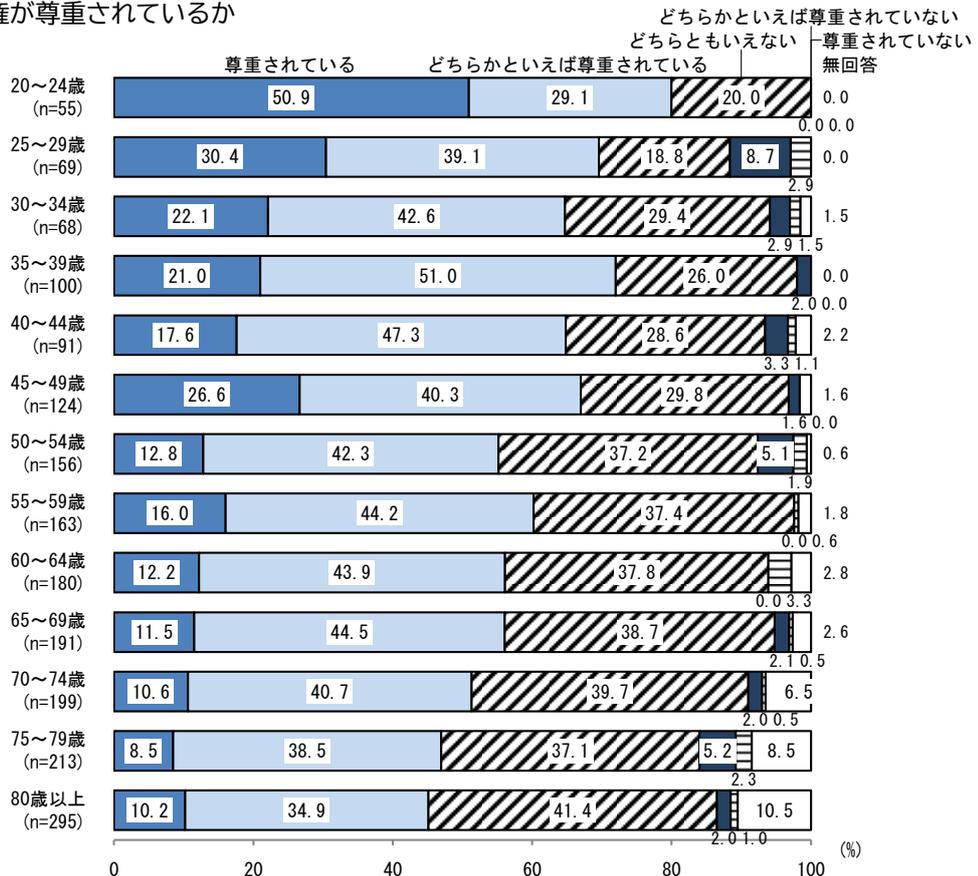
ア、イ、どちらも、若い年齢層ほど『尊重されている』の割合が高い傾向となっています。（図 4-3-1）

【図4-3-1 年齢別 人権尊重の状況】

ア. 自分の人権が尊重されているか



イ. 周囲の人権が尊重されているか

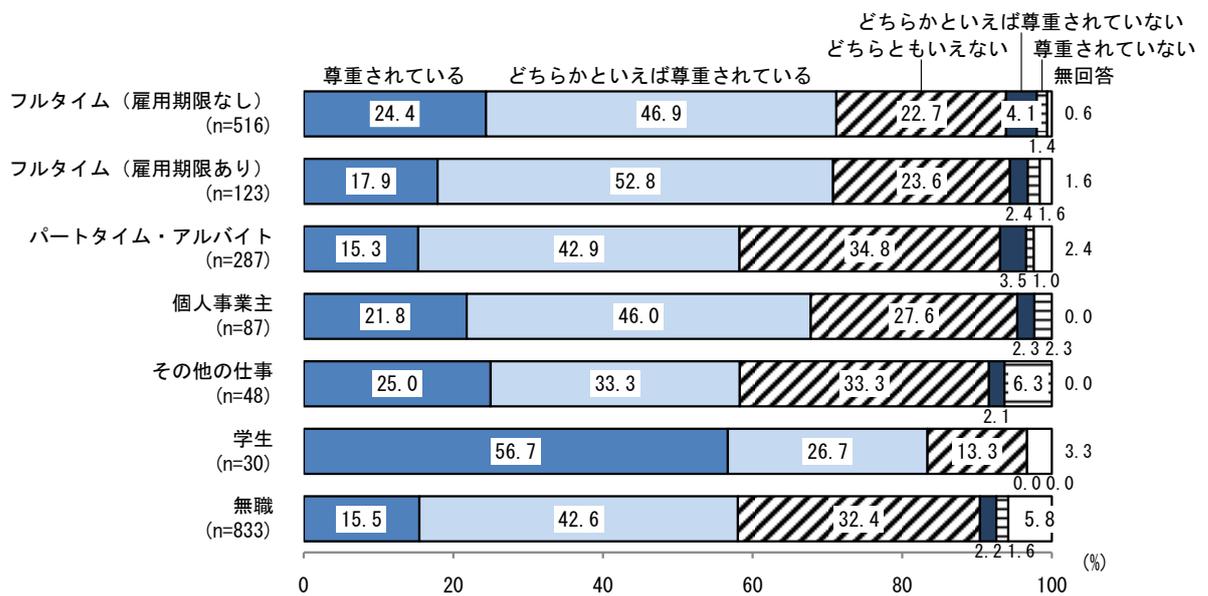


就労状況別でみると、＜ア. 自分の人権が尊重されているか＞で『尊重されている』の割合は、学生で 83.4%と最も高く、次いでフルタイム（雇用期限なし）で 71.3%、フルタイム（雇用期限あり）で 70.7%となっています。

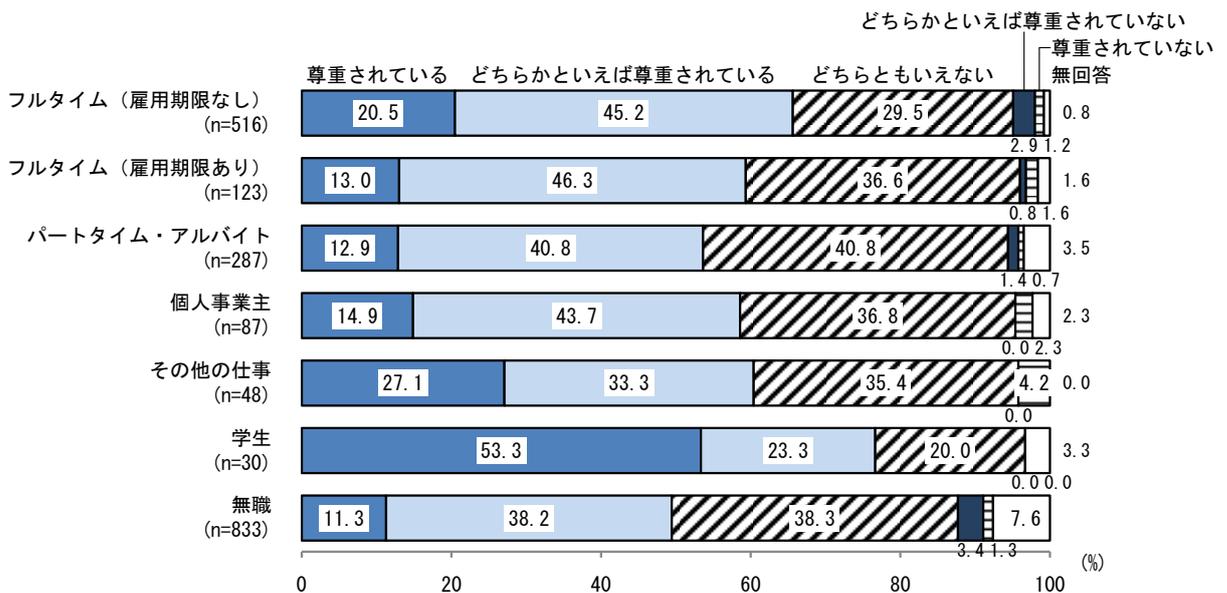
＜イ. 周囲の人権が尊重されているか＞で『尊重されている』の割合は、学生で 76.6%と最も高く、次いでフルタイム（雇用期限なし）で 65.7%、フルタイム（雇用期限あり）で 59.3%となっています。（図 4-3-2）

【図4-3-2 就労状況別 人権尊重の状況】

ア. 自分の人権が尊重されているか



＜イ. 周囲の人権が尊重されているか＞



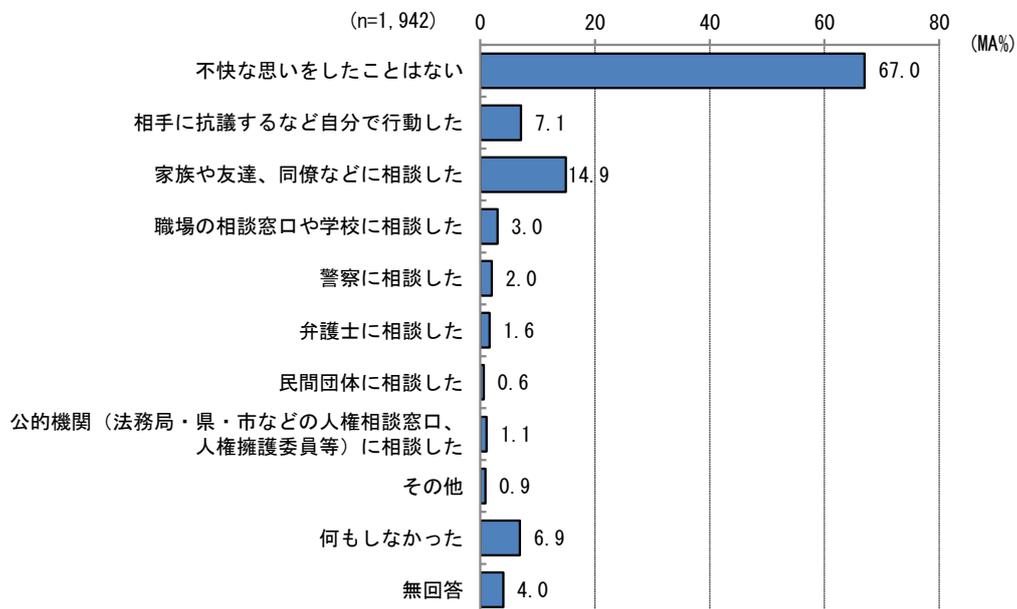
問 27 あなたは人権に関する問題で不快な思いをしたことがありますか。またそのときどのように対応されましたか。

人権に関する問題で、不快な思いをした経験について、「不快な思いをしたことはない」が67.0%となっています。

不快な思いをしたことがあるなかでは、「家族や友達、同僚などに相談した」が14.9%、「相手に抗議するなど自分で行動した」が7.1%、「職場の相談窓口や学校に相談した」が3.0%となっています。

一方、「何もしなかった」が6.9%となっています。(図4-4)

【図4-4 人権侵害の有無と対応方法】



年齢別でみると、不快な思いをした人の対処方法は、いずれの年齢も「家族や友達、同僚などに相談した」が最も多く、40～44歳で25.3%と最も高い割合となっています。

一方、「何もしなかった」は50～54歳で16.0%となっています。(表4-4-1)

【表4-4-1 年齢別 人権侵害の有無と対応方法】

	n	(MA%)										
		不快な思いをしたことはない	相手に抗議するなど自分で行動した	家族や友達、同僚などに相談した	職場の相談窓口や学校に相談した	警察に相談した	弁護士に相談した	民間団体に相談した	公的機関(法務局・県・市など)の人権相談窓口、人権擁護委員等	その他	何もしなかった	無回答
20～24歳	55	69.1	1.8	20.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0
25～29歳	69	62.3	8.7	23.2	11.6	1.4	0.0	0.0	1.4	0.0	7.2	0.0
30～34歳	68	55.9	7.4	23.5	5.9	5.9	2.9	1.5	0.0	0.0	13.2	2.9
35～39歳	100	62.0	12.0	22.0	5.0	1.0	2.0	2.0	2.0	3.0	8.0	0.0
40～44歳	91	57.1	11.0	25.3	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	7.7	4.4
45～49歳	124	66.9	5.6	15.3	4.0	2.4	0.8	0.8	0.0	0.8	8.9	0.8
50～54歳	156	62.2	5.1	13.5	4.5	2.6	1.9	0.6	0.6	0.0	16.0	2.6
55～59歳	163	69.3	6.7	17.2	5.5	2.5	0.6	1.2	2.5	0.0	3.1	3.1
60～64歳	180	66.1	6.1	16.7	2.8	2.2	2.8	1.1	1.7	2.2	5.6	3.3
65～69歳	191	70.2	9.9	13.1	3.7	2.6	4.7	0.0	1.6	0.5	4.7	1.0
70～74歳	199	71.4	7.5	10.1	2.0	0.5	0.5	0.0	1.0	0.0	7.5	3.5
75～79歳	213	70.9	6.6	11.7	0.0	2.8	0.9	0.0	1.4	1.4	3.3	8.5
80歳以上	295	72.5	4.7	8.1	0.3	1.4	0.3	0.7	0.3	1.4	5.8	7.1

就労状況別でみると、不快な思いをした人の対処方法は、いずれの就労形態も「家族や友達、同僚などに相談した」が最も多く、学生で26.7%と最も高く、次いでフルタイム（雇用期限あり）で22.0%、パートタイム・アルバイトで17.4%となっています。（表4-4-2）

【表4-4-2 就労状況別 人権侵害の有無と対応方法】

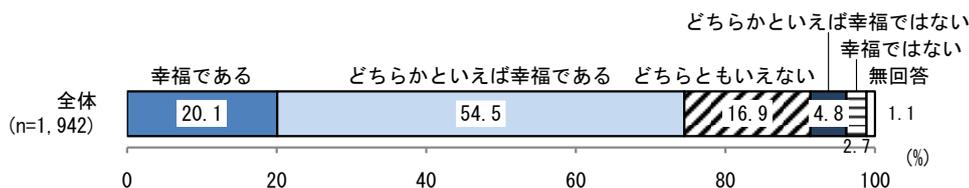
	n	不快な思いをしたことはない	相手に抗議するなど自分で行動した	家族や友達、同僚などに相談した	職場の相談窓口や学校に相談した	警察に相談した	弁護士に相談した	民間団体に相談した	公的機関（法務局・県・市など）の人権相談窓口、人権擁護委員等	その他	何もしなかった	無回答
フルタイム（雇用期限なし）	516	69.4	5.2	16.1	4.8	1.4	1.0	0.2	0.8	0.4	7.8	1.4
フルタイム（雇用期限あり）	123	64.2	7.3	22.0	5.7	3.3	4.1	1.6	1.6	0.8	5.7	1.6
パートタイム・アルバイト	287	62.4	8.7	17.4	3.8	0.3	1.7	0.0	1.0	0.7	8.7	2.1
個人事業主	87	74.7	6.9	9.2	2.3	3.4	1.1	1.1	0.0	0.0	2.3	6.9
その他の仕事	48	60.4	6.3	10.4	2.1	2.1	2.1	0.0	2.1	2.1	18.8	2.1
学生	30	60.0	10.0	26.7	3.3	3.3	0.0	3.3	6.7	0.0	6.7	3.3
無職	833	67.5	7.4	12.6	1.4	2.5	1.4	0.7	1.2	1.3	5.9	6.1

5 神戸市の福祉施策等について

問 28 あなたは現在の暮らしは幸福ですか。(○は1つ)

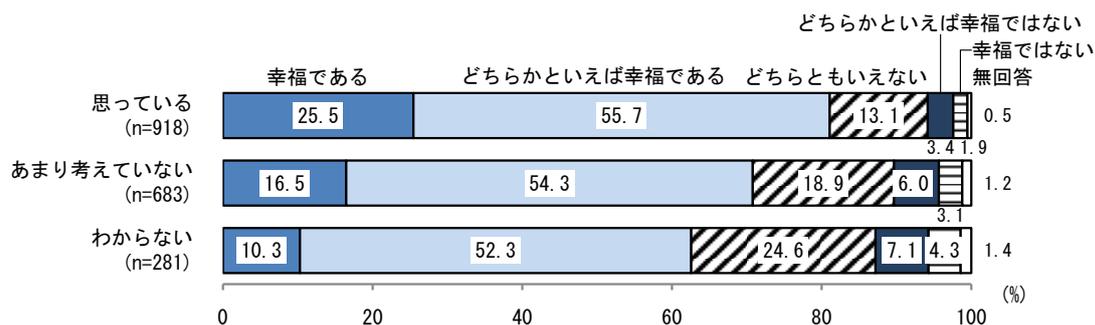
現在の暮らしの幸福感について、「幸福である」と「どちらかといえば幸福である」を合わせた『幸福である』の割合は 74.6%、「幸福ではない」と「どちらかといえば幸福ではない」を合わせた『幸福ではない』の割合は 7.5%となっています。(図 5-1)

【図5-1 現在の暮らしの幸福感】



社会貢献に対する思い別でみると、『幸福である』の割合は、“思っている”で 81.2%、“あまり考えていない”で 70.8%となっています。(図 5-1-1)

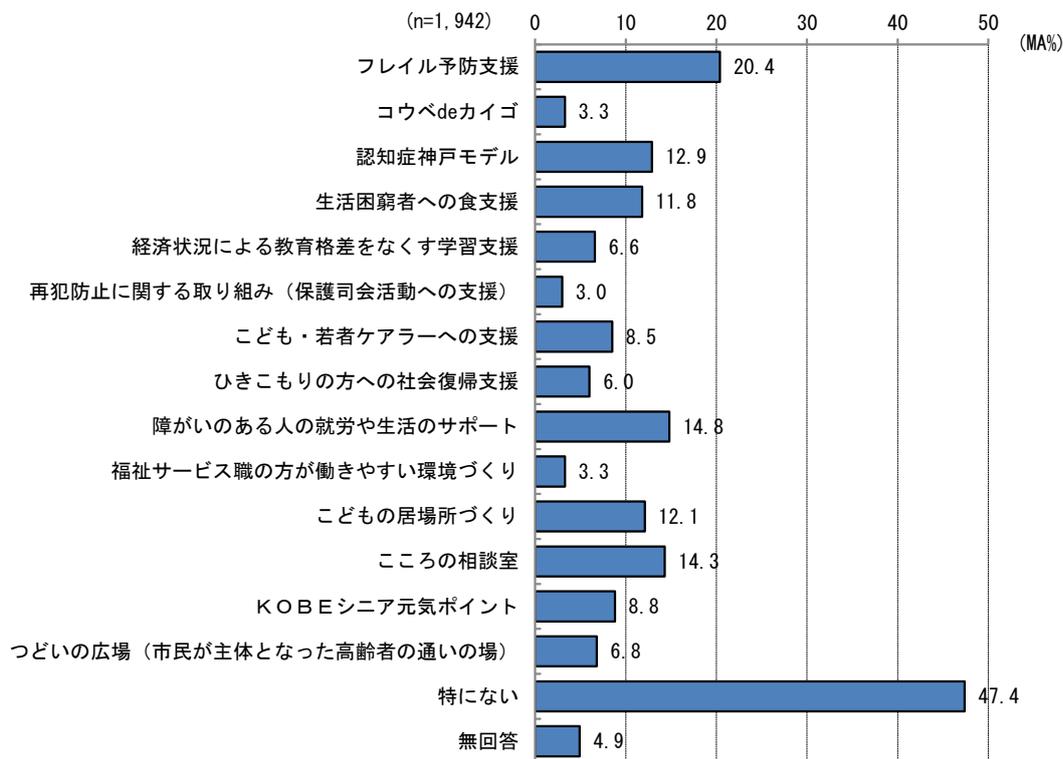
【図5-1-1 現社会貢献に対する思い別 現在の暮らしの幸福感】



問 29 神戸市の福祉施策のうち、次の中で知っているものに○をつけてください。
 (あてはまるものすべてに○)

神戸市の福祉施策で知っているものについて、「フレイル予防支援」が 20.4%と最も多く、次いで「障がいのある人の就労や生活のサポート」が 14.8%、「こころの相談室」が 14.3%、「認知症神戸モデル」が 12.9%、「こどもの居場所づくり」が 12.1%となっています。(図 5-2)

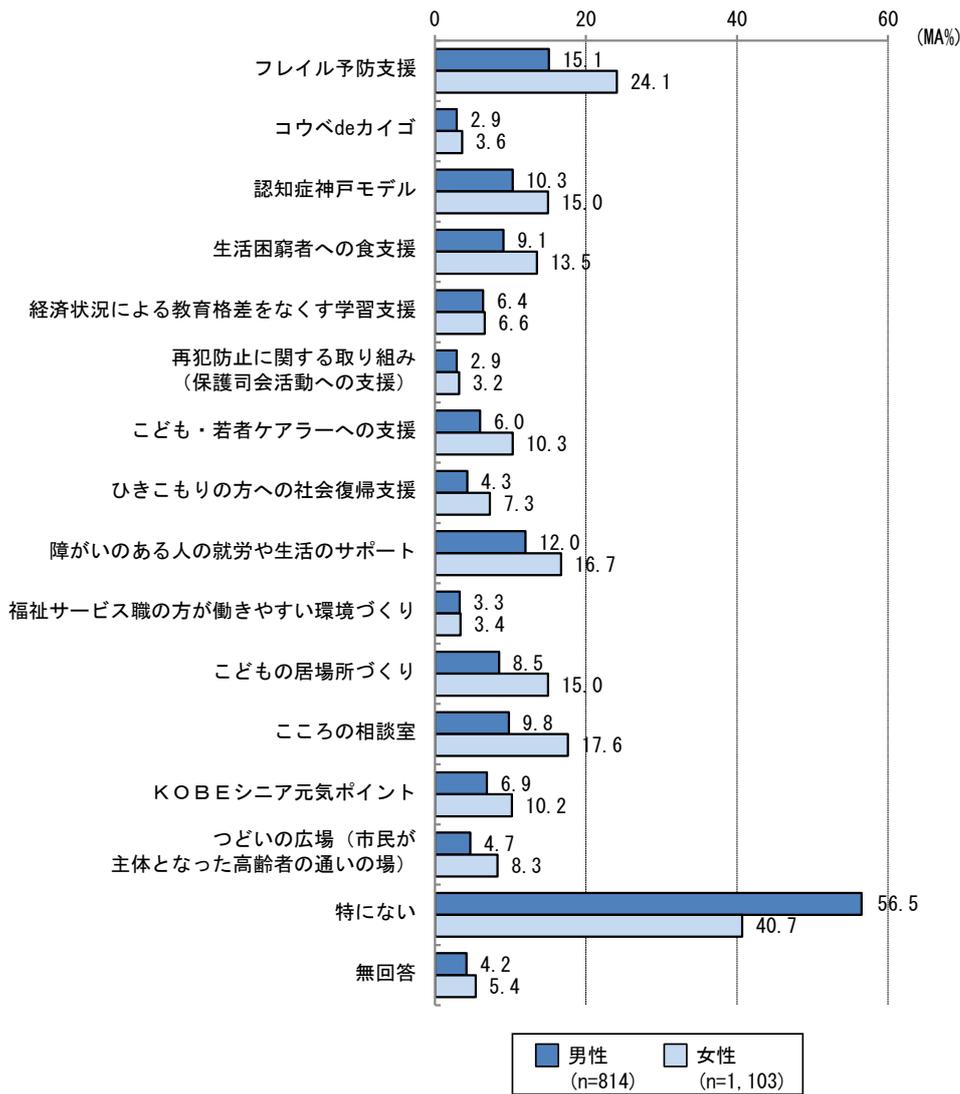
【図5-2 神戸市の福祉施策で知っているもの】



性別でみると、知っているものについて、いずれの福祉施策も男性より女性のほうが割合が高く、「フレイル予防支援」は 9.0 ポイント、「こころの相談室」は 7.8 ポイント、「こどもの居場所づくり」は 6.5 ポイント、男性より女性のほうが高くなっています。

「特にない」の割合は男性が 56.5%、女性が 40.7%となっており、男性のほうが 15.8 ポイント高くなっています。(図 5-2-1)

【図5-2-1 性別 神戸市の福祉施策で知っているもの】



年齢別で見ると、知っているものについて、35～39歳、55～59歳、65歳以上では「フレイル予防支援」が最も多く、65～69歳で35.6%と最も高い割合となっています。

20～29歳と40～54歳では「こころの相談室」が最も多くなっています。また、30～34歳では「子ども・若者ケアラーへの支援」が、60～64歳では「障がいのある人の就労や生活のサポート」がそれぞれ最も多くなっています。

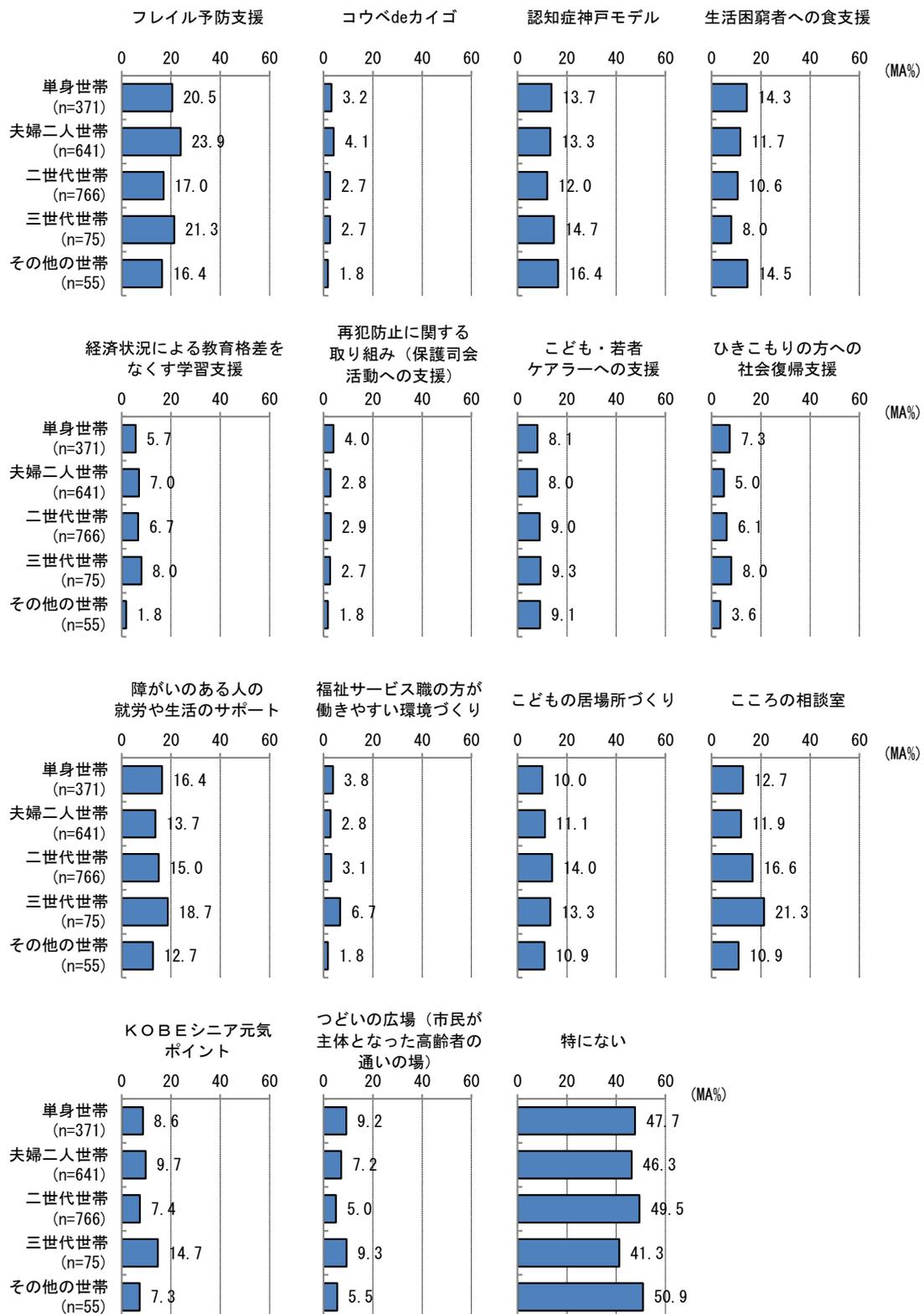
一方、「特になし」の割合は、25～29歳で72.5%と最も高くなっています。(表5-2-2)

【表5-2-2 年齢別 神戸市の福祉施策で知っているもの】

	n	(MA%)															
		フレイル予防支援	コウベdeカイゴ	認知症神戸モデル	生活困窮者への食支援	経済状況による教育格差をなくす学習支援	再犯防止に関する取り組み(保護司会活動への支援)	子ども・若者ケアラーへの支援	ひきこもりの方への社会復帰支援	障がいのある人の就労や生活のサポート	福祉サービス職の方が働きやすい環境づくり	こどもの居場所づくり	こころの相談室	KOBESINIA元氣ポイント	つどいの広場(市民が主体となった高齢者の通いの場)	特になし	無回答
20～24歳	55	7.3	0.0	1.8	10.9	12.7	0.0	7.3	5.5	10.9	5.5	7.3	20.0	0.0	3.6	52.7	0.0
25～29歳	69	1.4	0.0	2.9	2.9	0.0	0.0	4.3	2.9	4.3	0.0	7.2	13.0	1.4	0.0	72.5	2.9
30～34歳	68	5.9	1.5	5.9	7.4	4.4	2.9	13.2	8.8	10.3	2.9	11.8	10.3	5.9	7.4	57.4	4.4
35～39歳	100	18.0	2.0	10.0	7.0	4.0	1.0	12.0	6.0	13.0	3.0	14.0	15.0	3.0	3.0	52.0	3.0
40～44歳	91	11.0	1.1	11.0	13.2	12.1	1.1	6.6	4.4	9.9	4.4	14.3	23.1	9.9	2.2	50.5	5.5
45～49歳	124	14.5	2.4	16.9	8.9	8.1	2.4	4.8	4.8	13.7	2.4	12.1	18.5	5.6	6.5	50.8	0.8
50～54歳	156	13.5	0.6	12.8	10.3	5.8	0.6	9.0	5.1	11.5	1.9	12.2	14.1	5.8	5.1	51.9	3.2
55～59歳	163	21.5	5.5	15.3	13.5	8.0	6.1	15.3	8.6	17.8	3.7	16.6	18.4	5.5	5.5	47.2	3.7
60～64歳	180	14.4	2.8	11.7	12.2	7.2	3.3	8.3	3.9	17.8	3.9	11.1	11.1	8.9	4.4	56.7	1.1
65～69歳	191	35.6	3.7	19.4	15.7	8.4	4.7	11.0	7.3	19.4	1.6	14.7	18.8	19.9	5.8	37.2	0.5
70～74歳	199	28.6	4.0	11.6	13.6	8.0	2.5	7.5	7.0	14.6	4.0	11.6	11.6	15.6	6.5	42.7	6.5
75～79歳	213	30.5	4.2	15.5	13.1	5.2	4.2	6.1	4.2	16.4	1.9	10.3	12.2	13.1	12.2	39.0	8.9
80歳以上	295	20.7	5.8	13.9	12.5	4.1	4.1	7.5	7.1	15.9	6.1	10.5	9.5	5.1	11.9	41.7	11.2

世帯構成別でみると、知っているものについて、世帯構成に関わらず「フレイル予防支援」が最も多くなっています。また三世帯世帯では「こころの相談室」も多くなっています。
(図 5-2-3)

【図5-2-3 世帯構成別 神戸市の福祉施策で知っているもの】



居住区別で見ると、知っているものについて、須磨区では「障がいのある人の就労や生活のサポート」が最も多く、それ以外の居住区では「フレイル予防支援」が最も多くなっています。また兵庫区では「生活困窮者への食支援」と「子ども・若者ケアラーへの支援」も多くなっています。(表 5-2-4)

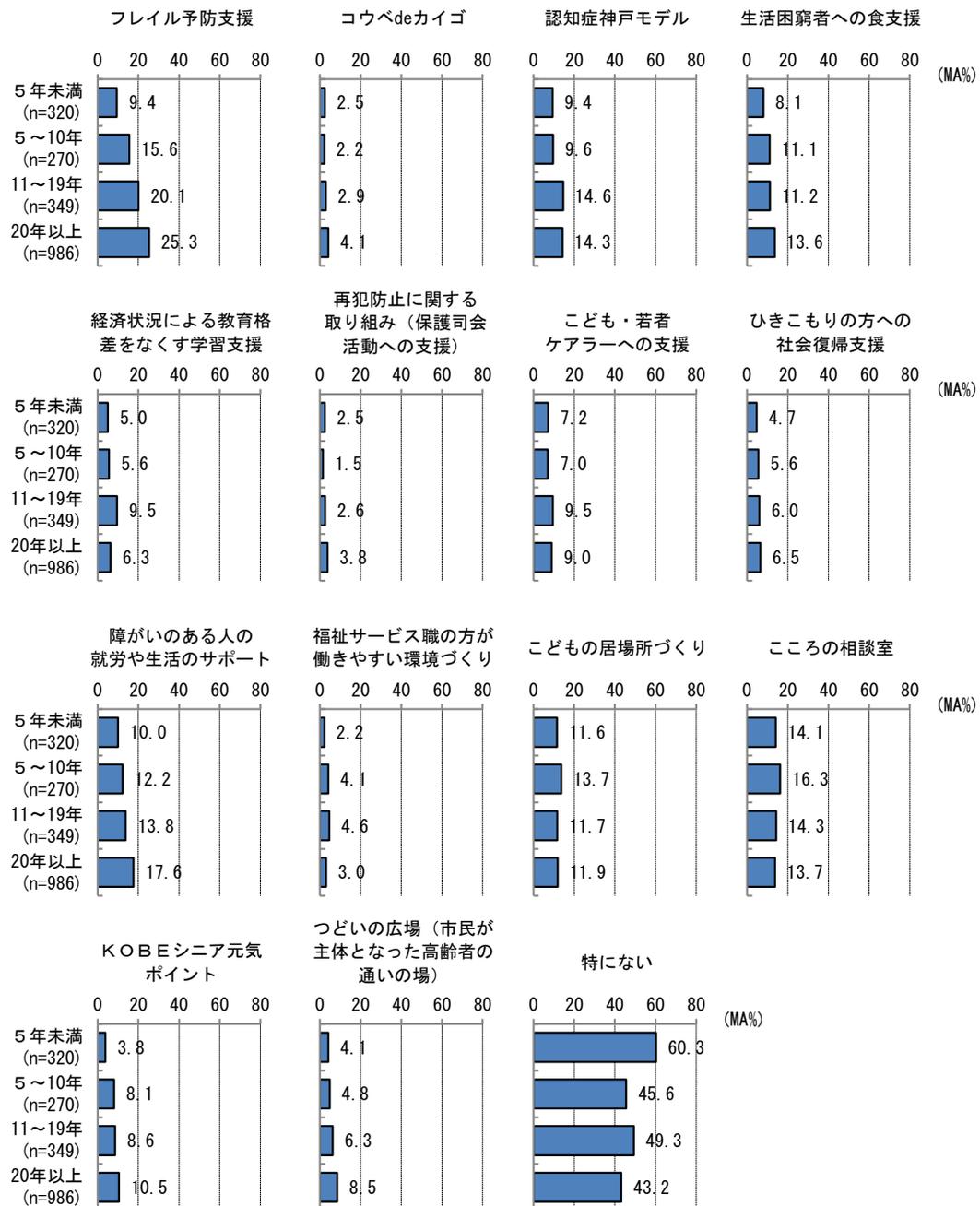
【表5-2-4 居住区別 神戸市の福祉施策で知っているもの】

		(MA%)															
	n	フレイル予防支援	コウベデカイゴ	認知症神戸モデル	生活困窮者への食支援	経済状況による教育格差をなくす学習支援	再犯防止に関する取り組み(保護司会活動への支援)	子ども・若者ケアラーへの支援	ひきこもりの方への社会復帰支援	障がいのある人の就労や生活のサポート	福祉サービス職の方が働きやすい環境づくり	こどもの居場所づくり	こころの相談室	KOBEシニア元気ポイント	つどいの広場(市民が主体となった高齢者の通いの場)	特になし	無回答
東灘区	258	16.7	2.7	13.2	11.2	6.6	2.3	7.4	5.8	11.2	1.9	10.5	13.2	5.4	7.0	53.9	5.4
灘区	179	20.1	4.5	18.4	15.1	9.5	3.4	9.5	8.4	16.8	2.8	15.1	11.7	10.1	7.3	45.8	5.6
中央区	168	17.3	2.4	8.9	11.3	4.8	2.4	6.0	2.4	14.3	2.4	7.7	16.1	8.9	4.8	53.0	4.2
兵庫区	117	13.7	0.9	10.3	13.7	6.8	2.6	13.7	3.4	12.0	2.6	10.3	12.8	6.8	7.7	50.4	4.3
北区	276	29.7	4.3	13.4	13.4	8.7	3.6	9.8	7.2	14.5	3.6	14.9	17.4	9.8	8.3	39.9	2.5
長田区	115	20.9	1.7	10.4	9.6	7.0	4.3	8.7	6.1	13.0	3.5	9.6	13.0	6.1	2.6	48.7	8.7
須磨区	214	20.1	5.6	13.1	13.1	6.1	2.3	8.9	8.9	21.5	2.3	7.9	12.1	10.3	5.6	40.2	8.4
垂水区	265	21.1	2.6	11.7	9.1	3.4	2.3	6.8	4.2	12.5	5.3	12.5	12.1	9.4	6.8	49.4	4.2
西区	334	18.9	3.3	14.4	11.1	6.9	4.2	8.7	6.0	16.5	4.2	15.9	16.8	9.9	8.4	47.9	3.6

居住年数別でみると、知っているものについて、11～19年と20年以上では「フレイル予防支援」が最も多く、20年以上で25.3%となっています。5年未満と5～10年では「こころの相談室」が最も多くなっています。

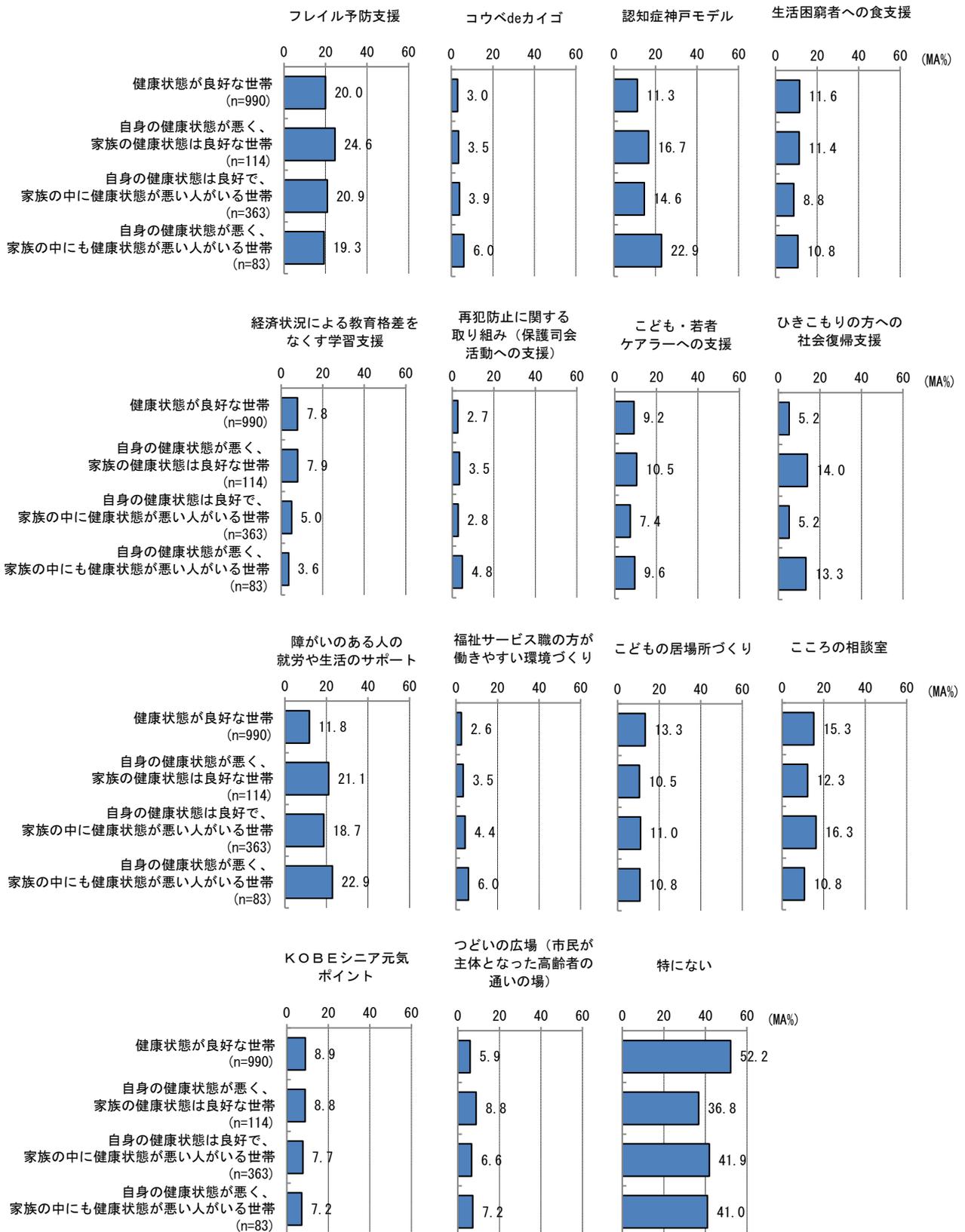
一方、「特にない」の割合は、「5年未満」で60.3%と最も高くなっています。(図5-2-5)

【図5-2-5 居住年数別 神戸市の福祉施策で知っているもの】



健康状態別でみると、知っているものについて、“自身の健康状態が悪く、家族の中にも健康状態が悪い人がいる世帯”では「認知症神戸モデル」と「障がいのある人の就労や生活のサポート」が最も多く、それ以外の世帯では「フレイル予防支援」が最も多くなっています。(図5-2-6)

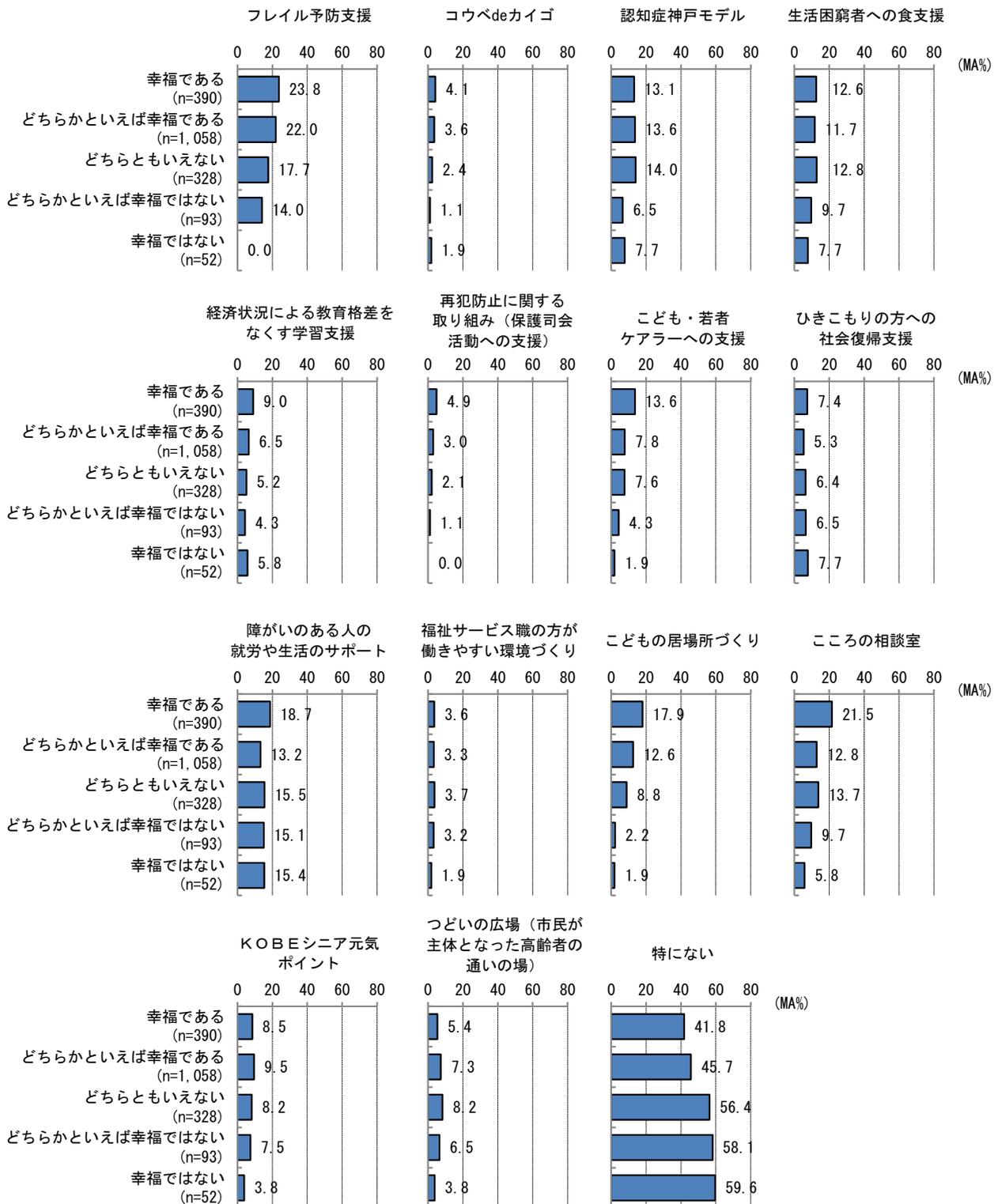
【図5-2-6 健康状態別 神戸市の福祉施策で知っているもの】



主観的幸福感別で見ると、知っているものについて、“どちらかといえば幸福ではない”と“幸福ではない”では「障がいのある人の就労や生活のサポート」が最も多く、それ以外の幸福感では「フレイル予防支援」が最も多くなっています。

一方、「特にない」の割合は、“幸福ではない”で 59.6%と最も高くなっています。(図 5-2-7)

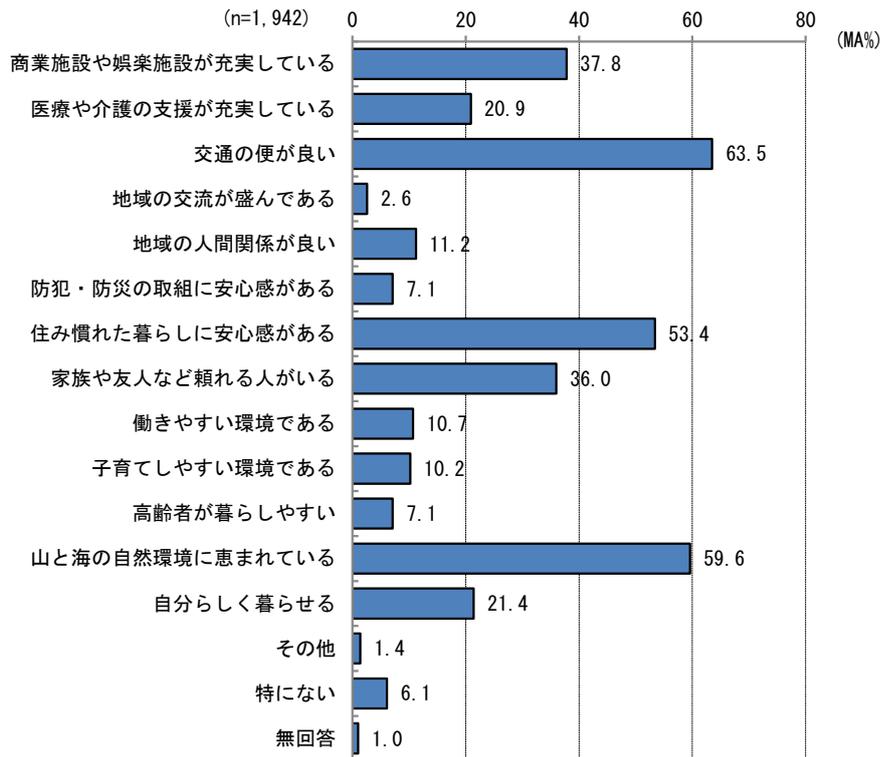
【図5-2-7 主観的幸福感別 神戸市の福祉施策で知っているもの】



問 30 神戸市で暮らして良かったところはなんですか。（あてはまるものすべてに○）

神戸市で暮らして良かったところについて、「交通の便が良い」が 63.5%と最も多く、次いで「山と海の自然環境に恵まれている」が 59.6%、「住み慣れた暮らしに安心感がある」が 53.4%、「商業施設や娯楽施設が充実している」が 37.8%、「家族や友人など頼れる人がいる」が 36.0%となっています。（図 5-3）

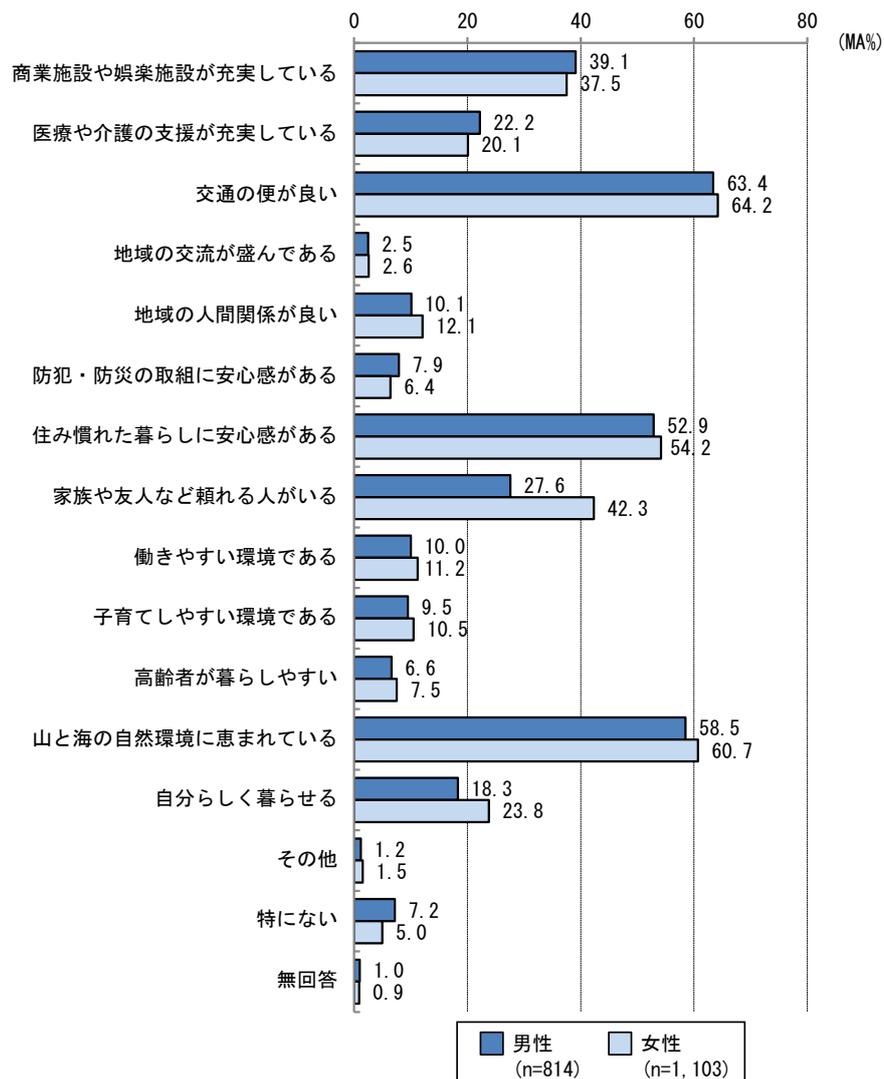
【図5-3 神戸市で暮らして良かったところ】



性別で見ると、男性・女性ともに「交通の便が良い」が最も多く、女性で64.2%、男性で63.4%となっています。

「家族や友人など頼れる人がいる」の割合は女性が42.3%、男性が27.6%で、女性のほうが14.7ポイント高く、「自分らしく暮らせる」の割合は女性が23.8%、男性が18.3%で、女性のほうが5.5ポイント高くなっています。(図5-3-1)

【図5-3-1 性別 神戸市で暮らして良かったところ】



年齢別で見ると、55～69歳では「山と海の自然環境に恵まれている」が最も多く、それ以外の年齢では「交通の便が良い」が最も多くなっています。また45～49歳では「山と海の自然環境に恵まれている」も多くなっています。

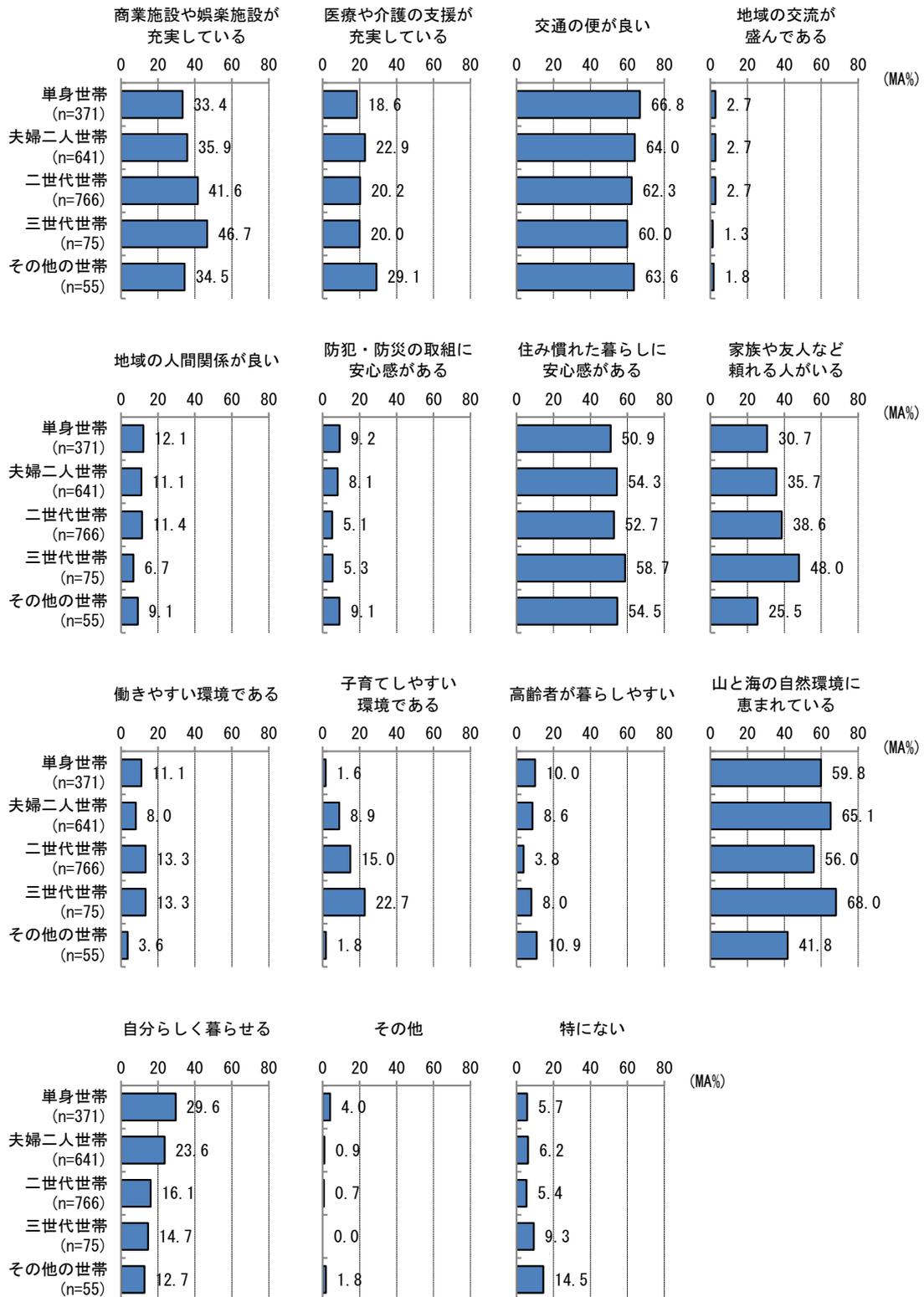
「交通の便が良い」の割合は20～29歳で7割台と高くなっています。(表5-3-2)

【表5-3-2 年齢別 神戸市で暮らして良かったところ】

	n	商業施設や娯楽施設が充実している	医療や介護の支援が充実している	交通の便が良い	地域の交流が盛んである	地域の人間関係が良い	防犯・防災の取組に安心感がある	住み慣れた暮らしに安心感がある	家族や友人など頼れる人がいる	働きやすい環境である	子育てしやすい環境である	高齢者が暮らしやすい	山と海の自然環境に恵まれている	自分らしく暮らせる	その他	特になし	無回答
20～24歳	55	45.5	9.1	72.7	3.6	7.3	5.5	54.5	50.9	7.3	3.6	3.6	43.6	16.4	0.0	3.6	0.0
25～29歳	69	50.7	7.2	71.0	1.4	5.8	4.3	36.2	23.2	14.5	1.4	0.0	39.1	17.4	0.0	2.9	0.0
30～34歳	68	50.0	8.8	69.1	2.9	5.9	1.5	39.7	33.8	7.4	16.2	2.9	42.6	11.8	0.0	5.9	1.5
35～39歳	100	50.0	13.0	67.0	3.0	10.0	6.0	47.0	36.0	17.0	18.0	1.0	47.0	14.0	2.0	6.0	1.0
40～44歳	91	53.8	17.6	58.2	0.0	13.2	3.3	51.6	36.3	17.6	24.2	2.2	52.7	7.7	2.2	3.3	0.0
45～49歳	124	41.1	15.3	54.0	1.6	6.5	5.6	43.5	35.5	16.9	17.7	4.8	54.0	13.7	1.6	9.7	0.8
50～54歳	156	44.2	12.8	66.7	1.9	7.7	3.2	50.0	30.1	11.5	10.3	1.3	60.9	16.0	0.6	5.8	1.3
55～59歳	163	41.7	14.1	57.1	1.8	9.8	6.1	53.4	33.1	12.9	12.9	3.1	69.9	16.6	0.6	7.4	0.0
60～64歳	180	38.9	18.9	54.4	1.7	8.9	7.2	52.8	33.3	14.4	6.7	1.1	62.2	19.4	1.1	7.8	0.0
65～69歳	191	39.3	20.9	64.4	2.1	9.4	5.8	52.9	37.7	12.6	7.3	5.8	67.5	22.5	1.0	4.7	0.5
70～74歳	199	32.2	31.2	67.3	2.5	9.0	8.0	56.8	39.7	9.0	9.0	11.6	63.8	26.1	2.0	6.0	1.5
75～79歳	213	24.4	30.0	66.2	4.2	14.6	10.8	59.2	37.1	5.6	8.0	11.3	65.3	29.6	0.5	6.6	1.9
80歳以上	295	27.1	32.9	66.1	4.4	21.4	11.9	64.1	40.3	4.1	6.8	19.7	62.0	33.2	2.7	5.1	1.7

世帯構成別でみると、単身世帯と二世世代世帯は「交通の便が良い」が最も多く、夫婦二人世代と三世世代世帯は「山と海の自然環境に恵まれている」が最も多くなっています。(図 5-3-3)

【図5-3-3 世帯構成別 神戸市で暮らして良かったところ】



居住区別でみると、北区と垂水区と西区は「山と海の自然環境に恵まれている」が最も多く、それ以外の居住区では「交通の便が良い」が最も多くなっています。(表5-3-4)

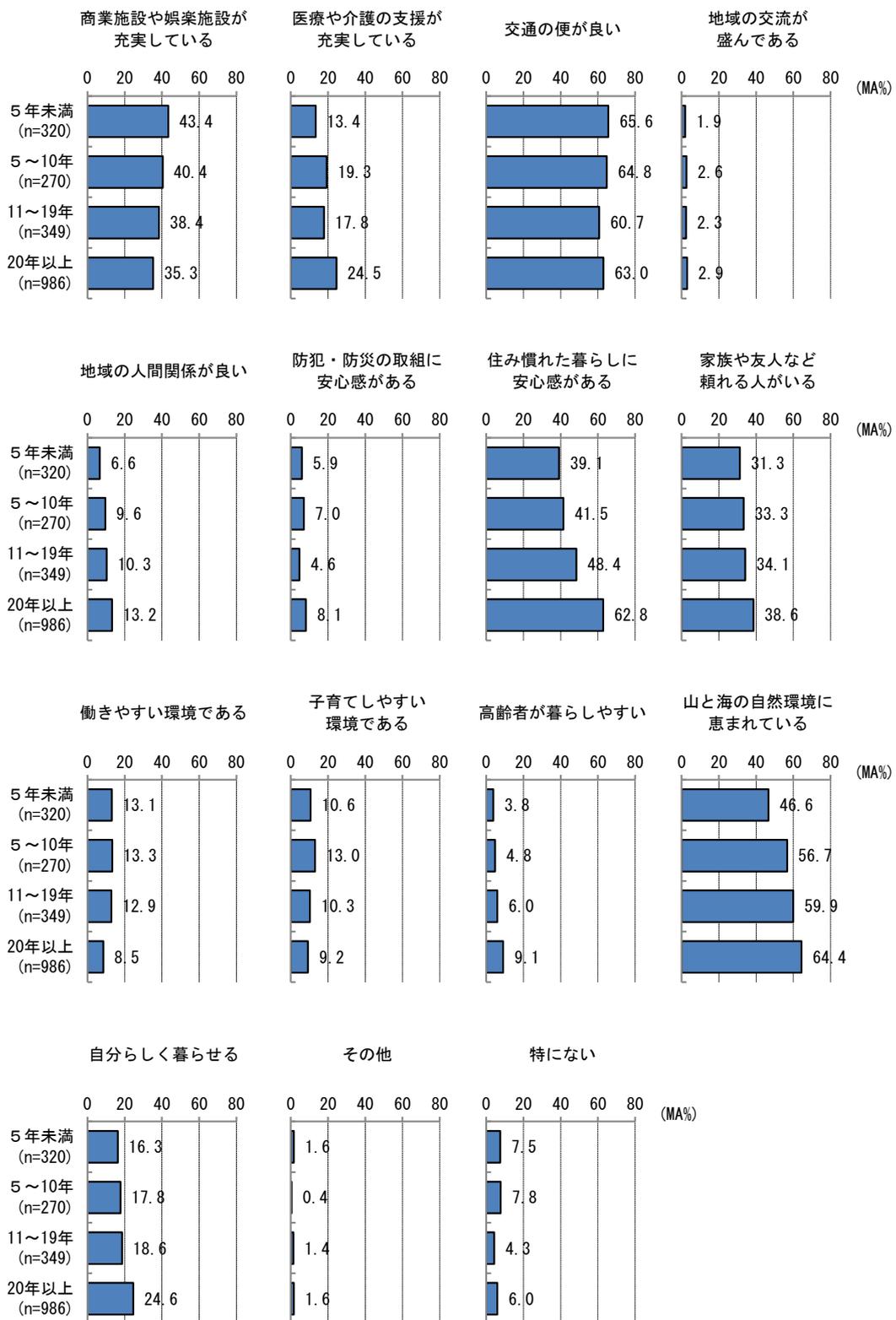
【表5-3-4 居住区別 神戸市で暮らして良かったところ】

	n	商業施設や娯楽施設が充実している	医療や介護の支援が充実している	交通の便が良い	地域の交流が盛んである	地域の人間関係が良い	防犯・防災の取組に安心感がある	住み慣れた暮らしに安心感がある	家族や友人など頼れる人がいる	働きやすい環境である	子育てしやすい環境である	高齢者が暮らしやすい	山と海の自然環境に恵まれている	自分らしく暮らせる	その他	特にない	無回答
東灘区	258	44.6	22.5	79.5	3.1	15.1	8.9	57.4	34.5	14.0	13.6	8.1	63.2	24.0	0.8	4.7	1.2
灘区	179	47.5	22.3	81.0	1.7	13.4	5.0	54.7	41.3	12.3	11.2	8.4	65.9	19.0	1.7	2.8	0.0
中央区	168	47.0	18.5	79.2	0.6	3.6	4.8	42.9	31.5	11.3	4.2	7.1	61.3	17.9	2.4	3.0	1.2
兵庫区	117	41.0	19.7	73.5	1.7	2.6	5.1	42.7	32.5	12.0	5.1	8.5	48.7	21.4	0.9	6.0	0.9
北区	276	33.0	21.0	35.9	2.5	12.0	6.5	56.2	36.6	6.9	12.7	5.1	59.4	20.3	1.1	8.3	2.2
長田区	115	32.2	20.9	70.4	2.6	10.4	7.0	49.6	42.6	9.6	4.3	8.7	49.6	21.7	0.9	9.6	0.9
須磨区	214	29.9	21.5	68.2	2.8	13.6	8.4	63.1	39.7	7.0	8.4	8.4	67.8	23.4	1.9	4.2	0.9
垂水区	265	33.6	20.0	60.8	2.6	10.2	6.0	54.3	34.3	12.5	10.6	6.4	65.3	22.6	0.4	6.8	0.8
西区	334	36.5	21.0	49.4	3.9	12.6	8.7	49.7	33.5	11.4	13.2	6.0	50.9	20.7	2.4	8.4	0.9

居住年数別でみると、20年以上では「山と海の自然環境に恵まれている」が最も多く、それ以外の年数では「交通の便が良い」が最も多くなっています。

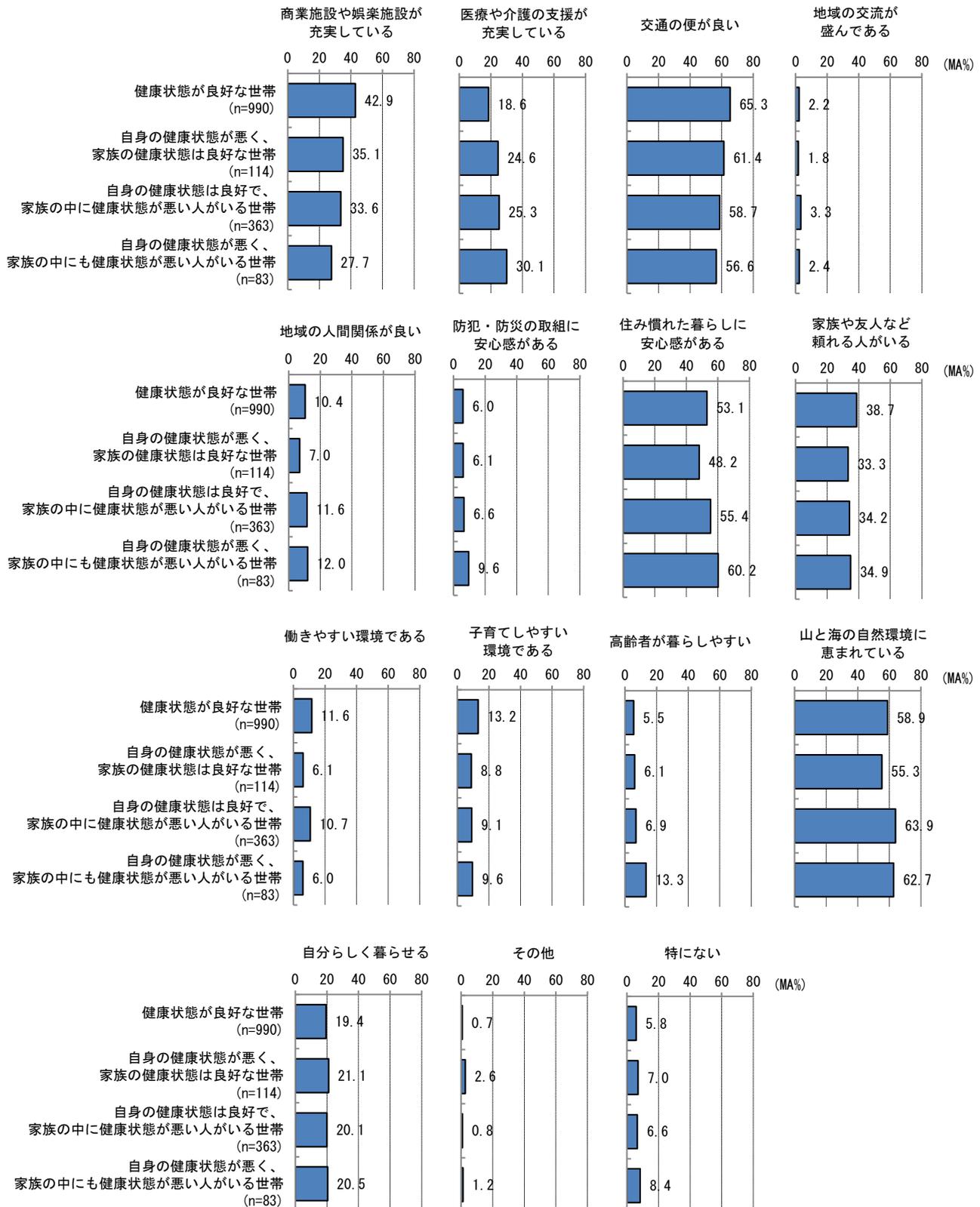
「住み慣れた暮らしに安心感がある」の割合は、20年以上で62.8%と最も高くなっています。(図5-3-5)

【図5-3-5 居住年数別 神戸市で暮らして良かったところ】



健康状態別でみると、「健康状態が良好な世帯」と「自身の健康状態が悪く、家族の健康状態は良好な世帯」では「交通の便が良い」が最も多く、それ以外の健康状態では「山と海の自然環境に恵まれている」が最も多くなっています。(図5-3-6)

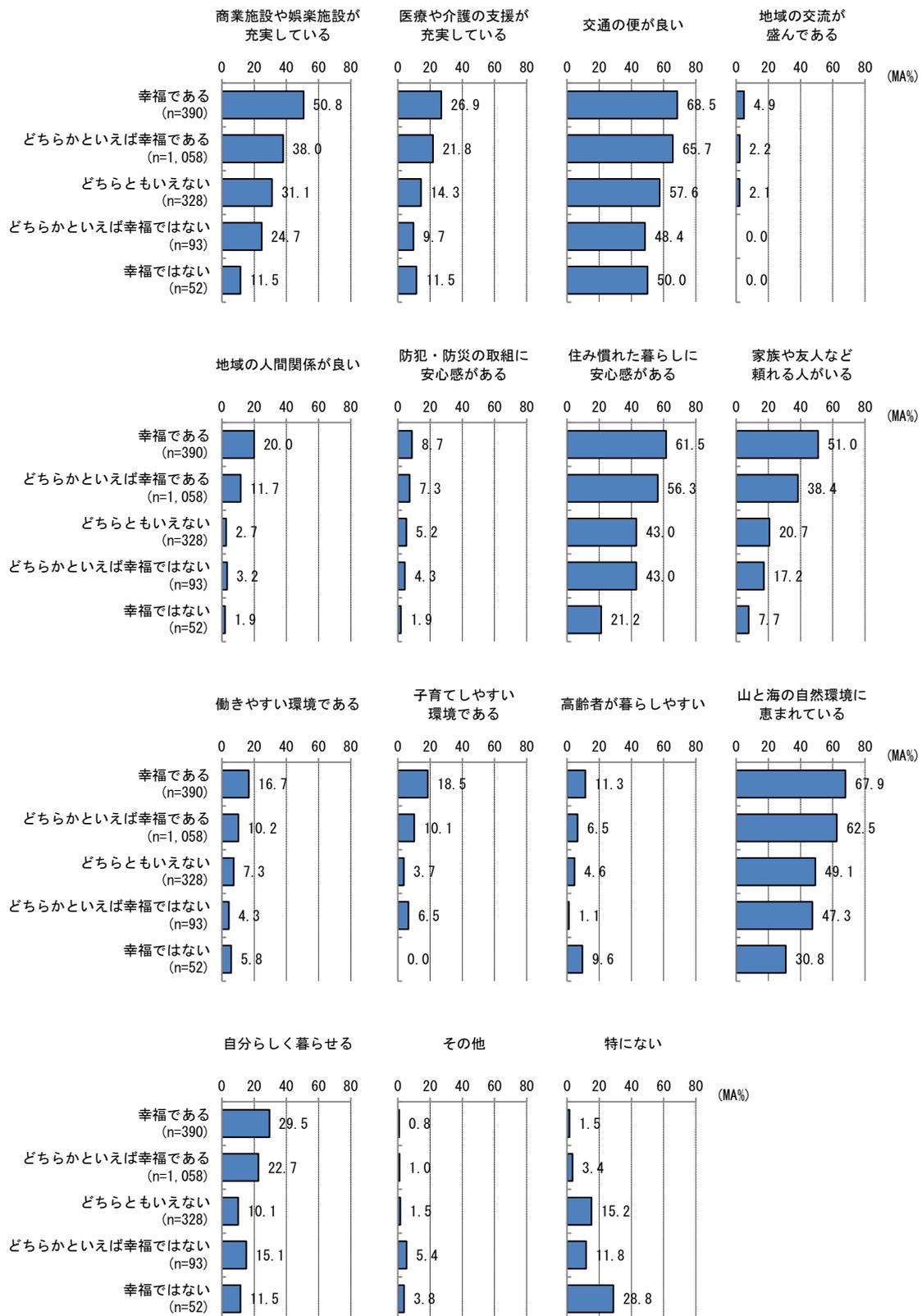
【図5-3-6 健康状態別 神戸市で暮らして良かったところ】



主観的幸福感別でみると、いずれの幸福度も「交通の便が良い」が最も多く、次いで「山と海の自然環境に恵まれている」と「住み慣れた暮らしに安心感がある」が多くなっています。

「家族や友人など頼れる人がいる」の割合は、“幸福である”で51.0%と最も高く、“幸福ではない”（7.7%）と43.3ポイントの差となっています。（図5-3-7）

【図5-3-7 主観的幸福感別 神戸市で暮らして良かったところ】



問 31 神戸市に対して、地域福祉や保健福祉に関するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

地域福祉や保健福祉に関する意見や要望について、470 名の方から回答があり、意見総数は 520 件となっています。主な意見は次のとおりです。

■情報発信、相談窓口に関すること (60 件)

- ・市の広報は親しみやすくなってきたが、QR コードに任せて簡単になり過ぎである。横文字を使い過ぎで、高齢者を含め、誰にでもわかりやすく情報を発信してほしい。
- ・情報を入手しにくい人にも届くような細かな配慮があると嬉しい。
- ・地域の交流活動やボランティア活動に参加したい人が、気軽かつ手軽に参加できる方法と広報となるよう改良したら良い。
- ・もっと福祉の情報が知りたい。
- ・相談先が分かりにくい。相談の内容によって窓口がどこか分からない。
- ・いろいろ行政に相談もしたが、浅く広くでなかなか解決できなかった。毎日介護で忙しいので、オンラインでもいいから専門的な知識の深い相談員と困り事を相談してみたい。
- ・神戸市福祉施策をあまり知らなくて、いろいろある事を知った。

■高齢者福祉に関すること (56 件)

- ・一人暮らし高齢者のためのカフェや食堂の集まりが地域であれば、引きこもらず知り合いもできて良いと思う。
- ・体を動かす場所の確保や用具の無償貸し出しなど、市の施設を有効活用したら良いと思う。
- ・認知症の方の家族が苦勞している話をよく聞くので、本人と家族を支える仕組みを作ってほしい。
- ・認知症の母の介護中、様々な手厚いサービスを受けることができ、さらに家族の精神的な疲勞を気遣ってもらったので、介護に関わる方々の労働環境の厳しさには胸を痛めている。
- ・銀行に来店した高齢者の中には話をうまく伝える事ができない人がおり、また振込詐欺も多発しているので、銀行と地域福祉がもう少し密になればと思う。

■交流の場の提供、街づくりや地域の見守りに関すること (53 件)

- ・高齢者と子どもが触れ合えるような場所がどんどん増えることを望む。
- ・空き家が増えているので、若い世代や外国人に住んでもらえるよう、リフォームなどで活用できれば良い。掃除や見回りなど地域住民で取り組めればよい。
- ・メタボ、フレイル対策として、公園でウォーキング、ラジオ体操をしている。公園が近くにあるのは有難い。
- ・高齢者の医療費を減らすため、フレイルや認知症の予防のための脳トレや運動が気軽にできる場が、歩いて行ける範囲にたくさんあれば嬉しい。

■交通の便、道路や防犯などの生活インフラに関すること (52件)

- ・移動手段に限られる。特に食料品の買い出し、病院通いに難がある。
- ・歳をとって、買い物に行けなくて困っている。
- ・車がないと不便な地域に住んでいる。今のところ運転できているが、もっと高齢になったときに問題がある。
- ・地域住民の高齢化が進む中、交通手段であるバスの本数が少ない。今後運転免許証の返納を検討中なので、交通手段について行政が主体となって考えてほしい。

■子育て支援・学校・教育に関すること (51件)

- ・高齢者を優遇し過ぎの傾向がある。子育て中の若い人達が住みよいと思える政策を進めていただきたい。
- ・高齢者が地域の子どもと接する機会や子どもを見守る仕組みや場所を提供し、若い世代が子どもを育てやすい地域を目指してほしい。
- ・自治会と子供会の活動が濃く地域で住民の繋がりを感じる。自治会費、協力金など負担ではあるが、集会や行事があることで、お互いの顔と名前は分かるので見守りに繋がっている。

■障がい者福祉に関すること (23件)

- ・障がい者、ひとり親の子どもたち、弱者に優しい神戸市であってほしいと願う。
- ・インクルーシブ教育が普通になり、発達障害や自閉症、知的障害がある子と関わり合うことで、もっと身近に理解してもらえるようになってほしい。

■地域活動に関すること (20件)

- ・行政が主になり活動してほしい。高齢者が多い自治会を巻き込んでしまうと、若い方の負担が多くなり、住みづらい環境になってしまうと思う。
- ・民生委員、地域ボランティア等、同地区内での活動をコラボすれば、もう少し幅広く、取り残しなく、援助を必要とする人に手を差し伸べられるのではないかな。
- ・なんでも地域にやってもらおうというのは、これからの時代は無理だと思う。国が責任を持って解決しないといけない、自治体も疲弊している。

■その他 (61件)

- ・収入格差、世代別、世帯別の生活内容を理解してほしい。
- ・地域の距離感が遠すぎず、干渉しすぎず、ちょうど良い。もう少しデジタルなやりとりができれば良いが、高齢者が多くなっている時代もあり、行政に求めるものでもないとも思う。
- ・近年の物価高でこれから先の生活に大変不安を感じる。
- ・高齢者でも健康に動ける人はたくさんいる。シルバーパワーのミスマッチを解消すれば有効活用につながるのでは。
- ・家族がいることを前提とした現在のあらゆるシステムが機能しなくなってきていると感じる。家族がいなくてもその人らしく過ごし終わりを迎えられる制度を作してほしい。

他 144件

3. 資料 (調査票)

総務省届出済
神戸市第2号

秘

市民福祉に関する行動・意識調査 調査票

令和7年2月
神戸市福祉局政策課

この調査は、神戸市の今後の福祉施策に活かしていくため、市民福祉についてのみなさまのお考えなどをお聞きするものです。お答えいただいた内容については、調査結果をまとめ、施策に活用させていただきます。使用には、使用いたします。また、回答された内容によって、個人が特定されることはありませんので、ありのままのお気持ちを お答えください。

【調査票の回答のしかた】

- 1 回答は、あてはまる番号などに○をつけていただきます。回答で「その他」を選ばれた内容などをご記入いただく場合がございます。回答で「その他」を選ばれた場合は、その内容をカッコ内に具体的に書いてください。
- 2 問の中で回答したくないと思われるものは、回答いただく必要はありません。
- 3 調査票や返信用封筒にお名前やご住所をご記入いただく必要はありません。

【調査について】

- 1 この調査は、神戸市内にお住まいの18歳以上の方から無作為で約5千人の方を 選ばせていただいて実施するものです。
- 2 原則として、封筒のあて名の方がご回答ください。代理の方が回答いただく 場合でも、回答を 考えていただくのは封筒のあて名の方にお願いたします。
- 3 **2月28日(金)まで**に、①または②いずれかの方法でご回答ください。

①【紙による回答】

この調査票に直接ご記入いただき、
返信用封筒(切手不要)でポストに
ご投函ください。

②【WEBによる回答】

お手持ちのパソコン・スマートフォン
をご使用し、専用の回答ページから
ご回答ください。



WEB回答サイト二次元コード
<https://src.webcas.net/form/hub/src2/k3467r>

専用サイトへのログインの際は、次のIDを入力してください。

◇ ID

※二重回答を避けるため、上記のIDを入力してください。回答者を特定するものではありません。

1. あなたの自身について

問1 あなたの年齢をご記入ください。(令和7年1月1日現在)

() 歳

問2 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

1. 男性 2. 女性 3. 回答しない

問3 あなたの就労状況は、次のうちどれにあてはまりますか。(○は1つ)

1. フルタイム (雇用期限なし) 2. フルタイム (雇用期限あり)
 3. パートタイム・アルバイト 4. 個人事業主
 5. その他の仕事 6. 学生
 7. 無職

問4 あなたの現在の経済状況をどのように感じていますか。(○は1つ)

1. 余裕がある 2. どちらかといえば余裕がある
 3. もう少し収入があればいいと感じる 4. 余裕がなく、苦しい

問5 あなたの主な収入源は次のうちどれですか。(○は1つ)

1. 自分の就労収入 2. 自分以外の家族の就労収入
 3. 自分と家族の就労収入(共働き等) 4. 自分の年金や手当
 5. 家族の年金や手当 6. 別居の家族・親族などからの仕送り
 7. 生活保護費 8. その他 ()

問6 あなたのお住まいは、次のうちどれにあてはまりますか。ア～ウの項目について、あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

ア 居住区	1. 東灘区 2. 灘区 3. 中央区 4. 兵庫区 5. 北区 6. 長田区 7. 須磨区 8. 垂水区 9. 西区 10. 市外
イ 住居形態	1. 持ち家 (一戸建て) 2. 持ち家 (マンションなどの共同住宅) 3. 民営の賃貸住宅 4. 都道府県・市区町村営の賃貸住宅・都市再生機構(UR)・公社 5. 給付住宅 (社宅・公務員住宅など)・寮・寄宿舎 6. 福祉施設・医療機関 7. その他 ()
ウ 現在の住居に暮らしている年数	1. 5年未満 2. 5～10年 3. 11～19年 4. 20年以上

問7 あなたと一緒にお住まいの人は、次のうちどれにあてはまりますか。ア～ウの項目について、あてはまるものすべての番号に○をつけてください。

ア 同居する人の続柄 (義理も含む)	1. 配偶者 (内縁含む) 2. 親 3. 子 4. 孫 5. 祖父母 6. きょうだい 7. 同居者はいない(単身) 8. その他 ()
イ 同居する人の年齢	1. 0歳～小学校就学前 2. 小学生～中学生 3. 中学卒業後～18歳 4. 19歳～39歳 5. 40歳～64歳 6. 65歳～74歳 7. 75歳以上
ウ 同居する人で、こころや身体の不調状態が良くない人(義理も含む)	1. 配偶者 (内縁含む) 2. 親 3. 子 4. 孫 5. 祖父母 6. きょうだい 7. 自分自身 8. その他 () 9. 該当なし

2. 地域に関する意識や地域活動について

問8 「あなたが暮らす地域」と言われたときに、次のうちどれを思い浮かべますか。(○は1つ)

1. 隣近所程度の狭い範囲
2. 町内・自治会程度の範囲
3. 小学校区
4. 中学校区
5. 区
6. 神戸市
7. その他 ()
8. わからない

問9 あなたが暮らす地域の雰囲気や活性化についてどう思いますか。(あてはまるものをすべてに○)

1. 地域の雰囲気が好きだ
2. 地域の生活が楽しい
3. 地域を盛り上げたい
4. 地域行事などに参加したい
5. 特に思うことはない

問10 地域の福祉を充実させていくうえで、地域住民・地域で活動する団体・行政(神戸市)はどのような関係であるべきだと感じますか。(○は1つ)

1. できるだけ地域住民や地域で活動する団体などが主体となり取り組むべきだ
2. できるだけ行政が主体となり取り組むべきだ
3. 地域住民、地域で活動する団体、行政が一体となり、ともに取り組むべきだ

問11 あなたが暮らす地域における福祉の課題は何だと感じますか。ア～クの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	問題がある	やや問題がある	どちらともいえない	あまり問題ない	問題ない
ア 地域住民のつきあいが減少している問題	1	2	3	4	5
イ 配慮を必要とする方への見守りや手助けなど援助が減っている問題	1	2	3	4	5
ウ 地域活動の担い手(活動する人)不足の問題(住民活動が継承されない)	1	2	3	4	5
エ 若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がない、減っている問題	1	2	3	4	5
オ 住民の道徳意識が低下している問題	1	2	3	4	5
カ 災害時等いざというときにお互いを支え合える関係性が築けていない問題	1	2	3	4	5
キ 地域での住みやすさについての問題	1	2	3	4	5
ク 地域で活動する団体などの利用がしづらい問題	1	2	3	4	5

問12	今後、高齢化が進むなどの中で、地域の福祉活動を活性化するために、どのようなことが必要だと感じますか。ア～カの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。	必要である	どちらかといえば必要である	どちらかといえば必要でない	どちらかともいえない	必要でない
ア	行政、地域で活動する団体、地域住民が、地域で開催する行事への参加を促進すること	1	2	3	4	5
イ	行政が、地域を考へる懇談会を開催すること	1	2	3	4	5
ウ	地域住民が、近隣との言かけなど付き合いを活性化するように意識を持つこと	1	2	3	4	5
エ	行政、地域で活動する団体、地域住民が、誰もが集まれる身近な居場所づくりをすること	1	2	3	4	5
オ	行政、地域で活動する団体、地域住民の中から新たな担い手(活動する人)を擁やす取り組みをすること	1	2	3	4	5
カ	地域で活動する団体が、ボランティアと連携した取り組みを実施すること	1	2	3	4	5

問13 あなたは定期的にどのような地域活動やボランティア活動(町内会などの地域活動や、NPO等のテーマ型活動など)に参加していますか。(参加している活動すべてに○)
 ※参加していない方は、「14.参加していない」に○をつけ、問14へ。
 ※水害などの災害が起った現場での復旧作業等のボランティアは除きます。

1. 高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動
2. 障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動
3. こどもを対象とした地域における活動 (PTAや保護者会等の活動も含む)
4. まちづくり全般に関する活動
5. こどもを対象とした教育活動
6. 防災や防犯に関する活動
7. 地域での文化教養の講座
8. 健康づくりの活動
9. スポーツ・レクリエーション活動
10. 環境美化活動
11. 当事者団体の活動(セルフヘルプグループ等)
12. 金銭や物品の提供・寄附
13. その他 ()
14. 参加していない (問14へ)

問14 【問13で「14.参加していない」と回答された方におたずねします】
 どのような地域活動やボランティア活動であれば参加できると感じますか。
 (あてはまるものすべてに○)

1. 空いた時間でできる
2. 体力的に無理なくできる
3. 自分の知識・技能が活かせる
4. 友人等と一緒に参加できる
5. 好きな地域でできる
6. 活動内容に共感できる
7. 自分の生活(自己啓発)に役立つ
8. 報酬やポイント還元などの優遇がある
9. 金銭や物品の提供・寄附ができる
10. 申込方法がわかりやすい
11. 活動内容がわかりやすい
12. 今後も参加するつもりはない

問15 あなたは地域のためにどのようなことがしたいと悪いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動
2. 障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動
3. 子どもを対象とした地域における活動 (PTAや保護者会等の活動も含む)
4. まちづくり全般に関する活動
5. 子どもを対象とした教育活動
6. 防災や防犯に関する活動
7. 地域での文化教養の講座
8. 健康づくりの活動
9. スポーツ・レクリエーション活動
10. 環境美化活動
11. 当事者団体の活動(セルフヘルプグループ等)
12. 金銭や物産の提供・寄附
13. その他 ()
14. 特になし

問16 あなたは白頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと悪っていますか。(○は1つ)

1. 悪っている
2. あまり考えていない
3. わからない

3. 人間関係・日常生活での不安、相談窓口について

問17 あなたは現在、家族・親族、近隣住民、知人との人間関係についてどのよう悪っていますか。ア～ウの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	良好である	おおむね良好である	どちらともいえない	あまり良好ではない	人間関係を築いていない
ア 家族や親族	1	2	3	4	5
イ 近隣住民	1	2	3	4	5
ウ 以外の知人	1	2	3	4	5

問18 あなたは現在、孤独であると感じますか。(○は1つ)

1. 常に感じる
2. ときどき感じる
3. どちらともいえない
4. あまり感じない
5. まったく感じない

問19 あなたは現在、不安や悩みを感じていますか。ア～スの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	不安あり	どちらかといえは不安あり	どちらかといえは不安なし	わからない
ア 収入や生活費について	1	2	3	4
イ 借金があること	1	2	3	4
ウ 自分の身体や健康	1	2	3	4
エ 家族の身体や健康	1	2	3	4
オ 周囲の人との人間関係	1	2	3	4
カ 気軽に相談できる人がいないこと、いなくなること	1	2	3	4
キ 孤独であること、孤独になること	1	2	3	4
ク 仕事について	1	2	3	4
ケ 住まいについて	1	2	3	4
コ 年金や健康保険について	1	2	3	4
サ 子育てや教育について	1	2	3	4
シ 事故や災害にあうこと	1	2	3	4
ス 買い物やゴミ出し、電池交換など、普段の生活におけるちよつとした用事や困りごとを解決できないこと	1	2	3	4

問20 あなたは自宅以外にどのような居場所がありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 職場・学校
2. 自治会・町内会・老人クラブ・婦人会・子ども会・PTA
3. 気の合う仲間グループ・親しい近隣住民のグループ・趣味・習い事・サークル
4. 学校の同窓会・OB/OG会
5. NPO・市民活動団体・ボランティア活動
6. スポーツクラブ・スポーツ団体・スポーツジム
7. 利用している福祉施設・医療機関
8. インターネットやSNS
9. その他 ()
10. ない

問21 福祉に関する情報はどのように入手していますか。(主なもの3つまでに○)

1. 市からの広報紙 (広報紙KOBÉ)
2. 地域の掲示板や回覧板
3. 区役所などに置かれているチラシ
4. 地域福祉センター
5. テレビ・ラジオ・新聞
6. 医療機関(かかりつけ医や病院スタッフ)
7. インターネット・SNS
8. 家族・親戚、知人などからの口コミ
9. 所属しているボランティア団体や地域団体
10. その他 ()
11. 特に入手していない

問22 神戸市では、高齢者や障がい者、子育てなど各種の福祉に関する相談窓口を設置していますが、あなたは現在の相談窓口についてどう思いますか。ア～キの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	そう思う	やや そう思う	あまり 思わない	思わない	わからない
ア 地域の中で相談できてありがたい	1	2	3	4	5
イ どこへ相談に行けばいいかわからない	1	2	3	4	5
ウ 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない	1	2	3	4	5
エ 総合的な相談ができる窓口がない	1	2	3	4	5
オ 休日や時間外に相談できる窓口がない	1	2	3	4	5
カ 相談内容がうまく伝わらない(伝えられない)	1	2	3	4	5
キ おおむね満足している	1	2	3	4	5

問23 自分や周囲の人の生活の困りごとについて、どこへ相談しますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 区役所
2. 市が地域に設置した相談窓口 (あんしんすこやかセンターなど)
3. 医療機関(かかりつけ医や病院スタッフ)
4. 民生委員や自治会長等の行政とかかわりがある地域住民
5. NPO、社会福祉法人等
6. その他の相談サービス
7. 家族
8. 友人
9. インターネット・SNS
10. その他 ()
11. どこに相談すればいいかわからない
12. 困りごとがあっても誰にも相談しない

4. 災害に備えた地域での助け合い、人権問題について

問24 あなたは災害に備え、どのような対策をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自宅からの避難先を知っている
2. 普段よく通ぐす場所（輸送場など）からの避難先を知っている
3. 自宅や職場以外の場所からの避難先を知っている
4. 備蓄（食料品や日用品）や、家の備え（家具の固定、耐震化など）をおこなっている
5. 家族と災害時の対応について話し合っている
6. いざという時に隣近所で助け合えるような関係をつくっている
7. ハザードマップを確認している
8. 地域の防災訓練や防災に関する講習会に参加している
9. その他（)
10. 特にない

問25 人権にかかわる様々な問題のうちで、あなたが特に関心をお持ちのもののはなんですか。(主なもの3つまでに○)

1. 女性に関する問題
2. ことにも関する問題
3. 高齢者に関する問題
4. 障がいのある人に関する問題
5. 同和問題
6. 日本で暮らす外国人に関する問題
7. エイズ患者・HIV感染者・ハンセン病患者・難病患者等に関する問題
8. インターネット・SNSに関する問題
9. 犯罪被害者やその家族に関する問題
10. LGBTQに関する問題
11. 刑を終えて出所した人に関する問題
12. アイスの人々に関する問題
13. ホームレスの人々に関する問題
14. 北朝鮮拉致被害者に関する問題
15. その他（)
16. 特にない

問26 あなたは、自分や周囲の人の人権が尊重されていると感じますか。ア、イの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	尊重されている	どちらかといえば尊重されている	どちらかといえば尊重されていない	どちらともいえない	どちらかといえば尊重されていない
ア 自分の人権が尊重されているか	1	2	3	4	5
イ 周囲の人権が尊重されているか	1	2	3	4	5

問27 あなたは人権に関する問題で不快な思いをしたことがありますか。またそのとどのように対応されましたか。

- ・ ない場合は、「1」に○をつけてください。
- ・ ある場合は、どのように対応したか「2～10」からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 不快な思いをしたことはない
2. 相手に抗議するなど自分で行動した
3. 家族や友達、同僚などに相談した
4. 職場の相談窓口や学校に相談した
5. 警察に相談した
6. 弁護士に相談した
7. 民間団体に相談した
8. 公的機関（法務局・県・市などの人権相談窓口、人権擁護委員等）に相談した
9. その他（)
10. 何もなかった（理由：)

5. 神戸市の福祉施策等について

問28 あなたは現在の暮らしは幸福ですか。(Oは1つ)

1. 幸福である
2. どちらかといえば幸福である
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば幸福ではない
5. 幸福ではない

問29 神戸市の福祉施策のうち、次の中で知っているものについてOをつけてください。
(あてはまるものすべてにO)

1. フレイル予防支援
2. コウベdeカイゴ
3. 認知症神戸モデル
4. 生活困窮者への食支援
5. 経済状況による教育格差をなくす学習支援
6. 再犯防止に関する取り組み(保護司会活動への支援)
7. 子ども・若者ケアラーへの支援
8. ひきこもりの方への社会復帰支援
9. 障がいのある方のある就業や生活のサポート
10. 福祉サービス職の方が働きやすい環境づくり
11. こどもの居場所づくり
12. こころの相談室
13. KOBESニア元氣ポイント
14. つどいの場(市長が主体となった高齢者の通いの場)
15. 特になし

問30 神戸市で暮らして良かったところは何ですか。(あてはまるものすべてにO)

1. 商業施設や娯楽施設が充実している
2. 医療や介護の支援が充実している
3. 交通の便が良い
4. 地域の交流が盛んである
5. 地域の人間関係が良い
6. 防犯・防災の取組に安心感がある
7. 住み慣れた暮らしに安心感がある
8. 家族や友人など頼れる人がいる
9. 働きやすい環境である
10. 子育てしやすい環境である
11. 高齢者が暮らしやすい
12. 山と海と自然環境に恵まれている
13. 自分らしく暮らせる
14. その他()
15. 特になし

問31 神戸市に対して、地域福祉や保健福祉に関するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは以上です。調査にご協力いただき、ありがとうございました。

市民福祉に関する行動・意識調査
結果報告書

令和7年3月

発行 神戸市 福祉局 政策課
〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
電話：078-322-5198
FAX：078-322-5529

調査結果の傾向

【全体的な傾向】

- 全体的な傾向は、前回調査と比較して大きな変化は見られないが、物価やエネルギー価格の高騰により日々の生活を取り巻く環境は前回調査時より悪化しており、世帯の経済状況のほか、地域活動への参加意欲等にも影響を与えていることが考えられる。
- また、前回の調査後、能登半島地震の発生や南海トラフ地震臨時情報の発表に加え、台風や大雨の被害も頻発する状況にあり、自然災害への関心の高まりも感じられる結果となっている。

【各回答の傾向】

○世帯状況

単身世帯が前回調査から 4.4%増加している。(14.7% → 19.1%)

(報告書 P.6 問7)

○経済状況（主観）

「余裕がなく苦しい」が前回調査から 5.0%増加している。(16.1% → 21.1%)

(報告書 P.3 問4)

○あなたがくらす地域と言われたときに思い浮かべる範囲

「町内・自治会程度の範囲」が 2.9%減少し、「神戸市」が 15.9%増加している。

(24.5%→21.6)

(10.6%→26.5%)

⇒ 年齢別では「神戸市」と回答した割合が 20 歳台で高く、世代間で認識のずれが生じている。(20～24 歳 47.3% 25～29 歳 40.6%)

(報告書 P.8 問8)

○地域福祉を充実させていくうえで地域住民・地域団体・行政との関係

「住民・団体・行政が一体となり、ともに取り組む」が 68.1%と最多回答である一方、「できるだけ行政が主体となるべき」は 20.4%の回答があった。

⇒ 「できるだけ行政が主体となるべき」と回答した割合が前回調査から 5.0%増加している。(15.4% → 20.4%)

⇒ 年齢別では「できるだけ行政が主体となるべき」と回答した割合が 20～30 歳台で高くなっており、世代間で認識のずれが生じている。

(20～24 歳 29.1% 25～29 歳 33.3% 30～34 歳 27.9% 35～39 歳 29%)

(報告書 P.20 問10)

○現在、地域活動に参加していない方の参加条件

「空いた時間でできる」(39.5%)、「体力的に無理なくできる」(37.8%)の割合が高い一方、「報酬やポイント還元などの優遇がある」は15.4%の回答があった。

⇒ 年齢別では「報酬やポイント還元などの優遇がある」と回答した割合が20～30歳台で高くなっており、若い世代の参加を促すには、インセンティブの付与も方法の一つとして考えられる。

(20～24歳 33.3% 25～29歳 43.8% 30～34歳 31.6% 35～39歳 33.3%)

(報告書 P. 34 問 14)

○孤独感（主観）

「常に感じる」が0.8%、「ときどき感じる」が1.3%前回調査から増加している。
(3.0%→3.8%) (18.5%→19.8%)

⇒ 経済状況別では「余裕がなく苦しい」の孤独感が強い

「常に感じる」 9.8% 「ときどき感じる」 26.7%

⇒ 世帯構成別では「単身世帯」の孤独感が強い

「常に感じる」 8.1% 「ときどき感じる」 34.5%

(報告書 P. 58 問 18)

○幸福感（主観）

「幸福である」が前回調査から3.3%の減となった一方、「どちらかといえば幸福である」は4.4%

(23.4%→20.1%) (50.1%→54.5%)

の増加となった。

⇒ 社会貢献の思い別では「社会のために役立ちたいと思っている」の幸福感が高かった。

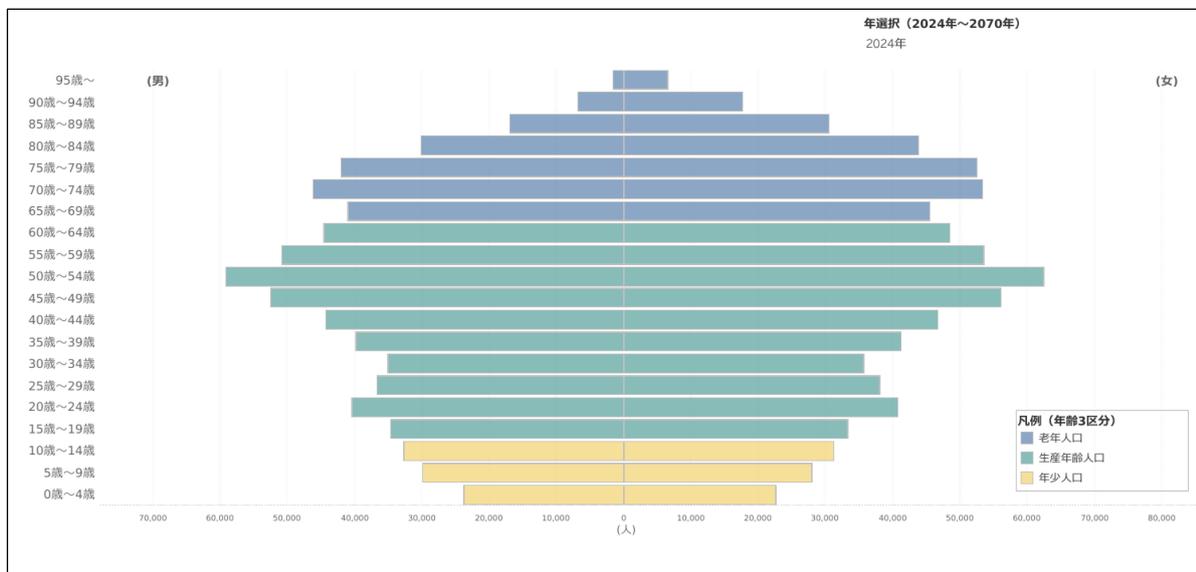
「幸福である」 25.6% 「どちらかといえば幸福である」 55.7%

(報告書 P. 103 問 28)

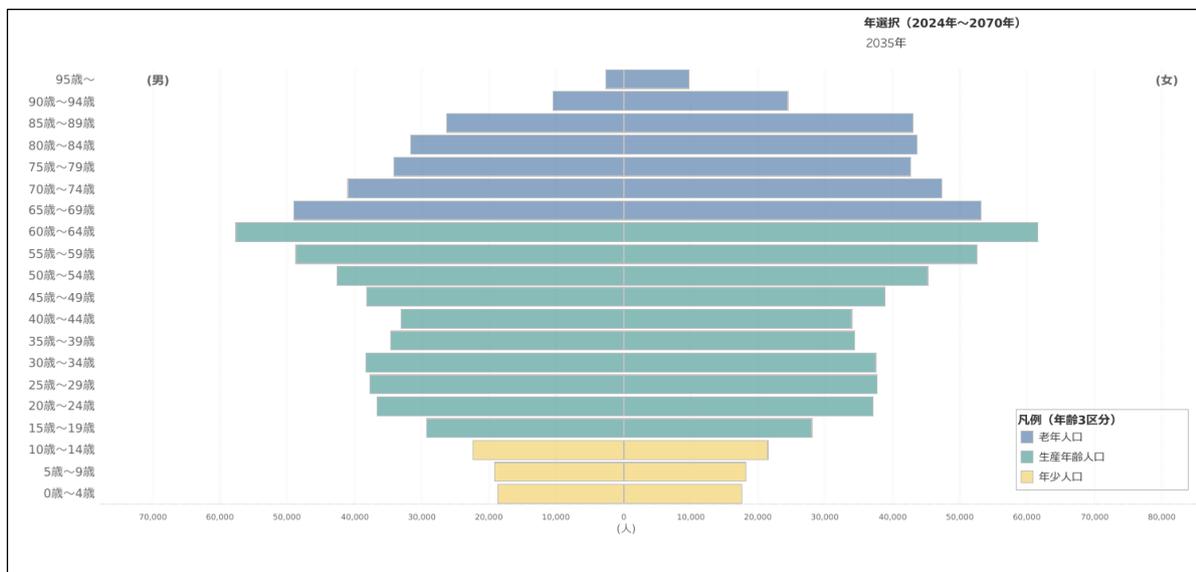
神戸市将来人口推計・単独世帯数推移

1. 神戸市人口ピラミッド(5歳階級)

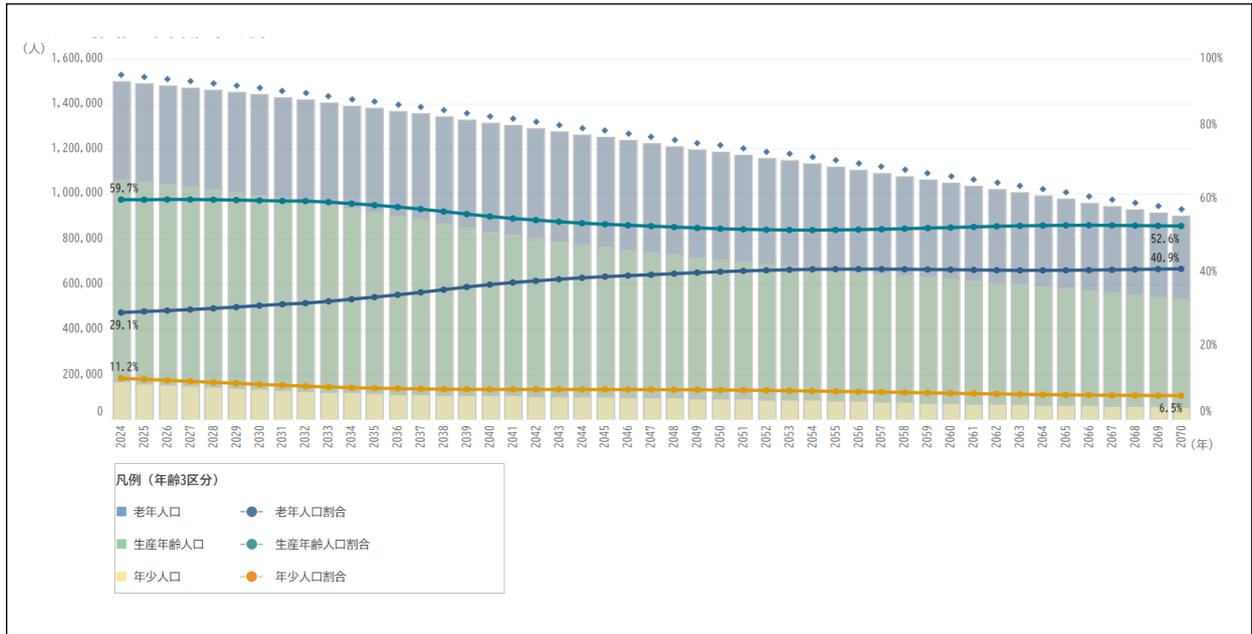
2025年



2035年推計

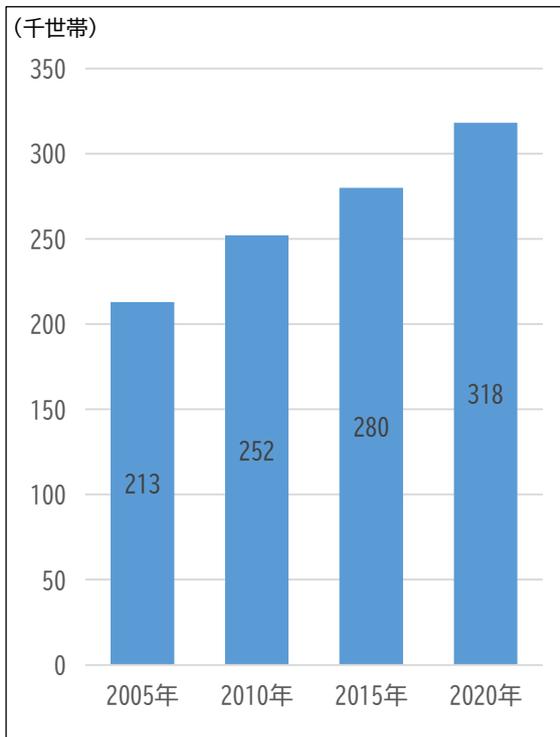


2. 人口推移(年齢3区分) [2024年～2070年]

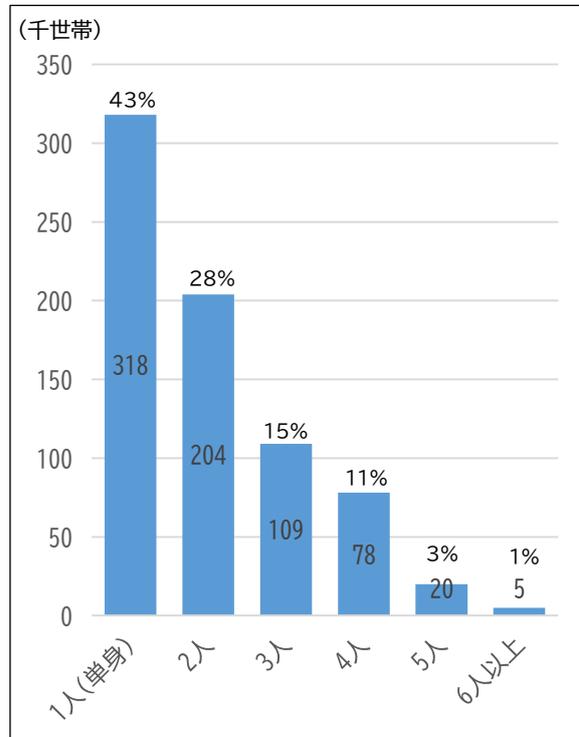


3. 単独世帯

(1) 単独世帯数の推移 (2005年～2020年)



(2) 世帯人員別世帯数 (2020年)



○神戸市民の福祉をまもる条例

昭和52年 1 月 10 日

条例第62号

改正 平成11年 3 月 30日 条例第50号

(附則)

平成12年 3 月 31日 条例第101号

(附則)

平成12年 4 月 17日 条例第 6 号

目次

前文

第 1 章 総則

第 1 節 通則 (第 1 条・第 2 条)

第 2 節 市の責務及び施策の基本方針 (第 3 条—第 6 条)

第 3 節 事業者の責務 (第 7 条・第 8 条)

第 4 節 市民の権利及び責務 (第 9 条—第 11 条)

第 2 章 市民福祉の向上

第 1 節 健康の確保 (第 12 条—第 14 条)

第 2 節 教育機会の確保 (第 15 条—第 17 条)

第 3 節 労働福祉の充実及び社会参加の促進 (第 18 条—第 22 条)

第 4 節 住宅の確保 (第 23 条—第 28 条)

第 5 節 家庭福祉の充実及び地域福祉の向上 (第 29 条—第 34 条)

第 6 節 都市施設の整備 (第 35 条—第 39 条)

第 3 章 社会福祉施設の設置及び経営 (第 40 条—第 44 条)

第 4 章 市民福祉の推進体制

第 1 節 福祉教育の推進 (第 45 条—第 47 条)

第 2 節 市民の福祉活動の推進 (第 48 条—第 51 条)

第 3 節 市民福祉振興のための組織及び基金 (第 52 条・第 53 条)

第 4 節 福祉協定 (第 54 条)

第5章 補則（第55条—第57条）

附則

すべての市民が、その所得、医療及び住宅を保障され、教育、雇用等の機会を確保されるとともに、不屈の自立の精神を堅持することによつて、人間としての尊厳を守り、人格の自由な発展を期することのできる社会こそ福祉社会といわなければならない。

市民の福祉は、権利と義務、社会的保障と自助、社会連帯と自己責任の望ましい調和、結合によつて達成されるものである。それは、市民のひとりひとりが手をこまぬいていて他から与えられるものではなく、ひとりひとりの努力だけで獲得できるものでもない。

また、市民の福祉は、単に社会的な環境や条件を整備するだけでは達成され得ない。それは、みずからの生活をみずからの英知と創意と努力とによつて高めるといふ、主体的、内面的な心がまえと姿勢がなければ実現されないものである。

さらに、市民の福祉は、市がその責務を積極的に果たすとともに、市民が地域社会の一員としての自覚と相互の連帯を強め、また、事業者にあつても地域社会と密接な関係にあることを認識し、一体となつて市民福祉の向上に寄与するよう応分の努力をすることによつてもたらされるものである。

このような認識に立つて、福祉都市を実現することは、今日に生きるわたしたち市民のためのみならず、明日に生きる後代の市民のためにも、わたしたち市民が果たさなければならない責務であると確信する。ここに、わたしたち市民は、ともに力を合わせて、この愛する郷土に誇り高き福祉都市を建設することを決意し、市民の総意に基づき、この条例を制定する。

第1章 総則

第1節 通則

（目的）

第1条 この条例は、市民福祉の理念を確立し、市民福祉の向上に果たすべき市、事業者及び市民それぞれの役割と責務を明らかにするとともに、市民福祉に関する施策の基本となる事項を定め、もつて福祉都市づくりの総合的推進を図ることを目的とする。

(市民福祉の基本理念)

第2条 すべて市民は、健康、所得、教育、労働、住宅等生活の基礎的条件が安定的に確保されることにより、生涯にわたり人間に値する生活と人格の自由な発展とがひとしく保障されなければならない。

2 市、事業者及び市民は、市民福祉の基盤が家庭及び地域社会にあることにかんがみ、家庭機能の尊重及び保持並びに良好な地域社会の形成に努めなければならない。

3 市、事業者及び市民は、市民福祉が社会的な連帯により実現することを認識し、それぞれの有する役割と責務を一体となつて果たすよう努めなければならない。

第2節 市の責務及び施策の基本方針

(市の基本的責務)

第3条 市は、前条の基本理念に基づき、市民福祉に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

(市民福祉施策の基本方針)

第4条 市民福祉に関するすべての施策は、次の各号に掲げる基本方針に従い策定され、及び実施されなければならない。

(1) 予防、援護、治療、啓発等すべての領域を含み、かつ、有機的な連携が保たれること。

(2) 社会的経済的情勢の変化及び市民意識の科学的な把握に基づく適正な福祉需要に対応すること。

(3) 家庭及び地域社会と密接な関係を保持し、これらの機能を維持し、及び助長するよう配慮されること。

(市民福祉の理解及び福祉活動のための条件整備)

第5条 市は、市民及び事業者が市民福祉に関する正しい理解を深め、又は福祉活動(市民福祉の向上のため、みずからすすんで自己の労力、知識、財産等の提供を行うことをいう。以下同じ。)を行うために必要な条件の整備に努めなければならない。

(制度の改善等に関する国、県への要請)

第6条 市は、社会保障制度、雇用政策等主として国又は県の所管に属する事項について市民生活の実情をは握し、必要に応じてそれらの制度又は施策の改善及び充実を国又は県に要請し、その促進に努めるものとする。

第3節 事業者の責務

(勤労者及び家族の福祉増進)

第7条 事業者は、その雇用する勤労者の労働条件の向上及び福利厚生の充実に努めることにより、その雇用する勤労者及びその家族の福祉を増進しなければならない。

(市民福祉向上への協力)

第8条 事業者は、みずからも地域社会の構成員であること及びその事業活動が地域社会と密接な関係にあることを自覚し、福祉活動に努め、市民福祉の向上に協力しなければならない。

第4節 市民の権利及び責務

(権利及び負担の分任義務)

第9条 すべて市民は、第2条の基本理念に基づき実施される市民福祉に関する役務又は給付を、法令又は条例若しくは規則の定めるところにより、ひとしく受ける権利を有し、それに伴う負担を分任する義務を負う。

(生活の自立及び家庭生活の維持向上)

第10条 市民は、みずからすすんで生活の自立と能力の発揮に努め、家庭生活の維持及び向上を図らなければならない。

(福祉意識の高揚及び福祉活動の推進)

第11条 市民は、市民福祉について正しい理解を深め、福祉意識の高揚を図るとともに、福祉活動に努めなければならない。

第2章 市民福祉の向上

第1節 健康の確保

(健康の保持増進)

第12条 市民の健康は、市民ひとりひとりの健康に対する自覚をもとにして、保健医療体制の確立及び良好な環境の維持により、保持され、かつ、増進されなければならない。

2 市民は、健康に関する認識を高め、みずからの健康の保持及び増進、疾病の予防及び早期回復に努めなければならない。

(健康等に対する事業者の協力)

第13条 事業者は、その雇用する勤労者の健康を保持し、かつ、増進することに努めなければならない。

2 事業者は、地域の保健活動への参加等を通じて地域保健の向上に協力しなければならない。

(健康施策の実施)

第14条 市長は、市民がすすんで健康の増進を図ることができるよう健康教育の実施、健康増進施設の整備等必要な施策を講ずるものとする。

2 市長は、市民の疾病の予防を図るため、性、年齢、地域の特性等に応じた保健指導、健康診断体制の整備等を行うものとする。

3 市長は、市民の医療の機会均等を確保するため、公的及び私的医療機関の有機かつ計画的な整備に努めるものとする。

4 市長は、市民の急病、事故等に対して迅速かつ適切な医療を確保するため、救急医療体制の整備充実に努めるものとする。

第2節 教育機会の確保

(生涯教育の推進)

第15条 すべて市民は、人格の完成をめざし、社会人としての自覚を養うとともに、みずからその能力を開発し、生活の向上を図るため、生涯のそれぞれの時期に応じて教育を受ける機会が与えられるよう配慮されなければならない。

(教育諸条件の整備)

第16条 市長及び教育委員会は、市民の教育機会の確保を図るため、次の各号に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 市民が生涯のそれぞれの時期に応じて教育を受けることのできる施設の整備に関すること。

(2) 発達が遅れた児童及び障害のある児童の療育及び就学促進に関すること。

(3) 市民の自主的な教育活動の奨励に関すること。

(4) 地域社会における指導者の養成に関すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、生涯教育の推進に必要と認められる事項に関すること。

(就学のための便宜供与)

第17条 事業者は、その雇用する勤労者がすすんで学校教育を受けることができるよう必要な便宜の供与に努めなければならない。

第3節 労働福祉の充実及び社会参加の促進

(労働福祉の理念)

第18条 すべて勤労者は、安定した雇用関係のもとに生きがいある労働生活が営めるよう必要な条件が整備されなければならない。

(勤労者の主体性の確立等)

第19条 勤労者は、勤労者としての主体性の確立並びにその能力の開発及び発揮に努めるとともに、労働条件の向上、職場環境の改善、福利厚生の実施等みずからの福祉向上を図らなければならない。

(雇用関係の安定等)

第20条 事業者は、労働の場の提供及び雇用関係の安定に努めるとともに、育児に関する便宜の供与、勤労者福祉に関する共済制度の実施、福利厚生施設の設置その他勤労者の福祉向上に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(勤労者福祉施策の実施)

第21条 市長は、勤労者の福祉向上に資するため、勤労者福祉に関する共済制度の育成、勤労者の生活に必要な資金の貸付け、勤労者のための福祉施設の設置等必要な施策を講ずるものとする。

(高齢者等の社会参加のための協力等)

第22条 市長は、高齢者、障害者その他就職が特に困難な者（以下「高齢者等」という。）が労働生活を通じて社会参加ができるよう関係行政機関及び事業者と緊密に連絡し、及び協力するとともに、事業者に対しその促進のための啓発を行うものとする。

第4節 住宅の確保

(住宅確保の理念)

第23条 すべて市民は、その能力に応じた適正な負担のもとに、良好な環境を備

えた良質な住宅を確保するために必要な条件が整備されなければならない。

(居住水準の設定及び住宅建設計画の策定等)

第24条 市長は、市民が安全で快適な住生活を確保するために必要な居住水準を定めるものとする。

2 市長は、前項の居住水準を定めた場合は、これを公表するものとする。

3 市長は、第1項の居住水準に基づき、住宅建設に関する計画を策定し、及びこれを実施するよう努めるものとする。

(公営住宅の供給等)

第25条 市長は、住宅に困窮する低額所得者の生活の安定及び福祉の増進を図るため、公営住宅の供給に努めるものとする。

2 市長は、前項の場合において、高齢者、障害者その他これらに類する者の属する世帯に公営住宅を供給するときは、住宅の構造及び設備について適切な配慮を加えなければならない。

(住宅資金の貸付け等)

第26条 市長は、市民の住宅の取得を容易にするため、必要な情報の提供、相談及び資金の貸付けを行い、並びに勤労者の住宅に関する財産形成の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(住宅供給業者の責務)

第27条 住宅の供給を業として行う者は、住宅の建設にあたっては、地域の環境を十分に配慮し、第24条第1項の規定により市長の定めた居住水準に適合する住宅の供給に努めなければならない。

2 第25条第2項の規定は、住宅の供給を業として行う者が住宅を供給する場合について準用する。

(勤労者への住宅供給等)

第28条 事業者は、その雇用する勤労者の住宅の確保に資するため、住宅の供給、住宅の取得を容易にするための資金の助成等必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

第5節 家庭福祉の充実及び地域福祉の向上

(家庭生活の維持向上)

第29条 市民は、家庭生活における家族員相互の理解と協力により、良好な家庭生活を維持し、及び向上するよう努めなければならない。

(家庭福祉施策の実施)

第30条 市長は、市民の良好な家庭生活を維持するため、家庭福祉に関する相談その他必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(家庭機能の補完等)

第31条 市長は、保育に欠ける児童に対する必要な措置、援護を要する高齢者又は障害者が在宅する家庭に対する訪問介護員の派遣その他の援助措置等家庭機能を補完し、又は維持するために必要な施策を講ずるものとする。

2 市長は、家庭での養護に欠ける者を養護するために必要な施設及び制度を整備し、及び充実するものとする。

(地域福祉活動への参加及び地域社会の形成)

第32条 市民は、地域社会の一員であることを自覚し、相互の連帯を強め、地域の福祉活動に参加するとともに、良好な地域社会の形成に努めなければならない。

(人材又は資力の提供等による協力)

第33条 事業者は、その地域社会において、市民福祉の向上のために果たす役割を十分認識し、その有する人材若しくは資力又はその所有し、若しくは管理する福利厚生施設の地域への提供等により地域における市民福祉の向上に積極的に協力するよう努めるものとする。

(地域福祉施設の整備等)

第34条 市長は、地域における市民福祉の向上を図るため、規則で定めるところにより、市民の自主的な活動に対し必要な援助を行い、又は当該活動に必要な施設を整備し、若しくは当該施設の建設に対する助成を行うよう努めるものとする。

第6節 都市施設の整備

(都市施設の理念)

第35条 道路、公園その他の公共施設及び教育施設、購買施設その他の公益的施設(以下「都市施設」という。)は、高齢者及び障害者をはじめ、すべての市

民が安全かつ快適に利用できるよう配慮されなければならない。

第36条及び第37条 削除

(都市施設の整備に関する情報の提供等)

第38条 市長は、都市施設を設置し、又は管理する者に対し、都市施設の整備に関する情報を提供し、及び都市施設の整備に関して必要な助言又は指導を行うものとする。

(都市施設の整備への協力)

第39条 市民及び事業者は、都市施設が高齢者、障害者等への配慮のもとに整備されることについて理解し、必要な協力を行わなければならない。

第3章 社会福祉施設の設置及び経営

(施設経営の準則)

第40条 社会福祉施設（社会福祉施設職員退職手当共済法（昭和36年法律第155号）第2条第1項第1号から第5号までに掲げる施設をいう。以下「施設」という。）は、施設利用者の個性を尊重し、及び施設利用者と地域社会との密接な関係が維持されるよう経営されなければならない。

(施設の整備及び施設従事者の研修等)

第41条 市長は、福祉需要に応じた体系的な施設の整備に関する計画を策定し、及びこれを実施するものとする。

2 市長は、施設従事者の資質の向上を図るため、必要な研修及び訓練を行うものとする。

(私立施設経営者に対する援助)

第42条 市長は、公立施設（国又は地方公共団体その他の公共団体が設置する施設をいう。）及び私立施設（公立施設以外の施設をいう。）がその特性を生かしつつ調和ある発展を期することができるよう、私立施設を経営する社会福祉法人等（以下「私立施設経営者」という。）に対し、その経営する施設の整備、施設従事者の福利厚生又は施設利用者の処遇の向上につき必要な援助を行うものとする。

(私立施設経営者の責務)

第43条 私立施設経営者は、施設の公共性を自覚し、その経営する施設を整備し、

及びその経営の向上に努めなければならない。

(施設設置等に対する協力)

第44条 市民及び事業者は、施設の役割を十分理解し、その設置又は運営に協力しなければならない。

第4章 市民福祉の推進体制

第1節 福祉教育の推進

(福祉教育の理念)

第45条 福祉教育は、第2条に規定する市民福祉の基本理念並びに福祉に関する制度及び実情を正しく理解し、福祉意識を高めるとともに、市民みずから市民福祉を充実するための実践的な方法を身につけることをめざして推進されなければならない。

(市長等による福祉教育の推進)

第46条 市長及び教育委員会は、すべての市民に対し、生涯のあらゆる教育の場を通じて福祉教育を行うよう努めるものとする。

2 市民福祉の向上を目的とする団体（以下「福祉団体」という。）及び施設を経営する者は、その活動の場を通じて福祉教育を実施するよう努めなければならない。

3 市長及び教育委員会は、必要と認めるときは、福祉団体又は施設を経営する者の行う福祉教育に対し、助言又は専門技術的指導を行うことができる。

(市民の福祉学習及び福祉教育への参加)

第47条 市民は、福祉を理解し、及び福祉活動を実践するための自主的学習を行うとともに、福祉教育に積極的に参加するよう努めなければならない。

第2節 市民の福祉活動の推進

(市民の福祉活動等)

第48条 市民は、社会連帯の理念に基づき福祉活動を行うとともに、それに必要な知識及び技術の修習に努めなければならない。

(福祉活動への便宜供与)

第49条 事業者は、その雇用する勤労者が福祉活動を行うときは、その活動を援助するため、その業務の遂行に支障がないと認める範囲において必要な便宜を

図るよう努めなければならない。

(施設経営者の配慮)

第50条 施設を経営する者は、その施設において市民の福祉活動が円滑に行われるよう必要な配慮をしなければならない。

(福祉活動の助長)

第51条 市長は、市民の福祉活動を助長するため、福祉活動に関する情報を提供し、及び必要な助言又は指導を行うことができる。

第3節 市民福祉振興のための組織及び基金

(市民福祉を振興するための組織への協力)

第52条 市長は、市民が事業者及び市と一体となつて人材、資力その他の福祉資源を開発し、又は活用し、次に掲げる事業を推進するための組織を設けた場合において必要と認めるときは、その組織の運営及び事業の推進に必要な協力を行うことができる。

- (1) 市民の福祉意識の啓発並びに福祉活動の普及及び助長
- (2) 施設の設置及び運営又は施設への助成
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市民福祉を振興するための事業

(市民福祉のための基金の設置)

第53条 市民福祉の向上を目的とする事業を推進するため、別に条例で定めるところにより、基金を設けるものとする。

第4節 福祉協定

(福祉協定の締結)

第54条 市長は、市民福祉の向上を図るため、事業者の理解及び協力を得て、次に掲げる事項に関し、事業者と市民福祉に関する協定(以下「福祉協定」という。)を締結するよう努めるものとする。

- (1) 事業者の所有し、又は管理する体育施設、保養施設その他の福利厚生施設の提供に関すること。
- (2) 高齢者等の雇用の促進に関すること。
- (3) 施設に関する人材又は資力の提供に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市民福祉の向上に必要があると認められる

事項に関すること。

- 2 市長は、福祉協定を締結した場合は、その円滑な履行及び促進を図るため、当該事業者に対して必要な援助を行うことができる。

第5章 補則

(市民福祉調査委員会)

第55条 市長及び教育委員会の附属機関として、神戸市市民福祉調査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、別に条例で定めるもののほか、次に掲げる事項について調査審議し、又は必要な意見を具申することができる。

- (1) 第3条の市民福祉に関する基本的かつ総合的な施策の策定に関すること。
- (2) 第4条第2号の市民意識の科学的な把握に関すること。
- (3) 第6条の市民生活の実情の把握に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市民福祉の推進及びその調整に係る重要事項に関すること。

(業績の公表等)

第56条 市長は、市民又は事業者が市民福祉の向上に著しく貢献したと認める場合においては、その業績を公表し、かつ、その功績を表彰するものとする。

(施行の細目)

第57条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(昭和52年1月25日／市／教委／規則第1号により昭和52年1月25日から施行（第34条から第39条までの規定並びに第52条、第53条、第55条及び第56条の規定を除く。）)

(昭和52年4月1日／市／教委／規則第1号により第55条の規定は、昭和52年4月1日から施行)

(昭和52年9月22日規則第87号により第52条及び第53条の規定は、昭和52年9月24日から施行)

(昭和53年11月25日規則第96号により第35条から第39条までの規定は、昭

和54年4月1日から施行)

(昭和54年5月25日規則第8号により第56条の規定は、昭和54年6月1日から施行)

附 則 (平成11年3月30日条例第50号) 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年3月31日条例第101号) 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年4月17日条例第6号)

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第35条の改正規定(「老人、心身障害者をはじめすべての」を「高齢者及び障害者をはじめ、すべての」に改める部分を除く。)及び第36条から第38条までの改正規定は、平成12年10月1日から施行する。